

令和3年度

行政評価（事務事業評価）

1次評価結果

令和3年9月

高知市



## 目次

I	事務事業評価について	1
II	事務事業評価結果	4
III	令和3年度 事務事業評価結果一覧	5
	(部局順)	5
	(総合計画施策体系順)	9
IV	令和3年度 事務事業評価調書(令和2年度実績分)	13
	参考資料	176
	高知市行政評価制度の手引き【事務事業評価】	178
	地方創生SDGsローカル指標リスト	192

# I 事務事業評価について

## 1 事務事業評価とは

### (1) 目的

事務事業評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目的としています。

本市では行政評価推進方針に基づき平成21年度から実施しており、行政活動の取組について達成状況を公開することにより、行政の説明責任を果たし、効率的で質の高い行政の実現を目指します。

### (2) 2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）の施策体系と事務事業評価

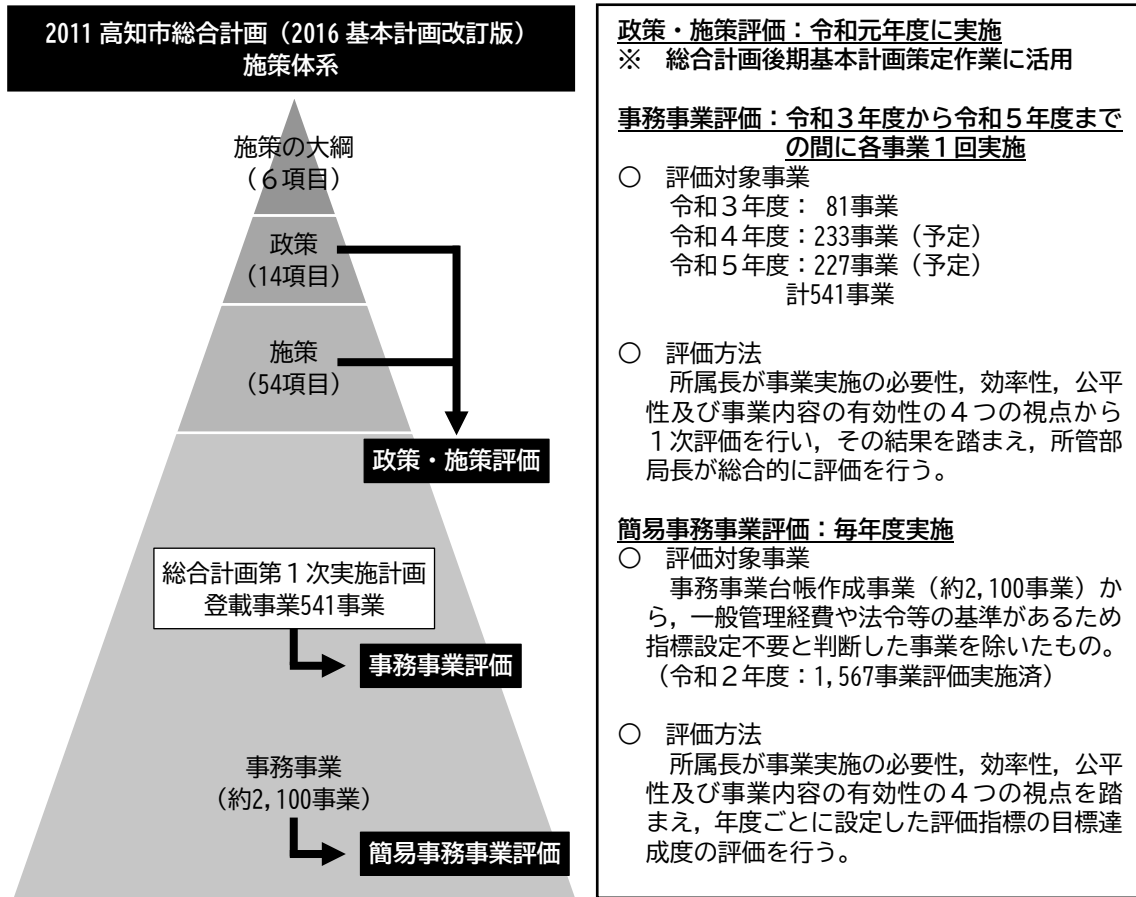
本市では、平成28年12月に2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）を策定しました。この計画では、6つの「施策の大綱」、大綱を実現するための基本方針を示した14項目の「政策」、政策の目的を実現するための具体的な方策を示した54項目の「施策」を体系化しています。また、令和3年1月に策定した後期基本計画で政策・施策に掲げた「施策の目的」を達成するための具体的な事業（個別事業）を示す総合計画第1次実施計画（2021～2023年度）を策定しました。

事務事業評価は、当該実施計画に登載されている541事業を対象とし、目標達成度や目的妥当性、有効性、効率性、公平性などの視点から検証するもので、当該実施計画の計画期間内に、少なくとも各事業1回の事務事業評価を実施します。なお、令和3年度の事務事業評価対象事業は81事業です。

図1 2011高知市総合計画（2016基本計画改訂版）と事務事業評価

総合計画								
<table border="1"> <tr> <td>施策体系</td> <td>評価実施項目</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td></td> </tr> </table>	施策体系	評価実施項目	内容					
施策体系	評価実施項目							
内容								
基本構想（20年間）								
まちづくりの理念 自然と人の共生 人と人との共生 自然と人とまちの共生	/							
将来の都市像 森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市								
施策大綱 「共生の環」など全6項目								
基本計画（10年間）								
<table border="1"> <tr> <td>政策</td> <td rowspan="2">【政策・施策評価】 ● 市民意識調査結果の分析 ● 取組、成果、課題の分析 上記を踏まえ、施策ごとに評価を実施（令和元年度実施）</td> </tr> <tr> <td>「豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち」など全14施策</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td></td> </tr> <tr> <td>「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」など全54施策</td> <td></td> </tr> </table>	政策	【政策・施策評価】 ● 市民意識調査結果の分析 ● 取組、成果、課題の分析 上記を踏まえ、施策ごとに評価を実施（令和元年度実施）	「豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち」など全14施策	施策		「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」など全54施策		
政策	【政策・施策評価】 ● 市民意識調査結果の分析 ● 取組、成果、課題の分析 上記を踏まえ、施策ごとに評価を実施（令和元年度実施）							
「豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち」など全14施策								
施策								
「豊かな自然を育む緑と水辺の保全」など全54施策								
実施計画（おおむね3年間）								
<table border="1"> <tr> <td>個別事業</td> <td rowspan="2">【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度）</td> </tr> <tr> <td>「保存樹木・保存樹林等の保護」など全541事業</td> </tr> </table>	個別事業	【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度）	「保存樹木・保存樹林等の保護」など全541事業					
個別事業	【事務事業評価】 ● 必要性、有効性、効率性、公平性の分析 上記を踏まえ、実施計画の計画期間内に全事業の評価を実施（第1次実施計画2021～2023年度）							
「保存樹木・保存樹林等の保護」など全541事業								

図2 事務事業に係る行政評価制度の概要（令和3年度～）



(3) 事務事業評価のスケジュール（令和3年度）

事務事業評価は、行政評価推進方針により毎年度実施することとしており、各部署において一次評価したものに対し、外部委員や市議会からの意見を踏まえ、高知市行政改革推進本部において評価を確定します。

令和3年 8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月	3月
【事務事業】 事務事業評価実施	【事務事業】 一次評価結果報告・意見聴取 (市議会常任委員会)	【事務事業】 一次評価結果報告・意見聴取 (行政改革推進委員会)	【事務事業】 評価結果をホームページで公開 【簡易】 予算編成に伴う事務事業台帳作成 (簡易事務事業評価実施)	評価結果を予算編成・ 業務改善に活用			【事務事業・簡易】 外部への評価報告 (市議会特別委員会・行政改革推進委員会)



## II 事務事業評価結果

### 1 評価実施事業

81事業（11部局43課）

### 2 評価結果

(1) 部局長評価	A 事業継続	69事業
	B 改善を検討し、事業継続	11事業
	C 事業縮小・再構築の検討	1事業
	D 事業廃止・凍結の検討	0事業
(2) 所属長評価	A 事業継続	70事業
	B 改善を検討し、事業継続	10事業
	C 事業縮小・再構築の検討	0事業
	D 事業廃止・凍結の検討	1事業

Ⅲ 令和3年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
総務部 (8)	1	広聴広報課	個人情報保護推進事業	13	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	2	広聴広報課	情報公開推進事業	15	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	3	総務課	○「高知市平和の日」記念事業	17	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
	4	総務課	姉妹・友好都市交流事業	19	B	B	15.0	4.0	4.0	3.0	4.0
	5	総務課	外国青年国際交流員招致事業	21	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	6	人事課	一般研修（階層別研修）	23	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	7	人事課	特別研修	25	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	8	行政改革推進課	行政改革の推進	27	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
防災対策部 (1)	9	地域防災推進課	○自主防災組織育成強化事業	29	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
市民協働部 (7)	10	地域コミュニティ推進課	○まちづくり支援事業	31	C	D	10.0	4.0	1.0	1.0	4.0
	11	地域コミュニティ推進課	地域コミュニティ再構築事業	33	B	B	15.0	4.0	4.0	3.0	4.0
	12	地域コミュニティ推進課	くらしの安全と安心を守る活動支援事業	35	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	13	スポーツ振興課	スポーツ賞推進事業	37	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	14	スポーツ振興課	体育施設改修事業	39	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	15	斎場	火葬炉点検整備	41	A	A	17.0	5.0	5.0	3.0	4.0
健康福祉部 (13)	16	地籍調査課	地籍調査事業	43	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	17	健康福祉総務課	福祉避難所整備事業	45	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	18	地域保健課	○急患センター運営事業	47	A	A	18.0	3.0	5.0	5.0	5.0
	19	地域保健課	小児救急医療支援事業	49	A	A	16.0	3.0	4.0	5.0	4.0
	20	地域保健課	保健所機能の充実強化	51	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	21	生活食品課	食品安全推進事業	53	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	22	障がい福祉課	自立支援医療（更生医療）給付事業	55	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	23	障がい福祉課	日常生活用具給付事業	57	B	B	15.0	4.0	4.0	4.0	3.0
	24	障がい福祉課	補装具給付事業	59	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	25	障がい福祉課	重度心身障害児・者医療費助成事業	61	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	26	障がい福祉課	在宅重度障害者移動支援事業	63	B	B	14.0	4.0	4.0	3.0	3.0
	27	高齢者支援課	高齢者の生きがいづくり促進事業	65	B	B	13.0	3.0	3.0	3.0	4.0
	28	高齢者支援課	高知市老人クラブ連合会補助金	67	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
29	高齢者支援課	住宅改造助成事業	69	B	B	14.0	3.0	3.0	3.0	5.0	
子ども未来部 (9)	30	子育て給付課	児童手当	71	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	31	子育て給付課	児童扶養手当	73	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	32	子ども育成課	親子通園施設ひまわり園	75	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	33	子ども育成課	病児保育事業	77	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	34	子ども育成課	放課後子ども教室推進事業	79	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	35	母子保健課	助産施設措置事業	81	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	36	母子保健課	利用者支援事業（母子保健コーディネーター）	83	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	37	保育幼稚園課	体調不良児対応型病児保育事業補助	85	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	38	子ども家庭支援センター	○養育支援訪問事業	87	A	A	16.0	4.0	5.0	3.0	4.0



Ⅲ 令和3年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
環境部 (8)	39	新エネルギー・環境政策課	保存樹木・保存樹林等の保護	89	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	40	新エネルギー・環境政策課	省エネルギー機器導入事業補助	91	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	41	環境保全課	アスベスト発生対策事業	93	A	A	17.0	4.0	5.0	3.0	5.0
	42	廃棄物対策課	不法投棄等の防止対策の推進	95	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	43	環境業務課	ごみ収集車購入事業	97	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	44	清掃工場	ゼロエミッション事業	99	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	45	清掃工場	○ 清掃工場整備事業	101	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	46	東部環境センター	堆肥化推進事業	103	A	A	16.0	5.0	5.0	3.0	3.0
商工観光部 (5)	47	産業政策課	技能功労者表彰事業	105	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	48	産業政策課	高齢者就業機会確保事業	107	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	49	産業政策課	労働ニュースの発行	109	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	50	商工振興課	○ れんげいこうち伝統産業推進事業	111	A	A	17.0	4.0	3.0	5.0	5.0
	51	商工振興課	中心市街地活性化基本計画推進事業	113	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
農林水産部 (12)	52	農林水産課	防潮林管理事業	115	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	53	農林水産課	保安林環境保全事業	117	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	54	農林水産課	学校給食用食材生産支援事業	119	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	55	鏡地域振興課	市有林造林事業	121	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	56	鏡地域振興課	森林総合整備事業補助	123	A	A	18.0	5.0	4.0	5.0	4.0
	57	鏡地域振興課	協働の森づくり事業	125	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	58	鏡地域振興課	かがみ暮らし体験滞在施設管理	127	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	59	土佐山地域振興課	夢産地とさやま開発公社公益目的事業補助	129	B	B	14.0	5.0	3.0	3.0	3.0
	60	春野地域振興課	○ 農業用タンク津波対策事業補助	131	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	61	耕地課	機場整備（排水機場施設の更新等）	133	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	62	耕地課	機場維持管理（排水機場）	135	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
63	耕地課	防災土地改良浚渫事業	137	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0	
都市建設部 (11)	64	公共建築課	市設建築物のバリアフリーの推進	139	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	65	公共建築課	市設建築物における県内産木材の利用促進	141	B	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	66	道路管理課	道路台帳整備事業	143	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	67	道路整備課	市単道路改良事業	145	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	68	道路整備課	市単道路舗装事業	147	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	69	道路整備課	二項道路整備事業	149	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	70	道路整備課	狭あい道路整備等促進事業	151	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	71	道路整備課	通学路整備事業	153	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	72	道路整備課	道路構造物保全対策事業	155	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	73	河川水路課	○ 河川水路浚渫事業	157	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	74	河川水路課	排水機新設改良事業	159	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
上下水道局 (2)	75	浄水課	基幹浄水場の適切かつ効率的な運転管理	161	A	A	18.0	5.0	5.0	3.0	5.0
	76	下水道施設管理課	○ 長寿命化整備事業（汚水）	163	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0

### Ⅲ 令和3年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

部局名	No.	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
教育委員会 (5)	77	学校環境整備課	○ 学級設備整備事業	165	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	78	青少年・事務管理課	工石山青少年の家事業	167	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	79	教育研究所	中核市研修（市立学校教職員研修）	169	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
	80	少年補導センター	児童生徒等自立支援教室	171	A	A	18.0	5.0	5.0	5.0	3.0
	81	高知商業高等学校	I C T教育推進事業	173	A	A	19.0	5.0	5.0	5.0	4.0

#### 集計結果

	部局長評価	所属長評価
A 事業継続	69 事業( 85.2 %)	70 事業( 86.4 %)
B 改善を検討し、事業継続	11 事業( 13.6 %)	10 事業( 12.4 %)
C 事業縮小・再構築の検討	1 事業( 1.2 %)	0 事業( 0.0 %)
D 事業廃止・凍結の検討	0 事業( 0.0 %)	1 事業( 1.2 %)
合計	81 事業	81 事業



Ⅲ 令和3年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果	
							部局長	所属長
1 共生の環	1 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	1 豊かな自然を育む緑と水辺の保全	39	保存樹木・保存樹林等の保護	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
			52	防潮林管理事業	農林水産部	農林水産課	A	A
			53	保安林環境保全事業	農林水産部	農林水産課	A	A
			55	市有林造林事業	農林水産部	鏡地域振興課	A	A
			56	森林総合整備事業補助	農林水産部	鏡地域振興課	A	A
			57	協働の森づくり事業	農林水産部	鏡地域振興課	A	A
		2 豊かな自然とのふれあい	78	工石山青少年の家事業	教育委員会	青少年・事務管理課	A	A
		3 地球にやさしい環境汚染の防止	41	アスベスト発生対策事業	環境部	環境保全課	A	A
			76	○ 長寿命化整備事業（污水）	上下水道局	下水道施設管理課	A	A
	3 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	5 循環型社会の形成の推進	44	ゼロエミッション事業	環境部	清掃工場	A	A
			46	堆肥化推進事業	環境部	東部環境センター	A	A
		6 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	42	不法投棄等の防止対策の推進	環境部	廃棄物対策課	A	A
			43	ごみ収集車購入事業	環境部	環境業務課	A	A
			45	○ 清掃工場整備事業	環境部	清掃工場	A	A
		7 環境にやさしい地球温暖化対策の推進	40	省エネルギー機器導入事業補助	環境部	新エネルギー・環境政策課	A	A
		4 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	8 平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	3	○ 「高知市平和の日」記念事業	総務部	総務課	B
	5 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	10	○ まちづくり支援事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	C	D
			11	地域コミュニティ再構築事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	B	B
			12	くらしの安全と安心を守る活動支援事業	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	A
		11 地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	9	○ 自主防災組織育成強化事業	防災対策部	地域防災推進課	A	A
			17	福祉避難所整備事業	健康福祉部	健康福祉総務課	A	A

Ⅲ 令和3年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果	
							部局長	所属長
2 安心の環	6 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	14 生きがいづくりと介護予防の推進	27	高齢者の生きがいづくり促進事業	健康福祉部	高齢者支援課	B	B
			28	高知市老人クラブ連合会補助金	健康福祉部	高齢者支援課	B	B
		15 高齢者の地域生活支援	29	住宅改造助成事業	健康福祉部	高齢者支援課	B	B
			16 障がいのある人への支援	22	自立支援医療（更生医療）給付事業	健康福祉部	障がい福祉課	A
		23		日常生活用具給付事業	健康福祉部	障がい福祉課	B	B
		24		補装具給付事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A
		25		重度心身障害児・者医療費助成事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A
		32		親子通園施設ひまわり園	こども未来部	子ども育成課	A	A
		77	○ 学級設備整備事業	教育委員会	学校環境整備課	A	A	
		17 障がいのある人の社会参加の促進	26	在宅重度障害者移動支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	B	B
			64	市設建築物のバリアフリーの推進	都市建設部	公共建築課	A	A
		7 健康で安心して暮らせるまち	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立	18	○ 急患センター運営事業	健康福祉部	地域保健課	A
	19			小児救急医療支援事業	健康福祉部	地域保健課	A	A
	20			保健所機能の充実強化	健康福祉部	地域保健課	A	A
	21 衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進		15	火葬炉点検整備	市民協働部	斎場	A	A
			21	食品安全推進事業	健康福祉部	生活食品課	A	A

Ⅲ 令和3年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果	
							部局長	所属長
3 育みの環	8 子どもの安心・成長・自立を支えるまち	23 子ども・子育て支援の充実	33	病児保育事業	こども未来部	子ども育成課	A	A
			34	放課後子ども教室推進事業	こども未来部	子ども育成課	A	A
			35	助産施設措置事業	こども未来部	母子保健課	A	A
			36	利用者支援事業（母子保健コーディネーター）	こども未来部	母子保健課	A	A
			37	体調不良児対応型病児保育事業補助	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
			38	○ 養育支援訪問事業	こども未来部	子ども家庭支援センター	A	A
		24 心と体の健やかな成長への支援	30	児童手当	こども未来部	子育て給付課	A	A
			31	児童扶養手当	こども未来部	子育て給付課	A	A
		25 生きる力を育む学校教育の充実	79	中核市研修（市立学校教職員研修）	教育委員会	教育研究所	A	A
			80	児童生徒等自立支援教室	教育委員会	少年補導センター	A	A
	28 高等学校教育の充実	81	I C T 教育推進事業	教育委員会	高知商業高等学校	A	A	
	9 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	30 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	13	スポーツ賞推進事業	市民協働部	スポーツ振興課	A	A
			14	体育施設改修事業	市民協働部	スポーツ振興課	A	A
	4 地産の環	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	33 大地の恵みを活かした農業の振興	54	学校給食用食材生産支援事業	農林水産部	農林水産課	B
59				夢産地とさやま開発公社公益目的事業補助	農林水産部	土佐山地域振興課	B	B
61				機場整備（排水機場施設の更新等）	農林水産部	耕地課	A	A
62				機場維持管理（排水機場）	農林水産部	耕地課	A	A
63				防災土地改良浚渫事業	農林水産部	耕地課	A	A
34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興			65	市設建築物における県内産木材の利用促進	都市建設部	公共建築課	B	A
35 地場企業の強みを活かした産業の振興		47	技能功労者表彰事業	商工観光部	産業政策課	A	A	
		50	○ れんけいこうち伝統産業推進事業	商工観光部	商工振興課	A	A	
11 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち		39 いきいきと働ける環境づくり	48	高齢者就業機会確保事業	商工観光部	産業政策課	A	A
			49	労働ニュースの発行	商工観光部	産業政策課	A	A

Ⅲ 令和3年度 事務事業評価結果一覧（総合計画施策体系順）

○印：9月議会常任委員会での報告事業

大綱	政策	施策	No.	事務事業名称	部 局 名	課 名	評価結果			
							部局長	所属長		
5	12	地域特性を活かし、バランスの取れた都市の形成	40	中心市街地活性化基本計画推進事業	商工観光部	商工振興課	A	A		
			41	安全で円滑な交通体系の整備	都市建設部	道路管理課	A	A		
			66	道路台帳整備事業	都市建設部	道路管理課	A	A		
			67	市単道路改良事業	都市建設部	道路整備課	A	A		
			68	市単道路舗装事業	都市建設部	道路整備課	A	A		
			69	二項道路整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A		
			70	狭あい道路整備等促進事業	都市建設部	道路整備課	A	A		
			71	通学路整備事業	都市建設部	道路整備課	A	A		
	72	道路構造物保全対策事業	都市建設部	道路整備課	A	A				
	43	安全で安定した水道水の供給	上下水道局	浄水課	A	A				
	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	44	命を守る対策の推進	60 ○ 農業用タンク津波対策事業補助	農林水産部	春野地域振興課	A	A	
				73 ○ 河川水路浚渫事業	都市建設部	河川水路課	A	A		
74				排水機新設改良事業	都市建設部	河川水路課	A	A		
48			復旧・復興体制の強化	16	地籍調査事業	市民協働部	地籍調査課	A	A	
6	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	49	多様な交流・連携の推進	4	姉妹・友好都市交流事業	総務部	総務課	B	B
				5	外国青年国際交流員招致事業	総務部	総務課	A	A	
			52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進	58	かがみ暮らし体験滞在施設管理	農林水産部	鏡地域振興課	A	A
			53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	1	個人情報保護推進事業	総務部	広聴広報課	A	A
					2	情報公開推進事業	総務部	広聴広報課	A	A
					6	一般研修（階層別研修）	総務部	人事課	A	A
					7	特別研修	総務部	人事課	A	A
			8	行政改革の推進	総務部	行政改革推進課	A	A		

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	個人情報保護推進事業		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	広聴広報課	所属長名	小新 貴士

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06 自立の環	行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
政策 14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策 53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化	
2 事業の根拠・性格	
法律・政令・省令	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市個人情報保護条例, 同施行規則, 高知市個人情報保護事務取扱要綱
その他(計画, 覚書等)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民, 審議会委員, 高知市職員	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるのか	個人情報の適正な取扱いの確保並びに自己に関する情報の開示, 訂正及び利用停止の請求権を保障することにより, 個人の権利利益を保護し, 公正で民主的な市政の発展を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の適正な取扱いの確保に向けた取組</li> <li>自己情報の開示等の請求への対応</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	保有個人情報の開示請求から15日以内の開示決定, 一部開示決定及び不開示決定の実施率	保有個人情報の開示請求に係る処理日数(事務処理上の困難及びその他正当な理由がある場合を除く。)	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	16	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	16.6, 16.10			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	保有個人情報の開示請求から15日以内の開示決定, 一部開示決定及び不開示決定の実施率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		39	0	9	32	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)		4		7	4
			一般財源 (千円)		35	0	2	28
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		18,913	19,179	26,150	24,230	
		正規職員 (千円)		16,790	15,540	21,170	20,590	
			その他 (千円)		2,123	3,639	4,980	3,640
		人役数 (人)		3.30	3.80	5.90	4.90	
			正規職員 (人)		2.30	2.10	2.90	2.90
その他 (人)			1.00	1.70	3.00	2.00		
総コスト = ① + ② (千円)		18,952	19,179	26,159	24,262	正職員, 会計年度任用職員で業務に当たっている。		
市民1人当たりコスト (円)		58	59	81				
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400				
			総コスト/年度末人口					



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	「個人情報保護推進事業」は、総合計画の施策「市民から信頼される行政改革・財政の健全化」に位置付けられている。 当事業の実施による効率的で信頼される行政運営は、市民から常に要請されている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	保有個人情報の開示請求から15日以内（事務処理上の困難及びその他正当な理由がある場合を除く。）の開示決定、一部開示決定及び不開示決定の実施については、十分に達成している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	当事業は、高知市個人情報保護条例に基づき実施しており、その実施手法については、現状が望ましいものとする。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	当事業は、高知市個人情報保護条例に基づき実施しており、規定上、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	当事業は、個人情報の適正な取扱いの確保並びに自己に関する情報の開示、訂正及び利用停止の請求権を保障することにより、個人の権利利益を保護し、公正で民主的な市政の発展を図ることを目的としており、今後も事業が必要とされていることから、継続する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	情報公開推進事業		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	広聴広報課	所属長名	小新 貴士

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化
施策の目的 行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市行政情報公開条例, 同施行規則, 高知市行政情報公開事務取扱要綱
その他(計画, 覚書等)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民, 審査会委員	事業開始年度	昭和62年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	市民の知る権利を具体的に保障することにより、住民参加による開かれた市政を実現し、公正で民主的な市政の発展を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市が保有する行政情報の公開 ・情報提供施策の推進		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	行政情報公開請求から15日以内の公開決定、一部公開決定及び非公開決定の実施率	行政情報の公開請求に係る処理日数（事務処理上の困難及びその他正当な理由がある場合を除く。）	
	B	市民閲覧用市政関連情報の最新版への更新率	市民閲覧用市政関連情報の更新の実施	
	C			
	SDGsゴール	16	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	16.6, 16.10		

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	行政情報公開請求から15日以内の公開決定、一部公開決定及び非公開決定の実施率	目標	100%	100%	100%	100%		
			実績	100%	100%	100%	100%		
	B	市民閲覧用市政関連情報の最新版への更新率	目標	100%	100%	100%	100%		
			実績	100%	100%	100%	100%		
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		2,612	2,434	317	371	事業費については、令和2年度以降、会計年度任用職員の給与費が除かれている。	
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)		400	517	317		371
		一般財源 (千円)		2,212	1,917	0	0		
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		18,510	18,540	26,150	24,230	正職員、会計年度任用職員で業務に当たっている。	
		正規職員 (千円)		16,790	15,540	21,170	20,590		
			その他 (千円)		1,720	3,000	4,980		3,640
		人役数 (人)		3.30	3.80	5.90	4.90		
			正規職員 (人)		2.30	2.10	2.90		2.90
その他 (人)			1.00	1.70	3.00	2.00			
総コスト = ① + ② (千円)		21,122	20,974	26,467	24,601				
市民1人当たりコスト (円)		64	64	82		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「情報公開推進事業」は、総合計画の施策「市民から信頼される行政改革・財政の健全化」に位置付けられている。 当事業の実施による効率的で信頼される行政運営は、市民から常に要請されている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	行政情報公開請求から15日以内（事務処理上の困難及びその他正当な理由がある場合を除く。）の公開決定、一部公開決定及び非開示決定の実施については、十分に達成している。 また、市民閲覧用市政関連情報の更新についても、十分に達成している。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	当事業は、高知市行政情報公開条例に基づき実施しており、その実施手法については、現状が望ましいものとする。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、高知市行政情報公開条例に基づき実施しており、規定上、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	当事業は、市民の知る権利を具体的に保障することにより、住民参加による開かれた市政を実現し、公正で民主的な市政の発展を図ることを目的としており、今後も事業が必要とされていることから、継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	「高知市平和の日」記念事業		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	総務課	所属長名	内川 勇介

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 平和を守り人権が尊重される社会の実現のため、人々の日本国憲法に対する理解を深めるとともに、教育や啓発の充実を図り、差別や偏見のない地域社会の確立をめざします。
政策	04	平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち	
施策	08	平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	「高知市平和の日」制定についての決議（平成元年3月27日）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全市民	事業開始年度	平成元年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	戦争の悲惨さや平和の尊さを市民に正しく伝え、市民一人ひとりに平和を守ることの大切さを考える機会とするとともに、平和思想の普及啓発に努める。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・市民参加による実行委員会方式で企画・運営する、企画資料展及び高知空襲展、平和祈念講演、平和作品展、平和フィールドワーク等の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	「高知市平和の日」記念事業を実施する	年1回、8月6日～15日に関連事業を含めて実施するもの。	
	B	高知市平和祈念式の開催	年1回、7月4日に開催するもの。	
	C	来場者数の維持	延べ来場者数1,500人を目指すもの。	
	D			
SDGsゴール	16	平和と公正をすべての人に	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	-			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	「高知市平和の日」記念事業を実施する	目標	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	※評価指標Cについて令和2年度はコロナ対策により、開催場所を自由民権記念館から本庁舎に変更し、Web展示を同時開催。延べ閲覧者数には、Web閲覧回数2,585回を延べ人数として含む。
		実績	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催		
	B	高知市平和祈念式の開催	目標	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	
		実績	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催		
	C	来場者数の維持	目標	延べ1,500人以上	延べ1,500人以上	延べ1,500人以上	延べ1,500人以上	
			実績	延べ1,522人	延べ1,631人	延べ閲覧者数2,824人		
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	843	707	159	978	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	843	707	159	978
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	7,176	8,227	6,643	7,242	
		正規職員	(千円)	5,402	6,438	6,643	7,242	
		その他	(千円)	1,774	1,789	0	0	
		人役数	(人)	1.04	1.17	0.91	1.02	
		正規職員	(人)	0.74	0.87	0.91	1.02	
		その他	(人)	0.30	0.30	0.00	0.00	
総コスト = ① + ②	(千円)	8,019	8,934	6,802	8,220			
市民1人当たりコスト	(円)	24	27	21				
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400				
							総コスト/年度末人口	

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平和思想の普及啓発に当たっては、数値で測ることが難しく、「高知市平和の日」記念事業の開催時に実施する来場者アンケート等による満足度や意見を参考に、今後の事業実施へと生かすようにしている。  
事業に参加した方からの満足度は高いが、事業の周知に対して、参加へとつながる割合が低いことが課題と考える。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	事業を実施することで、平和理念の普及と人権尊重の社会づくりへと直結するものであり、参加した市民による満足度も高い。 実行委員会との協働で実施することから、市民ニーズを反映できていると考える。また、事業の継続を求める声も多い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	3.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	C	3.0	事業実施に当たり、参加人数に限りがあるものや、テーマに興味のある市民しか参加しないため、新たな分野で活躍する層や年代への掘り起こしが必要であり、そのために実行委員の多様化や事業実施手法について検討する必要がある。 非核自治体協議会の事業を活用するなど、類似事業との統合・連携が図れている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	4.0	事業の実施に関しては、高知市広報、公式ホームページ、町内会・小中学校全校生徒へのチラシ配布等、広く周知を行っており、極めて公平性は高いと考える。 事業の財源は一般財源のみであるが、活用できる平和関連団体の事業等も利用しながら実施している。また、事業の内容によっては受益者負担を検討する余地はある。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	14.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ B 改善を検討し、事業継続	戦争の悲惨さや平和の尊さを市民に正しく伝え、平和思想を継承していくためには、本事業を継続し、若い世代へと語り継いでいくことが大切である。そのために実施する手法として若い世代にも興味・関心を持ってもらい、会場へと足を運んでもらえるような魅力ある取組を検討していく必要がある。

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	姉妹・友好都市交流事業		
所管部局	総務部	部局長名	橋本 和明
所管部署	総務課	所属長名	内川 勇介

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 49	多様な交流・連携の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市姉妹・友好都市交流事業費補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	盟約書（協定書）等

法定受託事務

施策の目的

行政相互間や大学、企業等との連携・協力により効果的な施策を展開することで、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現をめざします。  
これまで継続してきた姉妹・友好都市交流に加えて、外国人住民へのさまざまな支援や、地域における多文化共生の推進をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全市民	事業開始年度	昭和40年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	姉妹・友好都市交流を通して、異文化への理解を促進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・姉妹・友好都市との友好関係を支える各姉妹・友好都市委員会の活動に対する支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	委員会総会の開催	年1回、総会を開催し、姉妹・友好都市との交流事業について計画・報告を行うもの。	
	B	周年事業の実施	R3年度、R4年度にそれぞれ周年事業（北見35周年・スラバヤ25周年）を1つ実施する。※R5年度は該当都市なし。	
	C			
	D			
SDGsゴール	17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	17.17			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄
評価指標	A	委員会総会の開催	目標 1回	1回	1回	1回	
		実績 1回	1回	1回	1回		
	B	周年事業の実施	目標 -	1周年事業	1周年事業	1周年事業	
		実績 -	1周年事業	1周年事業	1周年事業		
	C		目標				
		実績					
	D		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	234	2,111	76	7,446	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	234	2,111	76	7,446
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	23,039	31,811	23,307	11,339	
		正規職員	(千円)	4,745	6,290	3,869	2,414
			その他 (千円)	18,294	25,521	19,438	8,925
			人役数 (人)	2.55	2.85	2.13	1.04
		正規職員	(人)	0.65	0.85	0.53	0.34
			その他 (人)	1.90	2.00	1.60	0.70
			総コスト = ① + ② (千円)	23,273	33,922	23,383	18,785
市民1人当たりコスト (円)		71	104	72			
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大につき、地域間を往来しての交流ができなくなったが、オンラインでの交流を実施するなど、新たな交流へと発展させることができた。今後は、コロナ対策を講じつつ、さらに交流人口を拡大させる取組を展開し、ポストコロナに向け幅広い交流へとつなげていくことが課題である。

また、国際交流は、両市間の関係だけでなく、両国間の関係性に影響を受けやすく、それまで構築してきた友好関係が突然、国家間の関係悪化により途絶えてしまったり、国勢によって急速な動きをみせたりするため、計画どおりに進めることが難しい面もある。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	姉妹・友好都市交流事業を実施することによって、多様な交流・連携の推進へとつながる機会を創出できると考える。 周年事業に比重が偏る傾向があるため、周年事業以外にも恒常的に友好を深めていく取組が必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	姉妹・友好都市委員会の会員数の減少や高齢化が見られるため、会員活動に関する取組を強化する必要がある。 周年事業だけでなく、恒常的な交流や経済効果へとつながる交流を構築していく必要がある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 改善を検討し、事業継続	姉妹・友好都市交流には、相手都市との連携が必要であり、関係性も大きく影響するものであるため、両都市間での調整を図りながら、より多くの方に姉妹・友好都市交流に関わってもらえるよう努める必要がある。そのためにも、姉妹・友好都市委員会の会員の増加や活発な活動に向けて支援をしていきたい。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	外国青年国際交流員招致事業		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	総務課	所属長名	内川 勇介

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 49	多様な交流・連携の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市招致外国青年就業要綱
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的

行政相互間や大学、企業等との連携・協力により効果的な施策を展開することで、地域経済の活性化や豊かな地域社会の実現をめざします。  
これまで継続してきた姉妹・友好都市交流に加えて、外国人住民へのさまざまな支援や、地域における多文化共生の推進をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	全市民	事業開始年度	平成5年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	市民レベルでの国際化推進		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姉妹・友好都市交流等に関する連絡調整・翻訳・通訳業務</li> <li>・異文化理解講座等の実施</li> <li>・行政情報の多言語対応への協力</li> <li>・多文化共生推進への取組</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	異文化理解講座等の実施	年間20回以上、異文化理解講座を行うもの（出前講座を含む）	
	B	翻訳・通訳の実施	年間25件以上、翻訳・通訳依頼に対応する。	
	C			
	D			
SDGsゴール	17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	17.17			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	異文化理解講座等の実施	目標	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上	
			実績	65回	138回	34回		
	B	翻訳・通訳の実施	目標	25件以上	25件以上	25件以上	25件以上	
			実績	41件	93件	32件		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	14,794	14,995	14,330	16,685	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	14,794	14,995	14,330	16,685
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	21,381	16,083	18,615	30,180	
		正規職員	(千円)	3,796	1,628	1,606	2,130	
			その他	(千円)	17,585	14,455	17,009	28,050
			人役数	(人)	2.02	1.52	1.62	2.50
		正規職員	(人)	0.52	0.22	0.22	0.30	
			その他	(人)	1.50	1.30	1.40	2.20
			総コスト = ① + ②	(千円)	36,175	31,078	32,945	46,865
市民1人当たりコスト		(円)	110	95	102			
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400				



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

新型コロナウイルスの感染拡大により、対面方式での講座開催等が難しくなり、SNSを活用して動画配信を行うなど、より広く情報を発信することができるようになった。さらに、動画配信によって、国際交流員の存在や活動内容を広く知ってもらえたことで、活躍の機会の増加へとつながった。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	国際交流員によって情報の多言語化対応や外国人住民に対する理解を深める取組が実施でき、外国人住民へのさまざまな支援や多文化共生の推進につながると考える。 技能実習生や外国人労働者など、生活者としての外国人は増加傾向にあり、多文化共生の推進に向け市民ニーズの急増が見込まれる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	成果指標を達成するとともに、国際交流員の取組について多くの方に知ってもらい、さらに活動内容や範囲も広がっている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	出前講座をはじめ講師派遣においては、地域や学校、各種団体等からの依頼に基づく業務が主となるため、派遣用務と並行しながら自発的な取組も検討していきたい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	翻訳・通訳等の範囲は行政に関わるものに限定し、営利につながるものや個人的な依頼は受けていない。 派遣等に係る交通費等については、原則依頼元が負担することとしている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	以前までは外国人観光客誘致等に向けた取組が多かったが、コロナ禍ということもあり、生活者として地域に暮らす外国人住民に対する行政サービスを提供する機会が増えている。今後はさらに外国人労働者の増加が見込まれるため、より多文化共生の推進に向けた取組を展開する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	一般研修（階層別研修）		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	人事課	所屬長名	和田 典子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	06	自立の環	行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
政策	14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち	
施策	53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	人材育成基本方針・高知市職員研修規程		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	各階層に求められる役割を果たすために必要な基礎的、共通的な知識、技能、態度を習得させる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・採用年次や役職等に応じた階層別研修の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規採用、採用2年目、採用5年目、採用10年目、採用15年目、新任係長、新任課長補佐、新任課長の階層別研修をこうち人づくり広域連合と連携して実施	適切に実施するもの	
	B	新規採用時、再任用時の階層別研修の実施	適切に実施するもの	
	C			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	新規採用、採用2年目、採用5年目、採用10年目、採用15年目、新任係長、新任課長補佐、新任課長の階層別研修をこうち人づくり広域連合と連携して実施	目標	各1回	各1回	各1回		
		実績	各1回	各1回	各1回			
	B	新規採用時、再任用時の階層別研修の実施	目標	各1回	各1回	各1回		
			実績	各1回	各1回	各1回		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	339	358	121	122	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	143	0	67		0
		一般財源（千円）	196	358	54	122		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	2,878	2,908	2,878	2,818	正職員2人、会計年度任用職員2人で業務に当たっている	
		正規職員（千円）	2,190	2,220	2,190	2,130		
		その他（千円）	688	688	688	688		
人役数（人）		0.60	0.60	0.60	0.60			
	正規職員（人）	0.30	0.30	0.30	0.30			
	その他（人）	0.30	0.30	0.30	0.30			
総コスト＝①＋②（千円）		3,217	3,266	2,999	2,940			
市民1人当たりコスト（円）		10	10	9		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		328,077	325,545	323,400				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市総合計画を下支えするための人材戦略として、「高知市人材育成基本方針」を定めており、総合計画の実現に向けて、職場・人事管理・研修の総合的な人材育成に取り組んでいる。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標A、Bともに、目標を達成しており、今後も、引き続き成果指標の達成に向けて、着実に事業を実施していく。 研修が義務的学習の場や、一過性の刺激提供の場とならないよう、研修計画と実施成果を検証し、改善していくことで、今後も魅力的な研修を継続して提供し、職員的能力開発や意欲的な自己成長を支援していく必要がある。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	一般研修（階層別研修）の大部分は、こうち人づくり広域連合が研修の実施主体であるが、本市固有の課題等にも対応するため、本市独自で研修も実施しており、広域連合と連携して、効率的で効果的な研修体系を構築している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市職員の研修に係る事業であり、事業実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	研修は、人材戦略の重要な柱の一つであり、「めざす職員像」の実現のために、職員的能力開発やキャリア形成を支援する研修体系を構築し、各年度の研修計画を着実に実施していくことが重要である。 今後も、各階層に求められる役割を果たすために必要な基礎的、共通的な知識、技能、態度を習得させることを目的に、こうち人づくり広域連合と密に連携をとりながら「階層別研修」を実施していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	特別研修		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	人事課	所属長名	和田 典子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	06 自立の環	施策の目的	行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
政策	14 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち		
施策	53 市民から信頼される行政改革・財政の健全化		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	人材育成基本方針・高知市職員研修規程		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員	事業開始年度	
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	本市独自の課題への対応や実務能力、マネジメント能力の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能力向上・開発のための研修実施</li> <li>・高知市独自の課題のための研修実施</li> <li>・管理監督職の能力向上のための研修実施</li> <li>・人権研修推進員研修の実施</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	職員の能力向上・開発のための研修を、こうち人づくり広域連合と連携して実施する回数	適切に実施するもの	
	B	高知市独自の課題のための研修の実施	適切に実施するもの	
	C	職場人権研修の推進員を対象とした研修の実施	年1回適切に実施するもの	
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	職員の能力向上・開発のための研修を、こうち人づくり広域連合と連携して実施する回数	目標	20件	20件	20件	20件		
			実績	20件	20件	20件			
	B	高知市独自の課題のための研修の実施	目標	12件	12件	12件	12件		
			実績	12件	12件	12件			
	C	職場人権研修の推進員を対象とした研修の実施	目標	1回	1回	1回	1回		
			実績	1回	1回	1回			
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		57	324	11	456	事業費予算・決算額	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）		24	0	6		0
			一般財源（千円）		33	324	5		456
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		5,755	5,815	5,755	5,635	正職員2人、会計年度任用職員2人で業務に当たっている	
		正規職員（千円）		4,380	4,440	4,380	4,260		
			その他（千円）		1,375	1,375	1,375		1,375
		人役数（人）		1.20	1.20	1.20	1.20		
			正規職員（人）		0.60	0.60	0.60		0.60
		その他（人）		0.60	0.60	0.60	0.60		
総コスト＝①＋②（千円）		5,812	6,139	5,766	6,091				
市民1人当たりコスト（円）		18	19	18		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）		328,077	325,545	323,400					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市総合計画を下支えするための人材戦略として、「高知市人材育成基本方針」を定めており、総合計画の実現に向けて、職場・人事管理・研修の総合的な人材育成に取り組んでいる。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標A, B, Cともに、目標を達成しており、今後も、引き続き成果指標の達成に向けて、着実に事業を実施していく。 研修が義務的学習の場合、一過性の刺激提供の場とならないよう、研修計画と実施成果を検証し、改善していくことで、今後も魅力的な研修を継続して提供し、職員的能力開発や意欲的な自己成長を支援していく必要がある。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	時代の変化や多様化する行政ニーズに対応した能力向上を目的に、行政の各分野で必要とされる、法律や実務の基礎的又は専門的知識等の習得をする研修など、数多くの研修メニューを広域連合と実施している。 今後も、本市独自の課題や多様化する行政ニーズに対応する研修を実施するとともに、職員のキャリア形成支援のため、ニーズにあった研修科目を検討するなど広域連合と連携を密に取りながら、様々な特別研修を積極的に実施していく。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市職員の研修に係る事業であり、事業実施の公平性や受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	研修は、人材戦略の重要な柱の一つであり、「目指す職員像」の実現のために、職員的能力開発やキャリア形成を支援する研修体系を構築し、各年度の研修計画を着実に実施していくことが重要である。 今後も、引き続き時代の変化等に対応し、職員と組織がともに成長できる研修内容となるよう検討を加えながら、その充実に努めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	行政改革の推進		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	行政改革推進課	所属長名	谷脇 由人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 53	市民から信頼される行政改革・財政の健全化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的 行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市行政改革大綱，行政改革第3次実施計画，高知市職員定数管理計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の各課及び高知市に関する団体	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	より効率的で信頼される行政運営を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政改革実施計画に掲げる重点目標、重点的な取組及び取組項目の推進</li> <li>行政評価推進方針に基づく行政評価の適切な実施</li> <li>適正な定数管理の下での簡素で効率的な組織体制づくりの推進</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	高知市職員定数管理計画に基づく適切な職員定数の配置を実施するもの	
	B	行政改革実施計画に記載されている取組の年度指標達成率	指標の8割以上を達成した取組数÷年度指標設定取組数	
	C			
	D			
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.3, 17.14, 17.17			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	目標 2,854人	2,854人	2,854人	高知市職員定数管理計画に基づく職員定数の計画値		
			実績 2,819人	2,803人	2,820人			
	B	行政改革実施計画に記載されている取組の年度指標達成率	目標 100%	100%	100%	100%		
			実績 82.2%	94.8%	81.5%			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	219	1,121	146	288	行政改革推進課の事務費の額としている。 令和元年度は2011高知市総合計画後期基本計画策定支援に係る講師招へい費用を含む。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	219	1,121	146		288
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	38,000	31,100	31,200	37,500	令和2年度は正職員4人、会計年度任用職員1人で業務に当たった。	
		正規職員 (千円)	36,500	29,600	29,200	35,500		
			その他 (千円)	1,500	1,500	2,000		2,000
		人役数 (人)	6.00	5.00	5.00	6.00		
			正規職員 (人)	5.00	4.00	4.00		5.00
その他 (人)		1.00	1.00	1.00	1.00			
総コスト = ① + ② (千円)	38,219	32,221	31,346	37,788				
市民1人当たりコスト (円)	116	99	97		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

行政改革実施計画の推進に係る個々の取組は各所属が行うものであり、事業の成果は各所属の取組を総合した結果であることから、当課の取組が成果に直結するものではない。  
行政改革の推進に当たっては、市民満足度として数値で表現しにくいものであるため、多様な職種の市民から選出された行政改革推進委員や市議会に取組や進捗状況を適宜報告し、いただいた意見を踏まえて施策を推進していく。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「行政改革の推進」は、総合計画の施策「市民から信頼される行政改革・財政の健全化」に位置付けられている。 当事業の実施による効率的で信頼される行政運営は、市民から常に要請されている。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく					
	C (1) あまり結びつかない						
	D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0		行政改革実施計画に記載されている取組の年度指標達成率おおむね順調である。 また、職員定数については、計画に基づき、条例定数の範囲内での定数配分を実施している。 行政改革の取組状況については、毎年度、高知市行政改革推進委員会及び市議会に報告し、御意見を踏まえて内容の見直し等を行っている。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している					
	C (1) あまり順調ではない						
	D (0) 十分な成果を望めない						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	行政改革の各取組は、行政改革第3次実施計画（計画期間：令和元～2年度）に基づき実施しており、実施手法等については現状が望ましいものとする。		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。					
	C (1) 検討の余地がある						
	D (0) 検討すべきである。						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		当事業は、主に内部事務管理に係る事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている					
	C (1) 偏っている						
	D (0) 公平性を欠いている						
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	時代の変化とニーズに即した質の高い行政サービスを提供するためには、行政活動の効率化と市民からの信頼を高めることが不可欠であり、今後も行政改革を推進していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	自主防災組織育成強化事業		
所管部局	防災対策部	部長名	有澤 聡
所管部署	地域防災推進課	所属長名	松岡 宏輔

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。
政策	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		施策の目的
法律・政令・省令	災害対策基本法		
県条例・規則・要綱等	高知県地域防災対策総合補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市自主防災組織等育成強化事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市地域防災計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	自主防災組織	事業開始年度	平成10年度
意図	どのような状態にしていきたいのか	育成及び活動活性化を図り、災害に強いまちづくりを行う	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織による、資機材購入、防災訓練・学習会の実施、防災マップの作成等に係る費用に対する補助</li> <li>自主防災組織連合会による、資機材購入、防災訓練・学習会、会議の実施、防災マップの作成等に係る費用に対する補助</li> <li>高知市自主防災組織連絡協議会への運営支援</li> <li>自主防災連合会等と連携した震災時初動対応の普及啓発</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	自主防災組織団体の補助金利用率	全団体が補助金活用することはないため、100%でなく、毎年継続して一定数の団体が活用することを旨とするもの	
	B	活動している自主防災組織数	毎年度30団体の増を目指すもの	
	C			
	SDGsゴール	11 17	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	11.5 11.c 17.17		

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	自主防災組織団体の補助金利用率	目標	35%	35%	35%	35%	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実績が低下している。 「活動している自主防災組織数」の令和3年度の目標値について、令和元年度の実績をもとに30団体増加を目指し、400団体としている。	
		実績	26.4%	24.9%	12.0%				
	B	活動している自主防災組織数	目標	420団体	450団体	450団体	400団体		
		実績	346団体	371団体	311団体				
	C		目標						
		実績							
	D		目標						
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	20,645	22,698	11,784	28,000	令和3年度は予算額	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)	10,322	11,347	5,892		14,000
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	10,323	11,351	5,892		14,000
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	17,090	17,320	17,090	16,630	正職員（担当）4人、会計年度任用職員1人で業務に当たっている。	
		正規職員	(千円)	16,790	17,020	16,790	16,330		
			その他	(千円)	300	300	300		300
		人役数	(人)	2.50	2.50	2.50	2.50		
			正規職員	(人)	2.30	2.30	2.30		2.30
その他		(人)	0.20	0.20	0.20	0.20			
総コスト = ① + ②	(千円)	37,735	40,018	28,874	44,630				
市民1人当たりコスト	(円)	115	123	89		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400					



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

補助金利用率及び活動している自主防災組織数について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者を募って活動を実施することが困難であったため、いずれも実績数が低下している。しかしながら、多くの自主防災組織が、役員会等において現状で可能な活動や感染症収束後の取組を検討するなど可能な限りの活動を行った。

また、令和元年度高知市民意識調査では、居住区域における自主防災組織の有無の認知率があまり高くないという結果が得られている。市民満足度の向上のためには、市民が現在の活動状況を認知した上で、活動内容についての関心を高めることが必要であるため、自主防災組織の活動についての市民への周知が課題となっている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	当事業は2011高知市総合計画後期基本計画の施策11に位置付けられている。施策の目的には「自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。」とあり、当事業は目標達成に結び付く。  災害に備えた自助・共助の強化には自主防災組織の存在が不可欠であり、自主防災組織の活動活性化は常に必要であるが、自主防災組織自体の認知率が低く、市民からの需要としては横ばいである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	C	3.0	事業の成果指標の達成状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛する自主防災組織が増加したこともあり、あまり順調ではない。  支援内容については、自主防災組織連絡協議会等を通じて得られる自主防災組織の意見を踏まえながら、見直しを行っている。 また、支援の一環として、「自主防災組織 防災活動の手引き」を作成し、全自主防災組織へ配付した。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	自主防災組織の活動活性化のためには、財政支援及び各組織の活動に係る情報共有が必須であることから、実施手法については現状が望ましいものと考えらる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	当事業は市内全域の自主防災組織を対象としており、受益者の偏りは生じていない。  補助金の対象経費についても各自主防災組織の意見を踏まえて見直し・検討を行っており、妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	大規模災害等に対応するためには自助の意識や共助の取組が重要であり、自助・共助を強化するためには自主防災組織の活動活性化が不可欠である。 今後も、自主防災組織の活動率向上を目指し、各自主防災組織や連合組織と連携した防災訓練や講習会を行うとともに、関係機関と連携し、未結成地域の自主防災組織結成に向けた取組を継続する。また、ホームページやあかるいまち等の広報により、自主防災組織の認知率の向上を図る。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	まちづくり支援事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	中山 誠司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策 10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的 地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市市民と行政のパートナーシップによるまちづくり条例	
その他（計画、覚書等）	コミュニティ計画	
法律・政令・省令		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民、各地区のコミュニティ計画推進市民会議	事業開始年度	平成8年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくなのか	各地区のまちづくりが、それぞれのコミュニティ計画に基づき市民と行政の協働によって進められている。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	コミュニティ計画を実践するために市民が主体となって組織した、コミュニティ計画推進市民会議のまちづくり活動に対する支援		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市民会議の定例会及び活動への参加人数	平成28年度～令和元年度平均（5,075人）程度を維持するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	17.17			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市民会議の定例会及び活動への参加人数	目標 5,900人	5,900人	5,900人	5,100人	令和2年度はコロナ禍による地域イベントの中止等の影響で大幅に減少	
			実績 4,742人	4,379人	1,501人			
		B	目標					
			実績					
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	399	490	372	220	市民会議事務費	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	399	490	372		220
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	28,470	28,860	28,470	24,140	課長 0.05人役 課長補佐 0.05人役 係長 0.3人役 担当 3.5人役(令和3年度のみ3.0人役)	
		正規職員（千円）	28,470	28,860	28,470	24,140		
		その他（千円）						
		人役数（人）	3.90	3.90	3.90	3.40		
		正規職員（人）	3.90	3.90	3.90	3.40		
		その他（人）						
		総コスト＝①＋②（千円）	28,869	29,350	28,842	24,360		
市民1人当たりコスト（円）		88	90	89				
年度末住民基本台帳人数（人）	328,077	325,545	323,400		総コスト/年度末人口			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会議によるコミュニティ計画の実施により、市民と行政の協働によるまちづくりの基盤ができた。</li> <li>・一方で、計画登載の大半の事業が終了し、活動の固定化、参加者の減少等により活動が停滞・休止してしまった地域もある。</li> <li>・また、コミュニティ計画がなく市民会議が組織されていない地域もある。</li> </ul>
--

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	市民と行政の協働の観点からも、地域コミュニティを核とするまちづくりを進めるためにその活動を支援することは必要である。 市民会議の活動は、全体的には減退傾向にあり、活動を継続する上では事務局機能が必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	1.0	市民会議の活動への参加者は固定化・減少傾向にある。 市民会議の活動の活性化には、活動の根拠となるコミュニティ計画の見直し等が必要である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	C		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	C	1.0	市民会議の成立ち・現状に鑑みれば、その活動を維持するための事務局機能の維持は必要である。 地域コミュニティの再構築事業により地域内連携協議会による新たなコミュニティ計画の策定を進めることで、本事業の発展的な見直しが可能であると考えられる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	C		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	市民会議の存在やその活動については地域によって差があるが、その差は、地域住民の取組によるものであり、公平性に問題はない。 また、事業経費についても、市が事務局を担う上での最小限の必要経費と人件費であり、おおむね適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	10.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) ○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	これまで本市の地域コミュニティによるまちづくり活動の基盤となっていたのは市民会議の活動である。その観点から、市民会議は、地域コミュニティの再構築事業で進めている地域内連携協議会の設立において、その核となる存在であると考えられる。したがって、本事業については、「市民会議は、その役割を地域内連携協議会にシフトさせ発展的に解消していく」という基本的な方向性の下での見直しを適宜進めていきたい。
B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	地域コミュニティ再構築事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	中山 誠司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環		施策の目的 地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。
政策	05 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち		
施策	10 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市市民と行政のパートナーシップによるまちづくり条例、高知市地域内連携協議会認定要綱、高知市地域内連携協議会運営費補助金交付要綱、高知市地域内連携協議会活動費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	コミュニティ計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	おおむね小学校区を範囲とする地域	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	地域内で活動する各種団体等が互いにその情報を共有し、連携して地域課題の解決を図りながら個性を活かしたまちづくりを行っている状態		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地域内連携協議会の設立・運営・新たなコミュニティ計画策定に向けた活動への支援の実施及び全体交流会の開催 ・地域活動の担い手の確保・育成につなげていくために、地域活動実践ゼミナールを開催		
評価指標	指標設定の考え方			
	A	地域内連携協議会の認定数	令和10年度に41地域での設立を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	17	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	17.17			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	地域内連携協議会の認定数	目標	25組織	27組織	28組織	30組織	数値はいずれも累積値	
			実績	23組織	27組織	28組織			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	6,955	8,478	5,103	10,440	認定団体に対する運営費及び事業費補助	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	6,955	8,478	5,103		10,440
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	28,470	28,860	28,470	24,140	課長 0.05人役 課長補佐 0.05人役 係長 0.3人役 担当 3.5人役(令和3年度のみ3.0人役)	
		正規職員	(千円)	28,470	28,860	28,470	24,140		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	3.90	3.90	3.90	3.40		
		正規職員	(人)	3.90	3.90	3.90	3.40		
		その他	(人)						
総コスト = ① + ②		(千円)	35,425	37,338	33,573	34,580			
市民1人当たりコスト	(円)	108	115	104		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・新たなコミュニティ計画の策定・推進等によって新しい活動が生まれ、担い手の育成や団体間の連携の広がりも見られる。
- ・地域内連携協議会が発展（親交期から自立期へ）していくために、地域への行政の支援の在り方（地域活動応援隊を含む）を検討する必要がある。
- ・地域内連携協議会の組織構成や活動範囲等については、地域ごとの特性に応じた対応が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	地域コミュニティを核とするまちづくりを進めるためには、地域コミュニティの活動を持続可能なものとする必要がある。 地域内連携協議会の必要性に理解を示してくれる地域がある一方、現時点では単体の団体で事業が行えていない、担い手不足や活動範囲の縮小を地域課題と捉えていない、団体毎の活動範囲が異なるため地域分けが明確にできないなどの理由から、設立に消極的な地域もある。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	地域内連携協議会の認定数についてはおおむね目標を達成している。 一方で、今後の未設立地域での取組においては、各地域の状況に応じて、地域課題を解決するための地域の自治連合組織等を地域内連携協議会と同様の組織として、認定・支援していくことも検討する必要がある。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	未設立・未認定の地域に対する協議会設立の働きかけにおいては、地域ごとにその実情に応じて支援手法が異なるため、職員が直接的に対応することが望ましい。 また、設立後の運営支援においては、地域の自主性・自律性を尊重する観点から、一定の財政的支援に、必要に応じた人的支援（地域活動応援隊等）で対応する手法が適当であると考えている。 ただし、今後、設立団体が増加するに伴い、人的支援における職員の負担増への対策が必要となる。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	協議会の設立・活動状況については地域によって差があるが、その差は、地域住民の取組によるものであり、公平性に問題はない。 認定団体に対する運営費及び事業費の補助金額については適当であると考えているが、新たなコミュニティ計画の策定及び計画の推進といった活動に関しては、財政的支援の増額を検討する必要があると考える。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	令和2年度末時点で、41小学校区のうち29小学校区（28地域）で地域内連携協議会が設立された。
○ B 改善を検討し、事業継続	地域内連携協議会を主体とした新たなコミュニティ計画の策定及び当該計画に基づく活動を推進する地域も出てきている。
C 事業縮小・再構築の検討	地域での主体的な住民自治活動の継続・発展には、地域で活動する各種団体の連携、協働が不可欠であり、引き続き地域内連携協議会の設立、活動に対し支援等を行っていく。
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	くらしの安全と安心を守る活動支援事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	中山 誠司

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
施策 10	地域の絆を強める地域コミュニティの活性化

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域や社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市安全で安心なまちづくり条例 高知市公衆街路灯設置費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		
事業の目的		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民, 町内会, 自治会, 自治公民館等	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	地域住民による自治活動, 交通安全, 防犯及び非行防止活動によって安全で安心して暮らすことができる地域づくりが進められる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・町内会等が設置・管理する公衆街路灯の設置費及び電気料の一部を補助 ・市や町内会等が主催する環境美化活動に参加する市民を対象とした, 美化活動中に発生した事故に対応するための傷害・賠償保険への加入		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補助金による街路灯設置灯数	新規設置164灯を維持	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	補助金による街路灯設置灯数	目標	164灯	164灯	164灯	164灯	
			実績	139灯	135灯	149灯		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	57,527	55,500	52,173	54,270	予算 新規設置 164灯 LED交換 2,000灯 電気料 約21,000灯 環境美化活動保険	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	57,527	55,500	52,173		54,270
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	13,505	13,690	13,505	13,135	課長・課長補佐 0.05人役 係長 0.3人役 担当 1.5人役	
		正規職員 (千円)	13,505	13,690	13,505	13,135		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	1.85	1.85	1.85		1.85
正規職員 (人)		1.85	1.85	1.85	1.85			
	その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)		71,032	69,190	65,678	67,405			
市民1人当たりコスト (円)		217	213	203		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・街路灯の設置の可否や設置場所等の決定，工事の発注，設置後の管理を町内会等の地域自治組織が行うことで住民による自治活動の促進にもつながる。  
 ・保険に加入することで市民が環境美化活動に安心して参加できることができ，自主的な地域活動の促進の一助となる。  
 ・LED電灯への更新を促進することは，地球温暖化防止対策にも資するものである。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか，又は，事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は，安全・安心なまちづくりを促進するとともに，市民による自治活動の推進にもつながる。電灯のLED化は，省エネルギー，地球温暖化対策面での効果も期待される。自主的な環境美化活動に多くの市民が安心して参加できることが，まちづくり活動の活性化に役立つ。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い，急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない，減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	目標値にはおおむね達している。 防犯や安全に対する市民の意識は高く，地域のニーズを把握しながら，引き続き事業を進めていくことで，防犯意識の向上や住民自治の促進にもつながっていくものとする。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	住民ニーズに対する地域住民の自主的かつ主体的な取組に支援を行っており実施手法は適当である。LED化を推進することで地域の負担軽減及び電気料の軽減による市の電気料補助金の軽減も図られている。 地域住民の自主的かつ主体的な取組（公衆街路灯の維持管理等）に対する支援を目的とした事業であり，類似事業も他になく，他の事業との統合の可能性はない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	補助金は，町内会等が維持管理する公衆街路灯を対象に補助基準額を一律で交付している。また，設置場所についても，各町内会の総会等で決定されていることから，公平性は高いと考えている。 保険の適用については，基準が設けられており公平性が担保されている。 公衆街路灯については，自治活動の推進を図るため町内会等が設置者となっているが，防犯並びに交通安全の面から市民全体に享受されるものである。設置，維持に係る費用について，一律の補助を行っているが，町内会等も一定の負担があり妥当と考える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として，受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合，対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で，各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し，事業継続 (総合点が12点以上16点未満で，各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/> A 事業継続	公衆街路灯のLED化や新規設置に対するニーズは多い。安全で安心なまちづくりに寄与し，地域住民の経済的負担の軽減や，地球温暖化防止に配慮したまちづくりを推進し，取組に対する市民の自主的活動等を後押ししていくためにも事業は継続していく必要がある。
<input type="radio"/> B 改善を検討し，事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	スポーツ賞推進事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	永野 哲也

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	さまざまな世代がライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しめるように、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進し、気軽に利用できる場所や、スポーツを楽しむきっかけとなる情報の充実に取り組みます。
政策	09 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち		
施策	30 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	スポーツ基本法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市スポーツ賞表彰規則		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に所在する競技スポーツで優秀な成績を収めた個人、クラブ及び団体	事業開始年度	平成8年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知市民の競技スポーツへの意欲や競技力を向上させ、スポーツの普及・促進を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・競技結果に顕著な功績のあった個人・団体を讃え表彰		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	優秀賞受賞者数	表彰により、競技力の向上とスポーツの普及・促進を図る	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	-			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	優秀賞受賞者数	目標 80人	80人	80人	80人	令和2年度はインターハイが中止になる等、新型コロナウイルス感染症予防対策のため様々な大会が開催されず、個人や団体が出場する機会そのものに恵まれなかったことから受賞者数は減少した。	
		実績	52人	54人	10人			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	164	131	65	495	[職員人役計算(R2 <sup>h</sup> - <sup>s</sup> )] ・正職員 (1人役/月×1人×2か月/年+0.2人役/月×1人×2か月/年=0.2人役)	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	164	131	65		495
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,460	1,480	1,460	1,420		
		正規職員 (千円)	1,460	1,480	1,460	1,420		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		1,624	1,611	1,525	1,915			
市民1人当たりコスト (円)	5	5	5		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400					



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

個人及び団体の日頃の努力や功績をたたえるため毎年表彰式を開催していたが、新型コロナウイルス感染予防対策により令和元年度に引き続き令和2年度も表彰式を開催することができなかった。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は競技力の向上によるスポーツ振興を目的としており、本市総合計画に掲げる「スポーツ活動の推進」の趣旨に合致している。  競技団体等から表彰対象者の推薦が多く、ニーズは高い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	本市独自に賞を設けることで、技術面や精神面の育成に励むきっかけとなっている。なお、令和2年度はインターハイが中止になる等、新型コロナウイルス感染予防対策のため様々な大会が開催されず、個人や団体が出場する機会そのものに恵まれなかった。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	受賞者に対しては、賞状に加えて受賞内容に応じて活躍をたたえるべく、盾やトロフィーの贈呈を行っている。  競技スポーツで優秀な成績を収めた個人等を本市が表彰する事業は他になく、表彰に最低限必要な盾やトロフィーの贈呈であり、統合やコスト削減の可能性は低い。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	選考委員会を設け、同一基準の下で公平公正な審査を経て受賞者を決定している。  事業経費は、競技結果に顕著な功績のあった個人・団体を讃え表彰するためのの必要経費であり、おおむね適正である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	5.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	競技結果に顕著な功績のあった個人及び団体を表彰することによって市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ振興、競技力の向上につながっている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	体育施設改修事業		
所管部局	市民協働部	部長名	谷脇 禎哉
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	永野 哲也

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03	育みの環	さまざまな世代がライフスタイルに応じて気軽にスポーツを楽しめるように、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進し、気軽に利用できる場所や、スポーツを楽しむきっかけとなる情報の充実に取り組みます。
政策	09	いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち	
施策	30	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		施策の目的
法律・政令・省令	スポーツ基本法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市運動場条例・同条例施行規則, 高知市東部総合運動場管理条例・同条例施行規則 他		
その他(計画, 覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市が設置・管理するスポーツ施設	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	市民が身近にスポーツ活動へ親しむとともに、競技力の向上及びプロスポーツ・アマチュアスポーツのキャンプ誘致等に寄与できる環境を整える。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設の計画的な改修</li> <li>・居住区の学校体育施設を地域スポーツの拠点として開放し、市民スポーツ普及振興のため、円滑に利用できるよう施設を維持、管理。</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	体育施設整備件数	総合計画実施計画に記載した事業のうち、重要度の高い整備事業の進捗	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	-			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	目標	4件	4件	4件	3件	予算の効率的な執行に努めたことにより、目標件数以上の整備を行うことができた。	
		実績	4件	4件	8件			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	165,013	495,018	97,961	472,931		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	165,013	495,018	97,961		472,931
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,400	7,300	7,100	[職員人役計算(R2 <sup>ハ</sup> -ス)] ・正職員(1人役/月×1人×12か月/年)	
		正規職員 (千円)	7,300	7,400	7,300	7,100		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
			正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00		1.00
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		172,313	502,418	105,261	480,031			
市民1人当たりコスト (円)		525	1,543	325		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

令和2年度、学校体育施設開放事業においては神田小学校屋外トイレ下水道切替工事を行い、汲取りトイレの水洗化・洋式化に取り組んだ。総合運動場においては陸上競技場照明制御盤改修工事を行い、これまで不安定であった照明制御の遠隔操作を確実なものとした。東部総合運動場においてははくろしおアリーナの床転換装置更新業務・水泳用競技システム更新業務・吸収式冷温水機2号機整備業務・自動火災報知設備改修工事・バックストロークレッジ購入を行い、令和4年夏に同アリーナで開催予定のインターハイや水泳の日の受入れに向けて老朽化していた施設や設備の更新・改修を進めた。城ノ平運動公園においては照明用タイマー改修工事を行い、既存タイマーの動作不良によってたびたび生じていた照明不点灯を解消した。今後も引き続き予算確保に努め、老朽化や破損している施設や設備の改修を実施していく必要がある。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、総合計画で掲げた「スポーツを通じて活性化するまちづくりを目指す」ため、重点的に取り組むとした「スポーツ施設の充実」の趣旨に合致している。</p> <p>市民の利用ニーズも高いため、施設・設備については適切な維持・管理と計画的な整備が求められる。</p>	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0		<p>限られた予算額の中で業務の進行管理を適切に行い、定められた業務を達成することができた。 今後も引き続き必要な予算額の確保に努めると共に、業務の進行管理を行って事業成果の向上を図っていく。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない	B				
	D (0) 十分な成果を望めない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>指定管理者である高知市スポーツ振興事業団グループからの工事要望や、スポーツ振興課職員の現地調査等に基づいてスポーツ振興課内で優先順位を決定した上で概算事業費の見積りを依頼し、これらを公共施設マネジメントの観点から再度検討・評価をして予算要求に反映している。</p> <p>また、小額な工事・修繕や工種が似通っているもの等についてはまとめて発注したり、発注時期が業者の繁忙期にならないよう進行管理を行う等してコスト削減に努めている。</p>	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 検討すべきである。					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		<p>業務の発注は競争入札や競争見積りにより行っており、業者の選定は契約課に届出・登録のあった競争入札参加資格者名簿の中から行っている。</p> <p>業務の実施に当たっては、交付金や起債等、有利な財源がないか研究しており、対象となる業務であればこれを活用して一般財源の低減を図っている。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている	A				
	D (0) 公平性を欠いている					
	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	18.0	総合評価		○		A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
						B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
						C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)
						D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>総合運動場や東部総合運動場等は、指定管理者によって日常点検や簡易な修繕が行われるとともに、長寿命化計画・個別施設計画に基づいて計画的に改修を進めている。また、学校体育施設開放事業や土佐山西川複合集会所・春野スポーツ施設の直営施設は、スポーツ振興課職員が現地調査を行って施設や設備の不具合・破損箇所を把握し、計画的に改修を進めている。今後も予算の範囲内で改修を行い、施設の利用向上と利用者の安全確保を図っていく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	火葬炉点検整備		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	斎場	所属長名	西岡 勇人

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 07	健康で安心して暮らせるまち
施策 21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	墓地・埋葬等に関する法律・同法施行規則
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市斎場条例・高知市斎場条例施行規則
その他（計画、覚書等）	高知市斎場整備基本構想・高知市斎場整備事業基本計画書

法定受託事務

施策の目的

食の安全や衛生的な生活環境を確保することで、市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに、動物の愛護・適正飼育を推進することで、人と動物が共生できる社会をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	火葬炉及び火葬設備	事業開始年度	平成28年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	老朽化、火葬件数の増加、大規模災害等に対応した火葬炉並びに施設及び設備の改修を行うとともに、継続した火葬炉の運転を確保するため定期的なメンテナンスを実施する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・火葬炉の延命化と故障の未然防止に向けた、年次計画的な点検整備工事の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	火葬炉の故障の未然防止に向けた点検実施回数	火葬炉の故障の未然防止に向けた保守点検を実施する。	
	B	火葬炉の延命に向けた年次計画による整備工事の実施回数	火葬炉の延命に向けた年次計画による整備工事を実施する。	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	火葬炉の故障の未然防止に向けた点検実施回数	目標	年2回維持	年2回維持	年2回維持	年2回維持		
			実績	年2回実施	年2回実施	年2回実施	年2回実施		
	B	火葬炉の延命に向けた年次計画による整備工事の実施回数	目標	年1回維持	年1回維持	年1回維持	年1回維持		
			実績	年1回実施	年1回実施	年1回実施	年1回実施		
	C		目標						
D		目標							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	6,963	3,518	15,142	16,478		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)			8,556		0
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	6,963	3,518	6,586		16,478
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	7,300	7,400	7,300	7,100	斎場施設等整備業務担当者	
		正規職員	(千円)	7,300	7,400	7,300	7,100		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他	(人)						
	総コスト = ① + ②	(千円)	14,263	10,918	22,442	23,578			
	市民1人当たりコスト	(円)	43	34	69		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>平成30年度に火葬炉（大型化）更新工事を完了。 令和元年度からは火葬炉の定期的な点検・整備を実施するとともに、運用の効率化を図るための改良等にも計画的に対応していくこととしている。</p>
---

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	高知市総合計画に、増加する火葬ニーズ等に対応するため、高知市斎場整備事業基本計画に基づき、計画的に斎場の施設等の体制整備に取り組むこととしている。 火葬需要は、約20年後にピークを迎えると予測されており、需要に応じるためにも、火葬炉を安定して運転できるように、適切な保守管理、整備を継続して実施していく必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	火葬炉設備保守点検は計画どおり実施し、火葬炉の故障の未然防止につなげている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	特殊な設備であり、メーカーによる定期的な整備は欠かせない。 適切な運転と日常点検を徹底し、必要なメンテナンスを遅滞なく実施することが、運転及び整備に係る費用のコスト削減につながる。 事業の性質から類似事業との統合・連携はできない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	本斎場の利用割合は本市約84%、市外約16%で、本市死亡者数の約95%が本斎場を利用している。 市民と市外の利用料に差をつけることにより負担割合はおおむね適正である。他斎場の利用料等を参考に今後も、負担割合の適正化に努める。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	4.0	
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	今後の需要増も見据え、火葬業務を安定的かつ確実に実施するためには、設備を適切に維持管理することが必要不可欠である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	地籍調査事業		
所管部局	市民協働部	部局長名	谷脇 禎哉
所管部署	地籍調査事業	所属長名	吉本 章二

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環	施策の目的	大規模災害の発生後でも、経済活動を機能不全に陥らせず、生活・経済活動に必要な最低限のライフラインを確保するとともに、これらの早期復旧ができるように、基幹的なエネルギー供給施設や交通ネットワーク機能の防災対策を推進し、必要なエネルギー供給インフラ施設及び緊急輸送道路上の橋梁等の耐震化に取り組みます。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	48 復旧・復興体制の強化		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	国土調査法・国土調査法施行令・国土調査促進特別措置法		
県条例・規則・要綱等	高知県地籍調査事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	第7次国土調査事業十箇年計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	国有林野、公有水面及び不動産登記法第14条地図として登記されているものを除く土地	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	市内全域の土地の地籍（所有者、地番、地目、地積、境界）を明確化し、公共事業・土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化等が図られる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・地籍調査（一筆地調査、測量等）を実施し、地籍簿・地籍図を作成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	対象地地籍調査実施面積累計（進捗率）	高知市全域の土地で、登記所に不動産登記法第14条及び第19条第5項の地図が備え付けられている土地や国有林、公有水面の土地を調査対象外とし、その他の土地について当事業の100%完了を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	対象地地籍調査実施面積累計（進捗率）	目標	47.3%	47.6%	47.9%	48.8%		
			実績	47.1%	47.4%	48.4%			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
	投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	70,652	110,000	63,664		117,064
			財源内訳	国費	(千円)	35,326	55,000		31,832
県費				(千円)	17,663	27,500	15,916	29,266	
市債				(千円)					
その他				(千円)					
一般財源				(千円)	17,663	27,500	15,916	29,266	
翌年度への繰越額		(千円)							
② 概算人件費等		人件費等	(千円)	51,100	51,800	51,100	49,700		
		正規職員	(千円)	51,100	51,800	51,100	49,700		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	8.00	8.00	9.00	9.00		
		正規職員	(人)	7.00	7.00	7.00	7.00		
		その他	(人)	1.00	1.00	2.00	2.00		
総コスト = ① + ②		(千円)	121,752	161,800	114,764	166,764			
市民1人当たりコスト	(円)	371	497	355		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・法務局へ送付された成果（地籍図、地籍簿）は土地行政をはじめ各方面（土地取引の円滑化等）において利活用されている。
- ・地籍調査完了区域は、境界紛争等のトラブルなどが解消されるなど、数字に表れないが市民生活に多く寄与されている。
- ・平成26年度から調査地区を2地区に推進拡大しているが、まだまだ進捗率は低い。
- ・実施体制の拡充を図り、緊急性の高い沿岸部や長期浸水地域を早期に完了し、要望の多い中山間部の事業推進を図る。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	事業実施によって、土地の権利関係が明確になり、公共事業が円滑に実施されるとともに、今後、高い確率で発生するとされている南海トラフ大地震が起こった場合にも、迅速な復興が可能となる。  事業の成果は各方面において利活用されるため、早期実施への要望は変わらず多い。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	既に、基本的な部分はアウトソーシング（高知県公共託登記士地家屋調査士協会・測量会社）している。  地籍調査の事業費には国・県の補助があり、市の実質負担は事業費の5%である。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	最近の大震災の実態や経過、南海トラフ地震の被災想定などから事業の重要性が認識されている。進捗率は依然低いものであり、事業を効率的に継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	福祉避難所整備事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	健康福祉総務課	所属長名	岸田 正法

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。
政策	05	多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち	
施策	11	地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	施策の目的 大規模災害からの避難者が、緊急避難場所から速やかに避難所に移れ、復旧までの間、安全・安心な生活が送れるように取り組むとともに、自主防災組織等への活動支援などを通じて、自助・共助による防災活動を推進します。
法律・政令・省令	災害対策基本法、福祉避難所の確保・運営ガイドライン	
県条例・規則・要綱等	高知県福祉避難所指定促進事業費補助金交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市福祉避難所指定促進事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内の事業者等	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	災害時における福祉避難所として指定し、設置運営に関する協定を締結する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所の指定・備蓄</li> <li>福祉避難所運営マニュアルの改訂</li> <li>要配慮者対策マニュアルの作成</li> <li>一般避難所の要配慮者スペースの設置協議</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	福祉避難所の新規指定施設数	収容人数の確保に繋げるもの	
	B	福祉避難所の収容人数	施設の新規規定に伴う収容人数の確保（直近3年の平均新規収容人数）	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	福祉避難所の新規指定施設数	目標 2施設	2施設	2施設	2施設		
		実績 2施設	2施設	2施設	2施設			
	B	福祉避難所の収容人数	目標 3,949人	3,979人	4,009人	4,702人		
		実績 4,153人	4,539人	4,562人				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	5,905	4,087	593	9,400	高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	2,949	2,041	296		4,700
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	2,956	2,046	297		4,700
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	146	148	146	4,260		
		正規職員	(千円)	146	148	146		4,260
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.02	0.02	0.02		0.60
		正規職員	(人)	0.02	0.02	0.02		0.60
			その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)			6,051	4,235	739	13,660		
市民1人当たりコスト (円)	18	13	2		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400					



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

福祉避難所の受入対象者は最大で約4万人、うち避難者は約2万人と想定している。  
 収容人数が不足しているため指定拡大の取組みを継続するが、民間施設を中心とした指定では収容人数の大幅な増加は見込めないこと等から、一般の避難所での福祉避難スペース確保に向けた検討を進める。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	平成19年の能登半島地震で全国で初めて福祉避難所が設置されたが、その後の東日本大震災や熊本地震においても、福祉避難所の不足や運営に関する課題が挙げられている。 本市でも南海トラフ地震への備えの意識が高まっているほか、近年は大雨による災害が全国で発生しており、事業実施の必要性は高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	新規指定については、引き続き民間施設等への働きかけを行う。 福祉避難所の運営に関するガイドラインを策定し指定済の施設へ周知しているが、成果向上のためには、施設独自のマニュアルや訓練に対して効果的に支援していく必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	災害対策基本法において、避難所の指定は市長村長が行うこととされている。 指定・協定締結に向けた協議において、必要に応じ県や防災対策部と連携している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	福祉避難所の受入対象者は要配慮者であり、一定の公平性が保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	福祉避難所は、災害時に一般の避難所では生活することが困難な「要配慮者」のために設置するものである。収容人数の拡大のため、新規指定に向けた取組みを継続するとともに、引き続き一般の避難所での福祉避難スペース確保についても協議する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	急患センター運営事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	地域保健課	所属長名	明坂 通子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	施策の目的	小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。
政策	07 健康で安心して暮らせるまち		
施策	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等	高知県平日夜間小児急患センター等運営事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	急患センター条例、急患センター条例施行規則、高知市救急医療支援事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県民・市民	事業開始年度	休日夜間急患センター：昭和56年度 平日夜間小児急患センター：平成11年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	小児救急医療について、一般診療体制が手薄になる夜間等の初期救急医療体制を確保する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日の夜間及び休日の小児に対する初期救急医療体制として、急患センターを委託運営</li> <li>高知県薬剤師会が運営する調剤薬局に対する運営補助金の交付</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	一年間の急患センター開所日及び薬局開局日の割合	一般診療体制が手薄になる夜間等の急患に対する初期救急医療体制を確保する。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	一年間の急患センター開所日及び薬局開局日の割合	目標	年365日	年366日	年365日	年365日		
			実績	年365日	年366日	年365日			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	175,776	180,415	163,763	182,501		
		財源内訳	国費	(千円)	0	0	0		0
			県費	(千円)	6,702	7,000	7,000		7,000
			市債	(千円)	0	0	0		0
			その他	(千円)	0	0	0		0
			一般財源	(千円)	169,074	173,415	156,763		175,501
	翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	7,300	7,400	7,300	7,100		
		正規職員	(千円)	7,300	7,400	7,300	7,100		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他	(人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
	総コスト = ① + ②		(千円)	183,076	187,815	171,063	189,601		
市民1人当たりコスト		(円)	558	577	529				
年度末住民基本台帳人数		(人)	328,077	325,545	323,400				
						総コスト/年度末人口			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>医師や薬剤師，看護師等スタッフの確保が難しく，いかに円滑な人員確保を行っていくかが今後の課題である。</p>
---

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	3.0	一般診療体制が手薄になる夜間等の初期救急医療体制の整備は、総合計画にある市民が安心して子育てできる環境づくりのための救急医療体制確保のために必要である。  令和2年度は新型コロナウイルス対応による感染症対策の浸透等により受診者が減少したとはいえ、これまでの年間受診者数の推移からも、夜間等の急患に対する初期医療のニーズは常にある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	C		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	急患センターで年間計365日診療日を確保した。初期救急医療を行える急患センターの運営は、高知市の救急医療体制の確保に大きく貢献しており、事業内容は有効といえる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	急患センターは高知市医師会に運営委託し、高知県薬剤師会に調剤薬局の運営補助金を交付しており、現状では急患センター及び調剤薬局の円滑な運営に最適な実施手法と考える。  この事業には他に類似した事業はなく、運営委託費については、医師会の市内における標準的な報酬等に基づき算定しており、充実した初期救急医療体制確保のためには事業日数や人件費等の削減を行うことも難しいため現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	初期救急医療が必要な方が市内・市外を問わず等しく受けられる事業であるため、極めて公平性は高い。  受診者は医療費を支払っており公平性はある。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一般診療体制が手薄となる夜間等の初期救急医療体制の構築は、市民の健康と安心して子育てできる環境を守るために必要である。また、初期救急医療体制の確保は、二次・三次救急医療の円滑な運営にも貢献していることから、引き続き事業を継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	小児救急医療支援事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	地域保健課	所属長名	明坂 通子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環		施策の目的 小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。
政策	07 健康で安心して暮らせるまち		
施策	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等	高知県小児救急医療支援事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市救急医療支援事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県民・市民	事業開始年度	平成11年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	市民が安心して子育てができる環境を整える		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	夜間における小児に対する二次救急医療体制として、輪番で診療を実施する公的5病院に対する補助金の交付		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	一年間の診療実施日の割合	一般診療体制が手薄になる夜間等における小児の二次救急医療体制を確保する。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	一年間の診療実施日の割合	目標	年365日	年366日	年365日	年365日	令和2年度実績は、8月30日（日）は都合がつかず当番なし。9月5日（土）は日中は日赤、夜間は大学病院が当番となっている。	
			実績	年365日	年366日	年364日			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	18,203	18,376	18,177	18,256		
		財源内訳	国費	(千円)	0	0	0		0
			県費	(千円)	12,134	12,232	12,117		12,170
			市債	(千円)	0	0	0		0
			その他	(千円)	0	0	0		0
			一般財源	(千円)	6,069	6,144	6,060		6,086
	翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	7,300	7,400	7,300	7,100		
		正規職員	(千円)	7,300	7,400	7,300	7,100		
		その他	(千円)	0	0	0	0		
		人役数	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他	(人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
	総コスト = ① + ②	(千円)	25,503	25,776	25,477	25,356			
	市民1人当たりコスト	(円)	78	79	79		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

二次医療圏＝中央保健医療圏（高知市外13市町村で構成）の救急医療体制は市町村の一次救急をバックアップする役割を担っている。経費割合は、高知市3分の1、高知県3分の2となっており、高知市外での経費負担はされていない。  
高知県において社会資源が集中している高知市の役割として、本事業は周辺市町村の医療体制の強化に寄与している。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	3.0	小児救急医療体制は人的または組織的に疲弊しているため、バックアップ医療機関となる二次救急医療体制の整備が必要である。 また、小児医療体制の充実が市民から常に要請されるものである。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症等の影響で前年の約53%の患者数となっている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	4.0	年間365日、二次救急医療を行える小児急患病院を輪番制で配置できているため、事業内容は有効といえる。（令和2年度は8月に1日配置できない日があった。）
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	実施手法としては、一次救急医療体制と二次救急医療体制の円滑な連携等の観点から、小児科医会の協力を得ながら運営している現状が最適と考える。 この事業には他に類似した事業はなく、充実した二次救急医療体制確保のためには事業日数や人件費等の削減を行うことも難しいため現状が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	4.0	小児医療が必要な方は市内・市外を問わず等しく受けられる事業であるため、極めて公平性は高い。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	小児救急医療体制は、人的また組織的に疲弊しており、そのバックアップ医療機関となる二次救急医療体制の整備が必要となる。二次救急医療機関においても小児救急医療体制は人的に不足しており、行政として小児輪番体制を構築し、支援していく必要性は高い。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	保健所機能の充実強化		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	地域保健課	所属長名	明坂 通子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環		小児救急医療や中山間地域医療等の医療体制を確保するとともに、医療や医薬品等の安全性の確保、感染症等の健康危機管理対策など、安全面の対策を行い、市民が安心して医療サービスを受けられるよう取り組みます。
政策	07 健康で安心して暮らせるまち		
施策	20 地域医療体制と健康危機管理体制の確立		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	地域保健法第3条		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	第二期高知市健康づくり計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市保健所職員及び専門職	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	専門職の技術力を中心とした資質の向上、人材育成が促進され、健康増進から健康危機管理に至るあらゆる場面において保健所機能を果たせる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・保健医療科学院等への中・長期派遣研修 ・専門家を招聘しての集合研修の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	希望する研修への参加率	保健所職員及び専門職の技術レベルと資質の向上を図ることにより、保健所機能の強化を図る。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	希望する研修への参加率	目標	100%	100%	100%	100%	令和2年度受講予定の国立保健医療科学院の研修が、新型コロナウイルス感染症対応のため延期。過去の受講者による「健康危機管理基礎研修」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症対応のため中止となり実施できなかった。	
			実績	80%	80%	50%			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	369	242	0	280	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、国立保健医療科学院等での研修参加が次年度以降に延期	
		財源内訳	国費	(千円)	0	0	0		0
			県費	(千円)	0	0	0		0
			市債	(千円)	0	0	0		0
			その他	(千円)	0	0	0		0
			一般財源	(千円)	369	242	0		280
	翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	730	740	730	710		
		正規職員	(千円)	730	740	730	710		
			その他	(千円)	0	0	0		0
			人役数	(人)	0.10	0.10	0.10		0.10
		正規職員	(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
			その他	(人)	0.00	0.00	0.00		0.00
総コスト = ① + ②	(千円)	1,099	982	730	990				
市民1人当たりコスト	(円)	3	3	2		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標については、次期見直しの時点で第二期健康づくり計画の重点施策「災害時の公衆衛生活動体制づくり」との連動を検討する。大規模な健康危機発生時には、すべての職員が対応に当たる必要があり、保健所職員全員が災害時公衆衛生活動マニュアルを熟知し、即応できる平時の人材育成の取組が重要となる。平成29年度に保健所職員を対象にしたアンケートでは「災害時公衆衛生活動マニュアルに基づく職務を理解している」と答えた職員は30.5%であった。そういった状況を踏まえ、令和元年度からDHEAT研修(基礎編・高度編)を受講したメンバーによる健康危機管理基礎研修を開始した。対象は保健所職員全員で、研修目的は、「大規模災害時に保健所職員がやるべきことを理解し動けるようになる」とし、座学よりもデモンストレーションや演習を中心としたプログラムで構成している。参加率は平成30年度は92.1%、令和元年度は87.7%であった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応のため中止となった。今後の課題は、健康危機管理研修の体系化である。具体的には「健康危機管理基礎研修」をベースに、情報分析力・対策企画立案力の形成を目的とした研修の企画が必要である。また、保健所新任職員研修や、地域保健課で毎月実施している医療救護病院との情報伝達訓練等、現行の研修とも連動させながら、効果的・効率的な研修のあり方を検討する必要がある。令和2年度に災害医療担当係長が地域保健課内に配置されたことで、災害医療と人材育成の取組みが一体的に検討できるようになった。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	本事業の実施は総合計画の「健康危機管理体制の確立」につながるものである。市民ニーズの傾向については、平成29年度に実施した「高知市健康づくりアンケート」において、保健所に期待することのトップに「災害時の保健医療体制づくり」(N=1,616 41%)があげられており、市民のニーズは高い。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	A				
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため、DHEAT研修受講や伝達講習会の実施はできなかったが、保健所職員新任者研修に災害時の危機管理体制に関する内容を組み込んだり、災害時用通信機器取扱訓練(年8回)を実施した。加えて、新型コロナウイルス感染症対応のために保健所職員を対象とした研修会を複数回開催したが、これも健康危機管理研修の一つである。ほとんどの研修は担当業務と調整して参加できるように複数回開催している。 また、健康危機管理基礎研修の企画・実施・評価のプロセスを「災害時公衆衛生活動マニュアル」の検証の機会としており、有効活用できている。		
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している	B				
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B	4.0	平成30年度から開催している「健康危機管理基礎研修」の事後アンケートでは、9割以上が高知市保健医療調整本部の初動体制について概ね理解できたと答えており事業実施手法としては適切だといえる。今後、研修を体系化することで、更に効果的・効率的な展開が期待できる。 外部研修(災害時健康危機管理支援チーム養成研修)受講者が、研修の企画・講師を担当することで、効率的な事業展開となっている。
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない	A				
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	本事業の成果は、健康危機発生時には全市民への対応に直結するものである。	
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B	5.0	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0		
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている	A				
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0		
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業の実施は総合計画の「健康危機管理体制の体制」につながるものである。また、新型コロナウイルス感染症対策も健康危機管理対応の原則は同じであり、きたる南海トラフ地震にも備えながら、今後も取組みを拡充し継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	食品安全推進事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	施策の目的 食の安全や衛生的な生活環境を確保することで、市民が安心して快適な生活を送ることができるようにするとともに、動物の愛護・適正飼育を推進することで、人と動物が共生できる社会をめざします。
政策	07	健康で安心して暮らせるまち	
施策	21	衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	食品衛生法、食品安全基本法
県条例・規則・要綱等	高知県食品衛生法施行条例
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	高知市食品衛生監視指導計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民及び食品等事業者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	食品等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、食品等の安全性を確保することにより、市民の健康の保護を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	食品関係施設の監視指導及び食品検査の実施 食品衛生講習会等を通じた食品衛生知識の普及啓発及び食品の安全性に関する情報提供、リスクコミュニケーションの推進 研修などへの参加による職員の監視指導能力の向上		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	食中毒の患者数（人以下）	市内で発生した食中毒の患者数を直近値から増加させない。	
	B	食品衛生講習会等の受講者数（人以上）	受講者の増をめざす。	
	C			
	D			
SDGsゴール	2, 3, 6, 11, 17	SDGsローカル指標	-	
SDGsターゲット	2.1, 3.d, 6.1, 17.17			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	食中毒の患者数（人以下）	目標	60	50	50	60	食中毒発生状況 H30 10件 174人 R元 10件 61人 R2 2件 5人	
		実績	174	61	5				
	B	食品衛生講習会等の受講者数（人以上）	目標	5,500	5,500	5,500	5,600		
		実績	4,274	5,504	3,854				
	C		目標						
		実績							
	D		目標						
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）		4,509	4,622	1,788	2,983	正規職員 各0.5人役 H30～R2 11人 R3 12人 課長・課長補佐 2人×各0.05人役 会計年度任用職員 3人×0.5人役	
		財源内訳	国費（千円）						
			県費（千円）						
			市債（千円）						
			その他（千円）						
			一般財源（千円）		4,509	4,622	1,788		2,983
	翌年度への繰越額（千円）								
	② 概算人件費等	人件費等（千円）		40,297	41,124	41,148	44,638		
		正規職員（千円）		37,230	37,740	37,230	39,760		
			その他（千円）		3,067	3,384	3,918		4,878
		人役数（人）		6.60	6.60	6.60	7.10		
			正規職員（人）		5.10	5.10	5.10		5.60
			その他（人）		1.50	1.50	1.50		1.50
			総コスト＝①＋②（千円）		44,806	45,746	42,936		47,621
市民1人当たりコスト（円）			137	141	133		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		328,077	325,545	323,400					



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標「食中毒の患者数」を達成するためには、大規模な食中毒の発生を防止するため、大量調理施設への監視指導等が重要となる。新型コロナウイルス感染症の発生により、事業者等からの講師の派遣依頼が減少したほか、食品衛生講習会等の受講者数を制限する等の対応をとらざるを得ない状況にあり、評価指標「食品衛生講習会等の受講者数」を達成することは困難な状況にある。鶏肉の生食を規制する法令はなく、飲食店に加熱不十分な鶏肉の提供中止の指導に苦慮している。令和3年6月からHACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、食品等事業者への指導を徹底する必要がある。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	総合計画「安心の環「衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進」に該当する。 食の安全に対する市民のニーズや価値観が多様化している。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
C (1) あまり結びつかない						
D (0) 結びつかない						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
C (1) あまり順調ではない						
D (0) 十分な成果を望めない						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	食品衛生法に規定されている食品衛生監視員による業務であり、現状が最適である。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
C (1) 検討の余地がある		A				
D (0) 検討すべきである。						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
C (1) 偏っている		A				
D (0) 公平性を欠いている						
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	食品等の安全性を確保することは、市民生活に必要不可欠であることから、今後も令和3年6月から制度化されたHACCPに沿った衛生管理を中心とした監視指導の充実を図っていく必要がある。特に、大量調理施設への監視指導等を実施し、大規模な食中毒等の発生の防止に努める必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	自立支援医療（更生医療）給付事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	施策の目的 障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	16	障がいのある人への支援	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	○
法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
県条例・規則・要綱等	高知県障害者医療費負担金事務処理要領	
市条例・規則・要綱等	高知市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則	
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	身体障害者手帳を所持しており、手帳に記載されている障害部位に対して障害の軽減や回復が見込まれる手術等を行った者	事業開始年度	昭和25年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	障害の軽減や回復が見込まれる手術等を行う場合にかかる医療費について一部助成を行い、障害者の医療費負担の軽減を図ることを目標とする		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	指定自立支援医療機関において障がいの軽減や回復が見込まれる治療を行う障がい者（18歳以上）に対し、その医療費自己負担分の一部を助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な支給事務の執行	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	—			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	適正な支給事務の執行	目標	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する		
			実績	適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
		実績							
D		目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,301,470	1,345,228	1,244,962	1,207,356	国 県 市 1/2 1/4 1/4	
		財 源 内 訳	国費	(千円)	654,255	637,287	618,211		602,500
			県費	(千円)	327,128	318,644	309,105		301,250
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
		一般財源	(千円)	320,087	389,297	317,646	303,606		
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	11,700	11,850	11,700	11,400	正職員 1.5人役 会計年度任用職員 0.5人役	
		正規職員	(千円)	10,950	11,100	10,950	10,650		
			その他	(千円)	750	750	750		750
		人役数	(人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
			正規職員	(人)	1.50	1.50	1.50		1.50
		その他	(人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
総コスト = ① + ②	(千円)	1,313,170	1,357,078	1,256,662	1,218,756				
市民1人当たりコスト	(円)	4,003	4,169	3,886		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

障がいの軽減や回復が見込まれる治療等を行う場合にかかる医療費の自己負担分の一部助成を行い、障がい者の医療費負担の軽減を図ることによって、自立生活の安定に寄与している。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<p>法廷受託事務で事業は継続していく必要があり、更生医療費は近年は横ばい状態にある。</p> <p>給付決定については、県の判定機関に判定を依頼しており、適正な執行がされている。 審査支払事務についても、平成25年に導入したシステムを利用し適正に執行されている。</p> <p>更生医療の請求・支払事務は国保連合会及び支払基金を通じて各医療機関分を取りまとめて行うなど、一定の事務の効率化は図られている。</p> <p>国の制度として実施されており、必要に応じて見直しが行われている。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく公費負担医療制度であり、今後についても国の制度に沿って、適正に事業を継続する。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	日常生活用具給付事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、地域生活支援事業実施要綱	法定受託事務	施策の目的 障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県地域生活支援事業費補助金交付要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市日常生活用具給付事業実施要項		
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	身体障害者手帳を所持し、各品目の障害程度に合致する者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	重度の障害者等が健康で文化的な生活を送ること		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	障がい者の日常生活の便宜を図るため、必要な用具を給付		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な支給事務の執行	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	-			

4 事業の実績等

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A 適正な支給事務の執行	目標	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する			
		実績	適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
実績								
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	90,932	95,622	94,401	114,192	地域生活支援事業補助金 国 1/2（ただし予算範囲内） 県 1/4（ただし予算範囲内） 市 1/4 ※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を一部財源とする（暗所視支援眼鏡）。令和3年度に19,750千円全額繰越事業としているため、この分の財源については、19,750千円国費としている。	
		財源内訳	国費（千円）	32,143	30,297	31,214		66,971
			県費（千円）	16,295	15,375	15,782		23,610
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	42,494	49,950	47,405		23,611
	翌年度への繰越額（千円）			19,750				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	8,050	8,150	8,050	7,850	正職員 1人役 会計年度任用職員 0.5人役	
		正規職員（千円）	7,300	7,400	7,300	7,100		
			その他（千円）	750	750	750		750
		人役数（人）	1.50	1.50	1.50	1.50		
正規職員（人）			1.00	1.00	1.00	1.00		
その他（人）	0.50	0.50	0.50	0.50				
総コスト = ① + ②（千円）	98,982	103,772	102,451	122,042				
市民1人当たりコスト（円）	302	319	317		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

重度の障害児・者または難病等の方の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、障害者の自立生活の安定に寄与している。  
 令和2年度事業については、新型コロナウイルス感染症対策としても有効利用ができることから、網膜色素変形症による夜盲症や視野狭窄で日常生活に支障のある方を支援するために、日常生活用具の品目として暗所視支援眼鏡を追加した。  
 また、品目としては、視覚障害者用拡大読書器や入浴補助用具などのニーズが多い現状である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	本業務は、障害のある人が住み慣れた地域で安心して健やかな生活を送るための事業であり、本市総合計画後期基本計画総合実施計画に掲げる施策「障がいのある人への支援」の趣旨に合致している。 また、本事業への市民ニーズは常に存在し、要望もあり、事業は継続していく必要がある。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	A	4.0		本事業は、高知市日常生活用具給付事業実施要綱に基づき実施しており、評価指標である適正な支給事務の執行が十分に達成している。 また、事業内容については、社会・財政状況や市民のニーズに応じて見直しを行っており、内容は概ね妥当である。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	B		4.0		市民からの給付申請により、高知市日常生活用具給付事業実施要綱に基づき審査のうえ、用具を給付していく手法が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	B	3.0		高知市日常生活用具給付事業実施要綱に基づき実施しており、受益者の公平性は保たれており、所得に応じた受益者負担は適当である。 現状では、高知県地域生活支援事業費補助金総額の割当としては、市の負担割合額が超過傾向にある。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない					
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		D		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は、障害のある人や家族が必要なときに必要な支援を受けながら、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるために不可欠な事業であり、今後についても社会・経済状況及び市民のニーズに応じ、給付品目や基準額等の見直しを行いながら、適正に事業を継続する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	補装具給付事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	16 障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、同法施行令及び施行規則	法定受託事務 ○	施策の目的 障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県障害者自立支援給付費負担金事務処理要領		
市条例・規則・要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補装具業者の登録等に関する規則		
その他（計画、覚書等）	高知県障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	補装具を必要としている身体障害者手帳所持者	事業開始年度	昭和25年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	身体障害者の失われた身体機能を補うことにより、身体障害者の日常生活や社会生活（職業生活）の便宜を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	身体障がい者の失われた身体機能を補い、その日常生活や社会生活（職業生活）の便宜を図るため、用具（補装具）を支給		
評価指標	指標設定の考え方			
	A	適正な交付決定事務の執行	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づく	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	適正な交付決定事務の執行	目標	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する		
			実績	適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	83,199	82,869	91,451	84,366	国 県 市 1/2 1/4 1/4	
		財 源 内 訳	国費	(千円)	42,028	40,497	46,749		42,000
			県費	(千円)	21,190	20,353	23,620		21,183
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
		一般財源	(千円)	19,981	22,019	21,082	21,183		
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	8,050	8,150	8,050	7,850	正職員 1人役 会計年度職員 0.5人役	
		正規職員	(千円)	7,300	7,400	7,300	7,100		
			その他	(千円)	750	750	750		750
		人役数	(人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
			正規職員	(人)	1.00	1.00	1.00		1.00
その他		(人)	0.50	0.50	0.50	0.50			
総コスト = ① + ②	(千円)	91,249	91,019	99,501	92,216	総コスト/年度末人口			
市民1人当たりコスト	(円)	278	280	308					
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

身体障害児・者または難病等の方の身体上の障害を補い、日常生活や職業生活の能率向上を図ることを目的として、補装具の支給をしており、障害児・者の自立生活の安定に寄与している。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<p>本事業は、障害のある人が、住み慣れた地域で自分らしく安心して健やかな生活を送るために必要な事業であり、本市総合計画後期基本計画総合計画に掲げる「障がいのある人への支援」の趣旨に合致している。</p> <p>また、本事業への市民ニーズは常に存在しており、事業は継続していく必要がある。</p>	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0		<p>本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律及び国の指導指針等に基づき実施しており、評価指標である適正な交付決定事務の執行については概ね達成している。</p> <p>また、補装具の支給が障害者の自立生活の安定に有効に機能しており、事業内容は妥当である。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	<p>交付決定については、県の判定機関に判定依頼、または技術的助言を依頼しており、適正な事務の執行ができています。</p>	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0		<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び国の指針等に基づき実施しており、公平性は保たれている。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び国の指針等に基づく制度であり、今後についても国の制度に沿って、適正に事業を継続する。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	重度心身障害児・者医療費助成事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務	施策の目的 障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県重度心身障害児・者医療費補助金交付要綱 高知県重度心身障害児・者医療費助成事業実施要項		
市条例・規則・要綱等	高知市福祉医療費助成条例, 高知市福祉医療費助成条例施行規則		
その他(計画, 覚書等)	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	重度心身障害児・者(①身体障害者1・2級の方 ②療育手帳Aの方 ③18歳未満で身体障害者手帳3・4級と療育手帳B1合併障害の方)※平成15年10月1日から65歳以上で新たに受給資格を取得した方については、市民税非課税世帯の者のみ助成対象。	事業開始年度	昭和49年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	重度心身障がい児・者に対し、保険給付に伴う自己負担分を助成することにより、障がい児・者の保健の向上及び福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	社会保険等に加入し、対象となる障がい程度の重度心身障がい児・者に対し、保険診療の医療費自己負担分を助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な助成事務の執行	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の基づく	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	目標	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する		
		実績	適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	970,770	951,282	879,657	878,428	財源 県 1/2 市 1/2	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	404,028	383,471	326,279		402,320
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	566,742	567,811	553,378	476,108		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	11,700	11,850	11,700	11,400	正職員 1.5人役 会計年度職員 0.5人役	
		正規職員 (千円)	10,950	11,100	10,950	10,650		
			その他 (千円)	750	750	750		750
		人役数 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
			正規職員 (人)	1.50	1.50	1.50		1.50
		その他 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
	総コスト = ① + ② (千円)	982,470	963,132	891,357	889,828			
	市民1人当たりコスト (円)	2,995	2,959	2,756		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400					



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

就労等が困難なため、低所得など経済的に厳しい状況の方が多く重度心身障害者の医療費の負担軽減を図ることで、次の①②に寄与している。  
 ①経済的理由により適切な医療が受けられないことがないように、障害者が必要な医療を安心して受けられることにより、疾病の重症化の予防及び健康の保持や福祉の増進。  
 ②長期治療が必要な疾病や入院等が必要な場合は医療費が高額になるため、本人や家族にとっては経済的に負担が重くなるため、負担を軽減することにより、障害者の自立生活の安定。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	障害者が安心して暮らすためには、医療の保障は必要不可欠である。医療費の自己負担分を軽減することにより、医療を安心して受けられるようにする本事務の必要性は高い。			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく						
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	B	4.0		本事業は、障害者の健康の保持や福祉の増進、経済的な自立の面でも有効に機能していると考えられる。 また、助成方法も現物給付方式を基本とすることで、医療費の一部自己負担や助成申請等の手続きが不要となり、助成対象となっている重度心身障害者にとって利用しやすい事業内容となっている。		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない						
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0			認定及び受給者証発行事務については、行政が実施していく必要がある。被用者保険分の助成医療費の請求・支払に関しては、令和2年10月診療分から社会保険診療報酬支払基金に委託先を変更し、併用レセプト化することで、高額療養費の支給申請事務の軽減を図ることができた。 しかしながら、受領証の医療機関等での非提示や県外の医療機関等では使用することができないことから、被保険者からの代理受領の同意事務は多少残っている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである						
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	4.0				本事業は要綱に基づく事業であり、対象者の要件、自己負担については要綱で定められたものである。事業の性格から、支援の必要が高い重度心身障害者を対象としていることは妥当と考えられる。また、年金収入等に頼る方が多い重度心身障害者の経済状況を考慮すると自己負担分の助成についても妥当と考える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない						
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)					
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は障害者にとって不可欠なものであり、事業継続が必要である。被用者保険分の社会保険診療報酬支払基金への移行も円滑に行うことができ、さらなる事務改善に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	在宅重度障害者移動支援事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	障がい福祉課	所属長名	上田 和久

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	02 安心の環
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策	17 障がいのある人の社会参加の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的 障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市在宅重度障害者移動支援事業実施要綱	
その他（計画、覚書等）	鏡村福祉タクシー事業実施要綱（平成23年4月1日より一部適用対象外）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内に居住し、身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた方のうち次にいずれかに該当する方（1）下肢または体幹機能障害の1級および2級の方（2）体幹または下肢に4級以上の障害があり、上肢の障害と合わせて1級または2級の障害となるかた（3）視覚障害1級の方（4）呼吸器機能障害1級のうち、常時酸素ボンベの携帯が必要な方（5）療育手帳A1の方	事業開始年度	昭和52年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	在宅の重度障害者が、通院・および会合、訪問等にタクシーを利用する場合または自動車燃料を給油する場合に、その料金を一部を助成することにより、社会参加を促進し活動範囲を広め、重度障害者の福祉の増進を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	移動が困難な障がい者に対し、通院・会合・訪問等にタクシーや自家用車を利用する場合の費用の一部をチケットにより助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適正な事務の執行	高知市在宅重度障害者移動支援事業実施要綱に基づく支援の実施	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	-			

4 事業の実績等

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A 適正な事務の執行	目標	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する	適正に執行する	
		実績	適正に執行した	適正に執行した	適正に執行した		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	26,335	25,764	24,092	24,761	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)	1,000	1,000	1,000	1,000
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	25,335	24,764	23,092	23,761
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,940	2,970	2,940	2,880	
		正規職員 (千円)	2,190	2,220	2,190	2,130	
			その他 (千円)	750	750	750	750
		人役数 (人)	0.80	0.80	0.80	0.80	
			0.30	0.30	0.30	0.30	
その他 (人)		0.50	0.50	0.50	0.50		
総コスト = ① + ② (千円)	29,275	28,734	27,032	27,641			
市民1人当たりコスト (円)	89	88	84		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

障害者の社会参加促進のため、平成12年度から従来の福祉タクシー事業とガソリン費助成事業の2つの事業を併せて本市独自の事業としてチケット事業に改め実施し、平成13年度からは郵送による受付・発送を開始し、重度障害児・者の利便性を図っている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	<p>本事業は、障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる支え合いのあるまちの実現をめざすために必要な事業であり、本市総合計画後期基本計画に掲げる施策「障がいのある人の社会参加に促進」の趣旨に合致している。</p> <p>また、本事業への市民のニーズは常に存在しており、事業は継続していく必要がある。</p>	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0		<p>本事業は、高知市在宅重度障害者移動支援事業実施要綱に基づき実施しており、評価指標である適正な事務の執行は十分に達成している。</p> <p>また、事業内容については、社会・経済状況により見直しをしており、障害者の社会参加促進に有効な事業であり、内容は概ね妥当である。</p>
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	C	3.0	<p>平成13年4月から郵送による受付・発送を開始し、重度障害児・者の利便性の向上を図ったが、例年4月には窓口での交付が集中している。</p> <p>また、合併時の経過を踏まえ制度の相違のある鏡地区については、交付手法等検討の余地がある。</p>	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0		<p>高知市在宅重度障害者移動支援事業実施要綱及び鏡村福祉タクシー事業実施要綱に基づき実施されており、事業の受益者の公平性は概ね保たれている。</p> <p>事業実施の財源は、鏡地区には過疎債が充当されており、概ね妥当である。</p>
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>本事業は、障がいのある人の社会参加の促進のため不可欠なものであり、事業継続が必要であるが、社会・経済状況の応じて適正に改善し、実施していく。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	高齢者の生きがいがづくり促進事業		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	施策の目的	高齢者が、住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるように、生きがいがづくりや多様な社会参加を促進するとともに、地域における主体的な介護予防活動を推進します。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	14 生きがいがづくりと介護予防の推進		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	老人福祉法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に居住する60歳以上の者	事業開始年度	平成10年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	教養講座及びレクリエーションその他に自主的かつ積極的に参加することにより、心身の健康の保持に資する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	老人福祉施設講座及び高齢者講座を開催する		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	老人福祉施設講座の受講者数	延べ参加者数を増やし、一人でも多く外出の機会を創出する	
	B	各健康福祉センター高齢者講座の受講者数	延べ参加者数を増やし、一人でも多く外出の機会を創出する	
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	老人福祉施設講座の受講者数	目標 15,424人	9,404人	11,115人	9,535人	延べ受講者数については、高齢者講座は横ばい、老人福祉施設講座は減少。地域受講生の高齢化による。  令和2年度はコロナウイルス感染症予防のため、休講や定員減となり、開催数・受講者数は大幅減となった。	
		実績 8,462人	7,074人	3,765人				
	B	各健康福祉センター高齢者講座の受講者数	目標 16,788人	16,788人	16,788人	5,723人		
		実績 8,049人	7,754人	3,943人				
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	18,001	18,506	12,969	15,411		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	18,001	18,506	12,969		15,411
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,220	2,190	2,130		
		正規職員 (千円)	2,190	2,220	2,190	2,130		
		その他 (千円)	0	0	0	0		
		人役数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト= ① + ② (千円)	20,191	20,726	15,159	17,541		
		市民1人当たりコスト (円)	62	64	47			
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400					
						総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>(老人福祉施設講座) 直営講座であるため、毎月の講師料の支払いや業務依頼した館や受講生とのやり取りに手間を要する。 H30年度に開催人数の下限を設け事業効果や内容等の検討を行ったが、H30年度以降も講師及び受講生の高齢化に伴い廃止申出のある講座が年間1～2講座ある。 事業の効果や内容については、引き続き調査と検証が必要である。</p> <p>(高齢者講座) 初心者向け講座として開催し、業務を老人クラブ連合会に委託している。 単年度利用であるため、受講生の確保に苦慮する講座もあり、講座内容の刷新や初心者向けである必要性の検証等も必要である。</p>
---

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	3.0	(老人福祉施設講座) 地域住民が受講生であるためニーズは固定している。地域の高齢化に伴う受講生の減少はあるが、地域における高齢者の学びと集いの場となっている。  (高齢者講座) 受講対象となるのは市内居住の初心者で、受講期間は単年度であるため受講者は毎年入れ替わる。委託事業者により講座差し替えや受講者確保のための努力は行われており、受講者数は一定に保たれている。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	(老人福祉施設講座) 地域の高齢化により、受講者数は減少傾向にある。講座開始時からの講師が多く高齢化が進んでおり、不活的な状態に陥っている講座もある。H30年度以降、受講者数の下限を設け有効性について検討を行っている。  (高齢者講座) 定員に達しない場合は講座の入れ替えを行っており、入れ替える講座の内容については都度検討されている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	(老人福祉施設講座) 直営講座であるため事務が複雑である。  (高齢者講座) 適切に運営されている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	(老人福祉施設講座) 小街単位程度の地域住民の参加がほとんどである。老人福祉センター等の貸室料、講師料共に受講者の負担なし。  (高齢者講座) 単年度募集の初心者向け講座であるため、受講機会は均等である。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	3.0		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	(老人福祉施設講座) 地域における直営講座のニーズや生きがいづくりの場のあり方について調査し、業務形態については事務負担の軽減について検討を行う。
○ B 改善を検討し、事業継続	(高齢者講座) 次代の高齢者の生きがいづくりについて調査し、初心者向け無料講座の必要性や新たなニーズに基づいた講座づくりを検討する。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	高知市老人クラブ連合会補助金		
所管部局	健康福祉部	部局長名	大野 正貴
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	施策の目的 高齢者が、住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるように、生きがいづくりや多様な社会参加を促進するとともに、地域における主体的な介護予防活動を推進します。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	14	生きがいづくりと介護予防の推進	

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務	施策の目的 高齢者が、住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らすことができるように、生きがいづくりや多様な社会参加を促進するとともに、地域における主体的な介護予防活動を推進します。
法律・政令・省令	老人福祉法、(国)老人クラブ活動事業実施要綱在宅福祉事業費補助金交付要綱		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市老人クラブ等運営事業費補助金交付要綱		
その他(計画, 覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	単位老人クラブ, 高知市老人クラブ連合会	事業開始年度	昭和38年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	老人福祉法に基づき、心身の健康の保持に資するための健康保持事業を実施し、老人福祉の増進を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	教養講座、レクリエーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を行い、補助金を交付する		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	地域老人クラブ数	地域の交流団体の維持向上	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	地域老人クラブ数	目標	165クラブ	155クラブ	180クラブ	135クラブ	
			実績	149クラブ	144クラブ	133クラブ		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		17,024	16,826	15,763	16,205	
		財源内訳	国費 (千円)		5,674	5,608	5,253	5,400
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)		11,350	11,218	10,510	10,805
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		73	74	73	71	
		正規職員 (千円)		73	74	73	71	
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員 (人)		0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)			17,097	16,900	15,836	16,276	
市民1人当たりコスト (円)			52	52	49	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)			328,077	325,545	323,400			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

単位老人クラブ数は微減傾向にあるが、会員の減少によるものであり減少は最小限にとどまっている。  
新規会員の加入、活動の活性化を課題とする。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	高齢化による会員数の減少と新規加入者の減少により、活動の不活性化を招く恐れが生じている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	クラブ数は微減傾向にあるが、会員の高齢化を理由とするものであり、減少は最小限にとどまっている。 会員数の減少や高齢化により、活動内容の充実や継続が困難となるケースが生じている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	3.0	現状が望ましい。 地域交流デイサービス事業内容と、生きがいづくり活動等の内容に重複がみられる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	対象者は全老人クラブ会員であり単位老人クラブ事の申請に基づき、適正に補助金の交付を行っている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	他事業と重複する内容については調査し、少数となった単位老人クラブの活動については、老人クラブ連合会と活動のあり方を検討する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	住宅改造助成事業		
所管部局	健康福祉部	部長名	大野 正貴
所管部署	高齢者支援課	所属長名	石塚 栄一

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	施策の目的	高齢者が自立した生活を営むことができるように、関係機関の連携により医療、介護、予防、住まい、地域における生活支援などが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	15 高齢者の地域生活支援		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市住宅改造助成事業実施要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	介護保険の要支援・要介護認定を受けた高齢者	事業開始年度	平成12年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	住み慣れた住宅で安心して健やかな生活を送ることができる		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	手すり設置等の住宅改造費用を助成		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	住宅改造助成事業費実施利用件数	事業の実施件数の把握	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	住宅改造助成事業費実施利用件数	目標 46件	33件	50件	33			
			実績 27件	22件	23件				
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
	投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	5,576	4,247	4,716		5,974	
			財源内訳	国費 (千円)					
県費 (千円)									
市債 (千円)									
その他 (千円)									
一般財源 (千円)				5,576	4,247	4,716	5,974		
翌年度への繰越額 (千円)									
② 概算人件費等		人件費等 (千円)	14,600	14,800	14,600	14,200			
		正規職員	(千円)	14,600	14,800	14,600		14,200	
			その他 (千円)						
			人役数 (人)	2.00	2.00	2.00		2.00	
		正規職員	(人)	2.00	2.00	2.00		2.00	
			その他 (人)						
			総コスト = ① + ② (千円)	20,176	19,047	19,316		20,174	
	市民1人当たりコスト (円)	61	59	60		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400						



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

住宅改造に当たっては、1件にかかる時間と市民満足度を数値で表しづらいものであるため、完了検査時のモニタリングなどを通じ、市民の意見を踏まえ改善していく必要がある。  
 工事規模が大掛かりな案件が増え、対象となる経費の算定が複雑で、専門的知識を要する。住宅改造は個人の資産形成に公費を使うことにもなりかねないため、身体的な理由による必要性を確認していくことが重要となっている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	3.0	高齢者の在宅支援事業として実績数は横ばい。 一件当たりの助成額も横ばい。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	実績数、一件当たりの助成額は横ばい。 (H30年度20.7万円/人→R2年度20.5万円/人) 申請内容に対する助言や工事完了後のモニタリングを通じ、成果向上を目指している。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	申請書類の不備が多くみられ、実施決定までの時間を要し、施工業者への説明・周知方法等課題は多い。 他課事業との併用は不可としており、統合可能な類似事業はない。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある	A			
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	一人一住宅に一回のみ利用が可能であるため、受益機会は公平である。 申請内容については十分に審査を行っており、助成額は適正である。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
		A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	助成の決定に当たっては、精査する項目が多く事務負担も大きいですが、高齢者の方が在宅生活を継続するためには必要不可欠な事業であるため、可能な範囲で事務改善を図りながら継続する。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	児童手当		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子育て給付課	所属長名	久松 昌弘

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環		施策の目的 食育を推進し、適切な生活習慣の習得を支援するとともに、子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで、子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い、夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	24 心と体の健やかな成長への支援		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	○
法律・政令・省令	児童手当法 児童手当施行令 児童手当施行規則		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市児童手当事務取扱規則		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	中学校終了前の児童を監護する保護者（高知市に居住）。ただし公務員を除く。	事業開始年度	昭和46年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	児童養育家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	中学校終了前の児童を監護する保護者（高知市に居住）に対し、月額10,000円（3歳未満の児童及び第3子以降で3歳以上の小学校終了前の児童については、15,000円）を支給する。ただし、所得制限の適用を受ける者に対しては、月額5,000円を支給する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適切な認定の実施	児童数を把握することにより、予算管理の適正な実施。	
	B	適切な支給の実施	給付事務の適正な実施。	
	C			
	D			
SDGsゴール	1	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.3			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	適切な認定の実施	目標	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%	100%			
	B	適切な支給の実施	目標	100%	100%	100%	100%		
		実績	100%	100%	100%	100%			
	C		目標						
		実績							
	D		目標						
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	4,869,167	4,738,518	4,609,546	4,568,189	事務費及び扶助費	
		財源内訳	国費	(千円)	3,379,558	3,287,886	3,198,271		3,168,978
			県費	(千円)	738,144	719,716	702,082		696,073
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	751,465	730,916	709,193		703,138
	翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	18,742	18,232	19,674	19,344	正職員2名 会計年度職員 (12か月)2名 (3か月)1名	
		正規職員	(千円)	14,600	14,800	14,600	14,200		
			その他	(千円)	4,142	3,432	5,074		5,144
		人役数	(人)	4.25	4.25	4.25	4.25		
			正規職員	(人)	2.00	2.00	2.00		2.00
		その他	(人)	2.25	2.25	2.25	2.25		
	総コスト = ① + ②	(千円)	4,887,909	4,756,750	4,629,220	4,587,533			
	市民1人当たりコスト	(円)	14,899	14,612	14,314		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

給付事務は、市民からの申請によるものであるため、申請もれがないよう出生、転入等の届出の際に周知し、適正な事務処理を行っている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	この事業は、国の法定受託事務として実施する事業である。 市民意識調査からも子育て支援に対するニーズは高い。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	A	5.0		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	5.0		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない				
総合点	20.0	総合評価		5.0	児童がいる家庭の生活の安定と児童の健全育成に寄与している。 児童手当法に基づき、認定事務を行っている。	
		○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	児童を養育している家庭等における生活の安定と次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、制度の周知とともに適正な事務が行われている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	児童扶養手当		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子育て給付課	所属長名	久松 昌弘

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環		施策の目的 食育を推進し、適切な生活習慣の習得を支援するとともに、子どもたちの健全な成長を周りの大人が見守り支えることで、子どもたちが生涯にわたって健やかな心と体を培い、夢と希望を持って成長することができる環境を整えます。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	24 心と体の健やかな成長への支援		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	○
法律・政令・省令	児童扶養手当法 児童扶養手当法施行令 児童扶養手当法施行規則		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童等を監護、養育している者	事業開始年度	昭和36年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童等を監護、養育している者に児童扶養手当を支給		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適切な認定の実施	児童数を把握することにより、予算管理の適正な実施。	
	B	適切な受給の実施	給付事務の適正な実施。	
	C			
	D			
SDGsゴール	1	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	1.3			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	適切な認定の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%	100%	
	B	適切な受給の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%	100%	
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,967,401	2,399,309	1,817,244	1,867,161	
		財源内訳	国費	(千円)	650,118	789,797	602,888	618,454
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	1,317,283	1,609,512	1,214,356	1,248,707
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	56,245	26,059	33,338	35,134	
		正規職員	(千円)	36,500	22,200	27,010	28,400	
			(千円)	5,468	3,859	6,328	6,734	
		人役数	(人)	7.75	6.50	6.45	6.75	
			(人)	5.00	3.00	3.70	4.00	
		その他	(人)	2.75	3.50	2.75	2.75	
	総コスト = ① + ②	(千円)	2,023,646	2,425,368	1,850,582	1,902,295		
	市民1人当たりコスト	(円)	6,168	7,450	5,722		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

給付事務は、市民からの申請によるものであるため、申請漏れがないよう出生、転入等の届出の際に周知し、適正な事務処理を行っている。また、給付に係る審査にあたっては、申請書と住民票や税情報等に相違がないか等の確認や、申請者に面会回数や面会方法等の聞き取り等の実施しており、本年度は、家庭訪問等の調査等を重点的に行うことにより、適正な給付事務処理を行っている。

また、手当の支給時期の改正や、年金給付制度の改正、税制改正に伴う支給計算方法の改正等、毎年度大幅な制度改正が行われており、これに伴うシステム改修、システムに合わせた事務の見直し等を行っており、年々事務が複雑化、煩雑化しているほか、申請者約4,000人弱に対し、正規職員が3名と1人が約1,000人の世帯を担当しており、正規職員の増員が必要である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	この事業は、国の法定受託事務として実施する事業である。 総合計画及び実施計画において、「子ども子育て支援の充実」が施策としてあり、また市民意識調査では子育て支援に対するニーズは高い。少子化により、受給世帯数は、年々減少している。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	ひとり親家庭等の児童がいる家庭の生活の安定と児童の健全育成に寄与している。 児童扶養手当法に基づき、認定事務を行っている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	転入や出生等により児童扶養手当の申請漏れが生じないように関係部署と連携を図っており、現況届についても、市広報紙に掲載するとともに受給者宛てに通知をし、速やかに処理を行っている。 手当の額は、児童扶養手当法で定められている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	国の法律に基づき、市が行う事業であり、ひとり親家庭等の児童を養育する者を対象としている。 家庭における生活の安定に寄与する目的で支給する手当のため、受益者に負担を求める制度ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	ひとり親家庭等における生活の安定と次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、制度の周知とともに適正な事務が行われ、適切な給付が行われている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	親子通園施設ひまわり園		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子ども育成課	所属長名	安松 久恵

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 02	安心の環
政策 06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
施策 16	障がいのある人への支援

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法，発達障害者支援法	法定受託事務	施策の目的 障がいのある人やその家族が，必要なときに必要な支援を受けながら，その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市ひまわり園条例		
その他（計画，覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画，第2期高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	発育や発達に遅れや不安のある未就園の子どもと保護者	事業開始年度	平成元年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	子どもの日常生活における基本動作の習得や集団活動への適応を目指す。保護者の子育てに対する悩みや不安が軽減する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	親子で通園することで，子どもの日常生活における基本動作や集団活動への適応等に向けての支援を行うとともに，保護者の子育てに対する悩みや不安に対する支援を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	個別指導計画の作成率	個別指導計画の作成により，子どもの発達の課題や手立てについて保護者との共通理解を図る。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1, 4.2			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	個別指導計画の作成率	目標	80%	90%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	2,565	1,722	1,253	2,332	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	2,565	1,722	1,253	2,332
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	21,900	22,200	21,900	21,300	
		正規職員	(千円)	21,900	22,200	21,900	21,300	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	3.00	3.00	3.00	3.00	
		正規職員	(人)	3.00	3.00	3.00	3.00	
		その他	(人)					
	総コスト = ① + ②	(千円)	24,465	23,922	23,153	23,632		
市民1人当たりコスト	(円)	75	73	72		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

子どもに対しては、遊びや生活を通して、社会性を養い、コミュニケーション力を育てるとともに、生活リズムを整えながら、食事、排泄、着脱などの基礎を身に付けられるよう支援している。保護者に対しては、子どもの発育、発達の理解を深め、接し方や遊び方を学ぶとともに、学習の機会や保護者同士の交流を大切にしている。

個別指導計画により、保護者と職員が子どもの状態や指導の手立てについて共有し、共通認識をもって日々の活動に取り組むことができている。就園の際には、個別移行支援シートにより発達の状況や指導の手立てについて就園先との共有を図っている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、第2期子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業である。  発達障害についての保護者の関心は高まっており、特に就園前の幼児健診等で特性を指摘された児童の保護者などには必要な受け皿の一つであり、市民ニーズは高い。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0		子どもの発達の課題や手だてについて保護者と職員が共通意識を持って取り組むために、先ず、個々の子どもの特性に応じた個別支援計画を立てて支援に取り組んでいる。  本事業の活用によって就園された保護者の方からは、ひまわり園に通園したことで集団生活に溶けこむことができ、困り感が軽減されたとの声をいただいており、事業の効果があるものとする。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	親子で通園することにより、子どもは日常生活における基本動作の習得や集団活動への適応力を高め、保護者は子どもと関わりながら子どもの特性へを理解を深め手だてを学ぶことができるため、手法は妥当である。  費用についてはほとんどが職員人件費であり、コスト削減等は困難である。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0		ひまわり園の利用は、子ども発達支援センターへ子どもの発達に関する相談があった際に、子どもの年齢や発達の特性による課題等に対し、ひまわり園への親子通園が有効と判断した場合に案内しており、公平性は保たれている。  通常の通園については、特に参加料を徴収していないが、昼食は持参しており、妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	発達に特性のある子どもと、その保護者に対して丁寧な支援を実施しており、早期療育に加え、保護者の不安解消や保護者同士の交流などの効果が評価される。 今後も、発達に特性のある子どもとその保護者への支援のために継続して取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	病児保育事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子ども育成課	所属長名	安松 久恵

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環		施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	子ども・子育て支援法第59条		
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市病児保育事業実施要綱		
その他（計画、覚書等）	第2期高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	病中又は病気の回復期にあり、集団保育が困難である小学校3年生までの児童	事業開始年度	平成8年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	病中又は病気の回復期のため保育所や小学校等での集団生活ができない児童を預かり、保護者の育児と就労の両立支援と児童の健全な育成を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・病中又は病気の回復期にある子どもで、保護者の勤務の都合等のため家庭で保育できない場合に、医療機関等に併設する施設で一時預かりを実施 ・保育士及び看護師が保育に従事		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業実施施設数	病児・病後児保育を実施を委託している施設数	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1, 4.2			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業実施施設数	目標 4施設	5施設	5施設	5施設	・5施設のうち子ども育成課所管施設（病児対応）4、保育幼稚園課所管施設（病後児対応）1	
		実績 5施設	5施設	5施設	5施設			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	37,196	35,105	30,826	36,293	・子ども・子育て支援交付金（国1/3、県1/3）	
		財源内訳	国費 (千円)	12,398	11,701	10,274		12,101
			県費 (千円)	12,398	11,701	10,274		12,095
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	0	0	0		0
			一般財源 (千円)	12,400	11,703	10,278		12,097
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,095	1,110	1,095	1,065		
		正規職員	(千円)	1,095	1,110	1,095	1,065	
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.15	0.15	0.15	0.15	
		正規職員	(人)	0.15	0.15	0.15	0.15	
			その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)		38,291	36,215	31,921	37,358		
市民1人当たりコスト (円)		117	111	99		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400				



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●市内では、前業委託施設の他に市立保育所併設の病後児保育施設1施設を市直営で運営し、さらに訪問型病児保育1事業所に運営費の補助を行っている。

●就労している保護者の就労保障の一環となっている。

●核家族化が進み、気軽に子どもを預かってもらえる人がいない保護者が増えている。特に、病気であれば預かってくれる人はなかなか見つからない。子どもは急に発病することも多く、事前に準備することが困難なため、病気の児童を安全な空間で預かる体制を整えることにより、保護者が安心して育児と就労の両立ができる環境を整えていく。

●令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、各施設とも確定診断がある児童のみの預かりとするなど対策を講じてきたが、事業の利用者数は大幅に減少となっている。今後は、保護者が安心して利用できるよう継続して新型コロナウイルス感染症対策を図っていく。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	法令に基づく事業であり、本市総合計画、第2期子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業である。  活動件数は年度により変動はあるが、本市は核家族・共働きの割合が高く、市民ニーズは高い。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	A	5.0		平成29年度に宮前保育園に病後児保育事業が開設されたことで、目標数値は達成できた。  なお、感染症等の流行は年度ごとに相違しており、感染症の種類の違いによって定員に至ってなくても、同室での保育ができないなどの理由により、結果利用をお断りさせざるを得ないケースもある。 なお令和元年度からは訪問型病児保育事業も開設し、そういうケースを減らす手立ても行っている。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	本事業の実施については医療法人や社会福祉法人に委託しており（病後児保育は直営）、訪問型についてはNPO法人に補助金を支出している。 補助基準額は子ども子育て支援交付金要綱に定められており、要綱に基づいた委託料や補助金の決定をしており、妥当である。  事業経費については委託先や補助事業者と精査している。		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	B	4.0		事業については、広報あかるいまちやホームページへの掲載、また、母子手帳交付時やあかちゃん訪問などで配布する「こうち子育てガイドばむ」でも紹介しており、公平性は保たれている。  施設での預かり保育、訪問での保育に係る経費については、受益者負担の観点からも適性であると考え	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない					
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	病児保育事業は、仕事が休めない保護者への支援であり、子育てのセーフティネットでもある。 新型コロナウイルス感染症に伴う利用者の減少により、国は事業の安定化のために補助制度の見直しを行ったため、事業の運営状況に注視しながら、子育てのセーフティネットの維持を図る。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	放課後子ども教室推進事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子ども育成課	所属長名	安松 久恵

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環		施策の目的 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	学校・家庭・地域連携事業費補助金交付要綱		
県条例・規則・要綱等	-		
市条例・規則・要綱等	高知市放課後子ども教室推進事業実施要綱		
その他（計画、覚書等）	第2期高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	放課後子ども教室入会児童とその保護者	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	放課後や週末等に小学校の余剰教室等を活用して開設。校内の施設を利用して、地域住民の参画を得て、子どもたちと勉強やスポーツ・交流活動等を行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市立小学校における実施率	市立小学校・義務教育学校における子ども教室の実施率	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.1			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市立小学校における実施率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	52,083	49,872	49,518	60,322	
		財源内訳	国費	(千円)	12,311	11,040	10,692	19,793
			県費	(千円)	19,805	16,560	16,038	19,793
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	19,967	22,272	22,788	20,736
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,460	1,480	1,460	1,420	
		正規職員	(千円)	1,460	1,480	1,460	1,420	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他	(人)					
総コスト = ① + ②		(千円)	53,543	51,352	50,978	61,742		
市民1人当たりコスト		(円)	163	158	158		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数		(人)	328,077	325,545	323,400			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

実行委員会は学校関係者や保護者を始め、青少年活動や交通安全活動などを行っている地域住民で構成されており、実際の活動にも、地域の方が多く関わっている。地域社会での子どもの見守り、育成が行われ、地域と子どもをつなぐ役割を担っている。  
また、子ども教室実施校校長、保護者の参加による放課後児童等対策推進委員会では、より実態に沿ったニーズの把握に努めている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は文部科学省の「学校・家庭・地域の協力推進事業」の一つであり、第2期子ども・子育て支援事業計画に掲げる事業の一つである。 放課後児童クラブのない小学校・義務教育学校においては、子ども教室の年間開設日数が平均で200日を超えており、また、放課後児童クラブを実施している小学校においては、主に学習支援を重点的に実施しており、いずれも参加児童も多くニーズが高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	開設施設数については、全小学校・義務教育学校で開設されており、目標は達成。 地域指導員との交流が図られる中、子どもの安全安心な居場所が確保されており、妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	本事業は文部科学省の「学校・家庭・地域の協力推進事業」の一つであり、国要綱等に基づく運営がなされている。 事業運営には、要綱に基づき国県補助を充て賄っており、妥当である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	子ども教室については全ての小学校・義務教育学校で開設されており、公平性が担保されている。 財源は国要綱に基づき、国県補助が充当され、一般財源の縮小に努めている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	少子化により小学校の児童生徒数は減少しているが、子ども教室参加希望児童数は増加しており、ニーズは非常に高い。 第2期高知市子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童の安全・安心な居場所として今後も事業を継続して行うとともに、国の「新・放課後子ども総合プラン」に定められた放課後児童クラブとの連携について、学校や地域とも協議を進めていきたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	助産施設措置事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	母子保健課	所属長名	谷村 守敏

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23 子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法第22条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市助産施設における助産の実施に関する規則
その他（計画、覚書等）	

法定受託事務

施策の目的  
妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦	事業開始年度	昭和27年から
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのが	経済的負担を軽減し安心して出産を迎えることにより母子保健の向上及び児童福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	助産施設における助産が必要な者を助産施設に入所委託を行い、助産費用を負担する。（一部自己負担あり）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	母子保健コーディネーター等による面接率	助産制度利用が必要と認められる者に、適切な入所措置を行うため、専門職による面接を実施	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.1 3.2			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	母子保健コーディネーター等による面接率	目標 100%	100%	100%	100%		
			実績 100%	100%	100%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	21,897	23,909	19,621	25,206		
		財源内訳	国費 (千円)	11,936	9,752	11,450	11,296	
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	2,275	2,573	3,231	2,656	
			一般財源 (千円)	7,686	11,584	4,940	11,254	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	951	961	951	931		
		正規職員 (千円)	730	740	730	710		
		その他 (千円)	221	221	221	221		
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
総コスト = ① + ② (千円)		22,848	24,870	20,572	26,137			
市民1人当たりコスト (円)	70	76	64		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

助産制度利用者の中には、経済的理由等を背景に不安定な生活状況に置かれ、ハイリスク妊産婦となるケースがあり、産後も継続的な支援が必要な場合もあるため、専門職による関わりが重要である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕		A (5) 結びつく	A	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画に掲げる事業である。
		事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか		B (3) 一部結びつく		
				C (1) あまり結びつかない		
				D (0) 結びつかない		
事業実施の必要性	②	〔市民ニーズの傾向〕		A (5) 非常に多い、急増している	B	入所者数は年度により変動はあるが、母子の保健の向上及び児童の福祉の増進を図るために必要な事業である。
		事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか		B (3) 横ばいである		
				C (1) 少ない、減少している		
				D (0) ほとんどない		
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕		A (5) 十分に達成している	B	入院助産が必要と認められる妊産婦に対しては、適切に入所を措置するとともに、母子保健コーディネーター等の面接により保健指導等が必要と判断される場合は、安全な出産ができるよう保健師による指導・支援を実施している。
		事業の成果指標の達成状況は順調か		B (3) おおむね達成している		
				C (1) あまり順調ではない		
				D (0) 十分な成果を望めない		
	④	〔事業内容〕		A (5) 妥当である	A	
		事業成果の向上のための内容の妥当性		B (3) おおむね妥当である		
				C (1) 検討の余地がある		
				D (0) 見直しが必要である		
事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕		A (5) 現状が最適である。	A	本事業は、高知県内の4か所の公的医療機関（市内3か所、市外1か所）に委託し実施している。入院助産に要する費用は、法令で規定されている。
		事業実施手法の妥当性		B (3) 現状が望ましい。		
				C (1) 検討の余地がある		
				D (0) 検討すべきである。		
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕		A (5) 現状が望ましい・できない	A	
		類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性		B (3) おおむね効率的にできている		
				C (1) 検討の余地がある		
				D (0) 十分可能である		
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕		A (5) 極めて公平性が高い	A	入所対象者は、法令等で規定されており、公平性は保たれている。
		事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか		B (3) おおむね保たれている		
				C (1) 偏っている		
				D (0) 公平性を欠いている		
	⑧	〔受益者負担の適正化〕		A (5) 適正な負担割合である	A	受益者負担は、法令等で規定されており、適正である。
		事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。		B (3) おおむね適正な負担割合である		
		補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。		C (1) 検討の余地がある		
				D (0) 検討すべきである		
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	今後も適切に入所を措置するとともに、安全な出産ができるよう指導・支援していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	利用者支援事業（母子保健コーディネーター）		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	母子保健課	所属長名	谷村 守敏

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23 子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	母子保健法・子ども・子育て支援法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市母子保健コーディネーターの就業等に関する要綱	
その他（計画、覚書等）		

施策の目的  
 妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	妊産婦、乳幼児とその保護者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるか	安心して妊娠・出産・子育てができるようにする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	母子保健コーディネーター（保健師等）が、母子健康手帳交付時の妊婦との面接等により、妊産婦・乳幼児等の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談対応、支援プランの策定、関係機関との連絡調整等を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	母子健康手帳交付時の面接による相談等対応率	母子保健課で母子健康手帳の交付を受けた妊婦に対し、母子保健コーディネーター等の専門職が面接により相談対応等を実施した割合	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.1 3.2			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	母子健康手帳交付時の面接による相談等対応率	目標 100%	100%	100%	100%		
			実績 100%	100%	100%			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	7,786	16,157	20,131	20,140	R2会計年度任用制度開始によりコーディネーター人件費はまとめて会計年度任用職員給与費へ変更	
		財源内訳	国費 (千円)	2,595	5,385	6,710		6,713
			県費 (千円)	2,595	5,385	6,710		6,713
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	2,596	5,387	6,711		6,714
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	1,480	3,942	7,100	「人件費等」のうち「その他」は、母子保健コーディネーターの報酬であり、事業費に含まれている。 30年度 6,769千円 元年度 8,369千円 2年度 13,235千円 3年度 19,200千円	
		正規職員 (千円)	0	1,480	3,942	7,100		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	3.00	4.20	5.54	8.00		
		正規職員 (人)		0.20	0.54	1.00		
		その他 (人)	3.00	4.00	5.00	7.00		
総コスト= ① + ② (千円)		7,786	17,637	24,073	27,240			
市民1人当たりコスト (円)	24	54	74		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

母子健康手帳交付時の母子保健コーディネーターによる妊婦との面接は、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の第一歩として重要と考えている。令和2年度まで母子健康手帳の交付事務は、母子保健課と市内9か所の地域窓口センターで行っており、母子保健コーディネーターが配置されていない地域窓口センターでは、母子保健コーディネーターによる面接が実施できていない状況にあったため、手帳の交付を受ける全ての妊婦に対して、母子保健コーディネーターによる面接が行える体制を整備する。（令和3年度より子育て世代包括支援センター（市内3か所）に一本化して母子健康手帳の交付を受ける全ての妊婦に対して、母子保健コーディネーターによる面接が行える体制を整備した。）

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。  本事業は、妊産婦や乳幼児等に対して、妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供していく上で、必要な事業である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	母子健康手帳交付を子育て世代包括支援センターに一本化し全数面接に向けた体制を整える。  母子健康手帳交付時における妊婦との面接により、妊婦等の実情を把握することができ、早期の支援につながるケースが増えてきている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業内容の事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	子育て世代包括支援センター（西部・東部・母子保健課）に保健師資格を有する母子保健コーディネーター計7名と保健師2名を配置し、業務に当たっている。  母子保健コーディネーターには、会計年度任用職員を充て、効率的な事業の実施に努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者は、法令で規定されており、公平性は保たれている。  また、法令上、受益者負担はなし。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市内3か所に子育て世代包括支援センターを設置、母子保健コーディネーターを配置し事業を実施しており、母子健康手帳の交付を受ける全ての妊婦に対して、母子保健コーディネーターによる面接が行える体制を整備、これをきっかけに継続して妊産婦・乳幼児等の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談対応、支援プランの策定等、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供を図る。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	体調不良児対応型病児保育事業補助		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	山中 理枝

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	妊娠・出産期、乳幼児期、学童期それぞれの段階に応じて、関係者の理解を深め、連携を進め、子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど、地域社会の温かい見守りの中、連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し、子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	23 子ども・子育て支援の充実		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	子ども・子育て支援法		
県条例・規則・要綱等	高知県子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市特定教育・保育施設等体調不良児対応型病児保育事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	高知市子ども・子育て支援事業計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民営保育所等の認可施設	事業開始年度	平成29年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	児童の福祉の増進を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	保育中に体調不良となった児童の緊急的な対応を図るための事業を行う民営保育所等に対し、看護師の件数等必要経費を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	看護師配置施設数	維持・増加を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	看護師配置施設数	目標	43施設	46施設	50施設	33施設	令和2年度までの公立施設を含めた目標値の設定から令和3年度以降は民営施設のみに変更	
			実績	51施設	57施設	59施設			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	116,017	133,843	150,568	156,520	子ども・子育て支援交付金(国1/3・県1/3) ※民営施設のみ	
		財源内訳	国費	(千円)	38,672	44,614	50,189		52,173
			県費	(千円)	38,672	44,614	50,189		52,173
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	38,673	44,615	50,190		52,174
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	75,686	73,223	92,356	1,420	※R3は目標値に合わせ民営施設担当の正規職員のみ	
		正規職員	(千円)	1,095	1,110	1,460	1,420		
			(千円)	74,591	72,113	90,896	0		
		人役数	(人)	23.15	24.15	24.20	0.20		
			(人)	0.15	0.15	0.20	0.20		
		その他	(人)	23.00	24.00	24.00	0.00		
総コスト = ① + ②		(千円)	191,703	207,066	242,924	157,940			
市民1人当たりコスト		(円)	584	636	751		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	328,077	325,545	323,400				



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該事業は保育中に体調不良となった児童への対応のため、看護師を配置する事業であり、園内での感染症等緊急的な対応にいち早く対応することが可能となり、事業効果は高い。また、日頃の保健衛生面の情報を保護者に提供しており、家庭での健全な子どもの育成にもつながる。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	①総合計画の子育て支援の充実、高知市子ども・子育て支援事業計画に該当する。 ②看護師等の配置により、子どもを預ける保護者は安心かつ安全な保育が実施できる体制を望んでおり、実施施設は緩やかに増加している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	③看護師の雇用が進み、事業実施施設は増加している。 ④看護師等の人件費補助であるため、雇用ができれば事業実施につながる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	⑤高知市子ども・子育て支援事業計画に基づく、地域子ども・子育て支援事業として実施されており、実施手法等については現状が適しているものと考える。 ⑥保育の実施に必要な看護師等の人件費補助であり、コスト削減になじまない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	⑦入所児童の処遇に関する事業であり、施設全体で公平性が保たれている。 ⑧地域子ども・子育て支援事業であるため、国・県・市で財源を負担している（負担割合は子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱による）。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	看護師等雇用費補助金からの事業転換により実績は増加している。引き続き、保育所等における保健対応を支援していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	養育支援訪問事業		
所管部局	こども未来部	部局長名	山崎 英隆
所管部署	子ども家庭支援センター	所属長名	坂田 弘之

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	03 育みの環
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策	23 子ども・子育て支援の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法, 養育支援訪問事業実施要項, 子ども・子育て支援交付金交付要綱	<b>法定受託事務</b> 施策の目的 妊娠・出産期, 乳幼児期, 学童期それぞれの段階に応じて, 関係者の理解を深め, 連携を進め, 子育て家庭が社会から孤立しないよう相談体制・相談機能の充実を図るなど, 地域社会の温かい見守りの中, 連続性・一貫性のある切れ目のない総合的な子育て支援を実施し, 子どもが安心して健やかに育つことができるまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等	高知県地域子ども子育て支援事業費交付要綱	
市条例・規則・要綱等	高知市養育支援訪問事業実施要項	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	18歳未満の児童とその家族で, 本事業による支援が必要と認められたもの	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのが	養育困難な家庭に専門的な援助, 家事援助をすることで, 養育環境を整え, 児童虐待を未然に防ぐことを目指す		
事業概要	どのような事業活動を行うのが	・安定した児童の養育のため, 支援を要する家庭を訪問し, 支援を実施 ・育児に関する専門的援助として, 産後の母子ケア, 育児指導, 栄養指導, 養育者の心身の不調に対する相談援助, 親子関係再構築援助等を実施 ・養育環境を整えるための家事・育児援助として, 産後の一時的な育児・家事等の援助, 登園・登校又は送迎等の緊急の援助や通院介助等を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	委託先(社会福祉法人みその児童福祉会)との連絡会の開催を行う。	児童の適切な養育や育児の専門的援助の実施状況を委託先から報告を受け, 委託先と援助方針等について協議・検討を行い, 今後の支援の実施へ活用していく	
	B			
	C			
	SDGsゴール		SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	委託先(社会福祉法人みその児童福祉会)との連絡会の開催を行う。	目標 毎月開催	実績 毎月開催	目標 毎月開催	実績 毎月開催	本事業の実施にあたっては, 引き続き委託先である(社福)みその児童福祉会【児童家庭支援センター高知みその】と定期的に連絡会を開催し, 養育に不安を抱える家庭に対して適切な支援を行っていく	
	B		目標	実績	目標	実績		
	C		目標	実績	目標	実績		
	D		目標	実績	目標	実績		
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	8,486	8,488	8,491	8,491	本事業は, 児童家庭支援センター高知みそのへの委託契約しており, 委託料の内訳にかかる人件費を記載	
		財源内訳	国費 (千円)	1,318	1,274	1,214		1,136
			県費 (千円)	1,318	1,274	1,214		1,136
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	5,850	5,940	6,063	6,219			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	8,067	8,086	8,065	8,091		
		正規職員 (千円)	0	0	0	0		
		その他 (千円)	8,067	8,086	8,065	8,091		
人役数 (人)		5.00	5.00	5.00	5.00			
正規職員 (人)								
	その他 (人)	5.00	5.00	5.00	5.00			
	総コスト= ① + ② (千円)	16,553	16,574	16,556	16,582			
	市民1人当たりコスト (円)	50	51	51		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

関係機関から情報収集をする中で、不適切な養育家庭等（妊婦も含む）のうち、支援していくことについて同意を得た家庭に対して「児童家庭支援センター高知みその」が、育児の中で悩み事への対応、受診同行、また、育児手技の助言等により、不適切な養育環境の児童を安心して育児していきけるよう支援していくものであり、色々な家庭がある中で、数字上の成果では測れない事業である。  
委託事業先の「児童家庭支援センター高知みその」の、職員も限られている。  
養育支援訪問事業を利用したい家庭が急増した場合に、きめ細かな対応ができにくい部分があるため、委託先の実施体制等について検討が必要。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明			
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	児童福祉法に規定されている事業の一つであり、実施主体は市町村。高知市が適切であると認めた事業者へ委託。妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭や不適切な養育状況にある家庭、虐待のおそれやそのリスクがある家庭等に対して、相談支援を行っており、市民ニーズもある。また、児童福祉においては欠くことができない事業である。			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない					B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない		A			A	5.0	専門資格を有する者が、育児・家事の援助や具体的な養育に関する指導助言を行うことによって、それぞれの家庭の抱える養育上の問題を解決したり軽減を図っている。養育が不適切な家庭の児童の安全が確保されている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である		A					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B	3.0	事業の性質上、保育士等の有資格者が従事することが適切であり、それらの人材確保及び育成能力のある団体に委託することで、本市のコスト削減につながっており、現状が望ましい。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である		B					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B	4.0	本事業による支援の必要性の有無について、母子保健課をはじめ、関係機関から広く情報を取得し、利用の可否を決定している。不適切な養育が危惧される家庭は経済的に困窮しているケースも多く、受益者負担を求めることで利用を拒否されることは事業の主旨に沿わない。			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである		A					
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) ○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	各家庭の抱える養育上の問題を解決したり軽減を図っており、養育が不適切な家庭の児童の安全を確保していくのに、欠くことができない事業である。事業利用の市民ニーズが急増した場合に、対応可能な人材を確保することは課題である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	保存樹木・保存樹林等の保護		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	福富 大賀

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策 01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		施策の目的 誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	・高知市みどりの環境の保全と創出に関する条例 ・高知市みどりの環境の保全と創出に関する条例施行規則 ・高知市特別保護地区等助成金交付要綱 ・高知市保存樹木等維持管理費補助金交付要綱	
法定受託事務		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	条例に基づき指定した保存樹木・保存樹林等	事業開始年度	昭和50年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	美観風致又は良好な環境の確保、保存樹木・保存樹林及び特別自然保護地区の保護		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・保存樹木・保存樹林等の所有者に対する助成金の交付 ・市内に残された数少ない森や地域のシンボルとなっている樹林・樹木の保存を通じた環境啓発		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	保存樹木指定数	条例に基づき指定した現存する保存樹木の維持管理等により、良好な環境の確保と自然の保護を図るもの。	
	B	保存樹林指定数	条例に基づき指定した現存する保存樹林の維持管理等により、良好な環境の確保と自然の保護を図るもの。	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	保存樹木指定数	目標 年51本維持	年51本維持	年51本維持	年50本維持	「保存樹木指定数」の令和3年度目標値は、管理作業中の誤認による保存樹木の伐採に伴い1本減となっている。	
		実績 年51本維持	年51本維持	年51本維持	年51本維持			
	B	保存樹林指定数	目標 年25か所維持	年25か所維持	年25か所維持	年25か所維持		
		実績 年25か所維持	年25か所維持	年25か所維持	年25か所維持			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	711	721	1,220	1,440	・助成金及び補助金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	711	721	1,220		1,440
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,220	2,190	2,190	・担当=0.3人役	
		正規職員 (千円)	2,190	2,220	2,190	2,190		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.30	0.30	0.30		0.30
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		2,901	2,941	3,410	3,630			
市民1人当たりコスト (円)		9	9	11		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・保存樹木の管理は、本市予算による本事業のほか、「緑の募金」を原資とする（公社）高知県森と緑の会の支部実施補助事業の2種類の事業を活用し実施している。  
 ・保存樹木は、指定から40年以上の年数が経過しており、成長した高木は個人で管理するには高額な費用を要することや、土地の広さに比べ大きすぎる樹木による周辺住居への落葉に対する苦情対応といった課題が生じている。このため、令和2年度より、維持管理に係る剪定等への補助金を創設している。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、高知市みどりの環境の保全と創出に関する条例に基づく保存樹木等に対する助成であるとともに、高知市総合計画の施策「1豊かな自然を育む緑と水辺の保全」の事業として位置付けられている。  事業（指定）を開始してから40年以上が経過しており、周辺住環境の変化や所有者の高齢化に伴い、樹木管理の必要性は増してきている。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	保存樹木の状況把握のため、定期的に現状調査を実施しており、保存樹木等の指定数は、おおむね維持されている。  本事業により、個人で管理するには高額な費用を要する保存樹木等維持管理が図られている。なお、補助金予算は、年間2本程度の規模であり、維持管理の必要性が高いものから順に実施している。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	保存樹木等の所有者に対して助成金を交付するとともに、比較的規模が大きく、緊急性のある樹木等の維持管理に対して、樹木医の診断や意見を踏まえて補助金交付を決定してきており、効率的に実施できていると考える。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	補助事業は、土地所有者の保存樹木・保存樹林の整備に係る負担軽減を目的としており、受益者負担は必要かつ適正なもので、対象経費も保存樹木・保存樹林を整備するために最低限必要な経費であると考ええる。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、都市生活における美観風致や良好な環境の確保を目指す上で効果があり、継続することが望ましいが、今後、指定経過年数から生じる樹木の衰退・枯死及び周辺住環境の変化や所有者の高齢化等により継続的な維持管理が困難になる場合、緑政審議会へ在り方を諮ることも必要となってくる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	省エネルギー機器導入事業補助		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	新エネルギー・環境政策課	所属長名	福富 大賀

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため、化石燃料に依存しない、持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーを推進することで、環境にやさしい低炭素社会をめざします。
政策	03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策	07	低炭素社会の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 地球温暖化につながる温室効果ガス排出量を削減するため、化石燃料に依存しない、持続可能な新エネルギーの導入を促進するとともに、省エネルギーを推進することで、環境にやさしい低炭素社会をめざします。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）、高知市新エネルギービジョン改定版	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者や個人事業主	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	事務所や店舗等から排出される温室効果ガスの削減を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	事業所の既設機器を省エネ効果の高い機器（LED、高効率空調、高効率冷蔵庫等）に入れ替える費用の一部を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市省エネルギー機器導入事業費補助金の補助件数	事業所等の機器入れ替えによる省エネルギー化の状況を計るもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	7	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	7.3			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	高知市省エネルギー機器導入事業費補助金の補助件数	目標	20件	20件	20件	7件	令和元年度及び2年度は、実績件数をもって予算額（500万円）に達したため、目標件数に届かなかった。これを踏まえ、令和3年度は、35万円/件として目標を設定している	
			実績	25件	16件	14件			
		B	目標						
			実績						
		C	目標						
			実績						
		D	目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	7,825	4,977	5,000	2,500	正職員1名と会計年度職員1名で業務に当たっている	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	7,825	4,977	5,000		2,500
		翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	4,700	2,375	2,430	2,380		
		正規職員	(千円)	3,650	1,850	1,825	1,775		
			その他	(千円)	1,050	525	605		605
		人役数	(人)	1.00	0.50	0.50	0.50		
			正規職員	(人)	0.50	0.25	0.25		0.25
		その他	(人)	0.50	0.25	0.25	0.25		
		総コスト = ① + ②	(千円)	12,525	7,352	7,430	4,880		
		市民1人当たりコスト	(円)	38	23	23			
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

事業完了の1年経過後、導入効果報告書（省エネレポート）の提出を義務付けており、補助対象機器の導入効果を計っている。  
 【温室効果ガス削減効果】  
 ・平成30年度 54.61tCO2（25事業者）  
 ・令和元年度 53.46tCO2（16事業者）

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）の「市域の省エネルギー化の推進」と、高知市新エネルギービジョン改定版の「事業所における省エネルギー化の推進」に位置付けられている。  令和2年度及び令和3年度は、予算額を上回る申請を受けたため、補助対象者を抽選で決定した状況であり、事業者のニーズは高くなっていると考えられる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	4.0	令和元年度及び令和2年度は目標値に達していないが、予算額を超える希望者がいる状況であり、令和3年度より350千円/件として、目標値を設定している。  省エネルギー機器導入による効果を明確に計ることができるよう、令和元年度からは補助対象を既設機器の入替えに限定するなど、順次事業内容の見直しを行ってきている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	本事業によるエネルギー削減量を計るため、省エネルギー機器導入から1年後に、導入効果報告書の提出を義務付けている。また、補助対象者には、本市が開催する省エネルギー講習会への参加を義務付けることで、ハード面の補助とソフト面の啓発を合わせて実施しており、現状の手法が望ましいものと考えている。  国にも省エネルギー設備導入に係る補助事業があるが、導入効果の大きい大規模事業者向けとなっており、中小規模事業者や個人事業主にはハードルが高い。本事業は、補助事業者を中小企業者と個人事業主に限定しており、役割分担を図っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	市内に事業所を所有する中小企業者と個人事業主を対象事業者としており、事業実施に当たっては、広報紙「あかるいまち」や本市ホームページ等で周知を行うとともに、高知商工会議所の会員事業所に補助事業案内のチラシを配布している。  これまでに補助率や補助上限額のほか、補助対象経費が200千円以上の事業に限定するなどの見直しを行ってきており、補助対象経費は妥当と考える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	2050年カーボンニュートラルの実現を目指す取組が求められる中、中小企業者や個人事業主が多い本市においては、本事業による事業所の省エネルギー機器入替え支援は、本市の温室効果ガス排出割合の最も多くを占める「業務その他部門」の温室効果ガスの削減の効果的な取組の一つと考える。引き続き、事業者の意識の啓発も図りながら、事業を継続していく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	アスベスト発生対策事業		
所管部局	環境部	部長名	今西 剛也
所管部署	環境保全課	所属長名	宮本 福一

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	01 共生の環
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策	03 地球にやさしい環境汚染の防止

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	大気汚染防止法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

施策の目的

豊かな自然を守り、安全で良好な生活環境を保全するために、行政と市民・事業者が協働して、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み、被害を未然に防ぎます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	事前通知されたアスベストの吹き付け等がある建築物の解体作業	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしておくのか	解体工事に伴うアスベストの周辺地域へ飛散がない状態にする。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	大気汚染防止法に基づく解体工事の立入検査を実施し、周辺地域へのアスベストの飛散がないように囲いをする等の隔離、養生状況や集じん機の排気装置が正常に作動していることを確認する。また、大規模な建築物の解体工事については、アスベストの測定を委託により行う。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	特定粉じん排出等作業実施届出のうち大規模施設等の環境測定調査の実施件数	特定粉じん作業等実施届出のうち、大規模施設の解体工事について作業確認や環境測定を実施する。	
	B	特定粉じん排出等作業実施届出に係る排出作業工事への立入検査実施率	アスベストの排出作業等実施届出書が提出された作業現場について、囲いをする等の隔離養生され適正に作業されているか確認するため、立入検査を実施する。	
	C			
SDGsゴール	3	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.9			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	特定粉じん排出等作業実施届出のうち大規模施設等の環境測定調査の実施件数	目標 1件	1件	1件	1件	・H30年度以降アスベスト吹き付け等がある大規模建築物の解体は発生していない。 ・それぞれの立入回数は以下のとおり H30 17回 R1 17回 R2 21回	
		実績 0件	0件	0件	0件			
	B	特定粉じん排出等作業実施届出に係る排出作業工事への立入検査実施率	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 100%	100%	100%	100%			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	0	0	立入1回につき正職員2人で対応している(2時間×2人/回×回数) H30 17回 R3は3ヶ年のR1 17回 平均 18回 R2 21回 1年を240日、1日7.75時間	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	263	296	329	292		
		正規職員 (千円)	263	296	329	292		
		その他 (千円)	0	0	0	0		
		人役数 (人)	0.04	0.04	0.05	0.04		
		正規職員 (人)	0.04	0.04	0.05	0.04		
		その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00		
総コスト= ① + ② (千円)		263	296	329	292			
市民1人当たりコスト (円)	1	1	1	1				
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400					



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

アスベスト排出等作業現場に立入検査をすることにより、工事を実施する者のアスベストに対する重要性の再認識や隔離養生の確認によってアスベストの漏洩や飛散防止を未然に防いでいる。また、令和4年から施行される解体工事における事前調査の電子報告等の義務化に伴い、事業者への事前周知を行う等、施行後に円滑に業務が遂行されるための事前対策が必要となる。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	・ 作業現場へ立入検査することで工事前の隔離養生等の飛散防止対策を確認し、周辺地域への影響を未然に防ぐことが施策の目的に結びついている。 ・ 市民のニーズに関しては現在のところ横這いである。	
		B (3) 一部結びつく					
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない		B			
		D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A	5.0		・ 特定粉じん作業等実施届出書の提出のあった作業現場すべてに立入検査を実施している ・ 立入を行い、事前の飛散防止対策等の確認することにより、周辺地域の安全が確保できていることから、事業は有効である。
		B (3) 横ばいである					
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) 少ない、減少している		A			
		D (0) ほとんどない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B	3.0	・ 大規模工事を含め、職員が作業現場への立入検査をすることにより、周辺地域への影響が未然に防止されていることから、一定の効率性が確保されている。また、大規模解体工事の測定については委託により実施している。	
		B (3) 現状が望ましい。					
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある		B			
		D (0) 検討すべきである。					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0		・ 特定粉じん排出等作業実施届出書が提出された作業現場には必ず立入検査が行われてるため、地域の偏りがなく公平性が保たれている。
		B (3) おおむね保たれている					
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている		A			
		D (0) 公平性を欠いている					
総合点	17.0	○	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		○	B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		○	C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		○	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	特定粉じん排出等作業実施届出書が提出された作業現場には必ず立入り、確認・指導等を実施することによりアスベストの飛散防止が図られ、作業現場及び周辺地域の安全が確保されている。令和2年の大気汚染防止法の一部改正により、アスベストの飛散防止対策が強化されたため、建物所有者や事業者等に周知を図り、適切なアスベスト対策を円滑に進めていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	不法投棄等の防止対策の推進		
所管部局	環境部	部長名	今西 剛也
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	永野 隆

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
政策	03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策	06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	
その他（計画、覚書等）	第3次高知市一般廃棄物処理基本計画、高知市産業廃棄物処理指導要綱	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	排出事業者、産業廃棄物処理業者等	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	不法投棄された行為への対応及び未然防止を行うとともに、指導により廃棄物の適正処理を推進する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法投棄等防止パトロール員による不法投棄への対応及び防犯カメラの設置による抑止力の確保</li> <li>市民からの通報・苦情への対応</li> <li>不法投棄防止看板提供やチラシの配布などの啓発活動</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	不法投棄パトロール体制の維持（パトロール員雇用人数）	不法投棄・不法焼却防止のための市全域パトロール及び通報・苦情への対応についての体制維持	
	B	パトロール日数	不法投棄・不法焼却防止のための市全域パトロール及び通報・苦情への対応についての体制維持	
	C			
	SDGsゴール	12	SDGsローカル指標	-
	SDGsターゲット			-

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	不法投棄パトロール体制の維持（パトロール員雇用人数）	目標 4人	4人	4人	4人		
		実績 4人	4人	4人	4人			
	B	パトロール日数	目標 240日以上	240日以上	240日以上	240日以上		
		実績 244日	241日	245日				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	197	167	161	955	パトロール員用携帯料金及び防犯カメラ維持費 ※R3年度には、防犯カメラ2台の改修を予定しており予算を確保済	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	197	167	161		955
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	15,957	16,220	16,469	16,518	高知県警派遣職員1名 会計年度任用職員4名（警察官OB）	
		正規職員（千円）	7,300	7,400	7,300	7,100		
			その他（千円）	8,657	8,820	9,169		9,418
		人役数（人）	5.00	5.00	5.00	5.00		
			正規職員（人）	1.00	1.00	1.00		1.00
その他（人）		4.00	4.00	4.00	4.00			
総コスト = ① + ②（千円）	16,154	16,387	16,630	17,473				
市民1人当たりコスト（円）	49	50	51		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

不法投棄防止のためのパトロール以外に、不法焼却（野焼き）等に対する通報及び事実確認への対応も適宜実施している。
---

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	・市域をパトロールすることにより、不法投棄の抑止及び早期発見につながっている。また、市民からの不法投棄及び不法焼却に対する苦情相談に対応することにより、廃棄物の適正処理の指導が図られるとともに環境負荷の軽減となり、総合計画の達成にも繋がるものである。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	・不法投棄の発見件数は、パトロールの効果や市民意識の向上とともに減少傾向にあり、おおむね成果をあげている。 ・不法投棄等に対応する現職警察官、警察官OBからなる体制は機動力において効果的で、不法投棄の行為者につながる事案は、県警への対応依頼も行っており、事業内容は妥当である。 ・一方、防犯カメラの効果は絶大であり、行為者につながる場合は、県警への情報提供によって犯罪防止につなげることは、有効性が高い。 ・今後も現在の事業体制を継続し、更なる成果の向上を目指していく。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	・不法投棄の防止のためには、現場での対応に加え、アナウンス効果を見込めるパトロールが必要である。また、防犯カメラの設置や看板の配布など、効率的、効果的に事業を実施しており、他事業との統合は困難である。 ・人員については、現職警察官に加え、警察官OB等を不法投棄防止パトロール員として雇用する等、コスト削減に努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	不法投棄防止パトロールや不法焼却を防止することにより、市域全域の生活環境の保全や、公衆衛生の向上を図ることが目的であり、事業実施の公平性は保たれている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、悪質な不法投棄、不法焼却への対応及び未然防止のために重要な事業である。廃棄物の適切な処理による安心・安全な生活環境を市民の方々に提供する必要がある観点から、今後も事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	ごみ収集車購入事業		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	環境業務課	所属長名	坂吉 秋人

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
政策	03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策	06	廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	
その他（計画、覚書等）	高知市一般廃棄物処理実施計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	事業開始年度	-
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか	一定年数（初期登録後8年）経過したごみ収集車を計画的に更新することにより、「高知市一般廃棄物処理実施計画」に基づく廃棄物処理を確実に実施することで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	家庭系ごみの安全かつ効果的なごみ収集業務の遂行のため、塵芥収集車及び車載用無線機（移動局）を入札により計画的な更新を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	塵芥収集車の計画的な買換え	収集車は年間平均20,000km以上走行するため、年数の経過とともに、修理の費用及び時間が増加する。車両故障による稼働不能にならないこと、計画的な更新による財政負担の平準化を図るため、更新年数（初期登録後8年間）に達した車両数を指標とする。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	8台	9台	7台	7台	H30年度：目標台数は8台であったが、平成2年度初期登録の車両が整備不能により買換えとなったため、追加で軽貨物（デッキパン）1台を購入した。	
		実績	9台	9台	7台			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	46,419	50,820	42,259	45,000	R元年度：決算額のうち、H30年度からの明許繰越金は1,737千円（うち市債1,200千円・その他537千円） R2年度：42,259千円はふるさと納税を充当	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	33,100	37,900			33,700
			その他 (千円)		537	42,259		
		一般財源 (千円)	13,319	12,383	0	11,300		
	翌年度への繰越額 (千円)	1,770	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	146	148	146	142		
		正規職員 (千円)		146	148	146	142	
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.02	0.02	0.02	0.02	
		正規職員 (人)		0.02	0.02	0.02	0.02	
			その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)		46,565	50,968	42,405	45,142		
	市民1人当たりコスト (円)		142	157	131		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」等に基づき策定した、「高知市一般廃棄物処理実施計画」の実施に必要なごみ収集車を購入するものであり、市民生活に欠くことができない事業で、市民ニーズも高い。</p>
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	<p>道路運送車両法等関係法令(※)に基づく規制値等の改正に対応した仕様書を作成し、計画的に更新すべき車両数を購入しており、目標を達成している。</p> <p>※道路運送車両法・大気汚染防止法に基づく自動車排出ガス規制</p>
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	<p>ごみ収集車の経年劣化及び老朽化による稼働不能を防止するため、購入年度、走行距離及び使用頻度を勘案し作成した購入計画（8年更新）により実施しており、車両の故障状況からも、事業の実施手法はおおむね効率的であると考えられる。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	<p>物件等競争入札参加資格者名簿のうち、塵芥収集車に登録のある全ての業者を指名する入札により調達することで、公平性は確保されている。</p> <p>また、事業内容に合致する事業債等（清掃運搬施設整備事業債）を可能な限り充当することで、一般財源負担割合の低減化に努めている。</p>
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、家庭からのごみの収集について、最も適切なサイクルで計画的に車両を更新するものであり、市民生活に不可欠な塵芥収集事業の推進に寄与するものである。今後も事業を継続していくことが望ましい。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	ゼロエミッション事業		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶 敏伸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 01 共生の環	行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。
政策 03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策 05 循環型社会の形成の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。
---

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	清掃工場のごみ処理過程で発生する焼却灰等副産物	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるか	清掃工場のごみ処理過程で発生する埋立廃棄物量をゼロにすることにより、最終処分場の延命化を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・焼却灰に含まれる金属（鉄）の回収・リサイクル ・焼却灰・焼却飛灰のセメント資源化（粘土代替原料）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	清掃工場のごみ処理過程で発生する埋立廃棄物量	清掃工場で発生する焼却灰、焼却飛灰の埋立量	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4 12.5			

4 事業の実績等

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	年0トン維持	年0トン維持	年0トン維持	令和2年度 セメント資源化量 ・焼却灰 7,872 t ・飛灰 2,996 t	
		実績	年0トン維持	年0トン維持	年0トン維持		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	381,492	399,183	397,883	400,000	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	381,492	399,183	397,883	400,000
		一般財源 (千円)	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	3,700	3,650	3,550	
		正規職員 (千円)	3,650	3,700	3,650	3,550	
		その他 (千円)					
人役数 (人)		0.50	0.50	0.50	0.50		
	正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
	その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)	385,142	402,883	401,533	403,550			
市民1人当たりコスト (円)	1,174	1,238	1,242				
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>焼却灰、飛灰をセメントの材料として利活用することで、廃棄物量の削減だけでなく、資源活用による循環型社会の形成にも資するものである。</p>
--

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、高知市第3次一般廃棄物処理基本計画で掲げる、「最終処分量の最小化」を図るための事業である。 市民生活における、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るうえで必要となる安定したごみ処理を継続するために、最終処分場は不可欠な施設であるが新たな立地の確保は困難な状況であることから現施設の延命は需要が高いと判断できる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	清掃工場からの最終処分場への持ち込み量はゼロと最終処分場の延命に大きな寄与をしている。 焼却灰、焼却飛灰をそれぞれセメント資源化処理により効率的にゼロエミッション（埋立処分量ゼロ）を達成している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	社会経済情勢に左右されることなく安定したごみ処理を行うには行政にて処理を完結することが望ましいが、事業の効率性、環境負荷等から比較検討を行い、灰溶融処理から、現在の民間施設でのセメント資源化に移行しており、適切な事業実施手法となっている。 今後も灰の安定的な搬出のため、設備機器の改良改善の推進を図るとともに、各種資源化施設等の調査研究を推進する。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	ごみ処理は生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とし市民全体が対象となることから、極めて公平性は高い。また、清掃工場への持ち込みは、事業者、市民（30kg以上）とも、持ち込みごみの重量に応じて手数料を徴収しており、公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			△ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			× D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	清掃工場のごみ処理過程で発生する埋立処分量をゼロにすることにより、最終処分場の延命化を図るとともに、資源の活用による循環型社会の形成、CO2排出量の削減による脱炭素社会への移行に向けた必要不可欠な事業であると考えている。今後も、一般廃棄物の適正処理に基づくゼロエミッションの継続に努める。
□ B 改善を検討し、事業継続	
△ C 事業縮小・再構築の検討	
× D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	清掃工場整備事業		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	清掃工場	所属長名	戸梶 敏伸

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01 共生の環	施策の目的 市民や事業者、行政がそれぞれの役割や責任を十分に果たし、廃棄物を適正に処理することで、環境への負荷を低減します。
政策 03 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち	
施策 06 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	経年劣化等により性能・機能が低下傾向にある設備・機器	事業開始年度	平成14年度
意図	どのような状態にしていくの	性能・機能の回復又は向上を図り、安定した施設の稼働を確保する	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定点検整備等を通じて、整備機器の余寿命等を含めた現状の的確な把握</li> <li>・整備コストの経年変化を抑え、平準化を図った設備機器劣化状態に応じた長期整備計画の作成</li> <li>・長期整備計画に基づいた整備の確実な実施</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	適切な整備工事等を行うことによる安定した焼却の維持	受入れた一般廃棄物を全量焼却処理する	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.4			

4 事業の実績等

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	目標	全量焼却	全量焼却	全量焼却	全量焼却	全量焼却とは、受入れた一般廃棄物を全量焼却処理することであり、総搬入量（トラックスケールでの計量分）と焼却処理量（クレーンでの焼却炉投入量）により確認。 ただし、ごみピット内での水分の蒸発や年度末ピット残量の違い等により差異が生じる。
		実績	全量焼却	全量焼却	全量焼却	全量焼却	
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	405,394	340,670	379,662	505,970	その他は、廃棄物処理施設整備基金繰入金、諸収入である。
		国費（千円）					
		県費（千円）					
		市債（千円）	199,200	188,300	208,500	231,400	
		その他（千円）	125,167	138,651	52,420	50,000	
		一般財源（千円）	81,027	13,719	118,742	224,570	
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	21,900	22,200	21,900	21,300	保全管理係 機械、電気担当5名 5名×0.6=3人役とする。
		正規職員（千円）	21,900	22,200	21,900	21,300	
		その他（千円）					
		人役数（人）	3.00	3.00	3.00	3.00	
		正規職員（人）	3.00	3.00	3.00	3.00	
		その他（人）					
総コスト = ① + ②（千円）		427,294	362,870	401,562	527,270		
市民1人当たりコスト（円）	1,302	1,115	1,242		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	328,077	325,545	323,400				



5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

	<p>日常の適正な運転管理と、毎年の長期整備計画に基づいた定期点検整備を確実に実施することにより、安定した焼却炉の稼働を確保し、適正な廃棄物処理を実施している。</p>
--	--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>廃棄物を適正に処理していくうえには、ごみ処理施設の適正な維持管理は必要不可欠であり、安全で安定した生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るうえで廃棄物の適正処理は欠くことができない。</p>	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	<p>整備計画に基づいた点検整備工事等を実施することで、可燃ごみの全量焼却を安定・継続して達成し、同処理に伴う種々の公害防止規制についても、法定基準より厳しく設定した自主基準値を遵守した運営を行っており順調に推移している。</p>	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>多種多様な専門技術で構成される設備・機器の集合体であることから、それぞれの整備内容に応じた専門技術を有する民間企業に発注・適正な事業の実施を図っている。機器の整備計画については、平行して実施している長寿命化事業との連携を図るよう努める。経費削減については、ノウハウ等により特定企業しか対応できない部分を複数企業による価格競争性を高めるよう努めている。</p>	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>ごみ処理の適切な実施は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とし市民全体が対象となることから、極めて公平性は高い。</p>	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、市町村の責務である一般廃棄物の処理を行っていくうえで、必要不可欠と考えている。今後も、整備計画に基づいた点検整備工事等を適切に実施し、焼却炉の安定稼働に努める。</p>
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	堆肥化推進事業		
所管部局	環境部	部局長名	今西 剛也
所管部署	東部環境センター	所属長名	山本 記生

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01	共生の環
政策 03	環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
施策 05	循環型社会の形成の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 行政と市民・事業者が一体となり、ごみがもたらす環境への影響について知識を深めることで、大量生産、大量消費の生活スタイルや事業活動を見直すとともに、ごみの発生抑制と資源の有効利用を促進します。
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	（市計画）一般廃棄物処理基本計画，一般廃棄物処理実施計画	
事業の目的		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	し尿処理汚泥（一般廃棄物）	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	資源循環型社会の構築のために、し尿処理に伴い生じる汚泥を堆肥として有効活用する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	東部環境センターから発生するし尿処理汚泥の肥料資源化（超高温菌による有機廃棄物の肥料化処理）を民間事業者へ処理を委託する。併せて、資源化された肥料の保管・出荷状況を確認し、安定した処理及び資源循環を図る。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	し尿処理汚泥（一般廃棄物）の堆肥化処理量	し尿処理汚泥を全量焼却処分するのではなく、資源循環型社会の構築のため堆肥として有効利用する。	
	B	事業者が製造する肥料の出荷状況	事業者の経営状況を把握するため、事業報告書を提出させ出荷量を確認する。	
	C			
	D			
SDGsゴール	12	SDGsローカル指標	12.5.1	
SDGsターゲット	12.4 12.5			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	し尿処理汚泥（一般廃棄物）の堆肥化処理量	目標 690t	690t	690t	800t以上	堆肥化施設に搬入される堆肥化原料（全体で約1万t）のうち約5%が堆肥化される。なお、事業者が製造する肥料の出荷量は高知市以外の分も含む。	
		実績 689	864	929t				
	B	事業者が製造する肥料の出荷状況	目標 出荷状況の確認	出荷状況の確認	出荷状況の確認	出荷状況の確認		
		実績 1,011tの出荷を確認	692tの出荷を確認	686tの出荷を確認				
	C		目標					
D		目標						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	8,788	11,146	12,219	11,954	特定財源 ・嶺北広域行政事務組合し尿等処分事務委託料収入のうち堆肥化推進事業分 ・ふるさと納税(R1,R2年度) 嶺北広域行政事務組合のし尿受入は令和元年度より開始	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	8,788	11,146	12,219		3,907
			一般財源（千円）	0	0	0		8,047
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,460	1,480	1,460	1,420		
		正規職員（千円）	1,460	1,480	1,460	1,420		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員（人）	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		10,248	12,626	13,679	13,374			
市民1人当たりコスト（円）	31	39	42		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

し尿処理汚泥(東部環境センターのし尿処理残さ)は、遠心脱水機により脱水処理後、場外搬出し、清掃工場での焼却分と堆肥化委託分に分かれる。し尿処理汚泥は毎年減少しているが、総合計画にも掲げている「ごみ減量と資源化の推進」の観点からも、可能な限りの堆肥化を実施したい。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	し尿汚泥の再生利用の推進を図り、循環型社会の形成の推進に寄与している。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	堆肥化搬出量(し尿汚泥)の目標値690 t/年に対し、実績929 t/年と目標を達成できた。肥料の出荷状況は令和2年度春からの経済活動の縮小に伴う、農家の野菜出荷状況等の影響を受けながらも686t(対前年度比-6t)の出荷量であった。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	し尿汚泥の堆肥化による循環型社会の構築は、高知市が堆肥化施設を新たに建設し、販売網を構築する方法か、民間施設への委託方式がある。し尿処理施設に新たな堆肥化施設を建設することは、経済的にも不利であり、民間事業者への委託が有利である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	東部環境センターは市内で唯一のし尿処理場であり、し尿と浄化槽汚泥を全量適正処理している。そのうえで、放流水は農業用水として供給、脱水汚泥を全量焼却するのではなく、可能な範囲で堆肥化を実施しているものである。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合 点	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市では、循環型社会の構築のために汚泥の堆肥化を進めている。今後も民間事業者の協力を得ながら事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	技能功労者表彰事業		
所管部局	商工観光部	部長名	楠本 太
所管部署	産業政策課	所属長名	宮田 小町

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環		施策の目的 地域産業を振興するため、企業の操業環境を整えながら、さまざまな企業活動の支援に取り組むことで、地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	35 地場企業の強みを活かした産業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市技能功労者表彰規則, 高知市技能功労者表彰選考要領		
その他(計画, 覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市の市民である技能職者	事業開始年度	昭和49年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	技能職者の社会的, 経済的地位及び技能水準の向上を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	技能労働者の社会的・経済的地位及び技能水準の向上に向けた技能職者表彰の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	高知市技能功労者表彰者数	高知市技能功労者表彰者数	
	B	官庁営繕優秀技能士表彰者数	官庁営繕工事現場常駐制度高知市長感謝状贈呈者数	
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	高知市技能功労者表彰者数	目標	20人	20人	20人	20人		
			実績	21人	15人	17人			
	B	官庁営繕優秀技能士表彰者数	目標	2人	2人	2人	2人		
			実績	5人	4人	3人			
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		341	277	299	345		
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
			一般財源 (千円)		341	277	299		345
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		6,059	6,142	6,059	5,893		
		正規職員 (千円)		6,059	6,142	6,059	5,893		
			その他 (千円)						
		人役数 (人)		0.83	0.83	0.83	0.83		
			正規職員 (人)		0.83	0.83	0.83		0.83
			その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)		6,400	6,419	6,358	6,238			
市民1人当たりコスト (円)		20	20	20		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>技能職者の高い技能や社会的な貢献を公のものとして、市長表彰を行うことにより、技能職者の意欲の向上や、更なる技能水準の向上に大きく寄与している。</p> <p>また、市民や企業に対して「あかるいまち」や「高知市労働ニュース」で本事業及び被表彰者を広く周知している。</p>
--

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>技能功労者表彰事業は総合計画の施策「いきいきと働ける環境づくり」に位置づけられている。</p> <p>毎年度、各業界団体や個人（事業所を含む）等から、要件に該当する技能職者について目標値20名程度の推薦がある。</p>
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>年度によって被表彰者数にばらつきはあるものの、成果指標は概ね達成している。</p> <p>「高知市技能功労者表彰」は規則に定める要件を満たす技能職者を応募対象とし、高知市技能功労者表彰審査会において応募資格の認定、審査を行い、被表彰者を決定している。</p> <p>官庁営繕優秀技能士表彰については、高知市公共建築課に推薦を依頼し、被表彰者を決定している。</p>
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>事業実施手法は妥当であるが、将来新しい技能職が認定されるなど、状況が変われば推薦の募集時期、応募要件等の見直し、業界団体の掘り起こし等に取り組む必要があると考える。</p> <p>予算の内容は、会場費と記念品料、パンフレット印刷費など最小限の経費となっており、表彰の特性を鑑みれば現状を維持したい。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>毎年、各業界団体に推薦依頼を送付するとともに、市のホームページや「あかるいまち」・「高知市労働ニュース」への掲載などを通じて個人での推薦も受け付けている。</p> <p>市が表彰を行う事業であり、被表彰者及び推薦者の負担は適当でないとする。</p>
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>技能職者の高い技能や社会的な貢献を公のものとして、市長表彰を行うことにより、技能職者の意欲の向上や、更なる技能水準の向上に大きく寄与しているため、事業継続する。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	高年齢者就業機会確保事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	楠本 太
所管部署	産業政策課	所属長名	宮田 小町

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	施策の目的 幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現するため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。
政策	11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	
施策	39	いきいきと働ける環境づくり	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	高年齢者等の雇用の安定に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市高年齢者就業機会確保事業費等補助金交付要綱
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市に居住する原則として60歳以上の高年齢者	事業開始年度	昭和58年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	高年齢者の就業機会の増大と福祉の増進、活力のある地域づくりをめざす。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高年齢者に対して就業機会を提供する公益社団法人高知市シルバー人材センターへの補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	各年度末における会員数	運営補助をしている高知市シルバー人材センターの会員数（毎月、入会・退会があり、一定数の会員数を保持していく）	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	8		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	8.5 8.8			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	各年度末における会員数	目標	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人		
			実績	1,075人	1,056人	1,035人			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
	投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	21,198	20,000	20,000	19,500		高知市シルバー人材センター運営費にかかる補助金（予算・決算額）
			財源内訳	国費（千円）					
県費（千円）									
市債（千円）									
その他（千円）									
一般財源（千円）				21,198	20,000	20,000	19,500		
翌年度への繰越額（千円）									
② 概算人件費等		人件費等（千円）	2,920	2,960	2,920	2,840	担当：正職員1人（兼務） 監事：産業政策課長 年1回総会、年4回程度の理事会に出席		
		正規職員（千円）	2,920	2,960	2,920	2,840			
			その他（千円）						
		人役数（人）	0.40	0.40	0.40	0.40			
			正規職員（人）	0.40	0.40	0.40		0.40	
	その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	24,118	22,960	22,920	22,340					
市民1人当たりコスト（円）	74	71	71		総コスト/年度末人口				
年度末住民基本台帳人数（人）	328,077	325,545	323,400						

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

補助金交付先の高知市シルバー人材センターは、高齢者の生きがいづくりや社会参加促進のために就業機会の増大と福祉の増進を図ることが目的の団体である。地方自治法施行令の一部改正（平成23年12月26日施行）により、3号随意契約できる相手方の対象範囲が拡大されたことに伴い、シルバー人材センターの公共契約業務が減少傾向にあるなかで、コーディネーターを中心に就業先開拓と新規会員の獲得に精力的に取り組んでいる。

補助金額は国庫補助金の増減やセンターの運営状況を踏まえ、事業計画、会員数及び就業率に基づき決定している。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	高齢者就業機会確保事業は、総合計画の施策「地域企業の強みを活かした産業の振興」に位置付けられている。 高齢者自らが就労することにより、健康の増進や生きがいの醸成、地域に密着した社会活動につながるなど、市民ニーズは大きい。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	就業先開拓と新規会員の獲得に努めるほか、テレビCM、高知市広報誌による広報、会員の声かけ等により、入会説明会への参加を促し、会員を確保している。 高齢や健康を理由とする退会が多いなかで、継続して成果指標を達成していることは評価でき、事業内容も妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	事業実施方法としては現状が最適である。 類似事業はない。 補助金額については、事業計画、会員数及び就業率などに基づき決定している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	補助金交付先は高知市シルバー人材センターであり、その会員は市内全域の高齢者であることから、公平性が高い。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高齢化社会を迎える中で、高齢者の就労促進は高齢者の福祉のみならず、社会全体の労働力を確保するうえでも重要である。個々では就労しにくい高齢者に仕事を手配する高知市シルバー人材センターの活動は必要であるので、今後も事業継続をする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	労働ニュースの発行		
所管部局	商工観光部	部局長名	楠本 太
所管部署	産業政策課	所属長名	宮田 小町

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04	地産の環	幅広い世代がいきいきと働ける社会を実現するため、未就職者の早期就職の支援や高齢者の就業機会の確保に取り組むとともに、勤労者福祉の充実などの労働環境の改善をめざします。
政策	11	にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち	
施策	39	いきいきと働ける環境づくり	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県産業振興センターに登録のある県内の事業所 約1,000事業所 高知市内各組合及び関係機関 約230団体	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	労働関係施策等の法令や働き方の提案など、必要な情報を勤労者及び事業主に周知していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・労働関係の各種制度や法改正の周知 ・高知市の事業者及び勤労者にかかる事業の周知 ・高知市関係機関の各種セミナーや講座の周知 高知県産業振興センター発行情報誌「情報プラットフォーム」に折込み発送。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年間発行回数	事業開始当初からの発行回数を継続する。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.5			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	年間発行回数	目標 4回	4回	4回	4回		
			実績 4回	4回	4回			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4	9	9	9	正職員1人（兼務）で企画・作成・印刷を行っている。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	4	9	9		9
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	365	370	365	355		
		正規職員 (千円)	365	370	365	355		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
			正規職員 (人)	0.05	0.05	0.05		0.05
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)	369	379	374	364			
市民1人当たりコスト (円)	1	1	1		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400					



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○高知市が事業所や市内各組合及び関係機関に直接情報伝達することができる唯一の手段である。
○高知県産業振興センターの登録事業所は開示対象になっておらず、実際にどの事業所に配付しているかは把握できていない。
○労働関係施策の周知が効果的に行えるよう、配布先について検討をしていく必要がある。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	総合計画の施策「いきいきと動ける環境づくり」に位置付けられている。 事業の性質上、市の計画等の目標達成にどう結びつくのか、事業に対して市民ニーズがあるのかどうかは評価が難しい。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	成果指標となる発行回数を達成している。 掲載内容は国や県の掲載情報と重ならないように、高知市の事業を中心に構成することを心掛けている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	事業実施の手法は現状が最適である。 掲載内容はもとより、低コストで確実に情報発信・伝達することができている。 他課や関係機関から、定期的に掲載の依頼があり、効率性を高めるための連携ができている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	高知県産業振興センター登録事業所（1000社）及び市内各組合（200か所）等が受益者となり、おおむね公平性は十分に保たれている。 受益者に負担を要する事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	労働関係施策等の法令や働き方の提案など、必要な情報を勤労者及び事業主に周知する有効な手段であるため、今後も事業継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	れんけいこうち伝統産業推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	楠本 太
所管部署	商工振興課	所属長名	高橋 敬之

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的 地域産業を振興するため、企業の操業環境を整えながら、さまざまな企業活動の支援に取り組むことで、地場企業の強みを活かしたものづくりの振興とともに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商による販路拡大をめざします。	
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	35 地場企業の強みを活かした産業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県内伝統産業事業者	事業開始年度	平成30年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	長期的に安定した経営を行うことができる状態を実現する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外に向けた伝統工芸品のPR活動や販路拡大等の取組</li> <li>・ブランド力や知名度向上に対する支援</li> <li>・後継者育成に対する支援</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	伝統産業推進事業費補助金の交付件数	年3件を目指すもの	
	B	土佐の手づくり工芸品ホームページの閲覧数	年間閲覧数36,000ビューを目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	8	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	8.1, 8.9			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄
評価指標	A	伝統産業推進事業費補助金の交付件数	目標 3件	3件	3件	3件	
			実績 1件	1件	1件	1件	
	B	土佐の手づくり工芸品ホームページの閲覧数	目標 36,000ビュー	36,000ビュー	36,000ビュー	63,000ビュー	
			実績 993ビュー	36,928ビュー	87,324ビュー		
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,924	1,250	7,822	3,664	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	3,924	1,250	7,822	3,664
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,460	1,480	1,460	1,420	
		正規職員	(千円)	1,460	1,480	1,460	1,420
			その他 (千円)				
			人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20
		正規職員	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20
			その他 (人)				
	総コスト = ① + ② (千円)		5,384	2,730	9,282	5,084	
市民1人当たりコスト (円)		16	8	29			
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400			
					総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

㈱小学館の雑誌「サライ」とタイアップして、伝統工芸品の通販企画を実施し、受注数が合計225点、受注額が合計7,233千円であった。また、土佐の手作り工芸品パンフレットを34市町村の主要観光施設等に合計911部配布した。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「れんけいこうち伝統産業推進事業」は、総合計画の施策「地場企業の強みを活かした産業の振興」に位置付けられている。 当事業の実施による地域産業の振興は、市民から常に要請されている。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	B	3.0		伝統産業推進事業費補助金の交付件数の実績は、目標を達成できなかったものの、土佐の手作り工芸品ホームページの閲覧数は、実績が目標を大幅に上回った。 当事業の取組状況については、毎年度、れんけいこうち市町村担当者会議及びれんけいこうち広域都市圏ビジョン推進懇談会に報告し、御意見を踏まえて内容の見直し等を行っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	伝統工芸品の販路拡大を図る取組において㈱小学館の雑誌「サライ」とのタイアップにより通販企画を実施するなど、民間ノウハウの有効活用によるコスト削減にも取り組んでおり、実施手法等については現状が望ましいものとする。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	5.0		本事業は、その対象者を、土佐の手作り工芸品パンフレット・ホームページ及び㈱小学館の雑誌「サライ」とのタイアップによる伝統工芸品の通販企画にあっては県内の伝統産業事業者、伝統産業推進事業費補助金にあっては市内の伝統産業事業者及び当該事業者の団体としており、公平性が保たれている。 伝統産業推進事業費補助金は、補助の対象となる経費を、伝統工芸品を国内外の市場に向けて広く紹介するために実施するカタログ、チラシ、CM、DM等の作成、各種の宣伝媒体を活用した広告・宣伝、展示会等への出展等に要する経費としており、対象経費は妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない				
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			● B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	土佐の手作り工芸品ホームページは、閲覧数が年々増加し、令和2年度は目標を大きく上回る87,324ビューを記録しており、伝統工芸品のPRとして有効であるといえる。また、伝統産業推進事業費補助金の交付件数が1件にとどまったことから、伝統産業事業者が自ら企画して伝統工芸品の販路拡大を図ることの困難さがうかがえる。よって、伝統産業の振興には、行政による伝統工芸品のPRや販路拡大等の取組が重要であるといえ、今後も継続して事業を実施していくことが必要と考える。
● B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	中心市街地活性化基本計画推進事業		
所管部局	商工観光部	部局長名	楠本 太
所管部署	商工振興課	所属長名	高橋 敬之

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	40 地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	中心市街地の活性化に関する法律	法定受託事務	施策の目的 人口減少や高齢化の進行に対応した、都市機能が集約され、市街地の外延的な拡大が抑制されたコンパクトシティの形成とともに、都市部の中心市街地の活性化をはじめ、田園地域、中山間地域それぞれの地域特性を活かしたバランスの取れたまちづくりをめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	事業開始年度	平成19年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知市中心市街地活性化基本計画に定める3つの活性化の目標である「すべての世代が永く住み続けられるまち」の実現、「多くの人々が回遊するまち」の実現、「また訪れたいと思うまち」の実現の達成を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	中心市街地における都市機能の増進及び経済の活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため高知市中心市街地活性化基本計画（以下「中活計画」という。）を作成し、活性化に寄与する各種事業を推進するとともに、中活計画の登載事業である学生活動交流館事業等の取組を行った。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	学生活動交流館の利用率	過去3年の利用率実績平均値の継続を目指す	
	B	バリアフリーマップの配布数	現行の年間2,000部の配布を目指す	
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.3			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	学生活動交流館の利用率	目標	50%	50%	50%	50%	
			実績	59.4%	44.8%	30%		
	B	バリアフリーマップの配布数	目標	2,000部	2,000部	2,000部	2,000部	
			実績	3,200部	800部	2,000部		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	4,176	3,695	3,640	3,451	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	4,176	3,695	3,640	3,451
	翌年度への繰越額	(千円)			305			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	7,300	7,400	7,300	7,100	
		正規職員	(千円)	7,300	7,400	7,300	7,100	
			その他	(千円)				
			人役数	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00
		正規職員	(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
			その他	(人)				
	総コスト = ① + ②	(千円)	11,476	11,095	10,940	10,551		
	市民1人当たりコスト	(円)	35	34	34		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

中活計画の実効性を高める取組として、毎年定期フォローアップを実施、各種事業の進捗状況を踏まえた目標達成の見通しや対策の検討を行っている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	定期フォローアップの実施や個別事業の評価指標を達成することにより、中活計画で定める活性化の目標達成につながる。市民ニーズについては、令和2年度市民意識調査において、本市を離れたと思う層から施策の強化を希望する声が多かったことから定住対策として重要な事業である。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B	
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B			4.0	評価指標A「学生活動交流館の利用率」新型コロナウイルス感染症の拡大により令和2年4月1日～26日閉館したことや定期イベント中止の影響により目標値に届かなかった。 評価指標B「バリアフリーマップ配布数」平成29年度に作成した「高知市お城下バリアフリーまっぴ」について、掲載店舗・施設の追加削除及び一部デザインを含めたデータを更新を行い増刷、目標数を中心商店街の施設に配布した。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A				
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	中活計画については、中心市街地の活性化に関する法律に基づく国の認定を受けたうえで、法令に基づく定期フォローアップによる進捗管理を実施しており妥当である。		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B				
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	当事業は主に、中活計画に登録する60事業の取組の進捗管理に関するものであり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A				
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	中活計画の定める活性化の目標達成に向け、計画期間中、毎年定期フォローアップを行うことにより各事業の実効性を高め、本市中心市街地の活性化を推進していく。合わせて第二期となる現行の中活計画の計画期間が令和4年3月までとなることから今後、第三期中活計画の策定についても検討を進めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	防潮林管理事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	島津 卓
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 01 共生の環	施策の目的 誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
政策 01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策 01 豊かな自然を育む緑と水辺の保全	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	森林法, 地方財政法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民等	事業開始年度	昭和55年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていけるのか	長浜地域の市有防潮保安林用地への不法占有や不法投棄がなく、下草や支障木の管理が適切に実施され、防潮保安林の機能が十分に発揮されている状態。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有保安林におけるごみ不法投棄、無許可立木伐採、墓地造成等の違反行為の早期発見及び未然防止を目的とした保全監視業務</li> <li>・防潮保安林の草刈</li> <li>・市有林内の倒木、投棄されたごみ等の処理</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	新規不法占有発生件数	防潮保安林の用途を維持するため、不法占有の発生を防止しようとするもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	6, 15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	6.b, 15.2, 15.4			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	新規不法占有発生件数	目標	年0件	年0件	年0件	年0件	
			実績	年0件	年0件	年0件		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	773	743	732	878	【業務量内訳(参考)】 ・防潮林管理事業 0.025 ・松くい虫防除事業 0.025 ・松くい虫防除事業費補助金0.025 ・保安林環境保全事業 0.025 ・防潮林整備事業 0.025 ・淡水業増殖事業 0.025 ・鳥獣被害緊急対策事業 0.85 ※担当2人で従事	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	773	743	732		878
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	365	370	365	355		
		正規職員 (千円)	365	370	365	355		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
正規職員 (人)		0.05	0.05	0.05	0.05			
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)		1,138	1,113	1,097	1,233			
市民1人当たりコスト (円)		3	3	3				
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400				
						総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

県内有数の観光地である桂浜に隣接し、太平洋を一望できる黒潮ライン沿いの松林は、防潮保安林としての役割を果たすとともに観光資源でもあり、高知市の魅力度向上の観点からも引き続き保全を行う必要性が高い。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕		A (5) 結びつく	A	4.0	当事業は、長浜地域の黒潮ライン沿いの防潮保安林の機能の十分な発揮を目的とするものであり、保安林の適切な保全は、松林と海岸線の調和を図ることにもつながることから、総合計画の基本目標である「豊かな自然環境が将来にわたって保たれ、誰もが自然に親しみ、人と自然が共生するまち」の実現に資するものである。
		〔市民ニーズの傾向〕		B (3) 一部結びつく			
		事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか		C (1) あまり結びつかない			
				D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	②	〔成果の達成状況〕		A (5) 非常に多い、急増している	B		当該防潮保安林は、潮害防止機能のほか、近年は龍馬マラソンの定着や大型客船の寄港により、風致的なニーズも生じており、景観上の観点からも適切な管理が求められている。
		事業の成果指標の達成状況は順調か		B (3) 横ばいである			
				C (1) 少ない、減少している			
				D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③	〔事業内容〕		A (5) 十分に達成している	A	4.0	評価指標は達成しており、事業の達成状況は順調である。
		事業成果の向上のための内容の妥当性		B (3) おおむね達成している			
				C (1) あまり順調ではない			
				D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	④	〔事業実施手法〕		A (5) 妥当である	B		事業内容は、防潮保安林を適切に管理するものであり、事業成果を発揮するために妥当な内容であると考えられる。
		事業実施手法の妥当性		B (3) おおむね妥当である			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤	〔事業統合・連携・コスト削減〕		A (5) 現状が最適である。	A	4.0	草刈りや枝打ちは業務委託しており、事業実施手法については、現状の手法が最適と判断している。
		類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性		B (3) 現状が望ましい。			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑥	〔受給者の偏り〕		A (5) 現状が望ましい・できない	B		類似事業は他になく、必要経費は精査の上予算計上しているためコスト削減等については困難である。
		事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか		B (3) おおむね効率的にできています			
				C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者負担の適正化〕		A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当該防潮保安林付近に居住する市民等が受益者であり、特定の団体・個人等に限られるものではなく、公平性は極めて高い。
		事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。		C (1) 検討の余地がある			
				D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	防潮保安林の機能を十分に発揮することにより、市民の生命・財産を守る事業であることから、事業の継続が必要である。 また、近年は風致保安林としてのニーズも生じていることから、今後も適切に事業を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	保安林環境保全事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	島津 卓
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	誰かが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	施策の目的
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等		高知市保安林環境整備事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	浦戸西南浦松組合及び東南浦松並組合	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	浦戸地区の民有防潮保安林の機能回復・機能強化・環境保全及び被害防止を図り、防潮保安林の機能が十分に発揮されている状態を目指す。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・保安林機能の維持を図るため、浦戸の民有保安林における植栽、下草刈、被害木処理、予防処置に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	松くい虫被害本数	被害本数を毎年度25本以下にとどめ、防潮保安林の機能回復及び強化を図る	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	松くい虫被害本数	目標	25本以下	25本以下	25本以下	25本以下	
			実績	10本	0本	1本		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	263	132	135	390	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	263	132	135	390
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	365	370	365	355	
		正規職員	(千円)	365	370	365	355	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.05	0.05	0.05	0.05	
		正規職員	(人)	0.05	0.05	0.05	0.05	
		その他	(人)					
総コスト = ① + ②		(千円)	628	502	500	745		
市民1人当たりコスト		(円)	2	2	2			
年度末住民基本台帳人数		(人)	328,077	325,545	323,400			
							【業務量内訳（参考）】 ・防潮林管理事業 0.025 ・松くい虫防除事業 0.025 ・松くい虫防除事業費補助金0.025 ・保安林環境保全事業 0.025 ・防潮林整備事業 0.025 ・淡水業増殖事業 0.025 ・鳥獣被害緊急対策事業 0.85 ※担当2人で従事	
							総コスト/年度末人口	



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

県内有数の観光地である桂浜に隣接し、太平洋を一望できる黒潮ライン沿いの松林は、防潮保安林としての役割を果たすとともに観光資源でもあり、高知市の魅力度向上の観点からも引き続き保全を行う必要性が高い。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	当事業は、桂浜に隣接する浦戸地区の防潮保安林の機能の十分な発揮を目的とするものであり、保安林の適切な保全は、松林と海岸線の調和を図ることにもつながることから、総合計画の基本目標である「豊かな自然環境が将来にわたって保たれ、誰もが自然に親しみ、人と自然が共生するまち」の実現に資するものである。  当該防潮保安林は、潮害防止機能のほか、近年は龍馬マラソンの定着や大型客船の寄港により、風致的なニーズも生じており、景観上の観点からも適切な管理が求められている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	評価指標は達成しており、事業の達成状況は順調である。  事業内容は、景観美化に対する補助（植栽、下草刈り）と、松くい虫の被害拡大防止に対する補助（伐倒、薬剤注入）で構成されており、事業成果を発揮するために妥当な内容であると考えられる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	地元住民の自主的な取組に対する補助であり、現状の手法が最適である。  類似事業は他になく、必要経費は精査の上予算計上しているためコスト削減等についても困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	補助対象者は浦戸地区に防潮保安林を所有する地元組織であり、直接の受益者は限られるものの、当該防潮保安林付近に居住する市民等の生命・財産を守る事業でもあり、公平性は極めて高い。  当補助金の補助対象経費は、防潮保安林の機能の十分な発揮を図るための事業に限られ、事業費の4分の1を受益者が負担するものとなっており、事業内容は妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合 点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地元組織が所有する防潮保安林の環境整備事業に対して補助金を交付し、保安林の機能回復や環境保全を図るものであり、防潮保安林の機能が十分に発揮されることにより、市民自身の生命・財産を守る事業であることから、事業の継続が必要である。 また、近年は風致保安林としてのニーズも生じていることから、今後も適切に事業を実施していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	学校給食用食材生産支援事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	島津 卓
所管部署	農林水産課	所属長名	島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 04 地産の環	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策 10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち	
施策 33 大地の恵みを活かした農業の振興	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	第12次高知市農業基本計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	農家・集落営農組織・農業生産法人	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	高知市産農林水産物を学校給食用食材として使用することにより、地産地消の推進及び生産者組織の育成を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	高知市産農林水産物の学校給食用食材への活用促進による地産地消及び地場産品生産の拡大		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	取組組織数	年1組織の取組を目指す	
	B	学校給食用食材作付面積	学校用給食食材（馬鈴薯）の年20aの作付を目指す	
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.3, 2.4			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	取組組織数	目標 1組織	1組織	1組織	1組織		
		実績 1組織	1組織	1組織	1組織			
	B	学校給食用食材作付面積	目標 20a	20a	20a	20a		
		実績 20.6a	0a	19.8a				
C								
D	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	59	0	58	69		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	59	0	58		69
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	365	370	365	355	他業務兼務 0.05人役	
		正規職員 (千円)	365	370	365	355		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.05	0.05	0.05		0.05
正規職員 (人)		0.05	0.05	0.05	0.05			
その他 (人)								
総コスト=①+② (千円)	424	370	423	424				
市民1人当たりコスト (円)	1	1	1		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

給食用食材の出荷については指定納入業者のみとなっており、JAが生産者から買い取る方法で納入している。納入に係る運送費をJAが負担しているなどの課題があり、事業拡大が進まない原因となっている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	新鮮で安全な高知市産農産物を学校給食用食材として使用することにより、地産地消に結びつけることができた。  農業委員会の意見書においても高知市産農産物の学校給食への納入拡大が求められている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② 【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	高温被害等により不安定な収穫状況であった大豆から馬鈴薯のみの作付けに転換したことにより、作付面積目標はほぼ達成した。  今後も事業の推進を行い、成果の向上を目指す。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 【事業実施手法】 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	高知市産農産物の学校給食用食材の利用拡大は、学校だけでなく生産者にとってもメリットがあるものの、現状では生産者が直接納入できないため、納入窓口となっているJAの負担が大きくなっており、事業拡大ができない原因となっている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 【事業統合・連携・コスト削減】 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 【受益者の偏り】 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	学校給食用農産物を生産する農業団体のうち、栽培方法に合意する生産者団体の全てを対象としており、補助金交付要綱に基づき要件を満たせば、どの団体においても補助を受けることが可能であり、公平性は保たれている。 補助金は補助対象経費の3分の1であり、残りは受益者負担となっており、適正な負担割合である。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 【受益者負担の適正化】 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	高知市産農産物の地産地消の推進や生産者組織の育成を進める上で必要な事業であるが、取組組織等の拡大のためには、生産者の負担軽減や、作付品目等について学校給食会と検討を行う必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	市有林造林事業		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	川上 智子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	森林・林業基本法、森林法、地方財政法、過疎地域自立促進特別措置法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市財産条例、高知市公有財産規則		
その他（計画、覚書等）	高知市森林整備計画、森林経営計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市が所有する森林	事業開始年度	昭和41年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	水源涵養等の多面的機能を高度に発揮できる森林を育成していく		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市有林における間伐等森林施業や作業道の開設・改修等の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市有林で実施する年間の搬出間伐の材積	搬出間伐の材積を目指すもの	
	B	市有林で実施する年間の間伐面積	間伐面積を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	9, 13, 15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	9.2, 9.4, 13.1, 15.2			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市有林で実施する年間の搬出間伐の材積	目標 560m3	590m3	620m3	780m3		
		実績 1,018m3	1,792m3	1,786m3				
	B	市有林で実施する年間の間伐面積	目標 30ha	25ha	25ha	19.5ha		
		実績 35.12ha	35.2ha	37.96ha				
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	6,100	8,843	7,850	8,000	その他の財源は基金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)			5,500		5,500
			その他 (千円)	6,100	8,842	2,200		2,500
			一般財源 (千円)	0	1	150		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	73	74	73	71	担当1人で業務に当たっている。	
		正規職員 (千円)	73	74	73	71		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
		正規職員 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
その他 (人)								
総コスト = ① + ② (千円)	6,173	8,917	7,923	8,071	総コスト/年度末人口			
市民1人当たりコスト (円)	19	27	24					
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400					

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	スギ・ヒノキの人工林の管理・育成においては、間伐による立木の密度管理が必要不可欠である。市有林の人工林の大半が木材として利用可能な林齢(スギ35年・ヒノキ45年以上)に達していることから、作業道の開設・改修を行い、間伐材の搬出等を行っている。  カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの吸収源として、森林のもつ多面的機能に対する国民的理解が広く浸透し、公の責任で森林整備を進めるべきとの市民ニーズが高まっているものと考えらる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	搬出間伐材積及び間伐面積ともに目標を達成している。  森林のもつ多面的機能を高度に発揮できるよう、今後も間伐を主体とする森林整備を継続することが必要である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	本事業の前提が、国・県の造林補助制度を活用するために森林法に基づく森林経営計画を策定した森林での施業となっている。  鏡川流域では、市有林以外に面的まとまりを持つ大規模な森林所有者が少ないことから、高知市森林組合が小規模な森林所有者の森林と市有林を併せて経営計画を策定することで、有利な補助制度を活用し一体的・効率的な施業が実現している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	当事業で扱う市有林は市民の財産であることから、受益者負担の偏りは生じていない。  森林のもつ多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展という基本理念の実現は国と地方自治体共通の責務であることから、市有林管理において補助金を活用し、市が一部費用負担を行うことは妥当である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	国・県の補助制度を活用した市有林の管理は、最良の方法と認められる。今後も本事業を継続し、森林のもつ多面的機能が高度に発揮されるように市有林整備を行う必要があるため、引き続き森林経営計画等に沿った一体的・効率的な施業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	森林総合整備事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	島津 卓
所管部署	鏡地域振興課	所屬長名	川上 智子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	森林・林業基本法, 森林法		
県条例・規則・要綱等	高知県造林事業費補助金交付要綱, 高知県造林事業取扱要綱, 高知県造林事業査定要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市森林総合整備事業費補助金交付要綱		
その他(計画, 覚書等)	高知市森林整備計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県造林事業費補助金交付要綱の規定に基づき交付決定を受けたもの	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	間伐等を実施することで、健全な森林の造成と森林が有する多面的機能の増進を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	間伐及び作業道の開設等に要する経費を補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	補助対象間伐施業面積	補助対象間伐施業面積50haを目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	9, 13, 15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	9.2, 9.4, 13.1, 15.2			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	補助対象間伐施業面積	目標	50ha	50ha	50ha	50ha		
			実績	88.29ha	68.62ha	37.96ha			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		2,608	2,146	680	4,000	担当 0.04×1人	
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)		2,607	1,640	680		3,400
			一般財源 (千円)		1	506	0		600
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		292	296	292	284		
		正規職員	(千円)		292	296	292		284
			その他 (千円)		0	0	0		
			人役数 (人)		0.04	0.04	0.04		0.04
		正規職員	(人)		0.04	0.04	0.04		0.04
			その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		2,900	2,442	972	4,284				
市民1人当たりコスト (円)		9	8	3		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

間伐等を実施することで、森林が健全に保たれ国土保全機能が高まることとなり、土砂災害や土砂の流出等の災害を防止することにつながっている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	スギ・ヒノキの材価の低迷により、森林に対する森林所有者の意識が低下し、間伐などの適正な森林施業が実施されない森林が多く見受けられる。このような状況から、森林施業として間伐等の森林整備を積極的に進めていくことは重要である。  カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの吸収源として、森林のもつ多面的機能に対する国民的理解が広く浸透し、森林整備の必要性が高まっていると考える。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	4.0	補助対象間伐面積は令和元年度まで目標を達成していたが、令和2年度は林業就業者の離職などの影響もあり間伐面積が減少した。  新たな担い手を確保するとともに、事業を拡充するなど、森林整備がより促進できるよう継続した取組を行っていくことで、更なる事業成果の向上を図っていく。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	県の造林補助制度を活用していることが、補助対象事業の条件となっている。  間伐等を実施する際、補助対象者にとっては、県・市の補助制度を同時に活用することとなり、一体的・効率的な補助金の活用を行うことで、森林整備の推進につながっている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	4.0	森林整備による森林のもつ多面的機能の発揮は、市民生活に不可欠であり、広く市民に享受するものである。  本事業は、森林所有者の費用負担が必要であることから、今後、補助金をかさ上げし事業の推進を行うことで、森林環境譲与税を活用した補助対象事業の拡充及び推進を継続して行っていく。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	森林整備は、市民が豊かで安心した生活を送るために必要なものであり、今後も森林のもつ多面的機能が高度に発揮できるよう森林整備を行っていく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	協働の森づくり事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	島津 卓
所管部署	鏡地域振興課	所屬長名	川上 智子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01	共生の環	施策の目的 誰もが生態系を理解し、それらを育む緑と水とのつながりが生まれるように、保全・再生・維持管理に継続して取り組むことで、豊かな自然を守り育てます。
政策	01	豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち	
施策	01	豊かな自然を育む緑と水辺の保全	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令	森林・林業基本法、森林法		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市財産条例、高知市公有財産規則		
その他（計画、覚書等）	高知市森林整備計画、森林経営計画、環境先進企業との協働の森づくり事業パートナーズ協定書		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市が所有する森林	事業開始年度	平成19年
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしているのか	水源涵養等の多面的機能を高度に発揮できる森林を育成していく		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	環境先進企業と協働で、市有林（協定森林）の除間伐・作業道整備等を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	協定企業（団体）数	協定企業（団体）数6社を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	9, 13, 15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	9.2, 9.4, 13.1, 15.2			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	協定企業（団体）数	目標 6社（団体）	6社（団体）	6社（団体）	6社（団体）		
		実績 6社（団体）	6社（団体）	6社（団体）	6社（団体）			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,810	3,860	3,925	4,000	その他の財源は基金（協賛金を積み立てたもの）	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	4,810	3,860	3,925		4,000
	一般財源（千円）	0	0	0	0			
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	146	148	219	142	担当1人で業務に当たっている。令和2年度は協定更新があったため、人役増。	
		正規職員（千円）	146	148	219	142		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.02	0.02	0.03	0.02		
正規職員（人）		0.02	0.02	0.03	0.02			
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）	4,956	4,008	4,144	4,142				
市民1人当たりコスト（円）	15	12	13		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	328,077	325,545	323,400					



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市域における森林施業を企業の協賛金で実施している。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	スギ・ヒノキの人工林の管理・育成においては、間伐による立木の密度管理が必要不可欠である。市有林の人工林の大半が木材として利用可能な林齢(スギ35年・ヒノキ45年以上)に達していることから、作業道の開設・改修を行い、間伐材の搬出・利用を推進している。  カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの吸収源として、森林の多面的機能に対する国民的理解が広く浸透し、公の責任で森林整備を進めるべきとの市民ニーズが高まっているものと考ええる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	5.0	令和2年度までに6社(団体)と協定を結んでおり、そのうち協定期間が令和2年度末となっていた5社(団体)と協定を更新し、令和3年度以降も6社(団体)と協定を結ぶことで成果指数を達成できた。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	協定企業(団体)からの協賛金を活用して森林整備を実施する手法をとっているため、高知市として投入するコストはほとんど発生していない。また、企業等への実績報告や財源整理を行う必要があることから、他事業との統合は困難である。施業地の一体的整備のために市有林造林事業との連携も行っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	本事業は一般財源をほとんど投入することなく、協賛金で市有林管理を行っているため、受益者の偏りはなく、受益者負担は適正であると考ええる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	協定企業(団体)からの協賛金を活用して行う森林整備事業で、一般財源負担も少なく済むことに加え、中山間地域の住民と協定企業との交流活動も実施していることから、地域の活性化にも寄与することができるため、今後も継続していく。 ※ 交流活動についてはR元、2年度はコロナウイルス感染症の影響で中止。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	かがみ暮らし体験滞在施設管理		
所管部局	農林水産課	部局長名	島津 卓
所管部署	鏡地域振興課	所属長名	川上 智子

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱 06	自立の環
政策 14	多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
施策 52	新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	法定受託事務
法律・政令・省令	過疎地域自立促進特別措置法
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市中山間地域暮らし体験滞在施設条例, 同施行規則
その他(計画, 覚書等)	高知市過疎地域自立促進計画

施策の目的  
森・里・海が都市部と共存する高知市全域に、幅広い世代の方がそれぞれの希望に応じた移住を実現するとともに、行政と地域が一体となって定住しやすい環境づくりを進め、移住者を含むすべての市民にとって「住んでみたい・住み続けたいまち」をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市への移住希望者	事業開始年度	平成27年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	本市中山間地域への移住・定住を促進し、中山間地域の振興を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	かがみ暮らし体験滞在施設の維持管理		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	居室宿泊可能日数に対する稼働率	稼働率40%を目指すもの	
	B	年間宿泊利用組数	年間30組を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.a			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	居室宿泊可能日数に対する稼働率	目標	40%	40%	40%	40%	
		実績	14.6%	10.0%	43.6%			
	B	年間宿泊利用組数	目標	30組	30組	30組	30組	
		実績	14組	11組	17組			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		1,613	1,580	1,672	2,313	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)		1,613	1,235	157	250
			一般財源 (千円)		0	345	1,515	2,063
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		219	222	219	213	
		正規職員	(千円)		219	222	219	213
			その他 (千円)					
			人役数 (人)		0.03	0.03	0.03	0.03
		正規職員	(人)		0.03	0.03	0.03	0.03
			その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		1,832	1,802	1,891	2,526			
市民1人当たりコスト (円)		6	6	6	6	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

件数の実績値のみでみれば目標値には届いていないが、稼働率については長期滞在利用等により目標値に達しておりおおむね順調である。ただし、新型コロナウイルスの影響により、利用者数・稼働率等が下がってしまうことが懸念される。  
 移住・定住の取組の参考とするため、施設利用者に対してアンケート調査（高知市を訪れた回数、滞在中のスケジュール、移住に希望する理由等）を実施し、地域活性化推進課（移住・定住促進室）と連携しながら、移住・定住希望者のニーズに合った施策を推進している。  
 また、そのアンケートでは、施設利用者の大半が施設に満足しているとの回答であった。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	かがみ暮らし体験滞在施設は、高知市への移住を希望する方が、事前に地域の生活を知り、地域との交流を深めるためのお試し滞在施設であり、本市の移住・定住の促進に大いに寄与する事業である。  施設の利用件数は横ばい傾向ではあるものの、移住希望の問合せは多く、ニーズはある。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	主に県外の利用者であることから土日や祝日連休、夏休み期間に利用が多い。件数の実績値のみでみれば目標値には届いていないが、稼働率については目標値に達しており、おおむね順調である。  宿泊室の使用期間は2泊から最長28泊までであり、短期のお試し住宅として、事業内容は妥当である。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	開設当初から地元団体に運営を委託してきた。利用者を受け入れる際の負担や利用目的の把握が困難であることなど課題も見えてきたことから、施設の管理・運営について令和2年度に見直しを行い、現在はおおむね効率的に運営できている。  高知県職員住宅を利用した長期滞在型の体験滞在施設があるが、利用者のニーズに合わせて移住定住促進室と連携を図っている。事業コストについても地元団体に管理委託することでおおむね効率的に管理できている。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	市外から移住を希望する方であれば、誰でも気軽に中山間地域での暮らしを体験できる施設である。また、本市への移住・定住を希望する者と中山間地域との交流を深めることにより、地域の活性化を図ることができる。  宿泊料（施設使用料）については、施設の設備を含め、他市町村の類似施設と比較してもおおむね適正である。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			△ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			× D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	中山間地域への移住・定住促進と地域の活性化を図るため、施設の適切な管理を行い、関係機関と連携しながら継続していく。
□ B 改善を検討し、事業継続	
△ C 事業縮小・再構築の検討	
× D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	夢産地とさやま開発公社公益目的事業補助		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	山岡 奈穂子

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	一般財団法人夢産地とさやま開発公社公益目的事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）	土佐山百年構想（まるごと有機プロジェクト）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	一般財団法人夢産地とさやま開発公社	事業開始年度	平成4年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしているのか	一般財団法人夢産地とさやま開発公社は、旧土佐山村時代、村の基幹産業とされた農業に関し、行政や農協の役割を補う組織として平成4年に設立され、中山間地域の急傾斜・狭小な農地で少量・多品目の農産物を生産する高齢・小規模農家を支援してきた。こうした中で公社により実施されてきた各事業は、中山間地域の農業を支える上で非常に重要なものであり、公益的な面を併せ持つことから、事業実施主体である公社に対し補助金を交付し、農業の振興や農家所得の向上を図り、中山間地域の振興につなげるもの。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・中山間地域の農業の活性化や農家所得の向上を図り、中山間地域の振興を図るため、一般財団法人夢産地とさやま開発公社が行う、中山間地域の農業を支える公益目的事業を対象として補助金を交付		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	農家農産物売上	年43,272千円を維持するもの	
	B	契約栽培品目数	10品目を目指すもの	
	C	契約栽培農家数	51農家を目指すもの	
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	農家農産物売上	目標	42,884千円	43,272千円	43,272千円	43,272千円	
			実績	50,548千円	44,475千円	53,314千円		
	B	契約栽培品目数	目標	10品目	10品目	10品目	10品目	
			実績	9品目	9品目	9品目		
	C	契約栽培農家数	目標	45農家	47農家	47農家	51農家	
			実績	45農家	43農家	43農家		
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	20,000	20,000	20,000	20,000	
		財源内訳	国費	(千円)	0	0	0	0
			県費	(千円)	0	0	0	0
			市債	(千円)	0	0	0	0
			その他	(千円)	5,449	5,600	5,600	5,600
			一般財源	(千円)	14,551	14,400	14,400	14,400
	翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,460	1,480	1,460	1,420	
		正規職員	(千円)	1,460	1,480	1,460	1,420	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他	(人)					
	総コスト = ① + ②		(千円)	21,460	21,480	21,460	21,420	
	市民1人当たりコスト		(円)	65	66	66		
年度末住民基本台帳人数		(人)	328,077	325,545	323,400	総コスト/年度末人口		

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・評価指標に示すもの以外にも、中山間地域の基幹作物である柚子の苗木生産や、有機農業の実践・普及推進を行うなど、中山間地域の農業を支え、農業の活性化や農家所得の向上を図っており、事業の目的達成に向けた着実な取組が行われている。  
 ・公社が実施する事業のうち、中山間地域の現状における公社の果たす役割等を踏まえ、補助対象とすべき事業を再整理する必要がある。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	当事業は、高齢・小規模農家を支援し、中山間地域の農業を支える「一般財団法人 夢産地とさやま開発公社」が実施する公益的な事業に対し補助金を交付し、農業の振興や農家所得の向上を図り、中山間地域の振興につなげるものであり、土佐山百年構想の取組のうち「まるごと有機プロジェクト」の事業に位置付けられている。  高齢・小規模農家向けの庭先集荷や農産物の安定的な販路の確保、中山間地域の基幹作物である柚子の苗木生産のほか、農作業の受託等、公社が実施する事業に対するニーズは高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	目標をおおむね達成しており、事業の実施は順調である。  中山間地域の現状において、公社が果たす役割等を踏まえ、補助対象事業や補助額等を見直す必要がある。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	行政や農協が手掛けにくい事業を行う公社に対して補助金を交付し、事業実施に対し支援を行っているものであり、当該団体以外に事業を実施できる団体がないことから、実施手法は妥当である。  類似事業は他になく、必要経費に関しては精査の上実施しており、おおむね効率的であるものの、中山間地域における課題は年々厳しくなっており、コスト削減は困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	事業の受益者は土佐山地域の小規模・高齢農家や柚子の生産者など、広い範囲にわたっており、公平性はおおむね保たれている。  高齢・小規模農家向けの庭先集荷や農産物の安定的な販路の確保、中山間地域の基幹作物である柚子の苗木生産等、公社が実施する事業に対するニーズは高い反面、収益性が低い事業でもあり、継続して支援していく必要がある。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○	A 事業継続 B 改善を検討し、事業継続 C 事業縮小・再構築の検討 D 事業廃止・凍結の検討
	・公社が実施する公益的な事業については、土佐山地域の農業を支える上で必要不可欠なものであり、継続して支援を行う必要がある。 ・他方、中山間地域における状況が大きく変化中、公社の果たす役割も大きくなっていることから、支援を行うべき事業内容等についての検討が必要である。

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	農業用タンク津波対策事業補助		
所管部局	農林水産部	部局長名	島津 卓
所管部署	春野地域振興課・農林水産課	所属長名	門脇 清明・島崎 春次

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05 まちの環	施策の目的	大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち		
施策	44 命を守る対策の推進		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等	高知県燃料タンク対策事業費補助金交付要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市燃料タンク対策事業費補助金交付要綱		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	(1)農業協同組合 (2)園芸用ハウスの加温用燃料タンクを所有し、又は所有しようとする者	事業開始年度	平成26年度
意図	どのような状態にしているのか	南海トラフ地震による二次災害のリスクの軽減を図るため、流出防止装置付タンク若しくは防油堤又はその両方の整備を図る	事業終了年度	—
事業概要	どのような事業活動を行うのか	津波に伴う農業用燃料タンクの重油流出による二次被害を防ぐため、園芸用ハウスの加温用燃料タンクの削減や流出防止機能付タンク整備等に対する補助		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	流出防止装置付燃料タンク導入数	年30基の導入を目指す	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11.13.14	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.b,13.1,14.1			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄
評価指標	A	流出防止装置付燃料タンク導入数	目標 20基	20基	20基	30基	農林水産課 10 (JA高知市管内) 春野地域振興課 20 (JA高知県(春野)管内) 目標値：令和2年度までは20基、令和3年度から30基に変更。
			実績 17基	15基	15基		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
	D		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	13,716	12,998	13,528	19,306	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)	8,217	7,791	8,107	11,580
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	5,499	5,207	5,421	7,726	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	292	296	292	284	
		正規職員 (千円)	292	296	292	284	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.04	0.04	0.04	0.04	
		正規職員 (人)	0.04	0.04	0.04	0.04	
		その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)	14,008	13,294	13,820	19,590		
	市民1人当たりコスト (円)	43	41	43		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市内に存在する燃料タンクは約1,700基と推測されるが、令和2年度末までに整備が完了したものは119基にとどまっている。このため、JA等の関係機関と連携し、生産部会等において事業の説明を行うなど施設園芸農家の防災意識の向上を図り、事業利用の促進を図る必要がある。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	「農業用タンク津波対策事業補助」は、総合計画の施策「命を守る対策の推進」に位置付けられている。毎年行っている需要調査においても、例年横ばいとなっている。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0		流出防止装置付燃料タンク導入数について、毎年の20基の目標に対して、令和2年度実績は15基であり、75%の達成率となっている。 県・市・JAが連携して支援体制を構築しており、現行の事業内容でおおむね妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	県と連携して補助金を交付しており、現状が望ましい。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0		対象者の範囲が広いこと及び毎年補助金交付申請者全員に対し交付が行われていることから、極めて公平性が高い。 殆どの事例において、補助対象経費は補助対象限度額内に収まっており、かつ受益者負担割合は6分の1（県負担6分の3、市負担6分の2）であることから、適切な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	南海トラフ地震による、園芸用燃油タンクからの燃油流出に伴う二次被害を防止することにより、住民の生命や財産を守るとともに、農業者にとっても被災リスクの低減につながる取組であり、今後も事業継続が必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	機場整備（排水機場施設の更新等）		
所管部局	農林水産部	部長名	島津 卓
所管部署	耕地課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（各地域営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	昭和52年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	農地の湛水及び周辺地域の湛水被害の軽減を図り、排水機場の適正な維持運転管理を保つため、機場整備による排水機能の維持及び機械設備の長寿命化を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・農地の湛水及び周辺地域の湛水被害の軽減を図るため、農業用排水機場の改修・更新工事を実施 ・農業水路等長寿命化・防災減災事業(補助事業)		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	管理する28排水機場の維持管理を行い、長期湛水被害を出さない。	大雨豪雨による長期湛水被害件数	
	B	管理する28排水機場の故障件数に迅速に対応し、維持管理を行う。	機場の機械設備に故障等が発生した場合、迅速に緊急修理、修繕等の対応を行い排水機能の低下を防ぐ。	
	C			
	SDGsゴール	2	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	2.4		

4 事業の実績等

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	管理する28排水機場の維持管理を行い、長期湛水被害を出さない。	目標 年0件維持 実績 0件	年0件維持 0件	年0件維持 0件		
	B	管理する28排水機場の故障件数に迅速に対応し、維持管理を行う。	目標 適時対応 実績 緊急工事1件	適時対応 緊急工事0件	適時対応 緊急工事0件		
	C		目標 実績				
	D		目標 実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	169,880	153,193	265,354	240,133	国費、県費は農業水路等・防災減災事業補助金 その他は、土地改良施設適正化事業交付金
		財源内訳					
		国費 (千円)		4,620	71,553	75,066	
		県費 (千円)		1,386	21,466	22,520	
		市債 (千円)	153,500	102,000	135,100	126,800	
		その他 (千円)	16,380	44,820	31,500	10,350	
	一般財源 (千円)	0	367	5,735	5,397		
	翌年度への繰越額 (千円)		149,906	127,633			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	21,900	22,200	21,900	21,300	主に正職員1名で業務に従事(耕地課0.5名) 機場管理、工事等の受託正職員(負担金5名分) 《上下水道局施設管理課5名・機場整備1/2》
		正規職員 (千円)	21,900	22,200	21,900	21,300	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	3.00	3.00	3.00	3.00	
正規職員 (人)		3.00	3.00	3.00	3.00		
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)	191,780	175,393	287,254	261,433			
市民1人当たりコスト (円)	585	539	888		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400				



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>各排水機場施設の適切な可動及び維持運転管理により、各対象エリアの排水対策が実施できた。 また、元年度に計画していた機場設備の更新工事等については、おおむね予定どおりの実施ができた。</p> <p>各排水機場施設の老朽化が進んでいるため、順次更新整備等が必要であるが、近年の全国的な水害復旧等の増加の影響により、製品メーカーや利水施設施工業者が繁忙であるため、整備に伴う事前協議や工事入札等においての辞退や発注不落等が懸念される。</p>
---

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	各対象地域の排水対策を行う上で重要な排水施設であり、施設の可動及び故障等により地域の排水対策に支障が出ないよう施設の適切な機場整備は重要な事業である。また、近年の集中豪雨等、水害を懸念する市民意識は高い。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	施設の適切な運転管理により、営農活動等に大きな支障が出たり、農産物の収穫等が行えないような状況にはなっていないので、成果としては十分達成しており、内容も妥当である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	各機場の定期的な設備点検や保全計画を基に工事等受託課である上下水道局施設管理課と設備整備に関する優先順位等の協議を重ね機場整備を行っている。 昭和50年代に建設整備された機場施設がほとんどであるため、施設の老朽化が進み修繕等に係る費用等が高騰している。 このため、整備優先度の高い機場において、補助事業の導入が可能な機場施設については、国の補助事業を導入している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	各排水機場施設の維持運転管理のための施設整備であり、各対象エリアの地域営農等に携わる市民等に対する公平性は保たれている。また、必要経費は排水機場の維持管理を行う費用であり、市民の生命・財産を守る事業であることから、受益者負担の視点はなじまない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) おおむね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	農地の湛水防除や周辺地域の湛水対策に重要となる各排水機場の維持運転管理に必要な機場整備であり、各地域の安定的な営農活動を支えるためには必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	機場維持管理（排水機場）		
所管部局	農林水産部	部局長名	島津 卓
所管部署	耕地課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（各地域営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	昭和48年
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	農地の湛水及び周辺地域の湛水被害の軽減を図るため、排水機場の適正な維持運転管理を保つ。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・農地の湛水及び周辺地域の浸水被害の軽減を図るための農業用排水機場の運転管理		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	管理する28排水機場の維持管理を行い、長期湛水被害を出さない。	大雨豪雨による長期湛水被害件数	
	B	管理する28排水機場の維持管理を行い、機場排水運転にかかる可動不良を起こさない。	大雨豪雨時等の機場可動不良件数	
	C			
	SDGsゴール	2	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	2.4		

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	管理する28排水機場の維持管理を行い、長期湛水被害を出さない。	目標	年0件維持	年0件維持	年0件維持	年0件維持		
		実績	0件	0件	0件				
	B	管理する28排水機場の維持管理を行い、機場排水運転にかかる可動不良を起こさない。	目標	年0件維持	年0件維持	年0件維持			
		実績	0件	0件	0件				
	C		目標						
		実績							
	D		目標						
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	145,322	141,998	145,964	148,528	その他は、機場内住居管理人からの電気代等負担収入	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)	293	309	292		307
			一般財源	(千円)	145,029	141,689	145,672		148,221
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	24,090	24,420	24,090	23,430	正職員2名、分担して業務に従事（耕地課0.8名） 機場管理、工事等の受託正職員（負担金5名分） 《上下水道局施設管理課5名・機場整備1/2》	
		正規職員	(千円)	24,090	24,420	24,090	23,430		
			その他	(千円)					
		人役数	(人)	3.30	3.30	3.30	3.30		
			正規職員	(人)	3.30	3.30	3.30		3.30
		その他	(人)						
総コスト = ① + ②	(千円)	169,412	166,418	170,054	171,958				
市民1人当たりコスト	(円)	516	511	526		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

各排水機場の適切な可動及び維持運転管理により、各対象エリアの排水対策が実施できた。  
また、現状において施設の運転操作等の管理を地域住民に管理委託することにより迅速で円滑な対応が可能となっている。  
近年、国内等、想定を大幅に超える短時間降雨量が記録されるなど、湛水想定基準を超える豪雨の発生が懸念される。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	各対象地域の排水対策を行う上で重要な施設であり、施設の可動及び故障等により地域の排水対策に支障が出ないよう適切な施設の運営維持管理が重要である。また、近年の集中豪雨等、水害を懸念する市民意識は高い。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	A	5.0		施設の適切な運転管理により、営農活動等に大きな支障が出たり、農産物の収穫等が行えないような状況にはなっていないので、成果としては十分達成しており、内容も妥当である。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	A		4.0		地元自治会又は地域団体から推薦された地域の実情に精通した地元住民に運転管理委託を行うことで各施設への迅速で円滑な運転管理が可能となっている。また、必要経費に関しては精査の上計上しており、民間企業に委託した場合は経費の増額が推測され、現在の地元委託がおおむね効率的である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	5.0		各地域の排水施設についての維持運転管理であり、各対象エリアの地域営農に携わる市民等に対する公平性は保たれている。また、必要経費は排水機場の維持管理を行う費用であり、市民の生命・財産を守る事業であることから、受益者負担の視点はなじまない。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない					
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	農地の湛水防除や周辺地域の湛水対策に重要となる各排水機場の維持運転管理であり、各地域の安定的な営農活動を支えるためには必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	防災土地改良浚渫事業		
所管部局	農林水産部	部局長名	島津 卓
所管部署	耕地課	所属長名	森本 正彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環	施策の目的	地域資源を最大限に活かし、各地域で営まれている農業活動を良好なものとするため、農業基盤の整備等や担い手の確保に努めるなど、競争力のある産地づくりをめざします。 また、地域特性を活かした農業の展開、環境と共生した農業振興による、自然・人・まちの共生社会を支える持続可能な農業をめざします。
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	33 大地の恵みを活かした農業の振興		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（各地域営農に携わる農業従事者等）	事業開始年度	平成10年
意図	どのような状態にしていきたいのか	農道・水路等の機能保持	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	水路に堆積し流水阻害となる土砂等の浚渫や農道崩土の除去を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	要望に対する処理実施率	要望に対し予算の範囲で実施するもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	2	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	2.4			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	要望に対する処理実施率	目標	100%	100%	100%	100%	完了割合 H30～R2 各100%	
			実績	100%	100%	100%			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	4,817	6,999	6,954	7,000		
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)					
			一般財源	(千円)	4,817	6,999	6,954		7,000
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	10,950	11,100	10,950	10,650		
		正規職員	(千円)	10,950	11,100	10,950	10,650		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
		正規職員	(人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
		その他	(人)						
		総コスト = ① + ②	(千円)	15,767	18,099	17,904	17,650		
	市民1人当たりコスト	(円)	48	56	55				
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400					
						総コスト/年度末人口			

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	農道・水路の機能障害となっている土砂等の除去を行うことは地域の営農環境の維持・改善に資するものであり、二次災害の防止にもつながるものである。  毎年要望等が出てきている状況である。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	毎年の要望箇所はすべて対応してきており、本事業により、農道・水路の適切な維持管理が行われている。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	要望箇所について、現地等の調査を行い、適切な処理方法により速やかに土砂撤去等を行っている。 認証災害事業等の採択要件を満たすものは、国庫補助事業として執行している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	農道・水路等は特定の個人ではなく地区全体における農業生産活動にとって必要不可欠な施設であることから、現地調査を行い、その必要性を確認した上で本事業を行う事により公平性は保たれていると考える。  基本的に農道・水路等は行政の管理により維持すべき施設であることから、受益者負担の視点はなじまない。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	被害の拡大を防止するためにも、本事業により農道、水路の機能を速やかに復旧することが重要であり、事業の継続は必要である。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	市設建築物のバリアフリーの推進		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	公共建築課	所属長名	岡村 大

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02	安心の環	施策の目的 障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
政策	06	住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち	
施策	17	障がいのある人の社会参加の促進	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	施策の目的 障がいのある人が、地域の中で社会参加しながら自立して暮らすことができる社会をめざします。
法律・政令・省令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	
県条例・規則・要綱等	高知県ひとにやさしいまちづくり条例	
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市設建築物	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	市設建築物について、バリアフリー化を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市設建築物の新設や改修工事などを行う際に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（略称：バリアフリー新法）」、「高知県ひとにやさしいまちづくり条例（略称：ひとまち条例）」等のバリアフリー関連法令やユニバーサルデザインの考えに沿った整備を実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市設建築物の新設や改修工事の際、バリアフリー化を図る	バリアフリー関連法令やユニバーサルデザインの考えに沿った整備	
	B			
	C			
	SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	11.7		

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市設建築物の新設や改修工事の際、バリアフリー化を図る	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	84.6%	71.4%	94.4%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)					
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	20,075	9,250	31,025	33,725	
		正規職員	(千円)	20,075	9,250	31,025	33,725	
		その他	(千円)					
		人役数	(人)	2.75	1.25	4.25	4.75	
		正規職員	(人)	2.75	1.25	4.25	4.75	
その他		(人)						
総コスト = ① + ②	(千円)	20,075	9,250	31,025	33,725			
市民1人当たりコスト	(円)	61	28	96		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

不特定多数の方が利用する施設については、「バリアフリー新法」及び「ひとまち条例」に準拠した整備を図っているが、利用者が特定される施設や運営上整備を要しない施設、既存別棟にて整備済みであるため実施しない施設など、施設ごとに整備の要否や内容も異なるため、評価指標で表すことは困難である。

ただし、整備する際はバリアフリー新法等のみではなく、従前に障がい関係団体からヒアリングを行った内容や要望を反映させるなど、一定水準以上の市民満足度を得ることのできる建築物としている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	①本事業は、「障がいのある人の社会参加の促進」のため、誰もが使いやすい施設の整備を目的としており、市総合計画の趣旨に合致している。 ②市設建築物は、不特定多数の方が利用する施設が大半であり、高齢化が進む社会情勢の中、より充実したバリアフリー化が求められている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	5.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	市設建築物において、「バリアフリー新法」及び「ひとまち条例」に準拠した整備を行うことは、必須であり、適正、妥当であると考えている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市設建築物のバリアフリー化は、誰もが使いやすい施設として必要最低限の機能であり、特に不特定多数の方が利用する施設については、今後もより充実したバリアフリー化に継続して取り組む。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	市設建築物における県内産木材の利用促進		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	公共建築課	所屬長名	岡村 大

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	04 地産の環		施策の目的
政策	10 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち		
施策	34 山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興		

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務	林業・漁業を振興するため、担い手を確保・育成しながら、生産体制・生産基盤の整備や県産材の需要拡大に取り組むことで、持続可能な林業・漁業経営をめざします。
法律・政令・省令	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律	
県条例・規則・要綱等	高知県産材利用推進方針	
市条例・規則・要綱等	高知市公共建築物等における木材利用推進方針	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市設建築物	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	市設建築物に高知県産材を積極的に利用する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	市設建築物の「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」に沿った整備の実施		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市設建築物の新設や増築工事の際、法令上、木造とすることが可能であれば木造とする	高知市公共建築物等における木材利用推進方針に沿った整備	
	B			
	C			
SDGsゴール	12, 15	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	12.2, 15.2			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	市設建築物の新設や増築工事の際、法令上、木造とすることが可能であれば木造とする	目標	100%	100%	100%	100%	令和2年度は、法令上木造とすることが可能な新築工事が2件あったが、予算の制約などから2件とも木造とすることができなかった。
		実績	100%	33.3%	0.0%			
	B		目標					
		実績						
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)						
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	11,100	3,650	10,650		
		正規職員 (千円)	7,300	11,100	3,650	10,650		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	1.50	0.50	1.50		
		正規職員 (人)	1.00	1.50	0.50	1.50		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)		7,300	11,100	3,650	10,650			
市民1人当たりコスト (円)	22	34	11		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400					



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

法令上、木造とすることが可能であっても、予算の制約もあり、市設建築物の営繕時に全てを木造とすることは困難である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	①本事業は、「山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興」のため、木材の利用促進を目的としており、市総合計画（第3次実施計画）の趣旨に合致している。 ②持続的な林業生産活動等のため、公共建築物への木材利用促進が求められている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	4.0	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	市設建築物において、「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」に準拠した整備や、県内産木材の利用促進を行うことは、必須であり、予算の制約はあるものの、適正、妥当であると考えている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				①「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」に準拠した整備であり、公平性は保たれている。 ②受益者負担を求める事業ではない。
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	県内産木材の利用促進は、高知県内の林業を活性化させるためにも重要であり、高知市としても牽引役を担い、率先して利用することで木の豊かさ、温かみを伝えていかなくてはならないと考えており、更なる実績率の向上に向け、今後も継続して取り組む。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	道路台帳整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路管理課	所属長名	田原 圭

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法第28条, 同法第77条, 道路法施行規則第4条の2	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他(計画, 覚書等)			

施策の目的  
利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市道	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	各法令に基づいて確定した道路境界の測量図等、永久保存文書を電子化し、安全かつ効率的な保管と活用を行うもの		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路法に基づく道路台帳の調製及び国が実施する道路現況調査の報告資料の作成</li> <li>市道の財産管理及び機能管理を確実かつ効率的な実施</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	市道認定路線延長 (km)	開発行為等により新たな帰属を受けた市道について、道路台帳の作成を行うもの。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	市道認定路線延長 (km)	目標	4.0km	4.0km	4.0km	4.0km		
			実績	2.0km	2.0km	3.2km			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		28,313	28,233	28,346	25,850	1人で業務に当たっている。	
		財源内訳	国費 (千円)						
			県費 (千円)						
			市債 (千円)						
			その他 (千円)						
		一般財源 (千円)		28,313	28,233	28,346	25,850		
	翌年度への繰越額 (千円)								
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		7,300	7,400	7,300	7,100		
		正規職員 (千円)		7,300	7,400	7,300	7,100		
			その他 (千円)						
		人役数 (人)		1.00	1.00	1.00	1.00		
			正規職員 (人)		1.00	1.00	1.00		1.00
		その他 (人)							
	総コスト = ① + ② (千円)		35,613	35,633	35,646	32,950			
市民1人当たりコスト (円)		109	109	110		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・道路台帳を毎年更新していることから最新の市道状況を市民に提供することが可能である。  
 ・道路台帳を利用する市民は限定的であるので、満足度として数値で表現しにくいものである。  
 ・課題としては、市道認定路線の新設延長については、民間事業者による新たな開発道路や位置指定道路の整備等が主であるため、市が主体的に目標設定することは不可能であり、過年度の実績に左右されてしまう。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	道路法第28条において、「道路管理者は、その管理する道路の台帳を調整し、これを保管しなければならない。」と定められている。これらは、安全で円滑な交通体系の整備には欠かすことができない。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	本市による新設道路の計画が2路線約0.8km（完成年度不明）であることに加えて、民間事業者による新たな開発道路や位置指定道路の進捗状況により左右されるもの、令和2年度は目標の80%を達成しており、今後も適切に進行管理することにより、更なる成果の向上を目指す。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	本事業は委託業務にて実施しているが、高知市道約2,000kmについて、道路法第28条の規定に基づく道路台帳の調製及び同法第77条の規定に基づき国土交通省が実施する道路現況調査の報告資料や地方交付税の算定資料の作成を行う必要があることから、本市職員のみでの事業実施は、困難であり業務委託により事業を実施する手法は、妥当である。  道路行政に特化した事業であるため他事業との統合、連携は困難であるが、更なるコスト削減に向けた取り組みは継続している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	最新の市道状況を各事業者のみならず、すべての市民に提供することが可能であることから、公平性は高い。 法定事業であるため受益者負担の視点はなじまない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	4.0		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、道路法第28条及び道路法施行規則第4条の2に基づき道路管理者として、その管理する道路の台帳を調製し、これを保管しなければならないものである。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	市単道路改良事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法	法定受託事務	施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市都市計画マスタープラン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	S20
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	道路が有する空間・交通等の多様な機能を適切に維持し、社会・経済活動や市民の安全な生活を支える。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・道路改良工事（市民が安全で快適に施設利用できるように、抜本的な道路改良等の改修を行う。）		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	道路の劣化が著しい箇所から順次対策を実施。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度毎の金額ベースとしている。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	386,485	378,668	421,932	588,556	概算人件費等について、算出根拠を精査した結果、平成30年度及び令和元年度の値が前回報告値と異なる。	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	347,800	340,800	417,600		531,400
			その他（千円）	6,966	50	0		15,856
			一般財源（千円）	31,719	37,818	4,332		41,300
	翌年度への繰越額（千円）	0	101,700	158,556	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	65,848	61,337	61,181	74,679		
		正規職員	（千円）	65,189	60,754	60,590		73,911
			その他（千円）	659	583	591		768
			人役数（人）	9.38	8.61	8.71		10.94
		正規職員	（人）	8.93	8.21	8.30		10.41
			その他（人）	0.45	0.40	0.41		0.53
			総コスト＝①＋②（千円）	452,333	440,005	483,113		663,235
市民1人当たりコスト（円）		1,379	1,352	1,494		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在約2千kmに及ぶ市道は、経年変化に伴い、各種道路施設が老朽化しており、抜本的な施設改良とともに常時良好な状態で保持していくため、維持補修が今後も継続的に必要である。しかしながら市民ニーズが多く要望数が増える一方で、処理しきれない案件を翌年度以降に継続して施行している状況である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「市単道路改良事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 道路が有する空間・交通等の多様な機能を適切に維持し、市民の安全な生活を支える本事業の市民ニーズは多く、当年度内に対応しきれず翌年度以降に持ち越される場合もある。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	毎年度予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。 配分された予算額に応じて、早期に整備効果が発揮できる箇所から工事に着手するなど、毎年見直しを行っている。	
		B (3) おおむね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) おおむね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	要望内容の重要度及び緊急性等を踏まえて優先的に発注する工事があり、要望に対する工事をまとめて発注することができないことから、現状の小規模な工事発注方法が望ましいと考える。 また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) おおむね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。	
		B (3) おおむね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) おおむね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	道路が有する空間・交通等の多様な機能を適切に維持し、社会・経済活動や市民の安全な生活を支えるため、引き続き予算の確保に努め、事業を継続していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	市単道路舗装事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	高知市都市計画マスタープラン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	S20
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	道路が有する空間・交通等の多様な機能を適切に維持し、社会・経済活動や市民の安全な生活を支える。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・路面状態の悪い道路の舗装工事		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	道路の劣化が著しい箇所から順次対策を実施。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度毎の金額ベースとしている。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	218,000	252,669	240,101	260,000	概算人件費等について、算出根拠を精査した結果、平成30年度及び令和元年度の値が前回報告値と異なる。	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	196,200	227,400	240,100		234,600
			その他（千円）	1,844	0	0		0
			一般財源（千円）	19,956	25,269	1		25,400
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	37,158	40,945	34,729	32,937		
		正規職員（千円）	36,792	40,552	34,383	32,589		
			その他（千円）	366	393	346		348
		人役数（人）	5.29	5.75	4.95	4.83		
			正規職員（人）	5.04	5.48	4.71		4.59
		その他（人）	0.25	0.27	0.24	0.24		
		総コスト＝①＋②（千円）	255,158	293,614	274,830	292,937		
市民1人当たりコスト（円）		778	902	850				
年度末住民基本台帳人数（人）	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現在約2千kmに及ぶ市道は、経年変化に伴い、各種道路施設が老朽化しており、抜本的な施設改良とともに常時良好な状態で保持していくため、維持補修が今後も継続的に必要である。しかしながら市民ニーズが多く要望数が増える一方で、処理しきれない案件を翌年度以降に継続して施行している状況である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「市単道路舗装事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 道路が有する空間・交通等の多様な機能を適切に維持し、市民の安全な生活を支える本事業の市民ニーズは多く、当年度内に対応しきれず翌年度以降に持ち越される場合もある。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない	A				
	D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	毎年度予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。 配分された予算額に応じて、早期に整備効果が発揮できる箇所から工事に着手するなど、毎年見直しを行っている。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない	B				
	D (0) 十分な成果を望めない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	市民要望の箇所が広範囲に渡っているため、取りまとめることができず、現状の工事発注方法が望ましいと考える。 また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある	A				
	D (0) 検討すべきである。					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている	A				
	D (0) 公平性を欠いている					
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	道路が有する空間・交通等の多様な機能を適切に維持し、社会・経済活動や市民の安全な生活を支えるため、引き続き予算の確保に努め、事業を継続していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	二項道路整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	建築基準法, 道路法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画, 覚書等）	高知市都市計画マスタープラン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	二項道路に面して住宅を新しく建設又は建て直しを行うもの	事業開始年度	S20
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	二項道路の用地寄付に伴う整備を行い, 安全な通行確保, 防災対策など生活環境の向上を図る。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	幅員4m未満の道路に係る, 後退部分土地の道路用地としての寄附受入れ及び道路整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	年度ごとに二項道路の後退部分の寄付を受けた箇所から順次対策を実施。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	5,334	2,000	1,889	2,000	
		財源内訳	国費	(千円)	0	0	0	0
			県費	(千円)	0	0	0	0
			市債	(千円)	4,800	1,800	1,800	1,800
			その他	(千円)	0	0	0	0
		一般財源	(千円)	534	200	89	200	
		翌年度への繰越額	(千円)	0	0	0	0	
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	599	163	160	156	
		正規職員	(千円)	584	148	146	142	
		その他	(千円)	15	15	14	14	
		人役数	(人)	0.09	0.03	0.03	0.03	
		正規職員	(人)	0.08	0.02	0.02	0.02	
		その他	(人)	0.01	0.01	0.01	0.01	
		総コスト = ① + ②	(千円)	5,933	2,163	2,049	2,156	
	市民1人当たりコスト	(円)	18	7	6			
	年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400			
						総コスト/年度末人口		



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

建築基準法に基づき、建物更新に伴い提供を受けた用地を、市道として整備する事業である。  
整備箇所に対して予算規模が追いついておらず、寄付を受けてから工事着手までに数年待っている状況となっている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	「二項道路整備事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 当事業の実施による安全な通行の確保や防災面からの生活環境の向上は、市民から常に要請されている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	毎年度予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	実施手法等については、現状が望ましいものと考えている。 また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	当事業は、道路用地として提供を受けた部分の整備を行うものであり、受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合 評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	整備に必要な予算確保に努め、今後も事業を継続していく。予算規模により、整備を必要とする箇所への着手が、次年度以降に持ち越していることから、予算を増額要望していく必要がある。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	狭あい道路整備等促進事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 05	まちの環
政策 12	便利で快適に暮らせるまち
施策 41	安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	建築基準法, 道路法	法定受託事務	施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市都市計画マスタープラン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	二項道路に面して住宅を新しく建設又は建て直しを行うものに対応する。狭あいな道路においては高知市民及び一般交通の用に供するもの	事業開始年度	通年
意図	どのような状態にしていきたいのか	狭あいな道路の幅員を4m以上確保することで、通行機能を確保し、交通安全と防災機能の向上を図る。	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	・狭あい道路に係る拡幅部分の用地取得及び道路整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	順次対策を実施。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	目標 100%	100%	100%	100%	令和2年度は予算が0査定のため、実績上0となる。	
		実績 100%	100%	-				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	93,861	62,887	0	20,000	概算人件費等について、算出根拠を精査した結果、平成30年度及び令和元年度の値が前回報告値と異なる。	
		財源内訳	国費（千円）	44,750	30,000	0		9,524
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	44,200	29,400	0		9,400
			その他（千円）	0	0	0		0
			一般財源（千円）	4,911	3,487	0		1,076
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	10,892	6,762	0	1,733		
		正規職員	（千円）	10,731	6,660	0		1,704
			その他（千円）	161	102	0		29
			人役数（人）	1.58	0.97	0		0.26
		正規職員	（人）	1.47	0.90	0.00		0.24
			その他（人）	0.11	0.07	0.00		0.02
			総コスト＝①＋②（千円）	104,753	69,649	0		21,733
市民1人当たりコスト（円）		319	214	0		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>施工を必要とする所が年々増加しており、要望を受けてから数年待ちという状況となっている。</p>
--

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「狭あい道路整備等促進事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 当事業の実施による、通行機能の確保と防災機能の向上は、市民から常に要請されている。		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく					
C (1) あまり結びつかない							
D (0) 結びつかない							
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0		令和2年度は令和元年度の途中に急遽令和2年度分の予算が前倒しで配分されたため、令和2年度としては、予算無しとなっているが、前倒し分は全額執行できているため、評価Bとした。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している					
C (1) あまり順調ではない							
D (0) 十分な成果を望めない							
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	実施手法については、現状が望ましいものと考ええる。 施工を必要とする所が年々増加しており、予算を増額要望していく必要がある。		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。					
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 検討の余地がある	A	5.0			当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。
		D (0) 検討すべきである。					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 極めて公平性が高い						
	B (3) おおむね保たれている						
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)					
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	整備に必要な予算確保に努め、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	通学路整備事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	41 安全で円滑な交通体系の整備

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法, 高齢者, 障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	法定受託事務	施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市総合計画, 高知市都市計画マスタープラン		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民	事業開始年度	通年
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしておくのか	通学路に指定されている路線で交通量が多い危険な区間において、歩道・自転車道が設置されておらず、車との混合通行によって事故の発生や、発生が予測される区間の交通安全の課題の解消に努め、児童等が安全で快適に通行できる空間を整備する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	児童生徒の安全確保のための歩車道境界ブロックや防護柵の設置による歩車道の分離などの歩道整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	パトロールや、地域の要望に基づき交通安全施設の整備を行っている。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.6, 11.2, 11.7, 11.a			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	事業達成率（年度毎金額ベース）	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	5,556	4,445	5,112	0	R3年度予算「0」のため、①事業費は「0」となる。	
		財源内訳	国費（千円）	0	0	0		0
			県費（千円）	0	0	0		0
			市債（千円）	5,000	4,000	5,100		0
			その他（千円）	0	0	0		0
			一般財源（千円）	556	445	12		0
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	599	459	452	0	概算人件費等について、算出根拠を精査した結果、平成30年度及び令和元年度の値が前回報告値と異なる。	
		正規職員（千円）	584	444	438	0		
			その他（千円）	15	15	14		0
		人役数（人）	0.09	0.07	0.07	0		R3年度予算「0」のため、②概算人件費等は「0」となる。
			正規職員（人）	0.08	0.06	0.06		
		その他（人）	0.01	0.01	0.01	0.00		
総コスト = ① + ②（千円）		6,155	4,904	5,564	0			
市民1人当たりコスト（円）	19	15	17		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	328,077	325,545	323,400					

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当事業は、通学路安全対策事業（交付金）の対象とならない市単独費による通学路整備事業である。要望が多く、当年度内に対応しきれず、翌年以降に持ち越して対応している状況である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	「通学路整備事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 当事業の実施による、児童等が安全で快適に通行できる空間整備は、市民から常に要請されている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	毎年度予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。要望に対する予算が不足する場合もあり、当年度内に対応しきれず、翌年以降に持ち越して対応している状況である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	実施手法等については、現状が望ましいものと考えている。 また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	当事業は、受益者負担及び補助金等交付が伴う事業ではない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	通学路を利用する児童等が安全で快適に通行できる空間を確保するため、必要な予算確保に努め、事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	道路構造物保全対策事業		
所管部局	都市建設部	部長名	岡崎 晃
所管部署	道路整備課	所属長名	川上 昌伸

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	施策の目的 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組みとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。
政策	12	便利で快適に暮らせるまち	
施策	41	安全で円滑な交通体系の整備	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法, 道路構造令, 道路施行規則	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	道路利用者	事業開始年度	通年
意図	どのような状態にしているのか	道路ストック点検に基づく道路施設の維持及び定期点検を実施することで、利用者及び第三者への被害を防止する。	事業終了年度	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	道路ストック点検による擁壁・照明の補修工事及び照明の取替工事		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	事業達成率(年度毎金額ベース)	劣化の著しい所から順次対策を実施。要対策箇所は毎年新たに発生するため年度ごとの金額ベースとしている。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	11.2			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	事業達成率(年度毎金額ベース)	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	3,222	0	28,667	10,000	概算人件費等について、算出根拠を精査した結果、平成30年度及び令和元年度の値が前回報告値と異なる。	
		財源内訳	国費(千円)	0	0	0		0
			県費(千円)	0	0	0		0
			市債(千円)	2,900	0	26,800		9,000
			その他(千円)	0	0			0
			一般財源(千円)	322	0	1,867		1,000
	翌年度への繰越額(千円)	0	17,445	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	307	0	2,817	866		
		正規職員	(千円)	292	0	2,774		852
			その他(千円)	15	0	43		14
			人役数(人)	0.05	0	0.41		0.13
		正規職員	(人)	0.04	0.00	0.38		0.12
			その他(人)	0.01	0.00	0.03		0.01
	総コスト=①+②(千円)		3,529	0	31,484	10,866		
市民1人当たりコスト(円)		11	0	97		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

道路構造物保全対策事業は、老朽化に伴う道路照明柱の取り替え工事を実施するものであり、道路照明灯約3,200基のうち、令和元年度の調査結果に基づき、老朽化し交換が必要な約230基を危険度の高いものから、約23基/年を10年かけて、令和元年度より施行している。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	「道路構造物保全対策事業」は、総合計画の施策「安全で円滑な交通体系の整備」に位置付けられている。 当事業の実施による、道路施設の維持は、市民から常に要請されている。			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく						
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	A	4.0		毎年度予算を適切に執行しており、成果の達成状況は順調である。 道路付属物の劣化が著しい箇所から順次対策を行っている。		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	D (0) 結びつかない						
事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 非常に多い、急増している	B		4.0		「高知市道路付属物長寿命化修繕計画」に基づき、損傷が著しい箇所から対策を実施しており、実施手法等については現状が望ましいものとする。 また、コスト削減においては入札により業者選定を行っており、適切な工事費となっている。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 横ばいである						
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	C (1) 少ない、減少している	A	5.0		当事業は、受益者負担及び補助金等交付に伴う事業ではない。		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	D (0) ほとんどない						
総合 点	17.0	総合 評価			○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
					B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	道路照明灯の老朽化に伴う道路利用者に対する被害の防止と快適な道路環境の維持のため、今後も事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	河川水路浚渫事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	河川水路課	所属長名	手島 和彦

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	13 災害に強く、安全に暮らせるまち
施策	44 命を守る対策の推進

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	河川法第1条, 第2条, 第100条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画, 覚書等)	

法定受託事務

施策の目的

大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に すべての高知市民 高知市地域にかかわる人, 団体, 法人	事業開始年度	-
		事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていけるのか 河川等の流水阻害による浸水被害の防止と河川環境の保全を図る		
事業概要	どのような事業活動を行うのか 河川, 水路等の浚渫及び除草 親水公園等の維持管理(除草, 樹木管理)		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	年度別要望処理件数【件数】	要望件数に対する処理件数の割合
	B		
	C		
	D		
SDGsゴール	11	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.5		

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	年度別要望処理件数【件数】	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	92%(327件/357件)	96%(352件/367件)	97%(394件/408件)		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	71,878	77,583	100,400	120,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)			100,400		120,000
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	71,878	77,583	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	21,170	21,460	21,170	20,590		
		正規職員 (千円)	21,170	21,460	21,170	20,590		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.90	2.90	2.90	2.90		
		正規職員 (人)	2.90	2.90	2.90	2.90		
		その他 (人)						
		総コスト = ① + ② (千円)	93,048	99,043	121,570	140,590		
市民1人当たりコスト (円)		284	304	376				
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400		総コスト/年度末人口			



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市民要望やパトロールをもとに現地調査を行い、必要に応じて浚渫・除草等を実施している。近年頻発しているゲリラ豪雨や全国的な河川氾濫等の災害多発の影響により要望は多く増えており、同年度に複数回の対応の要望もあるが、全体件数や予算の関係上、通水阻害の状況によって、原則年1回の対応としている。

降雨予報等の状況により、緊急に対応が必要な場合は、市職員による労務作業により実施する場合もある。

また、要望に応じて、地区の清掃活動等により発生した浚渫・除草ゴミ等の回収を行っている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	5.0	「河川水路浚渫事業」は、総合計画の施策「命を守る対策の推進」に位置付けられている。  近年の気象変動による局地的なゲリラ豪雨等により、各地で浸水が頻繁に発生していることから、水路の通水機能を高めるとともに、市民の浸水に対する不安解消に向け、今後も事業の継続が求められている。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	令和2年度の要望処理件数 394件/408件（97%） 年度未受付や関係機関との調整に時間を要した等の理由により年度中に処理できないものが3%発生  通水機能を確保するため、堆積土砂の撤去や草木の除去は必須であり、妥当である。	
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分である	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	5.0	市民の要望に迅速に対応し、要望者との立ち合い、現地調査により必要性を判断し、効率的に事業を推進している。 実施にあたっては、予定価格により地域性や工種等を考慮した業者選定を行い、適正な業務遂行を図っている。
		B (3) おおむね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	地域の要望に対して、浸水被害防止の観点から必要性を考慮して実施しており、公平性は保たれている。	
	B (3) おおむね保たれている					
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	市民の要望に迅速に対応し、要望者との立ち合い、現地調査により必要性を判断し、効率的に事業を推進している。 実施にあたっては、予定価格により地域性や工種等を考慮した業者選定を行い、適正な業務遂行を図っている。
		B (3) おおむね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	地域の要望に対して、浸水被害防止の観点から必要性を考慮して実施しており、公平性は保たれている。	
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	台風や集中豪雨等の自然災害から、市民の生命・財産を守るために必要な業務である。 降雨時に河川、水路の円滑な通水機能を確保するためには、日常の点検をはじめ、浚渫や除草の維持管理作業が重要となる。 市民からの要望件数も多いことから、引き続き予算確保に努め、事業を継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	排水機新設改良事業		
所管部局	都市建設部	部局長名	岡崎 晃
所管部署	河川水路課	所属長名	手島 和彦

1 事業の位置付け

2011高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け			
大綱	05	まちの環	施策の目的 大規模災害が発生したときに人命の保護が最大限図られるように、防災対策と施設整備が行われたまちづくりをめざします。
政策	13	災害に強く、安全に暮らせるまち	
施策	44	命を守る対策の推進	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民（市街化区域内）	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	市民の生命、財産が奪われない安全・安心なまちづくりのため、豪雨時における内水排除を目的として設置している河川所管41排水機場の施設機能が常に十分発揮できるよう適切に設備の点検整備および更新を実施し、水害に備え常に浸水被害を防止できる状態を維持していく。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	内水氾濫防止のため設置されている既設排水機場（41機場）のポンプ等施設機能が十分発揮できるよう適切な点検管理を行い、迅速な修理・修繕を実施し、排水能力の維持確保を図る。 また、耐用年数を経過している施設については、老朽化したポンプ等設備の改修及び更新等を計画的に実施し、設備能力の維持確保及び向上を図り、豪雨時における内水排除に万全の体制を整え、地域の浸水被害を防止する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	排水機場設備の動作不良や故障による浸水被害を起こさない	施設の管理瑕疵による浸水被害を起こさないよう施設設備の適切な機能維持管理を実施する	
	B	河川排水機場更新目安時期超過設備の整備計画に基づく改修更新整備率	目標値=整備計画に基づく改修更新予定数 実績値(改修更新実施数/改修更新予定数)	
	C			
	SDGsゴール	13	SDGsローカル指標	
	SDGsターゲット	13.1		

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	排水機場設備の動作不良や故障による浸水被害を起こさない	目標	年0件維持	年0件維持	年0件維持	年0件維持	B目標値=令和2年度までの値は、2017年に設定した2011高知市総合計画前期基本計画の第3次実施計画登載事業評価指標（平成28年度～平成32（令和2）年度）の数値。令和3年度は、予算要求時の工事予定件数（更新年数の超過設備）。 ※耐用年数（30年以上）経過した改修更新対象設備：38台 耐用年数（20～29年）経過設備：47台（令和3年4月1日時点）
		実績	0件	0件	0件	0件		
	B	河川排水機場更新目安時期超過設備の整備計画に基づく改修更新整備率	目標	100%(8/8台)	100%(7/7台)	100%(8/8台)	100%(10/10台)	
		実績	37.5%(3/8台)	128%(9/7台)	187%(15/8台)			
	C		目標					
		実績						
	D		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	184,791	358,246	277,385	235,000	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)	184,791	358,246	274,300	235,000
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	0	0	3,085	0
	翌年度への繰越額	(千円)			75,000			
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	14,600	14,800	14,600	14,200	
		正規職員	(千円)	14,600	14,800	14,600	14,200	
			その他	(千円)				
		人役数	(人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
		正規職員	(人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
その他			(人)					
総コスト=①+②	(千円)	199,391	373,046	291,985	249,200			
市民1人当たりコスト	(円)	608	1,146	903		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

排水機能の弱い地域の内水排除のために設置されている河川所管41排水機場の正常な施設機能を確保することにより、台風や集中豪雨などによる浸水不安が解消され、安心・安全な市民生活が保たれる。

41排水機場については、機械・電気設備の老朽化が著しく、耐用年数を超過した未改修・未更新設備が増大し、不具合・故障発生や部品の在庫切れなど機能管理に支障をきたす状況となってきた。また、老朽化した設備の修理・修繕等に対応できる民間事業者も減少しており、早急に設備の改修及び更新等の実施を推進し、浸水被害リスクを解消していくことが喫緊の課題となっている。

適正な施設機能管理をしていくためには、耐用年数超過設備の改修及び更新に要する経費について、継続的な予算確保が必要である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	本事業は、2011高知市総合計画の「災害に強く、安全に暮らせるまち」のため、命を守る対策の推進施策の雨水排水対策を目的とした重点的な取組事業となっている。また、「災害に強いまちづくり」のために内水排除施設である排水機場の施設機能を維持確保していくことは必要不可欠である。  都市化の進行に伴い土地利用の変化と、近年の気象変動による局地的なゲリラ豪雨等により、各地で浸水が頻発に発生していることから、市民の浸水不安解消に向け、今後も、なおいっそう事業の推進が求められる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	B	4.0	排水施設設備の適切な点検管理を行い、迅速な修理・修繕を実施しており、降雨時のポンプ稼動状況は正常な機能を確保できている。 しかし、各排水機場の設備の老朽化が著しく進行しており、対処療法的に修理・修繕を行い延命化を図っているが、年々修繕箇所が増加し応急的な対応では限界にきている。 耐用年数超過設備については、故障が発生する前に、順次改修・更新等を実施し、リスクを解消しているところではあるが、設備数も多く、1台3~7千万円の費用が必要となるため、引き続き計画的に改修更新工事を推進していくために、継続的な予算確保が必要である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	内水氾濫防除のため設置されている既設排水機場（41機場）の設備能力の維持確保及び向上のための整備・更新費用として必要である。  公共下水道事業との整合性を図りながら、効率的な整備を検討していく。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	A	5.0	本事業は、地域の浸水被害を防除し、市民の生命、財産を守るために設置した排水機場の施設設備を点検・整備・更新するものであり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			○ D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	近年、気候変動の影響により降雨の状況が局地化、激甚化しているなか、市民の浸水不安を解消し、安心・安全な生活を守るためにも、必要不可欠な事業である。 排水設備機器の老朽化が著しく、設備の改修、更新等が急務になっており、今後も必要な予算確保に努め、継続した取組を進めていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	基幹浄水場の適切かつ効率的な運転管理		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	浄水課	所属長名	中田 智久

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期 基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	05 まちの環
政策	12 便利で快適に暮らせるまち
施策	43 安全で安定した水道水の供給

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	水道法, 水道法施行規則	法定受託事務	水道施設の南海トラフ地震対策や、漏水事故等を未然に防ぐ「予防保全型」の維持管理を推進するとともに、人口減少による水需要の減少に対応した効率的な事業運営に努め、いつでも安全で安定した水道水の供給をめざします。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市水道事業基本計画2017, 水安全計画, 水質検査計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民（上水道需要者）	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	安全でおいしい水道水を安定して供給していく		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質検査計画に基づく水質検査の実施</li> <li>工事によって既存施設の運転に影響を与えないよう、運転管理を行う。</li> <li>設備の点検</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	水質検査計画に基づく水質検査の実施	100%実施を目指す	
	B	工事によって既存施設の運転に影響を与えない	100%実施を目指す	
	C	設備点検実施率	100%実施を目指す	
	D			
SDGsゴール	6, 11	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	6, 1, 11, 3			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	水質検査計画に基づく水質検査の実施	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%	100%	
	B	工事によって既存施設の運転に影響を与えない	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%	100%	
	C	設備点検実施率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%	100%	
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	85,551	77,249	74,922	73,201	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	85,551	77,249	74,922	73,201
	翌年度への繰越額	(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	45,187	45,806	45,187	43,949	
		正規職員	(千円)	45,187	45,806	45,187	43,949	
			その他	(千円)				
			人役数	(人)	6.19	6.19	6.19	6.19
		正規職員	(人)	6.19	6.19	6.19	6.19	
			その他	(人)				
	総コスト = ① + ②	(千円)	130,738	123,055	120,109	117,150		
	市民1人当たりコスト	(円)	398	378	371		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数	(人)	328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>A 国で定めた水質基準項目のほか、独自の監視項目も検査し、水道水の安全を確保している。</p> <p>B 水道施設の耐震化工事等の状況に応じて、適切な浄水場の運転管理を実施することにより、安定した水道水の供給を維持している。</p> <p>C 水道法に基づくガイドラインに沿った点検を実施することにより、故障による断水を防止している。</p>
--

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	「高知市水道事業基本計画2017」における基本施策の内、水質検査は「水質管理の充実」、設備点検は「予防保全型の維持管理の推進」、耐震工事は「施設の耐震化事業」に位置づけられており、災害に備えながら安全な水道水を安定供給する事は市民生活の維持に不可欠である。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	水質の異常、設備の故障、工事の関する事象等、いずれによる断水も無く、有効な事業である。
		B (3) おおむね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) おおむね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	設備の点検に関しては、業務体制、効率の良い点検手法及び情報の管理方法について、検討の余地があるものの、適切な水質管理と運転管理を維持する為には、現在の体制が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) おおむね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受益者負担である水道料金が財源であり、事業成果は、市内の水道水の供給に寄与していることから、公平性が確保されている。
		B (3) おおむね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) おおむね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	安全な水道水の安定供給に不可欠な業務であるので、継続する。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	長寿命化整備事業（污水）		
所管部局	上下水道局	部局長名	山本 三四年
所管部署	下水道施設管理課	所屬長名	伊賀 輝典

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	01 共生の環	施策の目的 豊かな自然を守り、安全で良好な生活環境を保全するために、行政と市民・事業者が協働して、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染の抑制に取り組み、被害を未然に防ぎます。	
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち		
施策	03 地球にやさしい環境汚染の防止		
2 事業の根拠・性格	法定受託事務		
法律・政令・省令	下水道法, 下水道ストックマネジメント支援制度		
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画, 覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	水再生センター, 污水ポンプ場の機械設備・電気設備	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしているのか	設備の機能を損なわないよう, 健全な状態を保持する		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	ライフサイクルコストの最小化の観点から踏まえた, 水再生センター各種機器の部品取替等による長寿命化対策		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	工事実施率	長寿命化工事「予定数」に対する「実施数」	
	B	水質悪化件数	長寿命化工事実施設備に起因する放流水質の悪化（放流基準内ではあるが、相応の対応が必要なトラブル発生件数）	
	C			
	D			
SDGsゴール	3, 6, 11, 14	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	3.9, 6.2, 6.3, 6.6, 6.b, 11.3 14.1 14.2			

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	工事実施率	目標 100%	100%	100%	100%		
			実績 72.7%	50.0%	100%			
	B	水質悪化件数	目標 0件	0件	0件	0件		
			実績 0件	0件	0件			
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	19,000	43,240	59,320	132,110		
		財源内訳	国費 (千円)	10,450	23,079	32,626	70,505	
			県費 (千円)					
			市債 (千円)	8,500	20,106	26,590	61,555	
			その他 (千円)	50	55	104	50	
			一般財源 (千円)	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)	0	72,700	49,000	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,555	6,290	2,555	9,585		
		正規職員 (千円)	2,555	6,290	2,555	9,585		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.35	0.85	0.35	1.35		
		正規職員 (人)	0.35	0.85	0.35	1.35		
			その他 (人)					
	総コスト = ① + ② (千円)		21,555	49,530	61,875	141,695		
	市民1人当たりコスト (円)		66	152	191		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標Aにおける令和元年度までの実績は、「前期基本計画第3次実施計画」において評価指標として設定した目標に対する実績を示しており、目標と実績で差異が見受けられる。これは、平成29年度末に「公共下水道ストックマネジメント計画」を策定し、その計画に沿って整備計画を見直したためである。

長寿化整備事業においては、整備対象機器の精査及び計画の見直しを適宜行うことにより、ライフサイクルコストの最小化を目指しつつ設備を健全な状態で保持することができている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、流入下水を適正処理し、法令等の排出基準を満たす放流水質を確保して公共用水域の水質保全にも寄与するとともに、総合計画に定められた人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす水質汚濁などの環境汚染を防止するものであり、環境と安全に関するものとして需要も高い。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0		本事業で整備した設備は、延命化されると共に必要な機能を維持しており、排水基準を満たす放流水質を確保できている。 事業を継続する。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	維持管理及び工事設計・施工管理は、直営で行ってきたことで知識及び技術の蓄積と継承がなされてきた。今後予想される災害の復旧においても、職員の経験が不可欠ことから、現状の事業継続が望ましい。整備対象設備の選択と、整備内容の精査によって効率的に事業を実施している。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) おおむね望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0		本事業は、「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき実施しており、公平性ととも負担割合も適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね望ましい。				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	支援制度に従って策定された計画に基づく長寿化対策が実施されており、処理水質の悪化も無く、流入下水を適正に処理する機能が維持されている。人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす水質汚濁などの環境汚染を防止するために、計画に基づく整備を引き続き行い、必要な機能を維持していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	学級設備整備事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	学校環境整備課	所属長名	高橋 直人

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	02 安心の環	施策の目的	障がいのある人やその家族が、必要なときに必要な支援を受けながら、その人らしく地域の中で暮らすことができる社会をめざします。
政策	06 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち		
施策	16 障がいのある人への支援		
2 事業の根拠・性格	学校教育法	法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小中学校の心身に障がいを持つ児童生徒	事業開始年度	昭和56年度
			事業終了年度	-
意図	どのような状態にしていきたいのか	障がいに応じた教育を実施する上で必要とする設備を整備する。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	心身に障がいのある児童生徒に対して、その障がいに適応した教育を実施する上で必要となる教材を整備		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	情弱・情緒・知的学級等、エアコン設置が必要な学級に対するエアコンの設置割合	エアコン整備率100%を達成させる。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄			
評価指標	A	情弱・情緒・知的学級等、エアコン設置が必要な学級に対するエアコンの設置割合	目標	100%	100%	100%	100%			
			実績	100%	100%	100%				
	B		目標							
			実績							
	C		目標							
			実績							
	D		目標							
			実績							
	投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	435	214	509		602	エアコン購入額を根拠としている。
			財源内訳	国費	(千円)					
県費				(千円)						
市債				(千円)						
その他				(千円)						
一般財源				(千円)	435	214	509	602		
翌年度への繰越額		(千円)								
② 概算人件費等		人件費等	(千円)	73	74	73	71	正職員1名で業務に当たっている。		
		正規職員	(千円)	73	74	73	71			
			その他	(千円)						
		人役数	(人)	0.01	0.01	0.01	0.01			
			正規職員	(人)	0.01	0.01	0.01		0.01	
		その他	(人)							
総コスト = ① + ②		(千円)	508	288	582	673				
市民1人当たりコスト		(円)	2	1	2		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数		(人)	328,077	325,545	323,400					



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	心身に障がいのある児童生徒が利用する教室（特別支援教室）にエアコンを整備することにより、学習に集中しやすい環境を整備するものであり、「2011高知市総合計画」に搭載されている「施策16 障がいのある人への支援」に沿うものである。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	毎年、目標値である100%を達成している。	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	調達に当たっては競争見積を実施しているため、コスト削減を行うことができています。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	調達に当たっては競争見積を実施しているため、偏りがなく公平性が保たれている。	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			○ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	全ての学校の特別支援教室にエアコンを整備することにより、地域差なく心身に障がいのある児童生徒が学習しやすい環境を整備できている。今後も引き続き、学習環境を整えていく必要があると考え、Aとした。
○ B 改善を検討し、事業継続	
○ C 事業縮小・再構築の検討	
○ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	工石山青少年の家事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	青少年・事務管理課	所属長名	三吉 正純

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	01 共生の環
政策	01 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
施策	02 豊かな自然とのふれあい

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	社会教育法第3条並びに第5条第1項第4号及び第14号
県条例・規則・要綱等	—
市条例・規則・要綱等	高知市工石山青少年の家条例，同施行規則
その他（計画，覚書等）	第2次高知市環境基本計画

法定受託事務

施策の目的  
あらゆる世代が自然とのふれあいを通じて自然と環境の大切さを学ぶことで、自然と環境を守るための意識の醸成につなげます。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	主に青少年	事業開始年度	昭和50年度
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていけるか	主催事業を通じて工石山の自然に親しみ、体験活動の啓発を行う。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種体験活動の実施</li> <li>各種団体・機関と連携した自主事業や共催事業等の実施</li> <li>特色を活かしたプログラムの開発と充実への取組</li> <li>施設設備の適切な維持管理による利用者の生活・研修環境整備</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	年間主催事業回数	主催事業の回数を指標とすることで、施設としての主体的な取組状況を把握する。	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄		
評価指標	A	年間主催事業回数	目標	—	—	13	8	令和2年度から指定管理者制度導入 平成30年度、令和元年度は直営時の実績 令和2・3年度は指定管理者制度導入後の目標・実績	
			実績	12	12	10			
	B		目標						
			実績						
	C		目標						
			実績						
	D		目標						
			実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		990	641	379	925	主催事業実施に係る事業費	
		財源内訳	国費 (千円)		54	31	21		63
			県費 (千円)		0	0	0		0
			市債 (千円)		0	0	0		0
			その他 (千円)		94	58	16		73
			一般財源 (千円)		842	552	342		789
	翌年度への繰越額 (千円)		0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)		10,950	11,100	10,950	10,650	主催事業実施に係る人件費	
		正規職員 (千円)		10,950	11,100	10,950	10,650		
		その他 (千円)		0	0	0	0		
		人役数 (人)		1.50	1.50	1.50	1.50		
		正規職員 (人)		1.50	1.50	1.50	1.50		
		その他 (人)		0.00	0.00	0.00	0.00		
		総コスト = ① + ② (千円)		11,940	11,741	11,329	11,575		
市民1人当たりコスト (円)			36	36	35				
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400		総コスト/年度末人口			

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

事業実施の際に、工石山青少年の家の職員が参加者とコミュニケーションを図る中で、参加者のニーズ、事業への満足度や改善点を常に探っており、そのことが新たなプログラムの開発につながっている。  
 主催事業に参加した青少年やその家族・関係者を通じて、工石山青少年の家の施設利用（宿泊等）の増加に、いかにつなげていくかが課題である。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明		
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	本事業は、中山間地域の豊かな自然を生かした体験活動を通じて、青少年の健全育成を図ろうとするものである。		
		B (3) 一部結びつく						
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している		B				
		B (3) 横ばいである						
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり結びつかない	B	4.0	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、予定していた事業の一部について中止を余儀なくされたが、コロナ禍でも参加しやすい新たなプログラムを実施するなど、工夫して実施できている。			
		D (0) 結びつかない						
		④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性				A (5) 妥当である	A	
						B (3) おおむね妥当である		
	C (1) 検討の余地がある							
	D (0) 見直しが必要である							
	事業実施の 効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。			B	3.0	日帰りで気軽に登山できる工石山をはじめとする豊かな自然を十分に生かした特色のある事業内容になっており、また、低予算で実施できている。
			B (3) 現状が望ましい。					
C (1) 検討の余地がある								
D (0) 検討すべきである。								
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性		A (5) 現状が望ましい・できない	B					
		B (3) おおむね効率的にできている						
		C (1) 検討の余地がある						
		D (0) 十分可能である						
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業の実施に当たっては、広く周知を図っており、参加者に偏りは見られない。また、事業の参加者が負担する参加料は、事業で使用する材料費等の実費相当とすることが適当であり、適正な金額設定となっている。			
		B (3) おおむね保たれている						
		C (1) 偏っている						
		D (0) 公平性を欠いている						
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A					
		B (3) おおむね適正な負担割合である						
		C (1) 検討の余地がある						
		D (0) 検討すべきである						
総合 点	16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
			□ B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)					
			□ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)					
			□ D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)					

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	工石山は標高1,176mの山頂を有し、美しい山林、四季折々の草花、多様な生物が生息するなど、高知市の有する豊かな自然の一つである。このような貴重な自然資源を、高知市民をはじめ多くの方々へ親しんでもらうため、登山等の自然体験、集団生活に慣れ親しむ宿泊体験等が重要であり、工石山青少年の家の事業が大きな役割を果たしているものと考え。特に、コロナ禍にあつては、屋外で行う自然体験活動は、参加しやすい事業として重要性・必要性が増している。今後も、こんにやく作りなどの野外体験活動を実施するとともに、広報活動を充実していくなど、社会状況に応じた取組を継続していく。
□ B 改善を検討し、事業継続	
□ C 事業縮小・再構築の検討	
□ D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	中核市研修（市立学校教職員研修）		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	教育研究所	所属長名	近森 夏彦

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱 03	育みの環
政策 08	子どもの安心・成長・自立を支えるまち
施策 25	生きる力を育む学校教育の充実

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 教育公務員特例法	法定受託事務	施策の目的 児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市教育研究所条例 高知市教育研究所条例施行規則 第2期高知市教育振興基本計画		
その他（計画、覚書等）	教職員に関する協定書（高知県との協定）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校教職員	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	本市の学校教育の現状や課題を踏まえた教職員研修を実施し、教職員のさらなる資質・指導力の向上が図られる。		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の資質・能力の向上を図るとともに、組織力を生かした学校づくりを実現するために、「教職員のキャリアに応じた人づくり」「組織として機能する学校づくり」「校内研修の活性化」の三つを重点事項として、法定研修、年次研修、職務等研修、専門・教育課題研修の四つに分類して実施</li> <li>・高知市立学校 ICT活用推進協議会と連携して、ICT活用指導力向上のための研修の実施</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	「研修の記録」及び「研修アンケート」（4件法）	各研修終了後、受講者から研修に対する評価をしてもらうもの	
	B	教員のICT活用指導力のチェックリスト（4件法）	高知市立小・中・義務教育・特別支援学校の各教科等の授業を定期的に担当している教員を対象に実施するもの	
	C			
	D			
SDGsゴール		SDGsローカル指標		
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄	
評価指標	A	「研修の記録」及び「研修アンケート」（4件法）	目標	各項目の平均値3.5以上	各項目の平均値3.5以上	各項目の平均値3.6以上	各項目の平均値3.6以上	
			実績	3.6	3.7	3.8		
	B	教員のICT活用指導力のチェックリスト（4件法）	目標	平均値3.0以上	平均値3.0以上	平均値3.0以上	平均値3.0以上	
			実績	3.1	3.1	3.1		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	4,660	5,185	4,888	5,804		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	4,660	5,185	4,888	5,804	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	0	0	0	0		
		正規職員	（千円）	0	0	0	0	
			その他（千円）					
		人役数	（人）					
			正規職員（人）					
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		4,660	5,185	4,888	5,804			
市民1人当たりコスト（円）		14	16	15		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		328,077	325,545	323,400				

## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本市に学ぶ全ての子どもたちの「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を育むために、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、組織力を生かした学校づくりを実現するために研修を実施した。

また、教職員の大量退職・大量採用に伴って、急増している若年教員（初任者、2年経験者、3年経験者）の資質・能力の向上を図るために、年次研修を充実させるとともに、OJT機能を生かして組織的・計画的・継続的に若年教員を育成し、実践的知識や指導技術が継承できるよう、中堅教員や管理職の研修を工夫している。

さらには、GIGAスクール構想の実現に向けて整備された学校ICT環境を活用した授業づくりの研修や、プログラミング教育を含む情報活用能力の伸長に資する資質・指導力の向上を図る研修を実施して、校内の情報教育のリーダー的役割を果たすことができる教職員を育成し、各学校における教職員の情報活用能力に係る指導力の向上を図っている。

そして、研修の内容・成果等は「研修便り」としてまとめ、発信することで、学校や教職員個々の意識・啓発を行うとともに、研修内容の共有を図っている。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	社会の在り方が劇的に変わるSociety5.0の時代が到来しつつある中、質の高い人材育成の中核を担う学校教育の充実を図るため、教職員の資質、指導力及び学校力の向上は最重要課題である。総合計画の施策「生きる力を育む学校教育の充実」に位置付けられており、市民からのニーズに沿ったものであると考える。
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	A	5.0	各研修において、受講者に対し、「研修の記録」の中で、「職務遂行に必要な知識・情報の習得」及び「今後の教育実践への活用」の2つの項目（4件法）について質問している。令和2年度の受講者評価の平均値は、いずれの項目も3.8であり、達成状況は順調であるといえる。  研修の円滑かつ効果的な実施に向けて、毎年度、「高知市立学校教職員研修企画調整委員会」及び「高知市立学校教職員研修協議会」（各2回）等を実施し、研修内容の見直し等を行っている。
		B (3) おおむね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) おおむね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	大学教授及び指導主事等の講師による講義・演習、実践交流による研修・グループ別研究協議、管理職及び指導主事等の参加のもと実施する研究授業及び事後研究会等、多種多様な手法を用いて研修を実施している。  今後は、本市におけるICT環境整備に伴い、必要に応じて、オンライン研修及びオンデマンド研修等の実施回数の検討を行う。  教職員の働き方改革を推進するための見直し（統合・整理等）を踏まえながら研修を実施する。	
		B (3) 現状が望ましい。				
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである。					
⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) おおむね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	中核市研修は、高知市立学校全ての幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教職員を対象としており、公平性は保たれている。  対象経費の支出についても、適正に執行され、妥当性が担保されていると考える。	
		B (3) おおむね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) おおむね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	19.0	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	年間を通して、各研修を行っており、受講者の評価も良好である。今後も教職員の資質・能力の向上を図るとともに、組織力を生かした学校づくりを実現するため、研修の質的向上及び充実を図りたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	児童生徒等自立支援教室		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	少年補導センター	所属長名	西澤 勇司

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環		児童生徒一人ひとりの特性を活かした適切な教育を進めるとともに、教職員の資質・能力の向上を図ることなどを通じて、子どもたちの生きる力の育成をめざし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を養う教育活動の充実に取り組みます。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	25 生きる力を育む学校教育の充実		
2 事業の根拠・性格		法定受託事務	
法律・政令・省令			
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	少年補導センター設置条例・施行規則, 少年補導センター児童生徒等自立支援教室運営実施要綱		
その他(計画, 覚書等)	高知市教育振興基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	遊び・非行型の問題行動を起こしている児童生徒等	事業開始年度	平成18年度
			事業終了年度	
意図	どのような状態にしていきたいのか	学校復帰と進路保障		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	児童生徒及び進路未定の中学校卒業生を中心に、自分自身を見つめ直し、将来への展望を持たせるとともに、学校復帰や高校進学に向けた学習支援を実施する。		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	学校復帰率100%	100%を目指すもの	
	B	進学・就職率100%	100%を目指すもの	
	C			
	D			
SDGsゴール			SDGsローカル指標	
SDGsターゲット				

4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	学校復帰率100%	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	100%	100%	100%		
	B	進学・就職率100%	目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,013	941	470	1,604	令和2年度 報償費 381 消耗品費 18 保険料 71	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,013	941	470		1,604
	翌年度への繰越額 (千円)					令和3年度 報償費 1,512 消耗品費 18 保険料 74		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	146	148	146	142		
		正規職員 (千円)	146	148	146	142		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.02	0.02	0.02	0.02		
			正規職員 (人)	0.02	0.02	0.02		0.02
		その他 (人)						
	総コスト = ① + ② (千円)		1,159	1,089	616	1,746		
市民1人当たりコスト (円)		4	3	2		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		328,077	325,545	323,400				

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	学校現場からのニーズが高いため、常に学校や福祉の現場からは需要があるもの。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	A		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) おおむね達成している	A	5.0	通所生総数には年度ごとに増減はあるが、通所してきた児童生徒等は全員、学校への復帰及び進学はできているため。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) おおむね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	遊び・非行型の課題を抱えた児童生徒等が通所できる教室は、本市に他はなく、本事業がもつ効果が期待できるため。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) おおむね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) おおむね保たれている	B	3.0	学校等に対象児童生徒がいなかったり広く啓発・募集し、希望者や対象者が学校を通して通所する仕組みになっており、受益者負担の視点はなじまない事業のため。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) おおむね適正な負担割合である	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	遊び・非行型等課題を抱える児童生徒への学習支援や居場所づくりを担う機関としての学校現場からのニーズは依然として高いため、事業を継続していく。また、学校復帰や就職につなげていくためにも、学校や関係機関とも連携を図り、児童生徒等の支援の場となるよう努めていきたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名	ICT教育推進事業		
所管部局	教育委員会	部局長名	山本 正篤
所管部署	高知商業高等学校	所属長名	池上 哲夫

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け			
大綱	03 育みの環	施策の目的	教職員の資質能力の向上と学校施設等の教育環境の充実を図るとともに、信頼と信用を得ることができる経済人・国際人として地域の産業文化に寄与できる能力を体得した、創造性豊かな未来の高知を支える人材の育成をめざします。
政策	08 子どもの安心・成長・自立を支えるまち		
施策	28 高等学校教育の充実		
法律・政令・省令		法定受託事務	
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他（計画、覚書等）	高知市教育大綱，第2期高知市教育振興基本計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知商業高等学校の生徒及び教職員	事業開始年度	—
			事業終了年度	—
意図	どのような状態にしていきたいのか	生徒及び教職員がICT機器を活用し効率的でかつ学習効果の高い教育を行う		
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒一人1台のタブレットPCを整備</li> <li>・教育ソフトウェアの整備及び大型提示装置等のICT機器整備</li> <li>・タブレットPC用の教育ソフトウェアの継続的な研究及び教職員向けICT研修の実施</li> </ul>		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方	
	A	生徒一人1台のタブレットPC整備	100%を目指すもの	
	B			
	C			
	D			
SDGsゴール	4	SDGsローカル指標		
SDGsターゲット	4.4, 4.7			

4 事業の実績等

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄		
評価指標	A	生徒一人1台のタブレットPC整備 目標	36.5%(319台/875人)	40%(344台/862人)	60.6%(518台/855人)	100% (860台/860人)	令和2年度までは、保護者負担により整備 令和3年度は国費を活用し生徒全員に整備	
		実績	36.5%(319台/875人)	40%(344台/862人)	60.6%(518台/855人)			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	D	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)				49,955	文科省補助金 6,255千円 地方創生臨時交付金 43,700千円	
		財源内訳	国費 (千円)					49,955
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	146	148	146	142	正職員1名	
		正規職員	(千円)	146	148	146		142
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.02	0.02	0.02		0.02
		正規職員	(人)	0.02	0.02	0.02		0.02
			その他 (人)					
総コスト = ① + ② (千円)	146	148	146	50,097				
市民1人当たりコスト (円)	0	0	0		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400					



## 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

評価指標では生徒全員にタブレット端末を整備することについて評価したものであるが、高知商業高等学校は、高知を支える人材の育成という目的において、タブレット端末を含めたICT機器を活用して、より一層ICT教育を充実させることが求められている。  
 令和2年度までは保護者負担でタブレット端末を整備することで、県内においては先進的なICT教育を推進してきたが、令和2年度GIGAスクール構想の推進によって、義務教育でも児童生徒全員へのタブレット端末の整備が完了し、学校の教育環境が急激に変化している。  
 その中で、義務教育や他の高等学校との連携、大学等進学先や社会のデジタル技術による変革を見据えて、時代の変化に対応したICT教育を推進していくことが必要となる。  
 そのためには、教員の知識や技能の向上が不可欠であり、教員の研修、ICTを活用した授業・教材の研究等を継続的に行わなければならない。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	国によるGIGAスクール構想の推進においても、ICT機器の整備は現在の学校教育において基盤となるものである。 タブレット端末の活用は、社会の基本的なスキルとして求められており、保護者負担の軽減を図りながら、高等学校においても生徒全員にタブレット端末を整備することが求められている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	GIGAスクール構想と新型コロナウイルス感染症の影響で、タブレット端末の納期が見通せない状況で、令和3年4月に入札、市長専決、6月議会承認を経て、タブレット端末870台を7月納品を完了させることができた。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	仕様書作成については文科省の標準仕様に基づいて作成し、調達については高知市契約規則等、法令等に準い調達を実施した。 高等学校は高知商業高等学校1校のため、単独で事業を実施した。また、義務教育とは調達仕様が異なるため一括調達としていない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	令和2年度は、保護者負担でタブレット端末を整備していたため、全校生徒855人のうち518台が整備されていた。 令和3年度は、国費を活用してタブレット端末を学校備品として整備し、生徒全員に対して無償で貸与することとしている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	生徒用タブレット端末の整備は、今回はGIGAスクール構想と新型コロナウイルス感染症対策の国費を活用することで、市費負担を抑えて実現できた。文科省は、高等学校の生徒用タブレット端末については、義務教育と異なりBYODが基本方針なので、対応できるように準備を進めておく。 また、タブレット端末を活用した授業については、研修等を通じて教員のレベル向上を図り、先進的な取組を継続してほしい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	



# 参 考 资 料



# 高知市行政評価制度の手引き

～限られた経費で最大の効果を目指して～

## 【事務事業評価】

令和3年8月  
高知市



# 目次

## I 事務事業評価の実施について

- 1 令和3年度実施の事務事業評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 事務事業評価のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## II 事務事業評価調書の作成

- 1 事務事業評価調書様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 基本事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 事業の位置付け・根拠・性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 事業の目的・内容等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 5 事業の実績等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 6 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等・・・・・・・・・・ 8
- 7 所属長評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 8 部局長評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 9 外部意見等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

# I 事務事業評価の実施について

## 1 令和3年度実施の事務事業評価

### (1) 目的

事務事業評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目的としています。

評価対象とする事務事業は、令和2年度に策定された2011高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画(2021~2023年度)に登載されている個別事業としています。当該計画には621の個別事業(うち再掲80個別事業)が登載されており、計画期間内に全ての個別事業について少なくとも1回、事務事業評価を実施するものです。

### (2) 実施方法

#### ア 調書の作成

個別事業ごとに調書を作成してください。

ファイル内にシートを増やさず、1事業1ファイルとしてください。

#### イ 所属長評価及び部局長評価

評価調書は、事業所管課長が作成し、所属長評価を実施します。

所属長評価の結果を踏まえて、部局長が総合的に評価を実施します。

### (3) 外部意見等

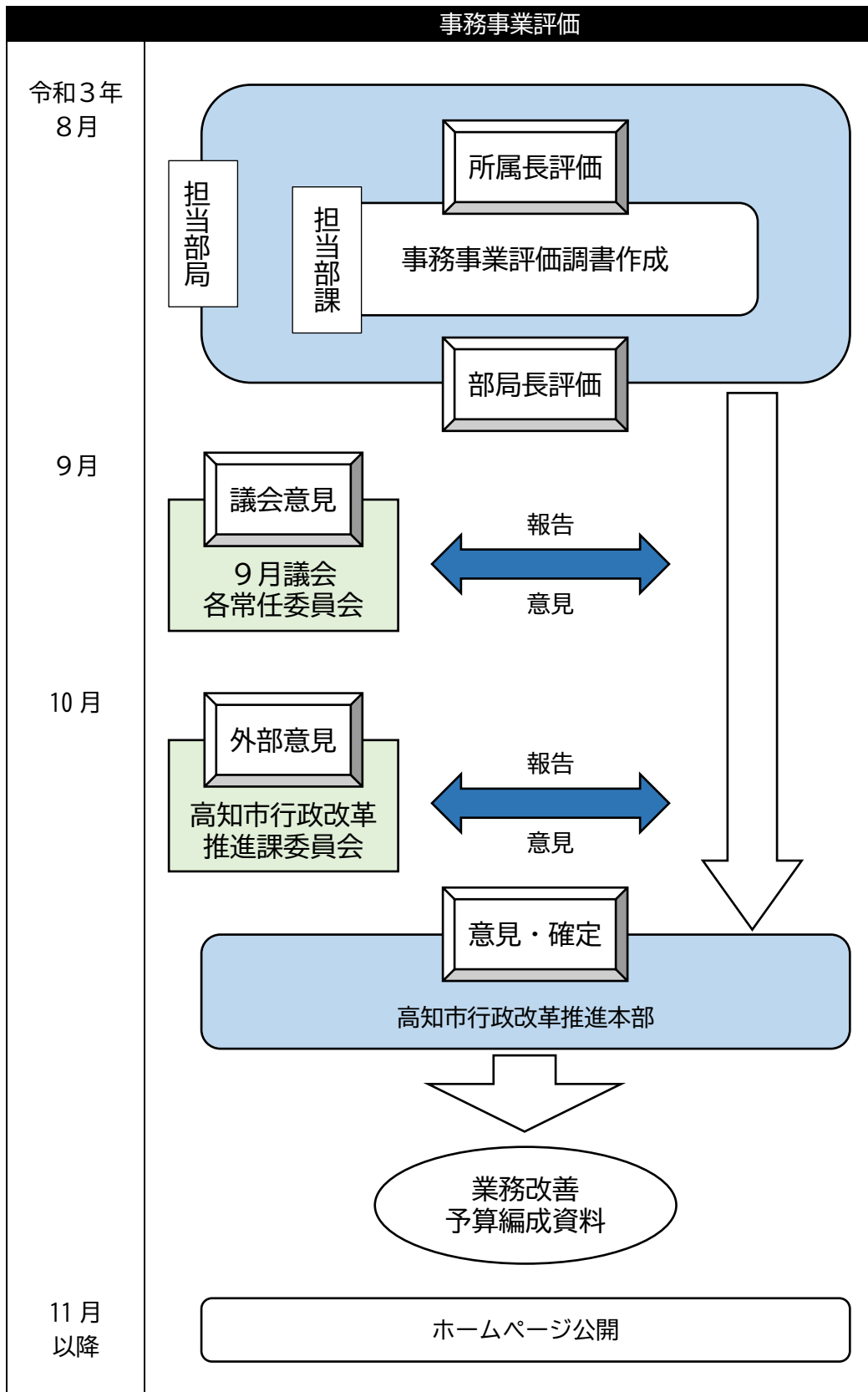
部局長評価後、高知市議会及び高知市行政改革推進委員会へ報告し、御意見をいただきます。

### (4) ホームページ公開(市民公表)

外部意見を記載した評価調書を高知市ホームページで公開します。



## 2 事務事業評価のスケジュール



## II 事務事業評価調書の作成

### 1 事務事業評価調書様式

令和3年度 事務事業評価調書（令和2年度実績分）

個別事業名			
所管部局		部局長名	
所管部署		所属長名	

#### 1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画 後期基本計画 施策体系での位置付け	
大綱	
政策	
施策	

#### 2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務 施策の目的
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

#### 3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	事業開始年度	
		事業終了年度	
意図	どのような状態にしていくのか		
事業概要	どのような事業活動を行うのか		
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A		
	B		
	C		
	D		
SDGsゴール		SDGsローカル指標	
SDGsターゲット			

#### 4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度（計画）	備考欄
評価指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
	D	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)					
		正規職員 (人)					
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)			0	0	0	0	
市民1人当たりコスト (円)			0	0	0	総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)			328,077	325,545	323,400		

5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない		#N/A	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない		#N/A	
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。		#N/A	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) おおむね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) おおむね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている		#N/A	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) おおむね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	#N/A	総合評価 #N/A A 事業継続 #N/A B 改善を検討し、事業継続 #N/A C 事業縮小・再構築の検討 #N/A D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

## 2 基本事項

個別事業名	行政改革の推進		
所管部局	総務部	部長名	橋本 和明
所管部署	行政改革推進課	所属長名	谷脇 由人

個別事業名 2011 高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画に記載されている個別事業に対して事務事業評価を実施します。個別事業名を記入してください。

所管部署 評価実施年度（令和3年度）の事業所管部署名を記入してください。

## 3 事業の位置付け・根拠・性格

### 1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画後期基本計画施策体系での位置付け		施策の目的								
大綱	06: 自立の環									
政策	14: 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち									
施策	53: 市民から信頼される行政改革・財政の健全化									
<h3>2 事業の根拠・性格</h3> <table border="1"> <tr> <td>法律・政令・省令</td> <td>法定受託事務</td> </tr> <tr> <td>県条例・規則・要綱等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市条例・規則・要綱等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他（計画、覚書等）</td> <td>高知市行政改革大綱、行政改革第3次実施計画、高知市職員定数管理計画</td> </tr> </table>		法律・政令・省令	法定受託事務	県条例・規則・要綱等		市条例・規則・要綱等		その他（計画、覚書等）	高知市行政改革大綱、行政改革第3次実施計画、高知市職員定数管理計画	行政組織の改善と人材育成や適切な広聴・広報の実施等により、効率的で信頼される行政運営を行うとともに、歳入確保と歳出削減の取組を進め、計画的な財政運営により、持続可能で健全な財政をめざします。
法律・政令・省令	法定受託事務									
県条例・規則・要綱等										
市条例・規則・要綱等										
その他（計画、覚書等）	高知市行政改革大綱、行政改革第3次実施計画、高知市職員定数管理計画									

事業の位置付け 2011 高知市総合計画後期基本計画での位置付けです。「令和3年度事務事業評価対象事業一覧」に基づいて大綱、政策、施策の各番号を選択してください。名称は自動で表示されます。

施策の目的 個別事業の属する施策の取組方針で、施策番号を選択すると自動で表示されます。

事業の根拠・性格 各課において令和3年度予算要求のために作成された「事務事業台帳（3年度見積）（以下「事務事業台帳」という。）」を参考に、事業の根拠を入力してください。また、法定受託事務については、○印を選択します。

## 4 事業の目的・内容等

### 3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に 高知市の各課及び高知市に關係する団体	事業開始年度	—
		事業終了年度	—
意図	どのような状態にしてい か	より効率的で信頼される行政運営を実現する	
事業概要	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政改革実施計画に掲げる重点目標、重点的な取組及び取組項目の推進</li> <li>・行政評価推進方針に基づく行政評価の適切な実施</li> <li>・適正な定数管理の下での簡素で効率的な組織体制づくりの推進</li> </ul>	
評価指標	事業成果を評価する指標		指標設定の考え方
	A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	高知市職員定数管理計画に基づく適切な職員定数の配置を実施するもの
	B	行政改革実施計画に記載されている取組の年度指標達成率	指標の8割以上を達成した取組数÷年度指標設定取組数
	C		
	D		
SDGsゴール	11, 17	SDGsローカル指標	
SDGsターゲット	11.3, 17.14, 17.17		

- 対象** 誰（何）を対象にした事務事業なのか，具体的に記入してください。  
例）「すべての高知市民」，「65歳以上の市民」，「市内事業者」等
- 事業開始年度** 事業の開始年度や終了年度について，事務事業台帳を参考に記入してください  
**事業終了年度** （事業開始・終了年度が不明の場合は「—」と記入）。
- 意図** 上記の「対象」に対し，どのような状態になることを目指しているのか具体的に記入してください。
- 事業概要** 2011 高知市総合計画後期基本計画総合計画第1次実施計画に記載されている事業概要を記入してください。
- 評価指標** 事前に設定していただいた評価指標を記入してください。設定した指標については「第1次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。  
評価指標を文言設定した事業で，指標名が長くなる場合は「5 評価指標で表せない事業成果・その他課題点等」へ記入してください。
- SDGsゴール** 事前に設定していただいたSDGsゴールを記入してください。設定した指標については「第1次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。
- SDGsターゲット** 事前に設定していただいたSDGsターゲットを記入してください。設定した指標については「第1次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。
- SDGsローカル指標** 事前に設定していただいた地方創生SDGsローカル指標を記入してください。設定した指標については「第1次実施計画掲載事業評価指標等シート」を確認してください。

## 5 事業の実績等

### 4 事業の実績等

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(計画)	備考欄	
評価指標	A	高知市職員定数管理計画に基づく適切な定数管理	目標	2,854人	2,854人	2,854人	2,854人	
			実績	2,819人	2,810人	2,820人		
	B	行政改革実施計画に記載されている取組の年度指標達成率	目標	100%	100%	100%	100%	
			実績	82.2%	94.8%	81.5%		
	C		目標					
			実績					
	D		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額 (千円)	220	1,316	146	288	行政改革推進課の事務費の額としている
			国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	220	1,316	146	288	
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0					
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	38,000	31,100	30,700	37,000	正規職員5人, 会計年度任用職員1人で業務に当たっている	
			正規職員 (千円)	36,500	29,600	29,200		35,500
		その他 (千円)	1,500	1,500	1,500	1,500		
		人役数 (人)	6.00	5.00	5.00	6.00		
			正規職員 (人)	5.00	4.00	4.00		5.00
		その他 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
	総コスト = ① + ② (千円)	38,220	32,416	30,846	37,288			
	市民1人当たりコスト (円)	116	100	95		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	328,077	325,545	323,400					

評価指標 「3 事業の目的・内容等」で記載した評価指標が自動入力されます。

事業費 事業費欄に、評価対象とする事業の決算額・財源内訳を記入してください（決算額は、前年度からの繰越分も含めて計算。一般財源は自動計算）。  
翌年度への繰越額がある場合には、その額も記入します。

概算人件費等 事業実施に当たり、直接事業費の他に、その事業に携わった職員の人件費等について計算する項目です。

人件費等の「正規職員」欄は、人役数の「正規職員」の欄に人役数値を入力すると、自動計算されます。人役の算定は、課長級以下の正規職員について算定することとし、正規職員1人当たりの年間業務量の合計を1.0人役とし、月に1～2時間程度の業務量相当分を「0.01人役」として最少単位とします。

「その他」の欄は、間接的な人件費や、会計年度任用職員等を想定しています。人役数と経費を直接入力してください。

例)○○○事務□□業務 = 所属長 0.05人役 + 課長補佐 0.05人役 + 係長 0.10人役 + 担当A 0.05人役 + 担当B 0.30人役 = 合計 0.55人役  
(任期付職員及び再任用職員も正規職員としてカウント)

※ 正規職員の1人当たり単価は、平成30年度7,300千円、令和元年度7,400千円、令和2年度7,300千円、令和3年度7,100千円としています。(普通会計決算状況から、給料、職員手当(退職手当を除く)、期末・勤勉手当、共済費の合計額を職員1人当たりの平均額として算出)

【参考：人役計算の例】

令和3年度〇〇課業務

予算科目	予算事業名称	NO	事務事業名 (個別事務・個別業務)	業務量算定表								
				合計	1	2	3	4	5	6		
				人役	2年目	2年目	3年目	2年目	2年目	1年目		
					課長	課長補佐	係長	主査A	主査B	主事A		
010201・・・・	職員給与費	101	〇〇〇事務	-	-	-	-	-	-	-	-	
			1 □□業務	0.55	0.05	0.05	0.10	0.05		0.30		
			2 △△業務	0.50	0.05	0.05	0.10	0.10		0.20		
010201・・・・	事務費	101	□□□事務	-	-	-	-	-	-	-	-	
			1 □□業務	0.57	0.01	0.01	0.05		0.50			
			2 △△業務	0.14	0.02	0.02	0.05	0.05				
010201・・・・	〇〇〇事業費	1	〇〇〇事務	1.20	0.30	0.30	0.10	0.40	0.10			
010201・・・・	△△△事業費	2	〇〇〇事務	0.90	0.10	0.30	0.10	0.30	0.10			
その他の業務				0.65	0.20	0.10	0.15	0.05	0.05	0.10		
合計				6.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		

総コスト 直接の事業費と人件費等の合計額です。①と②の合計が自動計算されます。

市民1人当たりコスト 上で計算した総コストを、各年度末の住民基本台帳人口で除した金額です。この欄も自動計算されます。

## 6 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

### 5 評価指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

行政改革実施計画の推進に係る個々の取組は各所属が行うものであり、事業の成果は各所属の取組を総合した結果であることから、当該の取組が成果に直結するものではない。  
行政改革の推進に当たっては、市民満足度として数値で表現しにくいものであるため、多様な職種の市民から選出された行政改革推進委員や市議会に取組や進捗状況を適宜報告し、いただいた意見を踏まえて施策を推進していく。

ここでは、先に示した評価指標について、文言設定したもので記載できない場合や、設定した評価指標だけでは表せない事業の成果・市民満足度の状況等について記入する項目です。その他、事業を実施していく上での課題点等がある場合にもここに記入してください。

## 7 所属長評価

評価する事務事業について、「事業実施の必要性」、「事業内容の有効性」、「事業実施の効率性」、「事業実施の公平性」の4つの視点から評価を行います。各視点には、それぞれ2つの評価項目があり、

- A (5点)
- B (3点)
- C (1点)
- D (0点)

の4段階で評価を行います。8つの項目の評価の結果、各視点の平均点とその合計点である総合点及び総合点から導き出される総合評価が自動で算出されます。

また、各視点には、「評価内容の説明」の欄を設けていますので、評価の考え方や理由等について分かりやすく記入してください。

### (1) 事業実施の必要性

事業実施が、2011 高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画で示されている本市の目指すべき都市像と都市理念に適ったものか、また、市民ニーズを的確に捉え、市を取り巻く社会・経済情勢等の変化を考慮して、妥当なものかを評価します。

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	①	【施策体系等での位置付け】 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	「行政改革の推進」は、総合計画の施策「市民から信頼される行政改革・財政の健全化」に位置付けられている。  当事業の実施による効率的で信頼される行政運営は、市民から常に要請されている。
	②	【市民ニーズの傾向】 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			

市の政策・施策としては「1 事業の位置付け」で記入した、高知市総合計画での位置付けを想定していますが、その他にも、市長マニフェストや、目標管理制度等で掲げる項目も市の政策・施策として考えられますので、これらも含めて評価します。

### (2) 事業内容の有効性

事業内容の有効性	③	【成果の達成状況】 事業の成果指標の達成状況は順調か A (5) 十分に達成している B (3) おおむね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	行政改革実施計画に記載されている取組の年度指標達成率おおむね順調である。 また、職員定数については、計画に基づき、条例定数の範囲内での定数配分を実施している。  行政改革の取組状況については、毎年度、高知市行政改革推進委員会及び市議会に報告し、御意見を踏まえて内容の見直し等を行っている。
	④	【事業内容】 事業成果の向上のための内容の妥当性 A (5) 妥当である B (3) おおむね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			

現在の事業が期待される成果をあげているか、事業の活動内容等が事業目的をどれだけ網羅できたかを評価します。成果の達成状況については、主に「3 事業の目的・内容等」で設定した評価指標の達成状況で評価してください。また、事業内容については、目的達成のために有効な内容（対象をどれだけカバーしたのか、意図された状態をどれだけ達成できたか）となっているか評価します。



### (3) 事業実施の効率性

事業実施の効率性	⑤	〔事業実施手法〕	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	行政改革の各取組は、行政改革第3次実施計画（計画期間：令和元～2年度）に基づき実施しており、実施手法等については現状が望ましいものと考えられる。
		事業実施手法の妥当性	B (3)	現状が望ましい。			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである。			
	⑥		〔事業統合・連携・コスト削減〕	A (5)	現状が望ましい・できない		
		類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	B (3)	おおむね効率的にできている			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	十分可能である			

事業実施の手法が妥当であるか、という視点で評価します。また、事業成果について、成果を落とさずに投入コストを下げる余地はないのか、民間ノウハウの有効活用や、類似の事業と統合・連携することにより、コスト削減ができないかをチェックします。

### (4) 事業実施の公平性

事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	当事業は、主に内部事務管理に係る事業であり、受益者及び受益者負担の偏りは生じていない。
		事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	B (3)	おおむね保たれている			
			C (1)	偏っている			
			D (0)	公平性を欠いている			
	⑧		〔受益者負担の適正化〕	A (5)	適正な負担割合である		
		事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	B (3)	おおむね適正な負担割合である			
			C (1)	検討の余地がある			
			D (0)	検討すべきである			

事業の実施について、受益する者が特定または一部の個人や団体に偏っていないか、公平性が確保されているかどうかの視点で評価します。また、受益者負担の有無や、負担を求める余地があるか、また現在受益者負担を求めている場合、その割合が妥当かを評価します。

補助金等交付事業については、交付対象団体が行う活動についての受益者の偏りと、その事業費総額に占める市の補助金の割合が妥当か（補助対象経費が妥当か）等の視点から評価します。

### (5) 総合点・総合評価

総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
			C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)
			D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

4つの視点の評価結果より、各視点の平均点数の合計である総合点が自動計算されます。

また、総合評価として

- A (事業継続)
- B (改善を検討し、事業継続)
- C (事業縮小・再構築の検討)
- D (事業廃止・凍結の検討)

の4段階の総合評価が自動集計されます。

## 8 部局長評価

### 7 部局長評価

総合評価		評価理由・今後の方向性等
<input type="radio"/>	A 事業継続	時代の変化とニーズに即した質の高い行政サービスを提供するためには、行政活動の効率化と市民からの信頼を高めることが不可欠であり、今後も行政改革を推進していく。
	B 改善を検討し、事業継続	
	C 事業縮小・再構築の検討	
	D 事業廃止・凍結の検討	

所属長評価の結果を踏まえ、事業所管部局長が総合的に評価します。

各部局長は、各事業所管部署が行った評価について報告を受け、その内容について十分議論を行った上で、最終的な評価を行います。現在実施している事務事業の成果によって、今後どのような状態になるのかを念頭に入れながら、評価の理由と今後の方向性等を、公表することも踏まえ、適切に記入してください。

## 9 外部意見等

### 8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	(〇月市議会定例会××常任委員会 平成〇年△月□日) ・市民の信頼を得るためにも、事業の継続は必要である。実施状況について市民に分かりやすい情報公開に努めること。
高知市行政改革推進本部	

評価の結果については、高知市議会及び高知市行政改革推進委員会に対して報告します。その際、意見が出された場合に記入する項目です。

事業所管部局・事業所管部署での記入は必要ありません。

# 地方創生SDGsローカル指標リスト

2019年8月版（第一版）

**自治体SDGs推進評価・調査検討会**

**<自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WG>**

【事務局】 内閣府地方創生推進事務局

## 本資料の位置づけ（地方創生SDGs ローカル指標の必要性）

### 1 自治体SDGsにおける指標（インディケーター）の整備現状

SDGsに取り組む全国の自治体から目標達成に向けた進捗状況を計測するための指標に関する情報提供の要望が多数寄せられています。これらの要請を受け、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構<sup>1</sup>では、各領域の専門性を有する有識者から構成される自治体SDGs指標検討委員会を設置し、昨年3月に、「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）—進捗管理のための指標リスト— 2018年3月版（試行版）」を発表し、自治体関係者からの意見等の収集を行っています。

現在、多くの自治体が既にSDGs導入の取組を開始しています。今後取組の進展とともにその進捗管理が問題になりますが、指標が整備されていないため、自治体が困難に直面することが懸念されます。

内閣府においては2018年度から「SDGs未来都市」プログラムがスタートし、現在2回目のSDGs未来都市の選考が進行中です。このプログラムにおいても、応募や選考の段階で、指標の考え方が整理されていないことの問題点や、その整備の重要性が指摘されています。

本資料は、SDGsに取り組む多くの自治体による利用を想定して、上記の資料等を参考にして指標の事例をまとめた形で紹介するものです。

自治体や地域企業をはじめとする多くのステークホルダーによるSDGsの取組において、共有可能な指標が存在することの意義は大変大きいものです。指標の未整備は今後の自治体SDGs推進における障害となり得ますので、国による自治体レベルの指標の利用に関する統一見解が示されることが求められています。

こうした背景を踏まえ、自治体SDGs推進評価・調査検討会では、自治体がSDGsの取組の進捗状況を客観的に把握可能な指標の整備についての議論がなされ、自治体レベルの指標を検討する「自治体SDGs推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」を設置しました。

### 2 SDGsにおける3層構造による進捗管理と自治体の取組

SDGsはゴール（意欲目標）、ターゲット（達成目標）とインディケーター（指標）の3層構造で構成されています。その構造を図1に示します。

ゴール3「健康」を例にして比喩的に説明すれば、ターゲットの一つが「生活習慣病予防のための肥満防止」、指標の一つが「BMI (Body Mass Index)」という位置づけになります。

SDGsの最大の特徴の一つが、指標を設けて進捗度を定量的に測り、進捗管理のガバナンスの徹底を図っている点です。その意味でも、地方創生の一層の推進のために指標の整備が必須です。

<sup>1</sup> 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（理事長：村上周三）<http://www.ibec.or.jp/>

国連統計委員会が提案している 232 の指標は、グローバルな視点から提示されているもので、必ずしも日本の国レベルや自治体レベルにおける SDGs の取組で使いやすいものにはなっていません<sup>注※</sup>。そのため、日本の国情を反映した国レベル、自治体レベルでの指標の整備が望まれます<sup>2</sup>。ここで、便宜的に自治体レベルで使用可能な指標を「地方創生 SDGs ローカル指標（以降適宜、ローカル指標,Local Indicator:LI と略記）と呼称します。

1

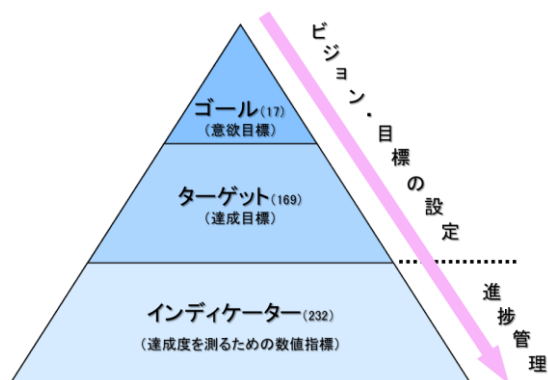


図1 SDGsの3層構造

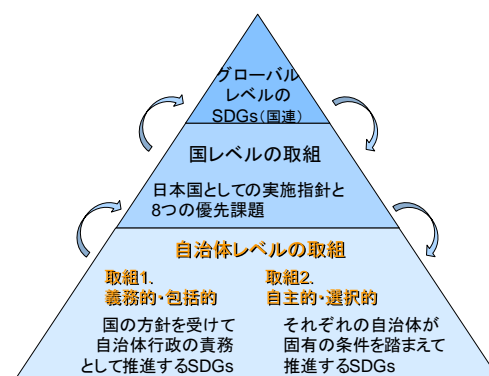


図2 自治体SDGsの取組

自治体SDGsの取組を、グローバルレベル、国レベルと関連づけて図2に示します。図2に示すように、自治体レベルの取組は義務的・包括的取組と自主的・選択的取組の2タイプに分類することが可能であり、自治体SDGs向けの指標のデザインに際しては、この点に配慮することが必要です。

### 3 自治体SDGsにおける共通指標と独自指標

自治体SDGsの取組においては、政策目標／達成目標が提示されます。目標の進捗管理指標の設定、利用に際しては、次の2つの視点に留意することが必要です。

- 1 国レベルの視点：全国の自治体が共通に関心のある課題について、自治体にとって使いやすい全国共通の指標を提示すること。
- 2 自治体レベルの視点：国が提示する指標を利用すると同時に、それらに含まれない自治体独自の立場や目標を評価することのできる指標を設定すること。

それぞれ、ここでは共通指標と独自指標と呼びます。

※注：例えば、ゴール1「貧困」の下に設定されているターゲット1.1「極度の貧困（1.25ドル/日未満で生活する人）の根絶」の進捗状況を管理するために提案されている指標1.1.1は「国際的な貧困ライン（1.25ドル/日）を下回って生活している人口の割合」。現在、この貧困の水準を日本に適用するにあたっての指標の設定は困難な状況である。

<sup>2</sup> 持続可能な開発のための2030アジェンダ（パラグラフ75）。（指標）目標とターゲットは、グローバルな指標によってフォローアップされる。これらは、国レベルや全世界レベルでのベースライン・データの欠如を埋める取組とともに、各国や地域レベルで策定される指標によって補完されるものである）

## 共通指標

- 1 全国の自治体の取組を共通の尺度で評価できる指標
  - ・全国自治体の横並びの評価、比較が可能であり、全国自治体の実態把握に有効です。
- 2 全国的に公開されて利用可能なデータに基づく指標
  - ・現時点では、自治体レベルで整備、公開されている利用可能なデータは十分とはいえません。
  - ・自治体の実態を把握するために指標を提案しても、データが不十分なために利用できないケースも多々存在します。
  - ・公開データ未整備のため適切な指標の設定が困難な場合、公開データの利用可能な範囲で、それに準ずる指標が設定されることもあり得ます。
  - ・上記の理由から公開データの整備はSDGsを推進する上で喫緊の課題です。
- 3 自治体は、自ら設定した達成目標に基づいて、その進捗を測るのに適切な指標を選択することが望まれます。
- 4 自治体では行政における達成目標に優先順位が当然あると思いますが、同様に利用される共通指標にも優先順位が発生することがあり得ます。その場合、必須指標、選択指標などの形で指標の選択に優先順位を設定することが考えられます。

## 独自指標

- 1 共通指標に含まれない指標でも、自治体が達成を目指す目標に対して、独自に指標を設定することは当然可能であり、ここでは便宜的にこれを独自指標と呼びます。
  - ・独自指標に関しては、全国的に公開されたデータに基づく必要はありません。
  - ・この場合、尺度が共通にならないので、他自治体との横並びの比較は困難になります。
- 2 自治体独自のビジョンと独自指標
  - ・自治体に対しては独自性のある地域計画の立案が求められています。独自指標の提案はこれと表裏をなすものです。
  - ・自治体が独自のビジョンに基づいて達成目標を細かく設定した場合、それを測るための指標は独自指標となるケースが多いものと想定されます。

なお、本資料は、「自治体SDGsの推進のためのローカル指標検討ワーキンググループ」にて策定された共通指標の事例を紹介するものです。

SDGs未来都市においては、個々の自治体が地域固有の課題を抽出し、自治体が共通指標の使用に加えて独自指標を設定の上、取組の進捗管理を図っています。このように、指標設定をしながら地域課題解決に向けた取組を推進することが重要です。

#### 4 アクションプログラムとフォローアップ

SDGsの取組ではアクションプログラムの提示と継続的なフォローアップが重視されています。これらはある意味で進捗管理の見える化で、そのための主要なツールが指標となります。指標設定の背景となる社会情勢は変化するので、継続的な見直しによる指標の維持管理が求められます。

#### 5 まとめ

自治体からの指標整備に関する要請が一層高まることを踏まえ、自治体レベルでのSDGsの取組の進捗管理のための指標の早急な提示が望まれます。国連におけるグローバル指標の策定にあたって、現在継続的な見直しが進んでいます。

こうした中、今回、自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WGにおける検討結果を踏まえて「地方創生SDGsローカル指標リスト」第一版を発表致します。この成果は、日本の事例として今後国連HLPF（ハイレベル政治フォーラム）等で広く各国にも紹介予定です。

なお、グローバル指標の継続的な見直し等の状況も注視しつつ、今後も自治体関係者、民間企業、市民、有識者をはじめ関係各分野からのご意見を踏まえながら継続的に見直しを実施して参ります。

## 地方創生SDGs ローカル指標リスト（ローカル指標リスト）

### 1. ローカル指標リストの見方

次頁以降に示すローカル指標リストは、自治体におけるSDGsの取組の進捗状況を計測するために使用することを目的に、第一版として提案するものです。本指標は、P4に示す共通指標を参考に列挙しているものであり、各自治体の政策目標、達成目標の内容と照らし合わせて利用可能なものがあればご参照ください。

以下の図に示すように、本頁以降、見開き左手のページには、SDGsの17のゴール、169のターゲット、および約230のグローバル指標の和訳と原文を示しています。

1つのゴールに対して複数のターゲットが設定されています。また、1つのターゲットに対して1つあるいは複数のグローバル指標が設定されています。

本頁以降、見開き右手のページには、SDGsのグローバル指標に対応するローカル指標を示しています。ローカル指標の候補となるものが存在する場合は、その指標値の計算に必要なデータが都道府県レベルで手に入るものか、より詳細に市区町村レベルで手に入るものかどうかについても示しています。

ゴール	ターゲット	グローバル指標	ローカル指標（LI）（案）	データ入手可能性	データソース
...	...	...	○ ...	...	...
...	...	...	○ ...	...	...

見開き左ページ

見開き右ページ

図. 地方創生SDGs ローカル指標リストの構成

### 2. 指標リスト利用時の留意事項

本リストに示す指標の全てを利用する必要はありません。各自治体の政策目標や達成目標の内容と照らし合わせて利用可能なものがあれば適宜ご参照ください。

グローバル指標の中には包括的な表現をしたものも数多くあり、それに対応するローカル指標を1つに限定しづらいケースもあります。そこで、1つのグローバル指標に対して、複数のローカル指標が示されているケースがあります。この場合、利用する主体が各々の趣旨に最も合致するものを選択して利用ください。

また、ローカル指標の中には、一部グローバル指標との対応関係が薄いものも含まれている点にもご注意ください。公開統計データが限られていることからやむを得ず苦労して関係性を見つけ出し指標を提案しているケースもあります。



なお、指標の結果解釈方法も一様でない点にご留意ください。例えば、何か特定の施策に対する投資額（例えば、災害復旧費）のような指標があった場合、そのような投資に注力しているという自治体にとっては値が高いほど望ましい状態を意味しますし、逆にその投資の必要性がない自治体にとってはその値が低くても（時にはその値が低いほど）望ましい状態を意味します。結果解釈にはご注意ください。

データソースとして関連府省庁の統計の名称を記していますが、統計によって調査実施間隔が異なる点にご留意ください。毎年調査が行われてデータがアップデートされるものと、数年おきに調査が実施されて不定期にデータがアップデートされるものがございます。特に後者については、その性質上、毎年のフォローアップには活用できない点に注意が必要です。

なお、一部のローカル指標については、その設定の是非を検討中であるため、そのような指標には※印を付しています。今後当該指標については変更、削除等の可能性がありますのでご活用の際はご注意ください。なお、SDGsのグローバル指標には設定されていないものの、日本特有の事情に鑑みて、国内の多くの自治体に関心を持って使用すると想定される指標については、ゴール番号の後ろにXを付して日本オリジナルのローカル指標として提案しています。

### 3. 指標リストの継続的改善に向けて

地方創生ローカル指標（共通指標）の整備に際しては、現時点で考えられ得る最適な指標をリスト化していますが、上記の通り改善の余地も多数残されています。今後幅広い関係者の皆様の参画のもとで改良案が検討され、修正、追加、削除等の作業が続けられることが期待されています。また、今回の第一版ではグローバル指標に対応するローカル指標がまだ設定できていないものもあります。ローカル指標の設定に向けて今後も引き続き関係府省庁等の所管する統計やその他の組織が有するデータベースを検索していく予定です。



Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal 1. End poverty in all its forms everywhere	<p><b>1.1</b> 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。            By 2030, eradicate extreme poverty for all people everywhere, currently measured as people living on less than \$1.25 a day</p>	<p><b>1.1.1</b> 国際的な貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢、雇用形態、地理的ロケーション(都市/地方)別)            Proportion of population below the international poverty line, by sex, age, employment status and geographical location (urban/rural)</p>
	<p><b>1.2</b> 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。            By 2030, reduce at least by half the proportion of men, women and children of all ages living in poverty in all its dimensions according to national definitions</p>	<p><b>1.2.1</b> 各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢別)            Proportion of population living below the national poverty line, by sex and age</p>
		<p><b>1.2.2</b> 各国の定義に基づき、あらゆる次元で貧困ラインを下回って生活している男性、女性及び子供の割合(全年齢)            Proportion of men, women and children of all ages living in poverty in all its dimensions according to national definitions</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 1.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 1.2.1.1	年間収入階級別の世帯割合 (・100万円未満の世帯／普通世帯 ・200万円未満の世帯／普通世帯 ・300万円未満の世帯／普通世帯 ・400万円未満の世帯／普通世帯 ・500万円未満の世帯／普通世帯) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>
LI 1.2.1.2	年間収入階級別の世帯割合の増減率 (世帯の年間収入が100万円未満の世帯数／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の世帯数)／(世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>
LI 1.2.2	候補指標を継続検討中		



Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal 1. End poverty in all its forms everywhere	<p><b>1.3</b> 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。            Implement nationally appropriate social protection systems and measures for all, including floors, and by 2030 achieve substantial coverage of the poor and the vulnerable</p>	<p><b>1.3.1</b> 社会保障制度によって保護されている人口の割合（性別、子供、失業者、年配者、障害者、妊婦、新生児、労務災害被害者、貧困層、脆弱層別）            Proportion of population covered by social protection floors/systems, by sex, distinguishing children, unemployed persons, older persons, persons with disabilities, pregnant women, newborns, work-injury victims and the poor and the vulnerable</p>
	<p><b>1.4</b> 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。            By 2030, ensure that all men and women, in particular the poor and the vulnerable, have equal rights to economic resources, as well as access to basic services, ownership and control over land and other forms of property, inheritance, natural resources, appropriate new technology and financial services, including microfinance</p>	<p><b>1.4.1</b> 基礎的サービスにアクセスできる世帯に住んでいる人口の割合            Proportion of population living in households with access to basic services</p> <p><b>1.4.2</b> 土地に対し、法律上認められた書類により、安全な所有権を有し又土地の権利が安全であると認識している全成人の割合（性別、保有の種類別）            Proportion of total adult population with secure tenure rights to land, with legally recognized documentation and who perceive their rights to land as secure, by sex and by type of tenure</p>
	<p><b>1.5</b> 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。            By 2030, build the resilience of the poor and those in vulnerable situations and reduce their exposure and vulnerability to climate-related extreme events and other economic, social and environmental shocks and disasters</p>	<p><b>1.5.1</b> 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数            Number of deaths, missing persons and directly affected persons attributed to disasters per 100,000 population (repeat of 11.5.1 and 13.1.1)</p>
		<p><b>1.5.2</b> グローバル GDP に関する災害による直接的経済損失            Direct economic loss attributed to disasters in relation to global gross domestic product (GDP)</p>
		<p><b>1.5.3</b> 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数            Number of countries that adopt and implement national disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (repeat of 11.b.1 and 13.1.2)</p>
		<p><b>1.5.4</b> 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合            Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with national disaster risk reduction strategies (repeat of 11.b.2 and 13.1.3)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 1.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 1.4.1	上水道普及率 (上水道給水人口/総人口)	都道府県	厚生労働省 「水道の基本統計」 <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html</a>
LI 1.4.2	候補指標を継続検討中		
LI 1.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 1.5.2	災害復旧費割合 (災害復旧費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html">http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html</a>
LI 1.5.3 LI 1.5.4	防災会議の設置有無	都道府県	総務省 消防庁 「地方防災行政の現況」 <a href="http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/">http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/</a>



Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ゴール 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal 1. End poverty in all its forms everywhere</p>	<p><b>1.a</b> あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。 Ensure significant mobilization of resources from a variety of sources, including through enhanced development cooperation, in order to provide adequate and predictable means for developing countries, in particular least developed countries, to implement programmes and policies to end poverty in all its dimensions</p>	<p><b>1.a.1</b> 政府によって貧困削減計画に直接割り当てられた国内で生み出された資源の割合 Proportion of domestically generated resources allocated by the government directly to poverty reduction programmes</p> <p><b>1.a.2</b> 全体の国家財政支出に占める必要不可欠なサービスの割合(教育、健康、及び社会的な保護) Proportion of total government spending on essential services (education, health and social protection)</p>
	<p><b>1.b</b> 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。 Create sound policy frameworks at the national, regional and international levels, based on pro-poor and gender-sensitive development strategies, to support accelerated investment in poverty eradication actions</p>	<p><b>1.a.3</b> 貧困削減計画に直接割り当てられた助成金及び非譲渡債権の割合 (GDP 比) Sum of total grants and non-debt creating inflows directly allocated to poverty reduction programmes as a proportion of GDP</p> <p><b>1.b.1</b> 女性、貧困層及び脆弱層グループに重点的に支援を行うセクターへの政府からの周期的な資本投資 Proportion of government recurrent and capital spending to sectors that disproportionately benefit women, the poor and vulnerable groups</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 1.a.1	生活保護費割合 (生活保護費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html">http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html</a>
LI 1.a.2.1	衛生費割合 (衛生費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html">http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html</a>
LI 1.a.2.2	人口1人当たりの衛生費 (衛生費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html">http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html</a>
LI 1.a.2.3	教育費割合 (教育費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html">http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html</a>
LI 1.a.2.4	人口1人当たりの教育費 (教育費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html">http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html</a>
LI 1.a.2.5	(衛生費+教育費+生活保護費)割合 (衛生費+教育費+生活保護費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html">http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html</a>
LI 1.a.2.6	人口1人当たりの(衛生費+教育費+生活保護費) (衛生費+教育費+生活保護費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html">http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html</a>
LI 1.a.3	候補指標を継続検討中		
LI 1.b.1	母子世帯への平均保護受給期間	都道府県	厚生労働省 「被保護者調査」 <a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/74-16.html">http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/74-16.html</a>
LI 1.x	世帯当たりの預貯金残高	都道府県	総務省 「全国消費実態調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.html">https://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.html</a>



## Goal 2「飢餓をゼロに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する Goal2. End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture	<b>2.1</b> 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。By 2030, end hunger and ensure access by all people, in particular the poor and people in vulnerable situations, including infants, to safe, nutritious and sufficient food all year round	<b>2.1.1</b> 栄養不足蔓延率(PoU) Prevalence of undernourishment  <b>2.1.2</b> 食料不安の経験尺度(FIES)に基づく、中程度又は重度な食料供給不足の蔓延度 Prevalence of moderate or severe food insecurity in the population, based on the Food Insecurity Experience Scale (FIES)
	<b>2.2</b> 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。 By 2030, end all forms of malnutrition, including achieving, by 2025, the internationally agreed targets on stunting and wasting in children under 5 years of age, and address the nutritional needs of adolescent girls, pregnant and lactating women and older persons	<b>2.2.1</b> 5歳未満の子供の発育阻害の蔓延度(WHO 子供の成長基準の中央値から-2SD未満の年齢に対する身長) Prevalence of stunting (height for age <-2 standard deviation from the median of the World Health Organization (WHO) Child Growth Standards) among children under 5 years of age  <b>2.2.2</b> 5歳未満の子供の栄養失調の蔓延度(WHO 子供の成長基準の中央値から+2SDより大きいか又は-2SD未満の身長に対する体重)(タイプ(衰弱、過体重)別に詳細集計) Prevalence of malnutrition (weight for height >+2 or <-2 standard deviation from the median of the WHO Child Growth Standards) among children under 5 years of age, by type (wasting and overweight)
	<b>2.3</b> 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。 By 2030, double the agricultural productivity and incomes of small-scale food producers, in particular women, indigenous peoples, family farmers, pastoralists and fishers, including through secure and equal access to land, other productive resources and inputs, knowledge, financial services, markets and opportunities for value addition and non-farm employment	<b>2.3.1</b> 農業/牧畜/林業企業規模の分類ごとの労働単位あたり生産額 Volume of production per labour unit by classes of farming/pastoral/forestry enterprise size  <b>2.3.2</b> 小規模食料生産者の平均的な収入(性別、先住民・非先住民の別) Average income of small-scale food producers, by sex and indigenous status



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 2.1.1.1	栄養失調及びビタミン欠乏症における総患者割合 (栄養失調及びビタミン欠乏症における総患者数/総人口)	都道府県	厚生労働省 「患者調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-20.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-20.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html</a>
LI 2.1.1.2	給食施設における栄養士の有無 {(総施設数-管理栄養士・栄養士がどちらもいない施設数)/総施設数}	都道府県	厚生労働省 「衛生行政報告例」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html</a>
LI 2.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.2.1	栄養状態が不良な6歳児の割合	都道府県	文部科学省 「学校保健統計調査」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/1268826.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/1268826.htm</a>
LI 2.2.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.3.1.1	農業従事者1人当たりの農業産出額 (農業産出額/農業従事者数)	市区町村	農林水産省 「市町村別農業産出額(推計)」 <a href="http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sityoson_sansyutu/index.html">http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sityoson_sansyutu/index.html</a> 農林水産省 「農林業センサス」 <a href="http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/">http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/</a>
LI 2.3.1.2	林業就業人口1人当たりの林業産出額 (林業産出額(栽培きのご類生産を除く)/林業就業人口)	都道府県	農林水産省 「林業産出額」 <a href="http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/ringyou_sansyutu/">http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/ringyou_sansyutu/</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html</a>
LI 2.3.2	候補指標を継続検討中		



Goal 2「飢餓をゼロに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal2. End hunger, achieve food security and improved nutrition and promote sustainable agriculture</p> <p>ゴール2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p><b>2.4</b> 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。</p> <p>By 2030, ensure sustainable food production systems and implement resilient agricultural practices that increase productivity and production, that help maintain ecosystems, that strengthen capacity for adaptation to climate change, extreme weather, drought, flooding and other disasters and that progressively improve land and soil quality</p>	<p><b>2.4.1</b> 生産的で持続可能な農業の下に行われる農業地域の割合</p> <p>Proportion of agricultural area under productive and sustainable agriculture</p>
	<p><b>2.5</b> 2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。</p> <p>By 2020, maintain the genetic diversity of seeds, cultivated plants and farmed and domesticated animals and their related wild species, including through soundly managed and diversified seed and plant banks at the national, regional and international levels, and promote access to and fair and equitable sharing of benefits arising from the utilization of genetic resources and associated traditional knowledge, as internationally agreed</p>	<p><b>2.5.1</b> 中期又は長期保存施設に確保されている食物及び農業のための動植物の遺伝資源の数</p> <p>Number of plant and animal genetic resources for food and agriculture secured in either medium or long-term conservation facilities</p> <p><b>2.5.2</b> 絶滅の危機にある、絶滅の危機にはない、又は、不明というレベルごとに分類された在来種の割合</p> <p>Proportion of local breeds classified as being at risk, not-at-risk or at unknown level of risk of extinction</p>
	<p><b>2.a</b> 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜の遺伝・バンクへの投資の拡大を図る。</p> <p>Increase investment, including through enhanced international cooperation, in rural infrastructure, agricultural research and extension services, technology development and plant and livestock gene banks in order to enhance agricultural productive capacity in developing countries, in particular least developed countries</p>	<p><b>2.a.1</b> 政府支出における農業指向指数</p> <p>The agriculture orientation index for government expenditures</p> <p><b>2.a.2</b> 農業部門への公的支援の全体的な流れ(ODA及び他の公的支援の流れ)</p> <p>Total official flows (official development assistance plus other official flows) to the agriculture sector</p>
	<p><b>2.b</b> ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、全ての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ全ての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。</p> <p>Correct and prevent trade restrictions and distortions in world agricultural markets, including through the parallel elimination of all forms of agricultural export subsidies and all export measures with equivalent effect, in accordance with the mandate of the Doha Development Round</p>	<p><b>2.b.1</b> 農業輸出補助金</p> <p>Agricultural export subsidies</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 2.4.1	農業従事者 1 人当たりの経営耕地面積 (販売農家の経営耕地面積／農業従事者数)	市区町村	農林水産省 「農林業センサス」 <a href="http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/">http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/</a>
LI 2.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 2.5.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.a.1	投資額に対する農業産出額 (農業産出額／農業基盤整備に対する投資額)	都道府県	都道府県別の農業産出額「生産農業所得統計」 <a href="http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyutu/index.html">http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyutu/index.html</a> 総務省 「行政投資実績」 <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei09_02000060.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei09_02000060.html</a>
LI 2.a.2	候補指標を継続検討中		
LI 2.b.1	候補指標を継続検討中		



Goal 2「飢餓をゼロに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p><b>2.c</b> 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。 Adopt measures to ensure the proper functioning of food commodity markets and their derivatives and facilitate timely access to market information, including on food reserves, in order to help limit extreme food price volatility</p>	<p><b>2.c.1</b> 料価格の変動指数(IFPA) Indicator of food price anomalies</p>

---

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 2.c.1	候補指標を継続検討中		



Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>ゴール3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages</p>	<p><b>3.1</b> 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。 By 2030, reduce the global maternal mortality ratio to less than 70 per 100,000 live births</p>	<p><b>3.1.1</b> 妊産婦死亡率 Maternal mortality ratio</p>
		<p><b>3.1.2</b> 専門技能者の立会いの下での出産の割合 Proportion of births attended by skilled health personnel</p>
	<p><b>3.2</b> 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。 By 2030, end preventable deaths of newborns and children under 5 years of age, with all countries aiming to reduce neonatal mortality to at least as low as 12 per 1,000 live births and under 5 mortality to at least as low as 25 per 1,000 live births</p>	<p><b>3.2.1</b> 5歳未満児死亡率 Under-five mortality rate</p>
		<p><b>3.2.2</b> 新生児死亡率 Neonatal mortality rate</p>
	<p><b>3.3</b> 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 By 2030, end the epidemics of AIDS, tuberculosis, malaria and neglected tropical diseases and combat hepatitis, water-borne diseases and other communicable diseases</p>	<p><b>3.3.1</b> 非感染者1,000人当たりの新規HIV感染者数(性別、年齢及び主要層別) Number of new HIV infections per 1,000 uninfected population, by sex, age and key populations</p>
		<p><b>3.3.2</b> 100,000人当たりの結核感染者数 Tuberculosis incidence per 100,000 population</p>
		<p><b>3.3.3</b> 1,000人当たりのマラリア感染者数 Malaria incidence per 1,000 population</p>
		<p><b>3.3.4</b> 10万人当たりのB型肝炎感染者数 Hepatitis B incidence per 100,000 population</p>
		<p><b>3.3.5</b> 「顧みられない熱帯病」(NTDs)に対して介入を必要としている人々の数に対して介入を必要としている人々の数 Number of people requiring interventions against neglected tropical diseases</p>

ローカル指標(LI) (案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.1.1	人口 10 万人当たりの妊産婦死亡数 (妊産婦死亡数/出産数) × 100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html</a>
LI 3.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.2.1	5 歳未満児死亡率 (5 歳未満児死亡数/5 歳未満人口)	市区町村	厚生労働省 「人口動態調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 3.2.2	新生児死亡率 (新生児死亡数/出生数)	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html</a>
LI 3.3.1	人口 1,000 人当たりの HIV 感染者数 (HIV 感染者数/人口) × 1,000	都道府県	厚生労働省 「エイズ動向委員会報告」 <a href="http://api-net.fap.or.jp/status/">http://api-net.fap.or.jp/status/</a> 厚生労働省 「人口動態調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html</a>
LI 3.3.2	人口 10 万人当たりの結核感染者数 (結核感染者数/人口) × 100,000	都道府県	厚生労働省 「結核登録者情報調査年報集計結果」 <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou03/index.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou03/index.html</a>
LI 3.3.3.1	人口 1,000 人当たりのマラリアによる死亡者数 (マラリアによる死亡者数/日本人人口) × 1,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html</a>
LI 3.3.3.2	人口 1,000 人当たりのマラリア感染者数 (マラリア感染者数/人口) × 1,000	都道府県	厚生労働省 「伝染病統計」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/densenbyou.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/densenbyou.html</a> 厚生労働省 「人口動態調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html</a>
LI 3.3.4	人口 10 万人当たりの B 型肝炎による死亡者数 (B 型肝炎による死亡者数/日本人人口) × 100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html</a>
LI 3.3.5	候補指標を継続検討中		



Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>ゴール3. あらゆる年齢の全ての人の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> <p>Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages</p>	<p><b>3.4</b> 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 By 2030, reduce by one third premature mortality from non-communicable diseases through prevention and treatment and promote mental health and well-being</p>	<p><b>3.4.1</b> 心血管疾患、癌、糖尿病、又は慢性の呼吸器系疾患の死亡率 Mortality rate attributed to cardiovascular disease, cancer, diabetes or chronic respiratory disease</p>
		<p><b>3.4.2</b> 自殺率 Suicide mortality rate</p>
	<p><b>3.5</b> 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。 Strengthen the prevention and treatment of substance abuse, including narcotic drug abuse and harmful use of alcohol</p>	<p><b>3.5.1</b> 薬物使用による障害のための治療介入（薬理的、心理社会的、リハビリ及びアフターケア・サービス）の適用範囲 Coverage of treatment interventions (pharmacological, psychosocial and rehabilitation and aftercare services) for substance use disorders</p>
		<p><b>3.5.2</b> 1年間（暦年）の純アルコール量における、（15歳以上の）1人当たりのアルコール消費量に対するの各国の状況に応じ定義されたアルコールの有害な使用（<i>l</i>） Harmful use of alcohol, defined according to the national context as alcohol per capita consumption (aged 15 years and older) within a calendar year in litres of pure alcohol</p>
	<p><b>3.6</b> 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。 By 2020, halve the number of global deaths and injuries from road traffic accidents</p>	<p><b>3.6.1</b> 道路交通事故による死亡率 Death rate due to road traffic injuries</p>
	<p><b>3.7</b> 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。 By 2030, ensure universal access to sexual and reproductive health-care services, including for family planning, information and education, and the integration of reproductive health into national strategies and programmes</p>	<p><b>3.7.1</b> 近代的手法に立脚した家族計画のためのニーズを有する出産可能年齢（15～49歳）にある女性の割合 Proportion of women of reproductive age (aged 15-49 years) who have their need for family planning satisfied with modern methods</p> <p><b>3.7.2</b> 女性1000人当たりの青年期（10～14歳；15～19歳）の出生率 Adolescent birth rate (aged 10-14 years; aged 15-19 years) per 1,000 women in that age group</p>



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.4.1.1	人口 10 万人当たりの心血管疾患による死亡者数 (心疾患による死亡者数/日本人人口)×100,000	市区町村	厚生労働省 「人口動態調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html</a>
LI 3.4.1.2	人口 10 万人当たりの癌による死亡者数 (癌による死亡者数/日本人人口)×100,000	市区町村	厚生労働省 「人口動態調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html</a>
LI 3.4.1.3	人口 10 万人当たりの糖尿病による死亡者数 (糖尿病による死亡者数/日本人)×100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html</a>
LI 3.4.2	人口 10 万人当たりの自殺者数 (自殺者数/日本人人口)×100,000	都道府県	厚生労働省 「人口動態調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html</a>
LI 3.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.5.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.7.2	候補指標を継続検討中		



Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">                     ゴール3. あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する                      Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages                 </p>	<p><b>3.8</b> 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。                      Achieve universal health coverage, including financial risk protection, access to quality essential health-care services and access to safe, effective, quality and affordable essential medicines and vaccines for all</p>	<p><b>3.8.1</b> 必要不可欠の公共医療サービスの適応範囲(一般及び最も不利な立場の人々についての、生殖、妊婦、新生児及び子供の健康、伝染病、非伝染病、サービス能力とアクセスを含むトレーサー介入を基とする必要不可欠なサービスの平均的適応範囲と定義されたもの)                      Coverage of essential health services (defined as the average coverage of essential services based on tracer interventions that include reproductive, maternal, newborn and child health, infectious diseases, non-communicable diseases and service capacity and access, among the general and the most disadvantaged population)</p> <p><b>3.8.2</b> 家計収支に占める健康関連支出が大きい人口の割合                      Proportion of population with large household expenditures on health as a share of total household expenditure or income</p>
	<p><b>3.9</b> 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。                      By 2030, substantially reduce the number of deaths and illnesses from hazardous chemicals and air, water and soil pollution and contamination</p>	<p><b>3.9.1</b> 家庭内及び外部の大気汚染による死亡率                      Mortality rate attributed to household and ambient air pollution</p> <p><b>3.9.2</b> 不衛生な水、不衛生な施設及び衛生知識不足(全ての人々のための安全な上下水道と衛生(WASH)サービスが得られない環境に晒されている)による死亡率                      Mortality rate attributed to unsafe water, unsafe sanitation and lack of hygiene (exposure to unsafe Water, Sanitation and Hygiene for All (WASH) services)</p> <p><b>3.9.3</b> 意図的ではない汚染による死亡率                      Mortality rate attributed to unintentional poisoning</p>
	<p><b>3.a</b> 全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。                      Strengthen the implementation of the World Health Organization Framework Convention on Tobacco Control in all countries, as appropriate</p>	<p><b>3.a.1</b> 15歳以上の現在の喫煙率(年齢調整されたもの)                      Age-standardized prevalence of current tobacco use among persons aged 15 years and older</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.8.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.8.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.9.1	人口 10 万人当たりの公害苦情件数	都道府県	総務省 「公害等調整委員会:公害苦情調査」 <a href="http://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/main.html">http://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/main.html</a>
LI 3.9.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.9.3	候補指標を継続検討中		
LI 3.a.1	喫煙率 (喫煙者数/20 歳以上人口)	都道府県	厚生労働省 「国民生活基礎調査」 <a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html">http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>



## Goal 3「すべての人に健康と福祉を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する Goal3. Ensure healthy lives and promote well-being for all at all ages	<p><b>3.b</b> 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS 協定) 及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定 (TRIPS 協定)」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。</p> <p>Support the research and development of vaccines and medicines for the communicable and non-communicable diseases that primarily affect developing countries, provide access to affordable essential medicines and vaccines, in accordance with the Doha Declaration on the TRIPS Agreement and Public Health, which affirms the right of developing countries to use to the full the provisions in the Agreement on Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights regarding flexibilities to protect public health, and, in particular, provide access to medicines for all</p>	<p><b>3.b.1</b> 各国ごとの国家計画に含まれる全ての薬によってカバーされているターゲット人口の割合</p> <p>Proportion of the target population covered by all vaccines included in their national programme</p>
		<p><b>3.b.2</b> 薬学研究や基礎的保健部門への純 ODA の合計値</p> <p>Total net official development assistance to medical research and basic health sectors</p>
		<p><b>3.b.3</b> 必須である薬が、入手可能かつ持続可能な基準で余裕がある健康施設の割合</p> <p>Proportion of health facilities that have a core set of relevant essential medicines available and affordable on a sustainable basis</p>
	<p><b>3.c</b> 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。</p> <p>Substantially increase health financing and the recruitment, development, training and retention of the health workforce in developing countries, especially in least developed countries and small island developing States</p>	<p><b>3.c.1</b> 医療従事者の密度と分布</p> <p>Health worker density and distribution</p>
<p><b>3.d</b> 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。</p> <p>Strengthen the capacity of all countries, in particular developing countries, for early warning, risk reduction and management of national and global health risks</p>	<p><b>3.d.1</b> 国際保健規則 (IHR) キャンパシティと衛生緊急対策</p> <p>International Health Regulations (IHR) capacity and health emergency preparedness</p>	

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.b.1	人口1人当たりの薬局数 (薬局数/総人口)	都道府県	厚生労働省 「衛生行政報告例」 <a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html">http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 3.b.2	候補指標を継続検討中		
LI 3.b.3	候補指標を継続検討中		
LI 3.c.1	人口1人当たりの医師数 (医師数/総人口)	市区町村	厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤師調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/33-20.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/33-20.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 3.d.1	候補指標を継続検討中		
LI 3.x	国民健康保険診療費(被保険者100人当たり)	都道府県	厚生労働省 「国民健康保険事業年報・月報」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryohoken/database/seido/kokumin_nenpo.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryohoken/database/seido/kokumin_nenpo.html</a>
LI 3.x	BMIの平均値(男女別) (   BMI-22   )	都道府県	厚生労働省 「国民健康・栄養調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/gaiyo/k-eisei.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/gaiyo/k-eisei.html</a>
LI 3.x	平均寿命(男女別)	市区町村	厚生労働省 「市区町村別生命表の概要」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list54-57.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list54-57.html</a>



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 3.x	人口1人当たりの国民医療費	都道府県	厚生労働省 「国民医療費」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/37-21.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/37-21.html</a>
LI 3.x	介護予防に資する通いの場を有する市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html</a>
LI 3.x	要介護者に対するボランティア等の人材の育成人数 (ボランティア育成数/要介護者数)	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html</a> (育成数) <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/84-1.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/84-1.html</a> (要介護者数)
LI 3.x	一般介護における介護予防普及啓発事業を実施している市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html</a>
LI 3.x	一般介護における地域介護予防活動支援事業を実施している市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html</a>
LI 3.x	一般介護における地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市区町村の割合	都道府県	介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000141576_00005.html</a>
LI 3.x	後期高齢者1人当たりの医療費	都道府県	厚生労働省 「後期高齢者医療事業状況報告」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryouhoken/database/seido/kouki_houkoku.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryouhoken/database/seido/kouki_houkoku.html</a>
LI 3.x	後期高齢者1人当たりの診療費	都道府県	厚生労働省 「後期高齢者医療事業状況報告」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryouhoken/database/seido/kouki_houkoku.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/iryouhoken/database/seido/kouki_houkoku.html</a>
LI 3.x	乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合	都道府県	厚生労働省 「市町村(虐待対応窓口等)の状況調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198650.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198650.html</a>
LI 3.x	養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合	都道府県	厚生労働省 「市町村(虐待対応窓口等)の状況調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198650.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198650.html</a>



Goal 4「質の高い教育をみんなに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal4. Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all ゴール4 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	<p><b>4.1</b> 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。            By 2030, ensure that all girls and boys complete free, equitable and quality primary and secondary education leading to relevant and effective learning outcomes</p>	<p><b>4.1.1</b> (i)読解力、(ii)算数について、最低限の習熟度に達している次の子供や若者の割合(性別ごと)            (a)2～3学年時、(b)小学校修了時、(c)中学校修了時            Proportion of children and young people: (a) in grades 2/3; (b) at the end of primary; and (c) at the end of lower secondary achieving at least a minimum proficiency level in (i) reading and (ii) mathematics, by sex</p>
	<p><b>4.2</b> 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。            By 2030, ensure that all girls and boys have access to quality early childhood development, care and pre-primary education so that they are ready for primary education</p>	<p><b>4.2.1</b> 健康、学習及び心理社会的な幸福について、順調に発育している5歳未満の子供の割合(性別ごと)            Proportion of children under 5 years of age who are developmentally on track in health, learning and psychosocial well-being, by sex</p> <p><b>4.2.2</b> (小学校に入学する年齢より1年前の時点で)体系的な学習に参加している者の割合(性別ごと)  <i>Participation rate in organized learning (one year before the official primary entry age), by sex</i></p>
	<p><b>4.3</b> 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。            By 2030, ensure equal access for all women and men to affordable and quality technical, vocational and tertiary education, including university</p>	<p><b>4.3.1</b> 過去12か月にフォーマル及びノンフォーマルな教育や訓練に参加している若者又は成人の割合(性別ごと)            Participation rate of youth and adults in formal and non-formal education and training in the previous 12 months, by sex</p>



ローカル指標(LI) (案)		データ入手可能性	データソース
LI 4.1.1	小中学校登校者割合 (小中学校在学者数－不登校者数)／小中学校在学者数)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm</a>
LI 4.2.1	5歳未満の入院者割合 (5歳未満の入院者数／5歳未満人口)	都道府県	厚生労働省 「患者調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-2">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-2</a>
LI 4.2.2.1	保育園登園割合 (保育所の児童数／6歳以下人口)	都道府県	厚生労働省 「社会福祉施設等調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html</a>
LI 4.2.2.2	幼稚園登園割合 (幼稚園の児童数／6歳以下人口)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm</a>
LI 4.2.2.3	保育園・幼稚園登園割合 (保育所・幼稚園の児童数／6歳以下人口)	都道府県	厚生労働省 「社会福祉施設等調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/23-22.html</a> 文部科学省 「学校基本調査」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm</a>
LI 4.2.2.4	最寄りの保育所までの距離別、3歳未満、4歳～5歳の子が いる普通世帯の割合 (100m未満、100～200、200～500、500～1000、1000以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人 以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>
LI 4.3.1	求職者1人当たりの職業訓練費 (職業訓練費／求職者(就業希望者)人口)	都道府県	総務省 「都道府県別決算状況調」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html">http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html</a> 総務省 「就業構造基本調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html">https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html</a>



Goal 4「質の高い教育をみんなに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal4. Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all ゴール4. 全てのの人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	<b>4.4</b> 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 By 2030, substantially increase the number of youth and adults who have relevant skills, including technical and vocational skills, for employment, decent jobs and entrepreneurship	<b>4.4.1</b> ICTスキルを有する若者や成人の割合(スキルのタイプ別) Proportion of youth and adults with information and communications technology (ICT) skills, by type of skill
	<b>4.5</b> 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。 By 2030, eliminate gender disparities in education and ensure equal access to all levels of education and vocational training for the vulnerable, including persons with disabilities, indigenous peoples and children in vulnerable situations	<b>4.5.1</b> 詳細集計可能な、本リストに記載された全ての教育指数のための、パリティ指数(女性/男性、地方/都市、富の五分位数の底/トップ、その他障害状況、先住民、利用可能になるデータとして議論されたもの等) Parity indices (female/male, rural/urban, bottom/top wealth quintile and others such as disability status, indigenous peoples and conflict-affected, as data become available) for all education indicators on this list that can be disaggregated
	<b>4.6</b> 2030年までに、全ての若者及び大多数(男女ともに)の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。 By 2030, ensure that all youth and a substantial proportion of adults, both men and women, achieve literacy and numeracy	<b>4.6.1</b> 実用的な(a)読み書き能力、(b)基本的計算能力において、少なくとも決まったレベルを達成した所定の年齢層の人口の割合(性別ごと) Proportion of population in a given age group achieving at least a fixed level of proficiency in functional (a) literacy and (b) numeracy skills, by sex
	<b>4.7</b> 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 By 2030, ensure that all learners acquire the knowledge and skills needed to promote sustainable development, including, among others, through education for sustainable development and sustainable lifestyles, human rights, gender equality, promotion of a culture of peace and non-violence, global citizenship and appreciation of cultural diversity and of culture's contribution to sustainable development	<b>4.7.1</b> ジェンダー平等および人権を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル Extent to which (i) global citizenship education and (ii) education for sustainable development, including gender equality and human rights, are mainstreamed at all levels in (a) national education policies, (b) curricula, (c) teacher education and (d) student assessment

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 4.4.1	生徒1人当たりのコンピューター数 (コンピューター数/生徒数)	都道府県	総務省 「情報通信白書」 <a href="http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html">http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html</a>
LI 4.5.1.1	パリティ指数(小中学校) (小中学校の女子生徒数/男子生徒数)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm</a>
LI 4.5.1.2	パリティ指数(高校・大学) (高校・大学の女子生徒数/男子生徒数)	都道府県	文部科学省 「学校基本調査」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm</a>
LI 4.6.1.1	小学生の国語・算数・理科の平均正答率	都道府県	国立教育政策研究所 「全国学力・学習状況調査」 <a href="http://www.nier.go.jp/kaihatu/zenkokugakuryoku.html">http://www.nier.go.jp/kaihatu/zenkokugakuryoku.html</a>
LI 4.6.1.2	中学生の国語・数学・理科の平均正答率	都道府県	国立教育政策研究所 「全国学力・学習状況調査」 <a href="http://www.nier.go.jp/kaihatu/zenkokugakuryoku.html">http://www.nier.go.jp/kaihatu/zenkokugakuryoku.html</a>
LI 4.7.1	人口1人当たりの社会教育施設割合 (公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、体育施設、劇場、音楽堂等、生涯学習センターの合計) /総人口)	都道府県	文部科学省 「社会教育調査」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html</a>



Goal 4「質の高い教育をみんなに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>ゴール4. 全てのの人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> <p>Goal4. Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all</p>	<p><b>4.a</b> 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。</p> <p>Build and upgrade education facilities that are child, disability and gender sensitive and provide safe, non-violent, inclusive and effective learning environments for all</p>	<p><b>4.a.1</b> 以下の設備等が利用可能な学校の割合</p> <p>(a)電気、(b)教育を目的としたインターネット、(c)教育を目的としたコンピュータ、(d)障害を持っている学生のための適切な施設や道具、(e)基本的な飲料水、(f)男女別の基本的なトイレ、(g)基本的な手洗い場(WASH 指標の定義別)</p> <p>Proportion of schools with access to: (a) electricity; (b) the Internet for pedagogical purposes; (c) computers for pedagogical purposes; (d) adapted infrastructure and materials for students with disabilities; (e) basic drinking water; (f) single-sex basic sanitation facilities; and (g) basic handwashing facilities (as per the WASH indicator definitions)</p>
	<p><b>4.b</b> 2020 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術(ICT)、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。</p> <p>By 2020, substantially expand globally the number of scholarships available to developing countries, in particular least developed countries, small island developing States and African countries, for enrolment in higher education, including vocational training and information and communications technology, technical, engineering and scientific programmes, in developed countries and other developing countries</p>	<p><b>4.b.1</b> 奨学金のための ODA フローの量(部門と研究タイプ別)</p> <p>Volume of official development assistance flows for scholarships by sector and type of study</p>
	<p><b>4.c</b> 2030 年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。</p> <p>By 2030, substantially increase the supply of qualified teachers, including through international cooperation for teacher training in developing countries, especially least developed countries and small island developing States</p>	<p><b>4.c.1</b> 各国における適切なレベルでの教育を行うために、最低限制度化された養成研修あるいは現職研修(例:教授法研修)を受けた (a)就学前教育、(b)初等教育、(c)前期中等教育、(d)後期中等教育に従事する教員の割合</p> <p>Proportion of teachers in: (a) pre-primary; (b) primary; (c) lower secondary; and (d) upper secondary education who have received at least the minimum organized teacher training (e.g. pedagogical training) pre-service or in-service required for teaching at the relevant level in a given country</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 4.a.1.1	学校におけるインターネット接続率(光ファイバ回線)	市区町村	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm</a>
LI 4.a.1.2	学校におけるコンピューターの設置割合	市区町村	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm</a>
LI 4.a.1.3	人口1人当たりの特別支援学校数 (特別支援学校数/総人口)	都道府県	文部科学省 「特別支援教育資料」 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1358539.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1358539.htm</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html</a>
LI 4.a.1.4	小中学校学生1人当たりのトイレ数 (小中学校のトイレ数/小中学校学生数)	市区町村	文部科学省 「公立小中学校施設のトイレの状況調査」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/11/1379078.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/11/1379078.htm</a> 文部科学省 「学校基本調査」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm</a>
LI 4.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 4.c.1	都道府県別「教員のICT活用指導力」の状況 (「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合の大項目別平均)	都道府県	文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm</a>



Goal 5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール5. ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う Goal5. Achieve gender equality and empower all women and girls	<b>5.1</b> あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 End all forms of discrimination against all women and girls everywhere	<b>5.1.1</b> 性別に基づく平等と差別撤廃を促進、実施及びモニターするための法律の枠組みが制定されているかどうか Whether or not legal frameworks are in place to promote, enforce and monitor equality and non-discrimination on the basis of sex
	<b>5.2</b> 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。 Eliminate all forms of violence against all women and girls in the public and private spheres, including trafficking and sexual and other types of exploitation	<b>5.2.1</b> これまでにパートナーを得た 15 歳以上の女性や少女のうち、過去 12 か月以内に、現在、または以前の親密なパートナーから身体的、性的、精神的暴力を受けた者の割合（暴力の形態、年齢別） Proportion of ever-partnered women and girls aged 15 years and older subjected to physical, sexual or psychological violence by a current or former intimate partner, in the previous 12 months, by form of violence and by age  <b>5.2.2</b> 過去 12 か月以内に、親密なパートナー以外の人から性的暴力を受けた 15 歳以上の女性や少女の割合（年齢、発生場所別） Proportion of women and girls aged 15 years and older subjected to sexual violence by persons other than an intimate partner, in the previous 12 months, by age and place of occurrence
	<b>5.3</b> 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。 Eliminate all harmful practices, such as child, early and forced marriage and female genital mutilation	<b>5.3.1</b> 15 歳未満、18 歳未満で結婚又はパートナーを得た 20～24 歳の女性の割合 Proportion of women aged 20-24 years who were married or in a union before age 15 and before age 18  <b>5.3.2</b> 女性性器切除を受けた 15-49 歳の少女や女性の割合（年齢別） Proportion of girls and women aged 15-49 years who have undergone female genital mutilation/cutting, by age
	<b>5.4</b> 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。 Recognize and value unpaid care and domestic work through the provision of public services, infrastructure and social protection policies and the promotion of shared responsibility within the household and the family as nationally appropriate	<b>5.4.1</b> 無償の家事・ケア労働に費やす時間の割合（性別、年齢、場所別） Proportion of time spent on unpaid domestic and care work, by sex, age and location

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 5.1.1	女性活躍推進計画の策定有無	市区町村	内閣府 「女性活躍推進法―「見える化」サイト―」 <a href="http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/suishin_kyogikai/suishin_sakutei.html">http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/suishin_kyogikai/suishin_sakutei.html</a>
LI 5.2.1	人口1人当たりの配偶者からの暴力相談件数 (配偶者からの暴力相談件数/総人口)	都道府県	内閣府 「配偶者からの暴力被害者支援情報」 <a href="http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/01.html">http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/01.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html</a>
LI 5.2.2	女性人口1人当たりの強制わいせつの認知件数 (強制わいせつの認知件数/女性人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 <a href="https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html">https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html</a>
LI 5.3.1	18歳未満で結婚した女性の割合 (18歳未満で結婚した女性/女性人口)	都道府県	総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html</a>
LI 5.3.2	候補指標を継続検討中		
LI 5.4.1.1	家事従事者に関するジェンダーパリティ指数 (家事に従事する女性の人数/女性の労働力人口)/(家事に従事する男性の人数/男性の労働力人口)	都道府県	総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 5.4.1.2	待機児童数割合 (待機児童数/5歳以下人口)	都道府県	厚生労働省 「保育所等関連状況取りまとめ」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000176137.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000176137.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html</a>



Goal 5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">           ゴール5. ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う            Goal5. Achieve gender equality and empower all women and girls         </p>	<p><b>5.5</b> 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。            Ensure women's full and effective participation and equal opportunities for leadership at all levels of decision-making in political, economic and public life</p>	<p><b>5.5.1</b> 国会及び地方議会において女性が占める議席の割合            Proportion of seats held by women in (a) national parliaments and (b) local governments</p>
		<p><b>5.5.2</b> 管理職に占める女性の割合            Proportion of women in managerial positions</p>
	<p><b>5.6</b> 国際人口・開発会議(ICPD)の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。            Ensure universal access to sexual and reproductive health and reproductive rights as agreed in accordance with the Programme of Action of the International Conference on Population and Development and the Beijing Platform for Action and the outcome documents of their review conferences</p>	<p><b>5.6.1</b> 性的関係、避妊、リプロダクティブ・ヘルスケアについて、自分で意思決定を行うことのできる15歳～49歳の女性の割合            Proportion of women aged 15-49 years who make their own informed decisions regarding sexual relations, contraceptive use and reproductive health care</p>
	<p><b>5.a</b> 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。            Undertake reforms to give women equal rights to economic resources, as well as access to ownership and control over land and other forms of property, financial services, inheritance and natural resources, in accordance with national laws</p>	<p><b>5.6.2</b> 15歳以上の女性及び男性に対し、セクシュアル/リプロダクティブ・ヘルスケア、情報、教育を保障する法律や規定を有する国の数            Number of countries with laws and regulations that guarantee full and equal access to women and men aged 15 years and older to sexual and reproductive health care, information and education</p>
		<p><b>5.a.1</b> (a)農地への所有権又は保障された権利を有する総農業人口の割合(性別ごと)            (b)農地所有者又は権利者における女性の割合(所有条件別)            (a) Proportion of total agricultural population with ownership or secure rights over agricultural land, by sex; and (b) share of women among owners or rights-bearers of agricultural land, by type of tenure</p>
		<p><b>5.a.2</b> 土地所有及び/又は管理に関する女性の平等な権利を保障している法的枠組(慣習法を含む)を有する国の割合            Proportion of countries where the legal framework (including customary law) guarantees women's equal rights to land ownership and/or control</p>



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 5.5.1	都道府県議会議員の女性の割合 (女性の都道府県議会議員数/都道府県議会議員数)	都道府県	総務省 「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」 <a href="http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/syozoku/ichiran.html">http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/syozoku/ichiran.html</a>
LI 5.5.2	役員の女性の割合 (女性の役員数/役員数)	市区町村	総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html</a>
LI 5.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 5.6.2	女性活躍推進計画の策定有無	市区町村	内閣府 「女性活躍推進法―「見える化」サイト―」 <a href="http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/suishin_kyogikai/suishin_sakutei.html">http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/suishin_kyogikai/suishin_sakutei.html</a>
LI 5.a.1	女性の農業経営者割合 (女性農業経営者数/全農業経営者数)	市区町村	農林水産省 「農林業センサス」 <a href="http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/">http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/</a>
LI 5.a.2	候補指標を継続検討中		



Goal 5「ジェンダー平等を実現しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p><b>5.b</b> 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。 Enhance the use of enabling technology, in particular information and communications technology, to promote the empowerment of women</p>	<p><b>5.b.1</b> 携帯電話を所有する個人の割合(性別ごと) Proportion of individuals who own a mobile telephone, by sex</p>
	<p><b>5.c</b> ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。 Adopt and strengthen sound policies and enforceable legislation for the promotion of gender equality and the empowerment of all women and girls at all levels</p>	<p><b>5.c.1</b> ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントのための公的資金を監視、配分するシステムを有する国の割合 Proportion of countries with systems to track and make public allocations for gender equality and women's empowerment</p>

---

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 5.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 5.c.1	候補指標を継続検討中		



Goal 6「安全な水とトイレを世界中に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal6. Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all ゴール6. 全ての人の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	<b>6.1</b> 2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。 By 2030, achieve universal and equitable access to safe and affordable drinking water for all	<b>6.1.1</b> 安全に管理された飲料水サービスを利用する人口の割合 Proportion of population using safely managed drinking water services
	<b>6.2</b> 2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。 By 2030, achieve access to adequate and equitable sanitation and hygiene for all and end open defecation, paying special attention to the needs of women and girls and those in vulnerable situations	<b>6.2.1</b> 石けんや水のある手洗い場等の安全に管理された公衆衛生サービスを利用する人口の割合 Proportion of population using safely managed sanitation services, including a hand-washing facility with soap and water
	<b>6.3</b> 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物質・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。 By 2030, improve water quality by reducing pollution, eliminating dumping and minimizing release of hazardous chemicals and materials, halving the proportion of untreated wastewater and substantially increasing recycling and safe reuse globally	<b>6.3.1</b> 安全に処理された廃水の割合 Proportion of wastewater safely treated  <b>6.3.2</b> 良好な水質を持つ水域の割合 Proportion of bodies of water with good ambient water quality
	<b>6.4</b> 2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。 By 2030, substantially increase water-use efficiency across all sectors and ensure sustainable withdrawals and supply of freshwater to address water scarcity and substantially reduce the number of people suffering from water scarcity	<b>6.4.1</b> 水の利用効率の経時変化 Change in water-use efficiency over time  <b>6.4.2</b> 水ストレスレベル: 淡水資源量に占める淡水採取量の割合 Level of water stress: freshwater withdrawal as a proportion of available freshwater resources
	<b>6.5</b> 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。 By 2030, implement integrated water resources management at all levels, including through transboundary cooperation as appropriate	<b>6.5.1</b> 統合水資源管理(IWRM)実施の度合い(0-100) Degree of integrated water resources management implementation (0-100)  <b>6.5.2</b> 水資源協力のための運営協定がある越境流域の割合 Proportion of transboundary basin area with an operational arrangement for water cooperation

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 6.1.1	上水道普及率(上水道給水人口/総人口)	都道府県	厚生労働省 「水道の基本統計」 <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html</a>
LI 6.2.1	人口1人当たりの公衆衛生費 (公衆衛生費/総人口)	都道府県	総務省 「都道府県別決算状況調」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html">http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 6.3.1	下水道処理人口普及率	市区町村	国土交通省 「下水道の普及状況」 <a href="http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewera_ge_tk_000104.html">http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewera_ge_tk_000104.html</a>
LI 6.3.2	河川BOD(日間平均値の75%値)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境GIS」 <a href="https://www.nies.go.jp/igreen/">https://www.nies.go.jp/igreen/</a>
LI 6.4.1	候補指標を継続検討中		
LI 6.4.2	候補指標を継続検討中		
LI 6.5.1.1	人口1人当たりの水道事業所数 (水道の事業所数/総人口)	都道府県	総務省 「経済センサス」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/e-census/">https://www.stat.go.jp/data/e-census/</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 6.5.1.2	水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する計画の策定有無	都道府県	首相官邸 「政策会議 流域水循環計画」 <a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/kouhyou2/list.html#1120">https://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/kouhyou2/list.html#1120</a>
LI 6.5.2	候補指標を継続検討中		



Goal 6「安全な水とトイレを世界中に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">           ゴール6. 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する            Goal6. Ensure availability and sustainable management of water and sanitation for all         </p>	<p><b>6.6</b> 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。            By 2020, protect and restore water-related ecosystems, including mountains, forests, wetlands, rivers, aquifers and lakes</p>	<p><b>6.6.1</b> 水関連生態系範囲の経時変化            Change in the extent of water-related ecosystems over time</p>
	<p><b>6.a</b> 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。            By 2030, expand international cooperation and capacity-building support to developing countries in water- and sanitation-related activities and programmes, including water harvesting, desalination, water efficiency, wastewater treatment, recycling and reuse technologies</p>	<p><b>6.a.1</b> 政府調整支出計画の一部である上下水道関連のODAの総量            Amount of water- and sanitation-related official development assistance that is part of a government coordinated spending plan</p>
	<p><b>6.b</b> 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。            Support and strengthen the participation of local communities in improving water and sanitation management</p>	<p><b>6.b.1</b> 上下水道管理への地方コミュニティの参加のために制定し、運営されている政策及び手続のある地方公共団体の割合            Proportion of local administrative units with established and operational policies and procedures for participation of local communities in water and sanitation management</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 6.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 6.a.1	人口1人口当たりの下水道費 (下水道費/総人口)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html">http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 6.b.1	下水道事業着手率	都道府県	国土交通省 「下水道の普及状況」 <a href="http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewera ge_tk_000104.html">http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/crd_sewera ge_tk_000104.html</a>



Goal 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール7. 全ての人の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する Goal7. Ensure access to affordable, reliable, sustainable and modern energy for all	<b>7.1</b> 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。 By 2030, ensure universal access to affordable, reliable and modern energy services	<b>7.1.1</b> 電気を受電可能な人口比率 Proportion of population with access to electricity
		<b>7.1.2</b> クリーンな燃料や技術に依存している人口比率 Proportion of population with primary reliance on clean fuels and technology
	<b>7.2</b> 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 By 2030, increase substantially the share of renewable energy in the global energy mix	<b>7.2.1</b> 最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率 Renewable energy share in the total final energy consumption
	<b>7.3</b> 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 By 2030, double the global rate of improvement in energy efficiency	<b>7.3.1</b> 一次エネルギー及びGDP単位当たりのエネルギー強度 Energy intensity measured in terms of primary energy and GDP



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 7.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 7.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 7.2.1.1	新エネルギー発電割合 (新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)	都道府県	経済産業省 「都道府県別発電実績」 <a href="http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/electric_power/ep002/results.html">http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/electric_power/ep002/results.html</a>
LI 7.2.1.2	世帯当たりの太陽光発電設置割合 (10kW未満の太陽光発電設備導入件数/世帯数)	市区町村	経済産業省 「再生可能エネルギー発電設備」 <a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/statistics/index.html">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/statistics/index.html</a>
LI 7.2.1.3	太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>
LI 7.2.1.4	太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>
LI 7.3.1	エネルギー消費量当たりの県内総生産 (県内総生産/エネルギー消費量)	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 <a href="http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html">http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html</a> 経済産業省 「都道府県別エネルギー消費統計」 <a href="http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec002/results.html#headline2">http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec002/results.html#headline2</a>



Goal 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p><b>7.a</b> 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。</p> <p>By 2030, enhance international cooperation to facilitate access to clean energy research and technology, including renewable energy, energy efficiency and advanced and cleaner fossil-fuel technology, and promote investment in energy infrastructure and clean energy technology</p>	<p><b>7.a.1</b> クリーンなエネルギー研究及び開発と、ハイブリッドシステムに含まれる再生可能エネルギー生成への支援に関する発展途上国に対する国際金融フロー</p> <p>International financial flows to developing countries in support of clean energy research and development and renewable energy production, including in hybrid systems</p>
	<p><b>7.b</b> 2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを提供できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。</p> <p>By 2030, expand infrastructure and upgrade technology for supplying modern and sustainable energy services for all in developing countries, in particular least developed countries, small island developing States and landlocked developing countries, in accordance with their respective programmes of support</p>	<p><b>7.b.1</b> 持続可能なサービスへのインフラや技術のための財源移行における GDP に占めるエネルギー効率への投資(%)及び海外直接投資の総量</p> <p>Investments in energy efficiency as a proportion of GDP and the amount of foreign direct investment in financial transfer for infrastructure and technology to sustainable development services</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 7.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 7.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 7.x	人口1人当たりの電力エネルギー消費量 (電力エネルギー消費量/総人口)	都道府県	経済産業省 「都道府県別エネルギー消費統計」 <a href="http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec002/results.html#headline2">http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec002/results.html#headline2</a>
LI 7.x	自家発電割合(固有単位)	都道府県	経済産業省 資源エネルギー庁 「電力調査統計表」 <a href="https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/">https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/</a>
LI 7.x	自家発電割合(熱量単位)	都道府県	経済産業省 資源エネルギー庁 「電力調査統計表」 <a href="https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/">https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/</a>
LI 7.x	二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓が設置されている住宅の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>



Goal 8「働きがいも経済成長も」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all</p> <p>ゴール8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	<p><b>8.1</b> 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。 Sustain per capita economic growth in accordance with national circumstances and, in particular, at least 7 per cent gross domestic product growth per annum in the least developed countries</p>	<p><b>8.1.1</b> 一人当たりの実質 GDP の年間成長率 Annual growth rate of real GDP per capita</p>
	<p><b>8.2</b> 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 Achieve higher levels of economic productivity through diversification, technological upgrading and innovation, including through a focus on high-value added and labour-intensive sectors</p>	<p><b>8.2.1</b> 労働者一人当たりの実質 GDP の年間成長率 Annual growth rate of real GDP per employed person</p>
	<p><b>8.3</b> 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 Promote development-oriented policies that support productive activities, decent job creation, entrepreneurship, creativity and innovation, and encourage the formalization and growth of micro-, small- and medium-sized enterprises, including through access to financial services</p>	<p><b>8.3.1</b> 農業以外におけるインフォーマル雇用の割合(性別ごと) Proportion of informal employment in non-agriculture employment, by sex</p>
	<p><b>8.4</b> 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。 Improve progressively, through 2030, global resource efficiency in consumption and production and endeavour to decouple economic growth from environmental degradation, in accordance with the 10 Year Framework of Programmes on Sustainable Consumption and Production, with developed countries taking the lead</p>	<p><b>8.4.1</b> マテリアルフットプリント(MF)及び一人当たり、GDP当たりのMF Material footprint, material footprint per capita, and material footprint per GDP(repeat of 12.2.1)</p> <p><b>8.4.2</b> 国内総物質消費量(DMC)及び1人当たり、GDP当たりのDMC Domestic material consumption, domestic material consumption per capita, and domestic material consumption per GDP(repeat of 12.2.2)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 8.1.1.1	人口1人当たりの県内総生産 (県内総生産/総人口)	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 <a href="http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html">http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 8.1.1.2	人口1人当たりの県内総生産 対前年増加率	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 <a href="http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html">http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html</a>
LI 8.2.1.1	就業者当たりの県内総生産 (県内総生産/就業者数)	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 <a href="http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html">http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 8.2.1.2	就業者当たりの県内総生産 対前年増加率	都道府県	内閣府 「県民経済計算」 <a href="http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html">http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html</a>
LI 8.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.4.1  LI 8.4.2	1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 <a href="http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html">http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html</a>



Goal 8「働きがいも経済成長も」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goals 8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all</p> <p>人間的な雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p> <p>ゴール 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある</p>	<p><b>8.5</b> 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 By 2030, achieve full and productive employment and decent work for all women and men, including for young people and persons with disabilities, and equal pay for work of equal value</p>	<p><b>8.5.1</b> 女性及び男性労働者の平均時給(職業、年齢、障害者別) Average hourly earnings of female and male employees, by occupation, age and persons with disabilities</p>
		<p><b>8.5.2</b> 失業率(性別、年齢、障害者別) Unemployment rate, by sex, age and persons with disabilities</p>
	<p><b>8.6</b> 2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。 By 2020, substantially reduce the proportion of youth not in employment, education or training</p>	<p><b>8.6.1</b> 就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない 15～24 歳の若者の割合 Proportion of youth (aged 15-24 years) not in education, employment or training</p>
	<p><b>8.7</b> 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。 Take immediate and effective measures to eradicate forced labour, end modern slavery and human trafficking and secure the prohibition and elimination of the worst forms of child labour, including recruitment and use of child soldiers, and by 2025 end child labour in all its forms</p>	<p><b>8.7.1</b> 児童労働者(5～17 歳)の割合と数(性別、年齢別) Proportion and number of children aged 5-17 years engaged in child labour, by sex and age</p>
	<p><b>8.8</b> 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 Protect labour rights and promote safe and secure working environments for all workers, including migrant workers, in particular women migrants, and those in precarious employment</p>	<p><b>8.8.1</b> 致命的及び非致命的な労働災害の発生率(性別、移住状況別) Frequency rates of fatal and non-fatal occupational injuries, by sex and migrant status</p>
		<p><b>8.8.2</b> 国際労働機関(ILO)原文ソース及び国内の法律に基づく、労働権利(結社及び団体交渉の自由)における国内コンプライアンスのレベル(性別、移住状況別) Level of national compliance of labour rights (freedom of association and collective bargaining) based on International Labour Organization (ILO) textual sources and national legislation, by sex and migrant status</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 8.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.5.2	失業率 (完全失業者数/労働力人口)	市区町村	総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/">http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/</a>
LI 8.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.7.1	15-17歳の就業者割合 (15-17歳の主に仕事をしている人口/15-17歳の人口)	都道府県	総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.html</a>
LI 8.8.1	労災受給率 (新規労災受給者数/就業者数)	都道府県	厚生労働省 「労働者災害補償保険事業年報」 <a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/138-1b.html">http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/138-1b.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 8.8.2.1	平均超過労働時間 (超過実労働時間数(企業規模計10人以上))	都道府県	厚生労働省 「賃金構造基本統計調査」 <a href="http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html">http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html</a>
LI 8.8.2.2	離職率 (離職者数/(継続就業者数+転職者数+離職者数))	都道府県	総務省 「就業構造基本調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html">https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/index.html</a>



Goal 8「働きがいも経済成長も」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>ゴール 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する Goal 8. Promote sustained, inclusive and sustainable economic growth, full and productive employment and decent work for all</p>	<p><b>8.9</b> 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。 By 2030, devise and implement policies to promote sustainable tourism that creates jobs and promotes local culture and products</p>	<p><b>8.9.1</b> 全 GDP 及び GDP 成長率に占める割合としての観光業の直接 GDP Tourism direct GDP as a proportion of total GDP and in growth rate</p>
	<p><b>8.10</b> 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。 Strengthen the capacity of domestic financial institutions to encourage and expand access to banking, insurance and financial services for all</p>	<p><b>8.10.1</b> 成人 10 万人当たりの市中銀行の支店及び ATM 数 (a) Number of commercial bank branches per 100,000 adults and (b) number of automated teller machines (ATMs) per 100,000 adults</p> <p><b>8.10.2</b> 銀行や他の金融機関に口座を持つ、またはモバイルマネーサービスを利用する(15 歳以上の)成人の割合 Proportion of adults (15 years and older) with an account at a bank or other financial institution or with a mobile money service provider</p>
	<p><b>8.a</b> 後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク(EIF)などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。 Increase Aid for Trade support for developing countries, in particular least developed countries, including through the Enhanced Integrated Framework for Trade-related Technical Assistance to Least Developed Countries</p>	<p><b>8.a.1</b> 貿易のための援助に対するコミットメントや支出 Aid for Trade commitments and disbursements</p>
	<p><b>8.b</b> 2020 年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関(ILO)の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。 By 2020, develop and operationalize a global strategy for youth employment and implement the Global Jobs Pact of the International Labour Organization</p>	<p><b>8.b.1</b> 国家雇用戦略とは別途あるいはその一部として開発され運用されている若年雇用のための国家戦略の有無 Existence of a developed and operationalized national strategy for youth employment, as a distinct strategy or as part of a national employment strategy</p>



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 8.9.1	県内総生産当たりの観光消費額 (観光消費額/県内総生産)	都道府県	国土交通省 「観光入込客統計」 <a href="http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/irikomi.html">http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryou/toukei/irikomi.html</a> 内閣府 「県民経済計算」 <a href="http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html">http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html</a>
LI 8.10.1	人口1人当たりの銀行数 (銀行数/総人口)	都道府県	総務省 「経済センサス」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/e-census/">https://www.stat.go.jp/data/e-census/</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 8.10.2	候補指標を継続検討中		
LI 8.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 8.b.1	候補指標を継続検討中		

Goal 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">           ゴール9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る            Goal9. Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation         </p>	<p><b>9.1</b> 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。Develop quality, reliable, sustainable and resilient infrastructure, including regional and transborder infrastructure, to support economic development and human well-being, with a focus on affordable and equitable access for all</p>	<p><b>9.1.1</b> 全季節利用可能な道路の2km 圏内に住んでいる地方の人口の割合 Proportion of the rural population who live within 2 km of an all-season road</p> <p><b>9.1.2</b> 旅客と貨物量（交通手段別） Passenger and freight volumes, by mode of transport</p>
	<p><b>9.2</b> 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。 Promote inclusive and sustainable industrialization and, by 2030, significantly raise industry’s share of employment and gross domestic product, in line with national circumstances, and double its share in least developed countries</p>	<p><b>9.2.1</b> 一人当たり並びに GDP に占める製造業の付加価値の割合 Manufacturing value added as a proportion of GDP and per capita</p> <p><b>9.2.2</b> 全労働者数に占める製造業労働者数の割合 Manufacturing employment as a proportion of total employment</p>
	<p><b>9.3</b> 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。 Increase the access of small-scale industrial and other enterprises, in particular in developing countries, to financial services, including affordable credit, and their integration into value chains and markets</p>	<p><b>9.3.1</b> 製造業の合計付加価値のうち小規模製造業の占める割合 Proportion of small-scale industries in total industry value added</p> <p><b>9.3.2</b> ローン又は与信限度額が設定された小規模製造業の割合 Proportion of small-scale industries with a loan or line of credit</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 9.1.1.1	舗装道路割合 (舗装道路実延長／道路実延長)	市区町村	国土交通省 「道路統計年報」 <a href="http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-data/tokei-nen/index.html">http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-data/tokei-nen/index.html</a>
LI 9.1.1.2	最寄りの交通機関までの距離が〇〇m 以下となる普通世帯数 (・駅まで 200m 未満 ・駅まで 200～500m ・駅まで 500～1,000m ・駅まで 1,000～2,000m ・駅まで 2,000m 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>
LI 9.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 9.2.1.1	人口1人当たりの製造業粗付加価値額 (製造業粗付加価値額／総人口)	市区町村	経済産業省 「工業統計調査」 <a href="http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html">http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html</a>
LI 9.2.1.2	県内総生産当たりの製造業粗付加価値額 (製造業粗付加価値額／県内総生産)	都道府県	経済産業省 「工業統計調査」 <a href="http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html">http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html</a> 内閣府 「県民経済計算」 <a href="http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html">http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html</a>
LI 9.2.2	製造業労働者割合 (製造業労働者数／全労働者数)	市区町村	経済産業省 「工業統計調査」 <a href="http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html">http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html</a>
LI 9.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 9.3.2	候補指標を継続検討中		

Goal 9「産業と技術革新の基盤をつくろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 9. Build resilient infrastructure, promote inclusive and sustainable industrialization and foster innovation</p> <p>ゴール9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p><b>9.4</b> 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <p>By 2030, upgrade infrastructure and retrofit industries to make them sustainable, with increased resource-use efficiency and greater adoption of clean and environmentally sound technologies and industrial processes, with all countries taking action in accordance with their respective capabilities</p>	<p><b>9.4.1</b> 付加価値の単位当たりのCO2排出量 CO2 emission per unit of value added</p>
	<p><b>9.5</b> 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。</p> <p>Enhance scientific research, upgrade the technological capabilities of industrial sectors in all countries, in particular developing countries, including, by 2030, encouraging innovation and substantially increasing the number of research and development workers per 1 million people and public and private research and development spending</p>	<p><b>9.5.1</b> GDPに占める研究開発への支出 Research and development expenditure as a proportion of GDP</p>
		<p><b>9.5.2</b> 100万人当たりの研究者(フルタイム相当) Researchers (in full-time equivalent) per million inhabitants</p>
	<p><b>9.a</b> アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラ開発を促進する。</p> <p>Facilitate sustainable and resilient infrastructure development in developing countries through enhanced financial, technological and technical support to African countries, least developed countries, landlocked developing countries and small island developing States</p>	<p><b>9.a.1</b> インフラへの公的国際支援の総額(ODA その他公的フロー) Total official international support (official development assistance plus other official flows) to infrastructure</p>
	<p><b>9.b</b> 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。</p> <p>Support domestic technology development, research and innovation in developing countries, including by ensuring a conducive policy environment for, inter alia, industrial diversification and value addition to commodities</p>	<p><b>9.b.1</b> 全付加価値における中位並びに先端テクノロジー産業の付加価値の割合 Proportion of medium and high-tech industry value added in total value added</p>
	<p><b>9.c</b> 後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。</p> <p>Significantly increase access to information and communications technology and strive to provide universal and affordable access to the Internet in least developed countries by 2020</p>	<p><b>9.c.1</b> モバイルネットワークにアクセス可能な人口の割合(技術別) Proportion of population covered by a mobile network, by technology</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 9.4.1	県内総生産当たりの CO <sub>2</sub> 排出量 (CO <sub>2</sub> 排出量 / 県内総生産)	都道府県	経済産業省 「工業統計調査」 <a href="http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html">http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html</a> 内閣府 「県民経済計算」 <a href="http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html">http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_h26.html</a>
LI 9.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 9.5.2	発明者数割合 (発明者数 / 総人口)	都道府県	特許庁 「特許行政年次報告書(統計・資料編)」 <a href="https://www.jpo.go.jp/resources/statistics/nenji/index.html">https://www.jpo.go.jp/resources/statistics/nenji/index.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 9.a.1	土木費割合 (土木費 / 全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html">http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html</a>
LI 9.b.1	全粗付加価値額に占める粗付加価値額(電気機械器具製造業) (粗付加価値額(電気機械器具製造業) / 製造業粗付加価値額)	都道府県	経済産業省 「工業統計調査」 <a href="http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html">http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/result-2.html</a>
LI 9.c.1	インターネット普及率	都道府県	総務省 「情報通信白書」 <a href="http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html">http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html</a>



Goal 10「人や国の不平等をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 10. Reduce inequality within and among countries ゴール10. 各国内及び各国間の不平等を是正する	<b>10.1</b> 2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。 By 2030, progressively achieve and sustain income growth of the bottom 40 per cent of the population at a rate higher than the national average	<b>10.1.1</b> 1人当たりの家計支出又は所得の成長率(人口の下位40%のもの、総人口のもの) Growth rates of household expenditure or income per capita among the bottom 40 per cent of the population and the total population
	<b>10.2</b> 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 By 2030, empower and promote the social, economic and political inclusion of all, irrespective of age, sex, disability, race, ethnicity, origin, religion or economic or other status	<b>10.2.1</b> 中位所得の半分未満で生活する人口の割合(年齢、性別、障害者別) Proportion of people living below 50 per cent of median income, by sex, age and persons with disabilities
	<b>10.3</b> 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。 Ensure equal opportunity and reduce inequalities of outcome, including by eliminating discriminatory laws, policies and practices and promoting appropriate legislation, policies and action in this regard	<b>10.3.1</b> 過去12か月に個人的に国際人権法の下に禁止されている差別又は嫌がらせを感じたと報告した人口の割合 Proportion of population reporting having personally felt discriminated against or harassed in the previous 12 months on the basis of a ground of discrimination prohibited under international human rights law(repeat of 16.b.1)
	<b>10.4</b> 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。 Adopt policies, especially fiscal, wage and social protection policies, and progressively achieve greater equality	<b>10.4.1</b> GDPの労働分配率(賃金と社会保障給付) Labour share of GDP, comprising wages and social protection transfers
	<b>10.5</b> 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。 Improve the regulation and monitoring of global financial markets and institutions and strengthen the implementation of such regulations	<b>10.5.1</b> 金融健全性指標 Financial Soundness Indicators
	<b>10.6</b> 地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。 Ensure enhanced representation and voice for developing countries in decision-making in global international economic and financial institutions in order to deliver more effective, credible, accountable and legitimate institutions	<b>10.6.1</b> 国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合 Proportion of members and voting rights of developing countries in international organizations(repeat of 16.8.1)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 10.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.2.1.1	年間収入階級別の世帯割合 (・100万円未満の世帯／普通世帯 ・200万円未満の世帯／普通世帯 ・300万円未満の世帯／普通世帯 ・400万円未満の世帯／普通世帯 ・500万円未満の世帯／普通世帯) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>
LI 10.2.1.2	年間収入階級別の世帯割合の増減率 (世帯の年間収入が100万円未満の世帯数／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の世帯数)／(世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員／5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>
LI 10.2.1.3	ジニ係数	都道府県	総務省 「全国消費実態調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.html">http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.html</a>
LI 10.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.4.1	労働生産性 (付加価値額／従業員数)	都道府県	経済産業省 「企業活動基本調査」 <a href="http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kikatu/result-2.html">http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kikatu/result-2.html</a>
LI 10.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.6.1	候補指標を継続検討中		



Goal 10「人や国の不平等をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 10. Reduce inequality within and among countries ゴール10. 各国内及び各国間の不平等を是正する	<p><b>10.7</b> 計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。 Facilitate orderly, safe, regular and responsible migration and mobility of people, including through the implementation of planned and well-managed migration policies</p>	<p><b>10.7.1</b> 移住先の国における年収に対する労働者の採用において発生した費用の割合 Recruitment cost borne by employee as a proportion of yearly income earned in country of destination</p>
	<p><b>10.a</b> 世界貿易機関(WTO)協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。 Implement the principle of special and differential treatment for developing countries, in particular least developed countries, in accordance with World Trade Organization agreements</p>	<p><b>10.7.2</b> 十分に管理された移民政策を実施している国の数 Number of countries that have implemented well-managed migration policies</p> <p><b>10.a.1</b> ゼロ関税の後発開発途上国及び開発途上国からの輸入に対し課した関税ラインの割合 Proportion of tariff lines applied to imports from least developed countries and developing countries with zero-tariff</p>
	<p><b>10.b</b> 各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助(ODA)及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。 Encourage official development assistance and financial flows, including foreign direct investment, to States where the need is greatest, in particular least developed countries, African countries, small island developing States and landlocked developing countries, in accordance with their national plans and programmes</p>	<p><b>10.a.1</b> ゼロ関税の後発開発途上国及び開発途上国からの輸入に対し課した関税ラインの割合 Proportion of tariff lines applied to imports from least developed countries and developing countries with zero-tariff</p> <p><b>10.b.1</b> 開発のためのリソースフローの総額(受援国及び援助国、フローの流れ(例:ODA、外国直接投資、その他)別) Total resource flows for development, by recipient and donor countries and type of flow (e.g. official development assistance, foreign direct investment and other flows)</p>
	<p><b>10.c</b> 2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。 By 2030, reduce to less than 3 per cent the transaction costs of migrant remittances and eliminate remittance corridors with costs higher than 5 per cent</p>	<p><b>10.b.1</b> 開発のためのリソースフローの総額(受援国及び援助国、フローの流れ(例:ODA、外国直接投資、その他)別) Total resource flows for development, by recipient and donor countries and type of flow (e.g. official development assistance, foreign direct investment and other flows)</p> <p><b>10.c.1</b> 総送金額の割合に占める送金コスト Remittance costs as a proportion of the amount remitted</p>



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 10.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.7.2	候補指標を継続検討中		
LI 10.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.c.1	候補指標を継続検討中		
LI 10.x	バリアフリー化されている 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>
LI 10.x	最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別、65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 (250m 未満、250～500、500～1000、1000～2000、2000 以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する Goal 11. Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable	<b>11.1</b> 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 By 2030, ensure access for all to adequate, safe and affordable housing and basic services and upgrade slums	<b>11.1.1</b> スラム、非正規の居住や不適切な住宅に居住する都市人口の割合 Proportion of urban population living in slums, informal settlements or inadequate housing
	<b>11.2</b> 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 By 2030, provide access to safe, affordable, accessible and sustainable transport systems for all, improving road safety, notably by expanding public transport, with special attention to the needs of those in vulnerable situations, women, children, persons with disabilities and older persons	<b>11.2.1</b> 公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合(性別、年齢、障害者別) Proportion of population that has convenient access to public transport, by sex, age and persons with disabilities
	<b>11.3</b> 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 By 2030, enhance inclusive and sustainable urbanization and capacity for participatory, integrated and sustainable human settlement planning and management in all countries	<b>11.3.1</b> 人口増加率と土地利用率の比率 Ratio of land consumption rate to population growth rate
		<b>11.3.2</b> 定期的かつ民主的に行われている都市計画及び管理において、市民社会構造に直接参加できる都市の割合 Proportion of cities with a direct participation structure of civil society in urban planning and management that operate regularly and democratically

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.1.1.1	ホームレス割合 (ホームレスの数/総人口)	都道府県	厚生労働省 「ホームレスの実態に関する全国調査結果について」 <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000122778.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000122778.html</a>
LI 11.1.1.2	最低居住面積水準以下世帯割合 (最低居住面積水準以下世帯数/主世帯数) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jutaku/index.html</a>
LI 11.2.1.1	鉄道・電車・バスの利用割合 (15歳以上自宅外通勤・通学者で鉄道・電車・バスを利用している人数/15歳以上自宅外通勤・通学者数)	都道府県	総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 11.2.1.2	最寄りの交通機関までの距離が〇〇m以下となる普通世帯数 (・駅まで200m未満 ・駅まで200～500m ・駅まで500～1,000m ・駅まで1,000～2,000m ・駅まで2,000m以上) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	都道府県	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jutaku/index.html</a>
LI 11.3.1.1	人口増減 ((出生数-死亡数)+(転入数-転出数)/総人口)	市区町村	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html</a>
LI 11.3.1.2	人口自然増減 ((出生数-死亡数)/総人口)	市区町村	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html</a>
LI 11.3.1.3	人口社会増減 ((転入数-転出数)/総人口)	市区町村	総務省 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 <a href="http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html">http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html</a>
LI 11.3.1.4	市街化調整区域面積割合 (市街化調整区域面積/総面積)	都道府県	国土交通省 「都市計画現況調査」 <a href="http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html">http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html</a>
LI 11.3.1.5	市街化調整区域内人口割合 (市街化調整区域内人口/総人口)	都道府県	国土交通省 「都市計画現況調査」 <a href="http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html">http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html</a>
LI 11.3.2	候補指標を継続検討中		



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する Goal 11. Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable	<b>11.4</b> 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。 Strengthen efforts to protect and safeguard the world's cultural and natural heritage	<b>11.4.1</b> 全ての文化及び自然遺産の保全、保護及び保存における総支出額（公的部門、民間部門）（遺産のタイプ別（文化、自然、混合、世界遺産に登録されているもの）、政府レベル別（国、地域、地方、市）、支出タイプ別（営業費、投資）、民間資金のタイプ別（寄付、非営利部門、後援）） Total expenditure (public and private) per capita spent on the preservation, protection and conservation of all cultural and natural heritage, by type of heritage (cultural, natural, mixed and World Heritage Centre designation), level of government (national, regional and local/municipal), type of expenditure (operating expenditure/investment) and type of private funding (donations in kind, private non-profit sector and sponsorship)
	<b>11.5</b> 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 By 2030, significantly reduce the number of deaths and the number of people affected and substantially decrease the direct economic losses relative to global gross domestic product caused by disasters, including water-related disasters, with a focus on protecting the poor and people in vulnerable situations	<b>11.5.1</b> 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 Number of deaths, missing persons and directly affected persons attributed to disasters per 100,000 population (repeat of 1.5.1 and 13.1.1)
		<b>11.5.2</b> 災害によって起こった、グローバルなGDPに関連した直接的な経済損失、甚大なインフラ被害及び基本サービスの中断の件数 Direct economic loss in relation to global GDP, damage to critical infrastructure and number of disruptions to basic services, attributed to disasters

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.4.1	平均文化財保存事業費(補助金の交付額) (補助金額/補助金交付件数)	都道府県	文化庁 「文化財等補助金等」 <a href="http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/">http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/</a>
LI 11.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 11.5.2	災害復旧費割合 (自治体歳出の災害復旧費/全歳出)	市区町村	総務省 「市町村別決算状況調」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html">http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html</a>



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p><b>11.6</b> 2030年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>By 2030, reduce the adverse per capita environmental impact of cities, including by paying special attention to air quality and municipal and other waste management</p>	<p><b>11.6.1</b> 都市で生成される廃棄物について、都市部で定期的に回収し適切に最終処理されている固形廃棄物の割合</p> <p>Proportion of urban solid waste regularly collected and with adequate final discharge out of total urban solid waste generated, by cities</p> <p><b>11.6.2</b> 都市部における微粒子物質(例:PM2.5やPM10)の年平均レベル(人口で加重平均したもの)</p> <p>Annual mean levels of fine particulate matter (e.g. PM2.5 and PM10) in cities (population weighted)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.6.1	廃棄物の最終処分割合 (最終処分量/ごみの総排出量)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 <a href="http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/stats.html">http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/stats.html</a>
LI 11.6.2.1	微小粒子状物質(PM2.5)年平均値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 <a href="https://www.nies.go.jp/igreen/">https://www.nies.go.jp/igreen/</a>
LI 11.6.2.2	光化学オキシダント(Ox)濃度の昼間1時間値が0.12ppm以上であった日数	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 <a href="https://www.nies.go.jp/igreen/">https://www.nies.go.jp/igreen/</a>
LI 11.6.2.3	窒素酸化物(NOx)年平均値(ppm)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 <a href="https://www.nies.go.jp/igreen/">https://www.nies.go.jp/igreen/</a>
LI 11.6.2.4	二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )年平均値(ppm)	観測センターのある 市区町村	国立環境研究所 「環境 GIS」 <a href="https://www.nies.go.jp/igreen/">https://www.nies.go.jp/igreen/</a>
LI 11.6.2.5	PM2.5 濃度に対する環境基準達成率	都道府県	環境省 「環境統計集」 <a href="https://www.env.go.jp/doc/toukei/tokeisyu.html">https://www.env.go.jp/doc/toukei/tokeisyu.html</a>
LI 11.6.2.6	SPM 濃度に対する環境基準達成率	都道府県	環境省 「環境統計集」 <a href="https://www.env.go.jp/doc/toukei/tokeisyu.html">https://www.env.go.jp/doc/toukei/tokeisyu.html</a>



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>ゴール11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する Goal 11. Make cities and human settlements inclusive, safe, resilient and sustainable</p>	<p><b>11.7</b> 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 By 2030, provide universal access to safe, inclusive and accessible, green and public spaces, in particular for women and children, older persons and persons with disabilities</p>	<p><b>11.7.1</b> 各都市部の建物密集区域における公共スペースの割合の平均(性別、年齢、障害者別) Average share of the built-up area of cities that is open space for public use for all, by sex, age and persons with disabilities</p>
		<p><b>11.7.2</b> 過去12か月における身体的又は性的ハラスメントの犠牲者の割合(性別、年齢、障害状況、発生場所別) Proportion of persons victim of physical or sexual harassment, by sex, age, disability status and place of occurrence, in the previous 12 months</p>



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.7.1.1	可住地面積当たりの図書館数 (図書館数/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/">http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/</a>
LI 11.7.1.2	可住地面積当たりの公民館数 (公民館数/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/">http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/</a>
LI 11.7.1.3	可住地面積当たりの図書館数、公民館数 (図書館数+公民館数)/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/">http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/</a>
LI 11.7.1.4	可住地面積当たりの図書館面積 (図書館延面積/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/">http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/</a>
LI 11.7.1.5	可住地面積当たりの公民館面積 (公民館延面積/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/">http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/</a>
LI 11.7.1.6	可住地面積当たりの図書館面積、公民館面積 (図書館延面積+公民館延面積)/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/">http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/</a>
LI 11.7.1.7	人口1人当たりの公園数 (公園箇所数/総人口)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/">http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 11.7.1.8	人口1人当たりの公園面積 (公園面積/総人口)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/">http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 11.7.1.9	可住地面積当たりの公園面積 (公園面積/可住地面積)	市区町村	総務省 「公共施設状況調経年比較表」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/">http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/</a>
LI 11.7.2	人口1人当たりの性犯罪者認知件数 (性犯罪者認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 <a href="https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html">https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>



Goal 11「住み続けられるまちづくりを」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p><b>11.a</b> 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。</p> <p>Support positive economic, social and environmental links between urban, peri-urban and rural areas by strengthening national and regional development planning</p>	<p><b>11.a.1</b> 人口予測とリソース需要について取りまとめながら都市及び地域開発計画を実行している都市に住んでいる人口の割合（都市の規模別）</p> <p>Proportion of population living in cities that implement urban and regional development plans integrating population projections and resource needs, by size of city</p>
	<p><b>11.b</b> 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。</p> <p>By 2020, substantially increase the number of cities and human settlements adopting and implementing integrated policies and plans towards inclusion, resource efficiency, mitigation and adaptation to climate change, resilience to disasters, and develop and implement, in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030, holistic disaster risk management at all levels</p>	<p><b>11.b.1</b> 仙台防災枠組 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数</p> <p>Number of countries that adopt and implement national disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (repeat of 1.5.3 and 13.1.2)</p> <p><b>11.b.2</b> 仙台防災枠組 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合</p> <p>Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with national disaster risk reduction strategies (repeat of 1.5.4 and 13.1.3)</p>
	<p><b>11.c</b> 財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靭（レジリエント）な建造物の整備を支援する。</p> <p>Support least developed countries, including through financial and technical assistance, in building sustainable and resilient buildings utilizing local materials</p>	<p><b>11.c.1</b> 現地の資材を用いた、持続可能で強靭（レジリエント）で資源が効率的である建造物の建設及び改築に割り当てられた後発開発途上国への財政援助の割合</p> <p>Proportion of financial support to the least developed countries that is allocated to the construction and retrofitting of sustainable, resilient and resource-efficient buildings utilizing local materials</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.a.1.1	市街化調整区域内人口割合 (市街化調整区域内人口／総人口)	都道府県	国土交通省 「都市計画現況調査」 <a href="http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html">http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html</a>
LI 11.a.1.2	地域サポーターを設置している市区町村の割合	都道府県	消費者庁 「地方消費者行政の現状」 <a href="https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/">https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/</a>
LI 11.b.1	防災会議の設置有無	都道府県	総務省 「地方防災行政の現況」 <a href="http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/">http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/</a>
LI 11.b.2			
LI 11.c.1			



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 11.x	人口 10 万人当たりの火災死者数	都道府県	総務省消防庁 「消防統計」 <a href="https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/">https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/</a>
LI 11.x	人口 1 万人当たりの火災出火件数	都道府県	総務省消防庁 「消防統計」 <a href="https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/">https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/</a>
LI 11.x	空き家率 (空き家数／総住宅数)  ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>
LI 11.x	人口 1,000 人当たりの悪臭による苦情件数	都道府県	環境省 「悪臭防止法施行状況調査」 <a href="https://www.env.go.jp/air/akushu/index.html">https://www.env.go.jp/air/akushu/index.html</a>
LI 11.x	人口 1,000 人当たりの騒音による苦情件数	都道府県	環境省 「騒音規制法施行状況調査」 <a href="https://www.env.go.jp/air/noise/index.html">https://www.env.go.jp/air/noise/index.html</a>
LI 11.x	騒音に係る環境基準達成率	都道府県	環境省 「騒音規制法施行状況調査」 <a href="https://www.env.go.jp/air/noise/index.html">https://www.env.go.jp/air/noise/index.html</a>
LI 11.x	最寄りの緊急避難場所までの距離別、普通世帯の割合 (250m 未満、250～500、500～1000、1000～2000、2000 以上)  ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>
LI 11.x	最寄りの老人デイサービスセンターまでの距離別、65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合 (250m 未満、250～500、500～1000、1000～2000、2000 以上)  ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>
LI 11.x	バリアフリー化されている 65 歳以上の世帯員のいる主世帯数の割合  ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>



## Goal 12「つくる責任つかう責任」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 12. Ensure sustainable consumption and production patterns ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する	<p><b>12.1</b> 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。</p> <p>Implement the 10 Year Framework of Programmes on Sustainable Consumption and Production Patterns, all countries taking action, with developed countries taking the lead, taking into account the development and capabilities of developing countries</p>	<p><b>12.1.1</b> 持続可能な消費と生産(SCP)に関する国家行動計画を持っている、又は国家政策に優先事項もしくはターゲットとしてSCPが組み込まれている国の数</p> <p>Number of countries with sustainable consumption and production (SCP) national action plans or SCP mainstreamed as a priority or a target into national policies</p>
	<p><b>12.2</b> 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>By 2030, achieve the sustainable management and efficient use of natural resources</p>	<p><b>12.2.1</b> マテリアルフットプリント(MF)及び一人当たり、GDP当たりのMF</p> <p>Material footprint, material footprint per capita, and material footprint per GDP(repeat of 8.4.1)</p>
		<p><b>12.2.2</b> 国内総物質消費量(DMC)及び1人当たり、GDP当たりのDMC</p> <p>Domestic material consumption, domestic material consumption per capita, and domestic material consumption per GDP(repeat of 8.4.2)</p>
	<p><b>12.3</b> 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。</p> <p>By 2030, halve per capita global food waste at the retail and consumer levels and reduce food losses along production and supply chains, including post-harvest losses</p>	<p><b>12.3.1</b> グローバル食品ロス指数(GFLI)</p> <p>Global food loss index</p>
	<p><b>12.4</b> 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>By 2020, achieve the environmentally sound management of chemicals and all wastes throughout their life cycle, in accordance with agreed international frameworks, and significantly reduce their release to air, water and soil in order to minimize their adverse impacts on human health and the environment</p>	<p><b>12.4.1</b> 有害廃棄物や他の化学物質に関する国際多国間環境協定で求められる情報の提供(報告)の義務を果たしている締約国の数</p> <p>Number of parties to international multilateral environmental agreements on hazardous waste, and other chemicals that meet their commitments and obligations in transmitting information as required by each relevant agreement</p>
	<p><b>12.5</b> 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>By 2030, substantially reduce waste generation through prevention, reduction, recycling and reuse</p>	<p><b>12.5.1</b> 各国の再生利用率、リサイクルされた物質のトン数</p> <p>National recycling rate, tons of material recycled</p>
	<p><b>12.6</b> 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。</p> <p>Encourage companies, especially large and transnational companies, to adopt sustainable practices and to integrate sustainability information into their reporting cycle</p>	<p><b>12.6.1</b> 持続可能性に関する報告書を発行する企業の数</p> <p>Number of companies publishing sustainability reports</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 12.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.2.1	1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 <a href="http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html">http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html</a>
LI 12.2.2	候補指標を継続検討中		
LI 12.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.4.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.4.2	有害廃棄物割合 (その他の廃棄物/廃棄物の総搬入量)	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 <a href="http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html">http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html</a>
LI 12.5.1	ごみのリサイクル率	市区町村	環境省 「廃棄物処理技術情報」 <a href="http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html">http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/index.html</a>
LI 12.6.1	候補指標を継続検討中		

Goal 12「つくる責任つかう責任」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 12. Ensure sustainable consumption and production patterns</p> <p>ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する</p>	<p><b>12.7</b> 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達慣行を促進する。 Promote public procurement practices that are sustainable, in accordance with national policies and priorities</p>	<p><b>12.7.1</b> 持続可能な公的調達政策及び行動計画を実施している国の数 Number of countries implementing sustainable public procurement policies and action plans</p>
	<p><b>12.8</b> 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 By 2030, ensure that people everywhere have the relevant information and awareness for sustainable development and lifestyles in harmony with nature</p>	<p><b>12.8.1</b> 気候変動教育を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル Extent to which (i) global citizenship education and (ii) education for sustainable development (including climate change education) are mainstreamed in (a) national education policies ;(b) curricula ;(c) teacher education ;and (d) student assessment</p>
	<p><b>12.a</b> 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。 Support developing countries to strengthen their scientific and technological capacity to move towards more sustainable patterns of consumption and production</p>	<p><b>12.a.1</b> 持続可能な消費、生産形態及び環境に配慮した技術のための研究開発に係る開発途上国への支援総計 Amount of support to developing countries on research and development for sustainable consumption and production and environmentally sound technologies</p>
	<p><b>12.b</b> 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発をもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。 Develop and implement tools to monitor sustainable development impacts for sustainable tourism that creates jobs and promotes local culture and products</p>	<p><b>12.b.1</b> 承認された評価監視ツールのある持続可能な観光戦略や政策、実施された行動計画の数 Number of sustainable tourism strategies or policies and implemented action plans with agreed monitoring and evaluation tools</p>
	<p><b>12.c</b> 開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。 Rationalize inefficient fossil-fuel subsidies that encourage wasteful consumption by removing market distortions, in accordance with national circumstances, including by restructuring taxation and phasing out those harmful subsidies, where they exist, to reflect their environmental impacts, taking fully into account the specific needs and conditions of developing countries and minimizing the possible adverse impacts on their development in a manner that protects the poor and the affected communities</p>	<p><b>12.c.1</b> GDP(生産及び消費)の単位当たり及び化石燃料の国家支出総額に占める化石燃料補助金 Amount of fossil-fuel subsidies per unit of GDP (production and consumption) and as a proportion of total national expenditure on fossil fuels</p>



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 12.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.8.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 12.c.1	候補指標を継続検討中		



## Goal 13「気候変動に具体的な対策を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる Goal 13. Take urgent action to combat climate change and its impacts	<b>13.1</b> 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 Strengthen resilience and adaptive capacity to climate-related hazards and natural disasters in all countries	<b>13.1.1</b> 10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数 Number of deaths, missing persons and directly affected persons attributed to disasters per 100,000 population (repeat of 1.5.1 and 11.5.1) <b>13.1.2</b> 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国の数 Number of countries that adopt and implement national disaster risk reduction strategies in line with the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (repeat of 1.5.3 and 11.b.1) <b>13.1.3</b> 仙台防災枠組み 2015-2030 に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府の割合 Proportion of local governments that adopt and implement local disaster risk reduction strategies in line with national disaster risk reduction strategies (repeat of 1.5.4 and 11.b.2)
	<b>13.2</b> 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。 Integrate climate change measures into national policies, strategies and planning	<b>13.2.1</b> 気候変動の悪影響に適応し、食料生産を脅かさない方法で、気候強靭性や温室効果ガスの低排出型の発展を促進するための能力を増加させる統合的な政策/戦略/計画(国の適応計画、国が決定する貢献、国別報告書、隔年更新報告書その他を含む)の確立又は運用を報告している国の数 Number of countries that have communicated the establishment or operationalisation of an integrated policy/strategy/plan which increases their ability to adapt to the adverse impacts of climate change, and foster climate resilience and low greenhouse gas emissions development in a manner that does not threaten food production (including a national adaptation plan, nationally determined contribution, national communication, biennial update report or other)
	<b>13.3</b> 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。 Improve education, awareness-raising and human and institutional capacity on climate change mitigation, adaptation, impact reduction and early warning	<b>13.3.1</b> 緩和、適応、影響軽減及び早期警戒を、初等、中等及び高等教育のカリキュラムに組み込んでいる国の数 Number of countries that have integrated mitigation, adaptation, impact reduction and early warning into primary, secondary and tertiary curricula <b>13.3.2</b> 適応、緩和及び技術移転を実施するための制度上、システム上、及び個人における能力構築の強化や開発行動を報告している国の数 Number of countries that have communicated the strengthening of institutional, systemic and individual capacity-building to implement adaptation, mitigation and technology transfer, and development actions

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 13.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 13.1.2	防災会議の設置有無	都道府県	総務省 「地方防災行政の現況」 <a href="http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/">http://www.fdma.go.jp/disaster/chihoubousai/</a>
LI 13.1.3			
LI 13.2.1.1	地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定有無	市区町村	環境省 「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定支援サイト」 <a href="https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei.html">https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei.html</a>
LI 13.2.1.2	温暖化対策地方実行計画における気候変動適応計画の策定有無	都道府県	国立環境研究所 「気候変動適応情報プラットフォーム」 <a href="http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/local.html">http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/local.html</a>
LI 13.3.1	公民館における環境保全活動の実施数(環境保全活動の実施数/公民館数)	都道府県	文部科学省 「社会教育調査」 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm</a>
LI 13.3.2.1	地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定有無	市区町村	環境省 「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定支援サイト」 <a href="https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei.html">https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/sakutei.html</a>
LI 13.3.2.2	温暖化対策地方実行計画における気候変動適応計画の策定有無	都道府県	国立環境研究所 「気候変動適応情報プラットフォーム」 <a href="http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/local.html">http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/lets/local.html</a>



Goal 13「気候変動に具体的な対策を」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる Goal 13. Take urgent action to combat climate change and its impacts	<p><b>13.a</b> 重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。</p> <p>Implement the commitment undertaken by developed-country parties to the United Nations Framework Convention on Climate Change to a goal of mobilizing jointly \$100 billion annually by 2020 from all sources to address the needs of developing countries in the context of meaningful mitigation actions and transparency on implementation and fully operationalize the Green Climate Fund through its capitalization as soon as possible</p>	<p><b>13.a.1</b> 2020-2025年の間に1000億USドルコミットメントを実現するために必要となる1年当たり投資される総USドル</p> <p>Mobilized amount of United States dollars per year between 2020 and 2025 accountable towards the \$100 billion commitment</p>
	<p><b>13.b</b> 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。</p> <p>Promote mechanisms for raising capacity for effective climate change-related planning and management in least developed countries and small island developing States, including focusing on women, youth and local and marginalized communities</p>	<p><b>13.b.1</b> 女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上させるメカニズムのために、専門的なサポートを受けている後発開発途上国や小島嶼開発途上国の数及び財政、技術、能力構築を含む支援総額</p> <p>Number of least developed countries and small island developing States that are receiving specialized support, and amount of support, including finance, technology and capacity-building, for mechanisms for raising capacities for effective climate change-related planning and management, including focusing on women, youth, and local and marginalized communities</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 13.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 13.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 13.x	人口1人当たりのCO <sub>2</sub> 排出量 (CO <sub>2</sub> 排出量/総人口)	市区町村	環境省 「部門別CO <sub>2</sub> 排出量の現況推計」 <a href="https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suikai.html">https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suikai.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>



Goal 14「海の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 14. Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development ゴール14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	<p><b>14.1</b> 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。            By 2025, prevent and significantly reduce marine pollution of all kinds, in particular from land-based activities, including marine debris and nutrient pollution</p>	<p><b>14.1.1</b> 沿岸富栄養化指数 (ICEP) 及び浮遊プラスチックごみの密度 Index of coastal eutrophication and floating plastic debris density</p>
	<p><b>14.2</b> 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。            By 2020, sustainably manage and protect marine and coastal ecosystems to avoid significant adverse impacts, including by strengthening their resilience, and take action for their restoration in order to achieve healthy and productive oceans</p>	<p><b>14.2.1</b> 生態系ベースにアプローチを用いた管理が行われている国内の排他的経済水域の割合            Proportion of national exclusive economic zones managed using ecosystem-based approaches</p>
	<p><b>14.3</b> あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。            Minimize and address the impacts of ocean acidification, including through enhanced scientific cooperation at all levels</p>	<p><b>14.3.1</b> 承認された代表標本抽出地点で測定された海洋酸性度(pH)の平均値            Average marine acidity (pH) measured at agreed suite of representative sampling stations</p>
	<p><b>14.4</b> 水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。            By 2020, effectively regulate harvesting and end overfishing, illegal, unreported and unregulated fishing and destructive fishing practices and implement science-based management plans, in order to restore fish stocks in the shortest time feasible, at least to levels that can produce maximum sustainable yield as determined by their biological characteristics</p>	<p><b>14.4.1</b> 生物学的に持続可能なレベルの水産資源の割合            Proportion of fish stocks within biologically sustainable levels</p>
	<p><b>14.5</b> 2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。            By 2020, conserve at least 10 per cent of coastal and marine areas, consistent with national and international law and based on the best available scientific information</p>	<p><b>14.5.1</b> 海域に関する保護領域の範囲            Coverage of protected areas in relation to marine areas</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 14.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.2.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.4.1	漁獲量及び養殖収獲量の前年比増減率 (漁獲量+養殖収獲量)/(前年度漁獲量+前年度養殖収獲量) * 100-100	都道府県	農林水産省 「海面漁業生産統計調査」 <a href="http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/index.html">http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/index.html</a>
LI 14.5.1	候補指標を継続検討中		



Goal 14「海の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 14. Conserve and sustainably use the oceans, seas and marine resources for sustainable development ゴール14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	<p><b>14.6</b> 開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関(WTO)漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制(IUU)漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。</p> <p>By 2020, prohibit certain forms of fisheries subsidies which contribute to overcapacity and overfishing, eliminate subsidies that contribute to illegal, unreported and unregulated fishing and refrain from introducing new such subsidies, recognizing that appropriate and effective special and differential treatment for developing and least developed countries should be an integral part of the World Trade Organization fisheries subsidies negotiation<sup>16</sup></p>	<p><b>14.6.1</b> IUU 漁業 (Illegal (違法)・Unreported (無報告)・Unregulated (無規制))と対峙することを目的としている国際的な手段を実施する中における各国の進捗状況</p> <p>Progress by countries in the degree of implementation of international instruments aiming to combat illegal, unreported and unregulated fishing</p>
	<p><b>14.7</b> 2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。</p> <p>By 2030, increase the economic benefits to small island developing States and least developed countries from the sustainable use of marine resources, including through sustainable management of fisheries, aquaculture and tourism</p>	<p><b>14.7.1</b> 小島嶼開発途上国、後発開発途上国及び全ての国々のGDPに占める持続可能な漁業の割合</p> <p>Sustainable fisheries as a proportion of GDP in small island developing States, least developed countries and all countries</p>
	<p><b>14.a</b> 海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。</p> <p>Increase scientific knowledge, develop research capacity and transfer marine technology, taking into account the Intergovernmental Oceanographic Commission Criteria and Guidelines on the Transfer of Marine Technology, in order to improve ocean health and to enhance the contribution of marine biodiversity to the development of developing countries, in particular small island developing States and least developed countries</p>	<p><b>14.a.1</b> 総研究予算額に占める、海洋技術分野に割り当てられた研究予算の割合</p> <p>Proportion of total research budget allocated to research in the field of marine technology</p>
	<p><b>14.b</b> 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。</p> <p>Provide access for small-scale artisanal fishers to marine resources and markets</p>	<p><b>14.b.1</b> 小規模・零細漁業のためのアクセス権を認識し保護する法的/規制/政策/機関の枠組みの適応についての各国の進捗</p> <p>Progress by countries in the degree of application of a legal/regulatory/policy/institutional framework which recognizes and protects access rights for small-scale fisheries</p>



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 14.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.b.1	候補指標を継続検討中		



Goal 14「海の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
	<p><b>14.c</b> 「我々の求める未来」のパラ 158 において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。</p> <p>Enhance the conservation and sustainable use of oceans and their resources by implementing international law as reflected in the United Nations Convention on the Law of the Sea, which provides the legal framework for the conservation and sustainable use of oceans and their resources, as recalled in paragraph 158 of “The future we want”</p>	<p><b>14.c.1</b> 海洋及び海洋資源の保全と持続可能な利用のために「海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)」に反映されているとおり、国際法を実施する海洋関係の手段を、法、政策、機関的枠組みを通して、批准、導入、実施を推進している国の数</p> <p>Number of countries making progress in ratifying, accepting and implementing through legal, policy and institutional frameworks, ocean-related instruments that implement international law, as reflected in the United Nation Convention on the Law of the Sea, for the conservation and sustainable use of the oceans and their resources</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 14.c.1	候補指標を継続検討中		
LI 14.x	研究費当たりの水産技術関連の研究費割合 (水産関連研究所の研究費/水産関連研究所を含むその 他県内の研究所の総研究費)	都道府県	農林水産省 「農林水産関係試験研究機関基礎調査」 <a href="http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kenkyu_kikan/">http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kenkyu_kikan/</a>



## Goal 15「陸の豊かさも守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 15. Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を防止する	<b>15.1</b> 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 By 2020, ensure the conservation, restoration and sustainable use of terrestrial and inland freshwater ecosystems and their services, in particular forests, wetlands, mountains and drylands, in line with obligations under international agreements	<b>15.1.1</b> 土地全体に対する森林の割合 Forest area as a proportion of total land area  <b>15.1.2</b> 陸生及び淡水性の生物多様性に重要な場所のうち保護区で網羅されている割合(保護地域、生態系のタイプ別) Proportion of important sites for terrestrial and freshwater biodiversity that are covered by protected areas, by ecosystem type
	<b>15.2</b> 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。 By 2020, promote the implementation of sustainable management of all types of forests, halt deforestation, restore degraded forests and substantially increase afforestation and reforestation globally	<b>15.2.1</b> 持続可能な森林経営における進捗 Progress towards sustainable forest management
	<b>15.3</b> 2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。 By 2030, combat desertification, restore degraded land and soil, including land affected by desertification, drought and floods, and strive to achieve a land degradation-neutral world	<b>15.3.1</b> 土地全体のうち劣化した土地の割合 Proportion of land that is degraded over total land area
	<b>15.4</b> 2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に進行。 By 2030, ensure the conservation of mountain ecosystems, including their biodiversity, in order to enhance their capacity to provide benefits that are essential for sustainable development	<b>15.4.1</b> 山地生物多様性のための重要な場所に占める保全された地域の範囲 Coverage by protected areas of important sites for mountain biodiversity  <b>15.4.2</b> 山地グリーンカバー指数 Mountain Green Cover Index
	<b>15.5</b> 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。 Take urgent and significant action to reduce the degradation of natural habitats, halt the loss of biodiversity and, by 2020, protect and prevent the extinction of threatened species	<b>15.5.1</b> レッドリスト指数 Red List Index
	<b>15.6</b> 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。 Promote fair and equitable sharing of the benefits arising from the utilization of genetic resources and promote appropriate access to such resources, as internationally agreed	<b>15.6.1</b> 利益の公正かつ衡平な配分を確保するための立法上、行政上及び政策上の枠組みを持つ国の数 Number of countries that have adopted legislative, administrative and policy frameworks to ensure fair and equitable sharing of benefits

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 15.1.1	森林面積割合 (森林面積/総面積)	市区町村	農林水産省 「農林業センサス」 <a href="http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc2015/280624.html">http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc2015/280624.html</a>
LI 15.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 15.2.1	林業試験指導機関人員率 (林業試験指導機関人員/総人口)	都道府県	林野庁 「森林・林業統計要覧」 <a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/toukei/youran_mokuzi.html">http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/toukei/youran_mokuzi.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 15.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.4.1	鳥獣保護区割合 (鳥獣保護区面積/総面積)	都道府県	環境省 「鳥獣保護区の指定状況」 <a href="https://www.env.go.jp/nature/choju/area/area2.html">https://www.env.go.jp/nature/choju/area/area2.html</a> 農林水産省 「農林業センサス」 <a href="http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/">http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/</a>
LI 15.4.2	候補指標を継続検討中		
LI 15.5.1	面積当たりの絶滅危惧種数 (絶滅危惧種数/総面積)	都道府県	環境省 「レッドリストデータブック-都道府県絶滅危惧種-」 <a href="https://ikilog.biodic.go.jp/Rdb/pref">https://ikilog.biodic.go.jp/Rdb/pref</a>
LI 15.6.1	候補指標を継続検討中		



## Goal 15「陸の豊かさを守ろう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 15. Protect, restore and promote sustainable use of terrestrial ecosystems, sustainably manage forests, combat desertification, and halt and reverse land degradation and halt biodiversity loss ゴール15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	<b>15.7</b> 保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。 Take urgent action to end poaching and trafficking of protected species of flora and fauna and address both demand and supply of illegal wildlife products	<b>15.7.1</b> 密猟された野生生物又は違法に取引された野生生物の取引の割合 Proportion of traded wildlife that was poached or illicitly trafficked(repeat of 15.c.1)
	<b>15.8</b> 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。 By 2020, introduce measures to prevent the introduction and significantly reduce the impact of invasive alien species on land and water ecosystems and control or eradicate the priority species	<b>15.8.1</b> 外来種に関する国内法を採択しており、侵略的外来種の防除や制御に必要な資金等を確保している国の割合 Proportion of countries adopting relevant national legislation and adequately resourcing the prevention or control of invasive alien species
	<b>15.9</b> 2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。 By 2020, integrate ecosystem and biodiversity values into national and local planning, development processes, poverty reduction strategies and accounts	<b>15.9.1</b> 生物多様性戦略計画 2011-2020の愛知目標の目標2に従って設定された国内目標に対する進捗 Progress towards national targets established in accordance with Aichi Biodiversity Target 2 of the Strategic Plan for Biodiversity 2011-2020
	<b>15.a</b> 生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。 Mobilize and significantly increase financial resources from all sources to conserve and sustainably use biodiversity and ecosystems	<b>15.a.1</b> 生物多様性及び生態系の保全と持続的な利用に係るODA並びに公的支出 Official development assistance and public expenditure on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems(repeat of 15.b.1)
	<b>15.b</b> 保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。 Mobilize significant resources from all sources and at all levels to finance sustainable forest management and provide adequate incentives to developing countries to advance such management, including for conservation and reforestation	<b>15.b.1</b> 生物多様性及び生態系の保全と持続的な利用に係るODA並びに公的支出 Official development assistance and public expenditure on conservation and sustainable use of biodiversity and ecosystems(repeat of 15.a.1)
	<b>15.c</b> 持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。 Enhance global support for efforts to combat poaching and trafficking of protected species, including by increasing the capacity of local communities to pursue sustainable livelihood opportunities	<b>15.c.1</b> 密猟された野生生物又は違法に取引された野生生物の取引の割合 Proportion of traded wildlife that was poached or illicitly trafficked(repeat of 15.7.1)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 15.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.8.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.9.1	生物多様性地域戦略の策定有無	市区町村	環境省 「生物多様性 Biodiversity」 <a href="http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/local/information.html">http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/local/information.html</a>
LI 15.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.b.1	候補指標を継続検討中		
LI 15.c.1	候補指標を継続検討中		



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels</p> <p>ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p><b>16.1</b> あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。 Significantly reduce all forms of violence and related death rates everywhere</p>	<p><b>16.1.1</b> 10万人当たりの意図的な殺人行為による犠牲者の数(性別、年齢別) Number of victims of intentional homicide per 100,000 population, by sex and age</p>
		<p><b>16.1.2</b> 10万人当たりの紛争関連の死者の数(性別、年齢、原因別) Conflict-related deaths per 100,000 population, by sex, age and cause</p>
		<p><b>16.1.3</b> 過去12か月における身体的、精神的又は性的暴力を受けた人口の割合 Proportion of population subjected to physical, psychological or sexual violence in the previous 12 months</p>
		<p><b>16.1.4</b> 自身の居住区地域を一人で歩いても安全と感じる人口の割合 Proportion of population that feel safe walking alone around the area they live</p>



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.1.1	人口1人当たりの殺人認知件数 (殺人の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 <a href="https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html">https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 16.1.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.1.3.1	人口1人当たりのわいせつ罪認知件数 (わいせつ罪認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 <a href="https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html">https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 16.1.3.2	学校での暴力行為発生件数(1,000人当たり)	都道府県	文部科学省 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm</a>
LI 16.1.4.1	人口1人当たりの刑法犯認知件数 (刑法犯認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 <a href="https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html">https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 16.1.4.2	人口1人当たりの街頭犯罪認知件数 (粗暴犯・強制わいせつ合計値) (街頭犯罪認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 <a href="https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html">https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels</p> <p>ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p><b>16.2</b> 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。 End abuse, exploitation, trafficking and all forms of violence against and torture of children</p>	<p><b>16.2.1</b> 過去 1か月における保護者等からの身体的な暴力及び/又は心理的な攻撃を受けた1歳～17歳の子供の割合 Proportion of children aged 1-17 years who experienced any physical punishment and/or psychological aggression by caregivers in the past month</p>
	<p><b>16.3</b> 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。 Promote the rule of law at the national and international levels and ensure equal access to justice for all</p>	<p><b>16.2.2</b> 10万人当たりの人身取引の犠牲者の数(性別、年齢、搾取形態別) Number of victims of human trafficking per 100,000 population, by sex, age and form of exploitation</p>
		<p><b>16.2.3</b> 18歳までに性的暴力を受けた18～29歳の若年女性及び男性の割合 Proportion of young women and men aged 18-29 years who experienced sexual violence by age 18</p>
		<p><b>16.3.1</b> 過去12か月間に暴力を受け、所管官庁又はその他の公的に承認された紛争解決機構に対して、被害を届け出た者の割合 Proportion of victims of violence in the previous 12 months who reported their victimization to competent authorities or other officially recognized conflict resolution mechanisms</p>
		<p><b>16.3.2</b> 刑務所の総収容者数に占める判決を受けていない勾留者の割合 Unsentenced detainees as a proportion of overall prison population</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.2.1	子育て支援に関する情報提供を実施している割合	都道府県	厚生労働省 「地域児童福祉事業等調査」 <a href="https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/25-20.html">https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/25-20.html</a>
LI 16.2.2	人口1人当たりの略奪誘拐罪・人身売買の認知件数 (略奪誘拐罪・人身売買の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 <a href="https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html">https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 16.2.3	候補指標を継続検討中		
LI 16.3.1.1	人口1人当たりの粗暴犯の認知件数 (粗暴犯の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 <a href="https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html">https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 16.3.1.2	刑法犯検挙率	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 <a href="https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html">https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html</a>
LI 16.3.1.3	窃盗検挙率	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 <a href="https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html">https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html</a>
LI 16.3.2	候補指標を継続検討中		



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 16. Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels  ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する	<b>16.4</b> 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。 By 2030, significantly reduce illicit financial and arms flows, strengthen the recovery and return of stolen assets and combat all forms of organized crime	<b>16.4.1</b> 内外の違法な資金フローの合計額(USドル) Total value of inward and outward illicit financial flows (in current United States dollars)  <b>16.4.2</b> 国際基準及び手段に従って、適格な権威によって突き止められた、もしくは確立された違法な起源もしくは文脈によって捕らえられ、発見されもしくは引き渡された武器 Proportion of seized, found or surrendered arms whose illicit origin or context has been traced or established by a competent authority in line with international instruments
	<b>16.5</b> あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。 Substantially reduce corruption and bribery in all their forms	<b>16.5.1</b> 過去12か月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことが少なくとも1回はあった人の割合 Proportion of persons who had at least one contact with a public official and who paid a bribe to a public official, or were asked for a bribe by these public officials during the previous 12 months  <b>16.5.2</b> 過去12か月間に公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことが少なくとも1回はあった企業の割合 Proportion of businesses that had at least one contact with a public official and that paid a bribe to a public official, or were asked for a bribe by those public officials during the previous 12 months
	<b>16.6</b> あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。 Develop effective, accountable and transparent institutions at all levels	<b>16.6.1</b> 当初承認された予算に占める第一次政府支出(部門別、(予算別又は類似の分類別)) Primary government expenditures as a proportion of original approved budget, by sector (or by budget codes or similar)  <b>16.6.2</b> 最近公的サービスを使用し満足した人の割合 Proportion of population satisfied with their last experience of public services
	<b>16.7</b> あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。 Ensure responsive, inclusive, participatory and representative decision-making at all levels	<b>16.7.1</b> 国全体と比較して、公的機関(国及び地方議会、行政事務、司法)におけるポジション(性別、年齢別、障害者別、人口グループ別)の割合 Proportions of positions (by sex, age, persons with disabilities and population groups) in public institutions (national and local legislatures, public service, and judiciary) compared to national distributions  <b>16.7.2</b> 意思決定が包括的かつ反映されるものであると考えている人の割合(性別、年齢、障害者、人口グループ別) Proportion of population who believe decision-making is inclusive and responsive, by sex, age, disability and population group
	<b>16.8</b> グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。 Broaden and strengthen the participation of developing countries in the institutions of global governance	<b>16.8.1</b> 国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合 Proportion of members and voting rights of developing countries in international organizations(repeat of 10.6.1)

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.4.1	人口1人当たりの賭博認知件数 (賭博認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 <a href="https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html">https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 16.4.2	人口1人当たりの組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制に関する法律の認知件数 (組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制に関する法律の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 <a href="https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html">https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 16.5.1 LI 16.5.2	人口1人当たりの賄賂罪の認知件数 (賄賂罪の認知件数/総人口)	都道府県	警察庁 「犯罪統計」 <a href="https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html">https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/year.html</a> 総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 16.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 16.6.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.7.1	都道府県議会議員の女性の割合 (女性の都道府県議会議員数/都道府県議会議員数)	都道府県	総務省 「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」 <a href="http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/syozoku/ichiran.html">http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/syozoku/ichiran.html</a>
LI 16.7.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.8.1	候補指標を継続検討中		



Goal 16「平和と公正をすべての人に」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 16: Promote peaceful and inclusive societies for sustainable development, provide access to justice for all and build effective, accountable and inclusive institutions at all levels</p> <p>ゴール16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p><b>16.9</b> 2030年までに、全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。 By 2030, provide legal identity for all, including birth registration</p>	<p><b>16.9.1</b> 行政機関に出生登録された5歳以下の子供の数(年齢別) Proportion of children under 5 years of age whose births have been registered with a civil authority, by age</p>
	<p><b>16.10</b> 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。 Ensure public access to information and protect fundamental freedoms, in accordance with national legislation and international agreement</p>	<p><b>16.10.1</b> 過去12か月間に殺人、誘拐、強制された失踪、任意による勾留、ジャーナリスト、メディア関係者、労働組合及び人権活動家の拷問について立証された事例の数 Number of verified cases of killing, kidnapping, enforced disappearance, arbitrary detention and torture of journalists, associated media personnel, trade unionists and human rights advocates in the previous 12 months</p> <p><b>16.10.2</b> 情報への公共アクセスを保障した憲法、法令、政策の実施を採択している国の数 Number of countries that adopt and implement constitutional, statutory and/or policy guarantees for public access to information</p>
	<p><b>16.a</b> 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。 Strengthen relevant national institutions, including through international cooperation, for building capacity at all levels, in particular in developing countries, to prevent violence and combat terrorism and crime</p>	<p><b>16.a.1</b> パリ原則に準拠した独立した国立人権機関の存在の有無 Existence of independent national human rights institutions in compliance with the Paris Principles</p>
	<p><b>16.b</b> 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。 Promote and enforce non-discriminatory laws and policies for sustainable development</p>	<p><b>16.b.1</b> 過去12か月に個人的に国際人権法の下に禁止されている差別又は嫌がらせを感じたと報告した人口の割合 Proportion of population reporting having personally felt discriminated against or harassed in the previous 12 months on the basis of a ground of discrimination prohibited under international human rights law(repeat of 10.3.1)</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 16.9.1	5歳未満人口割合 (5歳未満人口/総人口)	市区町村	総務省 「国勢調査」 <a href="http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm">http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm</a>
LI 16.10.1	候補指標を継続検討中		
LI 16.10.2	候補指標を継続検討中		
LI 16.a.1	候補指標を継続検討中		
LI 16.b.1	候補指標を継続検討中		

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>	<p><b>資金/Finance</b></p> <p><b>17.1</b> 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。 Strengthen domestic resource mobilization, including through international support to developing countries, to improve domestic capacity for tax and other revenue collection</p>	<p><b>17.1.1</b> GDP に占める政府歳入合計の割合(収入源別) Total government revenue as a proportion of GDP, by source</p> <hr/> <p><b>17.1.2</b> 国内予算における、自国内の税収が資金源となっている割合 Proportion of domestic budget funded by domestic taxes</p>
	<p><b>17.2</b> 先進国は、開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.7%に、後発開発途上国に対する ODA を GNI 比 0.15~0.20%にするという目標を達成すると多くの国によるコミットメントを含む ODA に係るコミットメントを完全に実施する。ODA 供与国が、少なくとも GNI 比 0.20%の ODA を後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。 Developed countries to implement fully their official development assistance commitments, including the commitment by many developed countries to achieve the target of 0.7 per cent of gross national income for official development assistance (ODA/GNI) to developing countries and 0.15 to 0.20 per cent of ODA/GNI to least developed countries; ODA providers are encouraged to consider setting a target to provide at least 0.20 per cent of ODA/GNI to least developed countries</p>	<p><b>17.2.1</b> OECD/DAC による寄与の GNI に占める純 ODA 総額及び後発開発途上国を対象にした額 Net official development assistance, total and to least developed countries, as a proportion of the Organization for Economic Cooperation and Development (OECD) Development Assistance Committee donors' gross national income (GNI)</p>
	<p><b>17.3</b> 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。 Mobilize additional financial resources for developing countries from multiple sources</p>	<p><b>17.3.1</b> 海外直接投資(FDI)、ODA 及び南南協力の国内総予算に占める割合 Foreign direct investments (FDI), official development assistance and South-South Cooperation as a proportion of total domestic budget</p> <hr/> <p><b>17.3.2</b> GDP 総額に占める送金額(USドル) Volume of remittances (in United States dollars) as a proportion of total GDP</p>



ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.1.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.1.2.1	財政力指数	市区町村	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html">http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html</a>
LI 17.1.2.2	地方税割合 (対歳入決算総額)	都道府県	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html">http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_1.html</a>
LI 17.1.2.3	自主財源の割合 (対歳出決算総額)	都道府県	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html">http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html</a>
LI 17.2.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.3.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.3.2	候補指標を継続検討中		

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development</p> <p>ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>	<p><b>17.4</b> 必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国(HIPC)の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。</p> <p>Assist developing countries in attaining long-term debt sustainability through coordinated policies aimed at fostering debt financing, debt relief and debt restructuring, as appropriate, and address the external debt of highly indebted poor countries to reduce debt distress</p>	<p><b>17.4.1</b> 財及びサービスの輸出額に占める債務額</p> <p>Debt service as a proportion of exports of goods and services</p>
	<p><b>17.5</b> 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。</p> <p>Adopt and implement investment promotion regimes for least developed countries</p>	<p><b>17.5.1</b> 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施している国の数</p> <p>Number of countries that adopt and implement investment promotion regimes for least developed countries</p>
	<p><b>技術/Technology</b></p> <p><b>17.6</b> 科学技術イノベーション(STI)及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。</p> <p>Enhance North-South, South-South and triangular regional and international cooperation on and access to science, technology and innovation and enhance knowledge sharing on mutually agreed terms, including through improved coordination among existing mechanisms, in particular at the United Nations level, and through a global technology facilitation mechanism</p>	<p><b>17.6.1</b> 各国間における科学技術協力協定及び計画の数(協力形態別)</p> <p>Number of science and/or technology cooperation agreements and programmes between countries, by type of cooperation</p> <p><b>17.6.2</b> 100人当たりの固定インターネットブロードバンド契約数(回線速度別)</p> <p>Fixed Internet broadband subscriptions per 100 inhabitants, by speed</p>
	<p><b>17.7</b> 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。</p> <p>Promote the development, transfer, dissemination and diffusion of environmentally sound technologies to developing countries on favourable terms, including on concessional and preferential terms, as mutually agreed</p>	<p><b>17.7.1</b> 環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散の促進を目的とした開発途上国のための承認された基金の総額</p> <p>Total amount of approved funding for developing countries to promote the development, transfer, dissemination and diffusion of environmentally sound technologies</p>
	<p><b>17.8</b> 2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術(ICT)をはじめとする実現技術の利用を強化する。</p> <p>Fully operationalize the technology bank and science, technology and innovation capacity-building mechanism for least developed countries by 2017 and enhance the use of enabling technology, in particular information and communications technology</p>	<p><b>17.8.1</b> インターネットを使用している個人の割合</p> <p>Proportion of individuals using the Internet</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.4.1	実質公債費比率	市区町村	総務省 「地方財政状況調査関係資料」 <a href="http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html">http://www.soumu.go.jp/iken/shihyo_ichiran.html</a>
LI 17.5.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.6.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.6.2	世帯当たりのインターネットブロードバンド契約率	都道府県	総務省 「情報通信白書」 <a href="http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html">http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html</a>
LI 17.7.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.8.1	インターネット普及率	都道府県	総務省 「情報通信白書」 <a href="http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html">http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/index.html</a>

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development  ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバルパートナーシップを活性化させる	<b>能力構築/Capacity-building</b> <b>17.9</b> 全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をばった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。 Enhance international support for implementing effective and targeted capacity- building in developing countries to support national plans to implement all the Sustainable Development Goals, including through North- South, South-South and triangular cooperation	<b>17.9.1</b> 開発途上国にコミットした資金及び技術援助(南北、南南及び三角協力)のドル額 Dollar value of financial and technical assistance (including through North-South, South- South and triangular cooperation) committed to developing countries
	<b>貿易/Trade</b> <b>17.10</b> ドーハ・ラウンド(DDA)交渉の受諾を含むWTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。 Promote a universal, rules-based, open, non-discriminatory and equitable multilateral trading system under the World Trade Organization, including through the conclusion of negotiations under its Doha Development Agenda	<b>17.10.1</b> 世界中で加重された関税額の平均 Worldwide weighted tariff-average
	<b>17.11</b> 開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。 17.11 Significantly increase the exports of developing countries, in particular with a view to doubling the least developed countries' share of global exports by 2020	<b>17.11.1</b> 世界の輸出額シェアに占める開発途上国と後発開発途上国の割合 Developing countries' and least developed countries' share of global exports
	<b>17.12</b> 後発開発途上国からの輸入に対する特惠的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関(WTO)の決定に矛盾しない形で、全ての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。 Realize timely implementation of duty-free and quota-free market access on a lasting basis for all least developed countries, consistent with World Trade Organization decisions, including by ensuring that preferential rules of origin applicable to imports from least developed countries are transparent and simple, and contribute to facilitating market access	<b>17.12.1</b> 開発途上国、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国が直面している関税の平均 Average tariffs faced by developing countries, least developed countries and small island developing States
	<b>体制面/Systemic issues</b> <b>政策・制度的整合性/Policy and institutional coherence</b> <b>17.13</b> 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。 Enhance global macroeconomic stability, including through policy coordination and policy coherence	<b>17.13.1</b> マクロ経済ダッシュボード Macroeconomic Dashboard
	<b>17.14</b> 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。 Enhance policy coherence for sustainable development	<b>17.14.1</b> 持続可能な開発の政策の一貫性を強化するためのメカニズムがある国の数 Number of countries with mechanisms in place to enhance policy coherence of sustainable development

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.9.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.10.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.11.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.12.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.13.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.14.1	候補指標を継続検討中		

Goal 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標
<p>Goal 17. Strengthen the means of implementation and revitalize the global partnership for sustainable development</p> <p>ゴール17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>	<p><b>17.15</b> 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。 Respect each country's policy space and leadership to establish and implement policies for poverty eradication and sustainable development</p>	<p><b>17.15.1</b> 開発協力提供者による国有の結果枠組み及び計画ツールの利用範囲 Extent of use of country-owned results frameworks and planning tools by providers of development cooperation</p>
	<p><b>マルチステークホルダー・パートナーシップ/ Multi-stakeholder partnerships</b> <b>17.16</b> 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。 Enhance the Global Partnership for Sustainable Development, complemented by multi-stakeholder partnerships that mobilize and share knowledge, expertise, technology and financial resources, to support the achievement of the Sustainable Development Goals in all countries, in particular developing countries</p>	<p><b>17.16.1</b> 持続可能な開発目標の達成を支援するマルチステークホルダー開発有効性モニタリング枠組みにおいて進捗を報告する国の数 Number of countries reporting progress in multi-stakeholder development effectiveness monitoring frameworks that support the achievement of the sustainable development goals</p>
	<p><b>17.17</b> さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 Encourage and promote effective public, public-private and civil society partnerships, building on the experience and resourcing strategies of partnerships</p>	<p><b>17.17.1</b> 官民、市民社会のパートナーシップにコミットした US ドルの総額 Amount of United States dollars committed to public-private and civil society partnerships</p>
	<p><b>データ、モニタリング、説明責任/ Data, monitoring and accountability</b> <b>17.18</b> 2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特異性の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。 By 2020, enhance capacity-building support to developing countries, including for least developed countries and small island developing States, to increase significantly the availability of high-quality, timely and reliable data disaggregated by income, gender, age, race, ethnicity, migratory status, disability, geographic location and other characteristics relevant in national contexts</p>	<p><b>17.18.1</b> 公的統計の基本原則に従い、ターゲットに関する場合に、各国レベルで完全に詳細集計されて作成された SDG 指標の割合 Proportion of sustainable development indicators produced at the national level with full disaggregation when relevant to the target, in accordance with the Fundamental Principles of Official Statistics</p> <p><b>17.18.2</b> 公的統計の基本原則に準じた国家統計法のある国の数 Number of countries that have national statistical legislation that complies with the Fundamental Principles of Official Statistics</p> <p><b>17.18.3</b> 十分な資金提供とともに実施されている国家統計計画を持つ国の数(資金源別) Number of countries with a national statistical plan that is fully funded and under implementation, by source of funding</p>
	<p><b>17.19</b> 2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測る GDP 以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。 By 2030, build on existing initiatives to develop measurements of progress on sustainable development that complement gross domestic product, and support statistical capacity-building in developing countries</p>	<p><b>17.19.1</b> 開発途上国における統計能力の強化のために利用可能となった資源のドル額 Dollar value of all resources made available to strengthen statistical capacity in developing countries</p> <p><b>17.19.2</b> a)少なくとも過去10年に人口・住宅センサスを実施した国の割合 b)出生届が100%登録され、死亡届が80%登録された国の割合 Proportion of countries that (a) have conducted at least one population and housing census in the last 10 years; and (b) have achieved 100 per cent birth registration and 80 per cent death registration</p>

ローカル指標(LI)(案)		データ入手可能性	データソース
LI 17.15.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.16.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.17.1	地域サポーターを設置している市区町村の割合	都道府県	消費者庁 「地方消費者行政の現状」 <a href="https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/">https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/</a>
LI 17.18.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.18.2	候補指標を継続検討中		
LI 17.18.3	候補指標を継続検討中		
LI 17.19.1	候補指標を継続検討中		
LI 17.19.2	候補指標を継続検討中		

---

**【自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WG】**

村上 周三 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 理事長

川久保 俊 法政大学 デザイン工学部建築学科 准教授

蟹江 憲史 慶應義塾大学 大学院政策・メディア研究科 教授

藤田 壮 国立研究開発法人 国立環境研究所 社会環境システム研究センター長

**【事務局】** 内閣府地方創生推進事務局